

食品、添加物等の規格基準（厚生省告示第 370 号）

改正案 別表

別表第1 第1表案（基ポリマー）（1）基ポリマー（プラスチック）

a 表中使用可能食品の欄は、次に定めるとおりとする。 ※ 今後、物質名称の変更、物質の統合、記載順の変更等、整備を行う予定である。

① 「○」は、使用可能であることを示す。

② 「-」は、使用不可であることを示す。

b 表中使用可能最高温度の欄は、次に定めるとおりとする。

① 「I」は、70℃以下で使用可能であることを示す。

② 「II」は、100℃以下で使用可能であることを示す。

③ 「III」は、100℃超で使用可能であることを示す。

特記事項欄における「#」の記号等は記載されていない。

（「#」は食品安全基本法第11条第1項第3項に該当するものであることを示す予定）

1. ポリエチレン（PE）

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70℃ II. ~100℃ III. 101℃~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	エチレン単独重合体	○	○	○	○	○	III	5	
2	エチレン・1-アルケン共重合体	○	○	○	○	○	III	5	
3	エチレン単独重合体・無水マレイン酸グラフト化物	○	○	○	○	○	III	2	
4	エチレン・1-アルケン共重合体・無水マレイン酸グラフト化物	○	○	○	○	○	III	2	
5	エチレン単独重合体・マレイン酸モノエチルエステルグラフト化物	○	○	-	○	○	III	2	
6	エチレン単独重合体・スチレングラフト化物	○	○	○	○	○	III	2	
7	エチレン単独重合体・エチニルトリメトキシシラングラフト化物及びその架橋体	○	○	○	○	○	III	2	エチニルトリメトキシシラン（CAS登録番号2768-02-7）はポリマー構成成分に対して2重量%未満。
8	エチレン・1-アルケン共重合体・エチニルトリメトキシシラングラフト化物及びその架橋体	○	○	○	○	○	III	2	エチニルトリメトキシシラン（CAS登録番号2768-02-7）はポリマー構成成分に対して2重量%未満。 1-アルケンはプロピレン（CAS登録番号115-07-1）、1-ブテン（CAS登録番号106-98-9）、1-ヘキセン（CAS登録番号592-41-6）、1-オクテン（CAS登録番号111-66-0）のうち1種類使用可能。
9	エチレン・スチレン共重合体（ポリスチレングラフト重合体を含む）	○	○	○	○	○	III	2	エチレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上。
10	エチレン・プロピレン・5-エチリデン-2-ノルボルネン共重合体	○	-	-	○	○	III	2	
11	エチレン単独重合体・メタクリル酸グリシジルグラフト化物	-	-	-	-	○	I	5	

2. エチレン・酢酸ビニル共重合体（EVA）

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70℃ II. ~100℃ III. 101℃~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	エチレン・酢酸ビニル共重合体	○	○	○	○	○	III	2	
2	エチレン・酢酸ビニル共重合体・無水マレイン酸グラフト化物	○	○	-	○	○	III	2	
3	エチレン・酢酸ビニル・一酸化炭素共重合体	○	○	-	○	○	III	2	

3. エチレン・ビニルアルコール共重合体（EVOH）

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70℃ II. ~100℃ III. 101℃~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	エチレン・酢酸ビニル共重合体完全ケン化物／エチレン・酢酸ビニル共重合体部分ケン化物 （エチレン・ビニルアルコール共重合体／エチレン・酢酸ビニル・ビニルアルコール共重合体）	○	○	○	○	○	III	3	
2	エチレン・酢酸ビニル・3, 4-ジアセトキシ-1-ブテン共重合体完全ケン化物／ エチレン・酢酸ビニル・3, 4-ジアセトキシ-1-ブテン共重合体部分ケン化物 （エチレン・ビニルアルコール・3, 4-ジアセトキシ-1-ブテン共重合体／エチレン・ビニルアルコール・酢酸ビニル・3, 4-ジアセトキシ-1-ブテン共重合体）	○	○	○	○	○	III	3	ビニルアルコールはポリマー構成成分に対して50重量%以上。 エチレンの共重合範囲は38mol%以下。 3, 4-ジアセトキシ-1-ブテンの共重合量は3.3mol%以下。
3	2-メチレン-1, 3-プロパンジオール・エチレン・酢酸ビニル共重合体完全ケン化物／2-メチレン-1, 3-プロパンジオール・エチレン・酢酸ビニル共重合体部分ケン化物 （2-メチレン-1, 3-プロパンジオール・エチレン・ビニルアルコール共重合体／2-メチレン-1, 3-プロパンジオール・エチレン・酢酸ビニル・ビニルアルコール共重合体）	○	○	○	○	○	III	3	ビニルアルコールはポリマー構成成分に対して50重量%以上。
4	ビニルトリメトキシシラン変性エチレン・酢酸ビニル共重合体完全ケン化物／ビニルトリメトキシシラン変性エチレン・酢酸ビニル共重合体部分ケン化物 （ビニルトリメトキシシラン変性エチレン・ビニルアルコール共重合体／ビニルトリメトキシシラン変性エチレン・酢酸ビニル・ビニルアルコール共重合体）	○	○	○	○	○	III	3	ビニルアルコールはポリマー構成成分に対して50重量%以上。
5	1,2-エポキシプロパン変性エチレン・酢酸ビニル共重合体完全ケン化物／1,2-エポキシプロパン変性エチレン・酢酸ビニル共重合体部分ケン化物 （1,2-エポキシプロパン変性エチレン・ビニルアルコール共重合体／1,2-エポキシプロパン変性エチレン・酢酸ビニル・ビニルアルコール共重合体）	○	○	○	○	○	III	3	ビニルアルコールはポリマー構成成分に対して50重量%以上。

4. エチレン・アクリル酸共重合体 (EAA)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	エチレン・アクリル酸共重合体	○	○	○	○	○	III	2	

5. エチレン・アクリル酸メチル共重合体 (EMA)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	エチレン・アクリル酸メチル共重合体	○	○	○	○	○	III	2	
2	エチレン・アクリル酸メチル共重合体・無水マレイン酸グラフト化物	○	○	—	○	○	III	2	

6. エチレン・アクリル酸メチル・無水マレイン酸共重合体

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	エチレン・アクリル酸メチル・無水マレイン酸共重合体	○	○	○	○	○	III	2	

7. エチレン・アクリル酸エチル共重合体 (EEA)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	エチレン・アクリル酸エチル共重合体	○	○	○	○	○	III	2	
2	エチレン・アクリル酸エチル・無水マレイン酸共重合体	○	○	○	○	○	III	2	アクリル酸エチルはポリマー構成成分に対して10重量%未満
3	エチレン・アクリル酸エチル・無水マレイン酸共重合体	○	○	○	○	○	II	2	アクリル酸エチルはポリマー構成成分に対して10重量%以上

8. エチレン・アクリル酸ブチル共重合体 (EBA)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	エチレン・アクリル酸ブチル共重合体	○	○	—	○	○	III	2	
2	エチレン・アクリル酸ブチル・一酸化炭素共重合体	○	○	—	○	○	III	2	
3	エチレン・アクリル酸ブチル・メタクリル酸共重合体	○	○	—	○	○	III	2	
4	エチレン・アクリル酸ブチル・無水マレイン酸共重合体	○	○	○	○	○	III	2	アクリル酸ブチルはポリマー構成成分に対して10重量%未満

9. エチレン・メタクリル酸共重合体 (EMAA)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	エチレン・メタクリル酸共重合体	○	○	○	○	○	III	2	

10. エチレン・メタクリル酸メチル共重合体 (EMMA)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	エチレン・メタクリル酸メチル共重合体	○	○	○	○	○	III	2	

11. エチレン・メタクリル酸・イソブチルアクリレート共重合体 (EMAAIBA)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	エチレン・メタクリル酸・イソブチルアクリレート共重合体	○	○	○	○	○	III	2	

12. アイオノマー樹脂 (ION)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	エチレン・アクリル酸共重合体無機塩 (Na, K, Zn)	○	○	—	○	○	III	3	
2	エチレン・メタクリル酸共重合体無機塩 (Na, Mg, Zn, K)	○	○	○	○	○	III	3	
3	エチレン・メタクリル酸・イソブチルアクリレート共重合体無機塩 (Na, Mg, Zn, K)	○	○	○	○	○	III	3	

13. ポリプロピレン (PP)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	プロピレン単独重合体	○	○	○	○	○	III	6	
2	プロピレン・エチレン共重合体	○	○	○	○	○	III	6	
3	プロピレン・1-アルケン共重合体	○	○	○	○	○	III	6	
4	プロピレン・エチレン・1-アルケン共重合体	○	○	○	○	○	III	6	
5	プロピレン単独重合体・無水マレイン酸グラフト化物	○	○	○	○	○	III	6	
6	プロピレン単独重合体・イソブレングラフト化物	○	○	○	○	○	III	6	イソブレン (CAS登録番号78-79-5) はポリマー構成成分に対して1.0重量%以下。101°C以上での使用は30分以内。
7	プロピレン・エチレン共重合体・エチニルトリメトキシシラングラフト化物及びその架橋体	○	○	○	○	○	III	2	プロピレン・エチレン共重合体のプロピレンはポリマー構成成分に対して5.0重量%以上。 エチニルトリメトキシシラン (CAS登録番号2768-02-7) はポリマー構成成分に対して2重量%未満。
8	プロピレン単独重合体・エチニルトリメトキシシラングラフト化物及びその架橋体	○	○	○	○	○	III	2	エチニルトリメトキシシラン (CAS登録番号2768-02-7) はポリマー構成成分に対して2重量%未満。
9	プロピレン・エチレン共重合体・無水マレイン酸グラフト化物	○	○	○	○	○	III	2	

14. ポリビニールアルコール (PVA)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	酢酸ビニル単独重合体完全ケン化物 (ビニールアルコール単独重合体)	○	○	○	○	○	II	3	区分4の樹脂と混合(5%以下)する場合は使用可能温度はIII。 ポリスチレン又は区分2, 3, 4いずれかの樹脂と混合する場合は、混合する樹脂の使用制限を適用可能。
2	酢酸ビニル単独重合体部分ケン化物 (ビニールアルコール・酢酸ビニル共重合体)	○	○	○	○	○	II	3	区分4の樹脂と混合(5%以下)する場合は使用可能温度はIII。 ポリスチレン又は区分2, 3, 4いずれかの樹脂と混合する場合は、混合する樹脂の使用制限を適用可能。
3	酢酸ビニル・3, 4-ジアセトキシ-1-ブテン共重合体完全ケン化物 / 酢酸ビニル・3, 4-ジアセトキシ-1-ブテン共重合体部分ケン化物 (ビニールアルコール・3, 4-ジアセトキシ-1-ブテン共重合体/ビ ニールアルコール・酢酸ビニル・3, 4-ジアセトキシ-1-ブテン共重 合体)	-	○	-	-	-	III	3	ビニールアルコールはポリマー構成成分に対して50重量%以上。 3, 4-ジアセトキシ-1-ブテンの共重合量は8mol%以下。
4	酢酸ビニル・ジアセトンアクリルアミド共重合体完全ケン化物/酢酸ビ ニル・ジアセトンアクリルアミド共重合体部分ケン化物 (ビニールアルコール・ジアセトンアクリルアミド共重合体/ ビニールアルコール・酢酸ビニル・ジアセトンアクリルアミド共重合体)	-	-	-	-	-	I	3	食品非接触層に限る。 Aw0.7以下の食品に限る。 ビニールアルコール: 80~99mol% 酢酸ビニル: 0~12mol% ジアセトンアクリルアミド: 1~8mol%
5	酢酸ビニル・イタコン酸共重合体部分ケン化物及びそのナトリウム塩 (ビニールアルコール・酢酸ビニル・イタコン酸共重合体及びそのナトリ ウム塩)	○	○	○	○	○	I	3	
6	加水分解処理された酢酸ビニル・N-ビニルフォルムアミド共重合体	-	-	-	-	-	I	3	食品非接触層に限る。
7	酢酸ビニル重合体ケン化物・ホルムアルデヒド変性物	○	○	○	○	○	I	3	

15. ポリメチルペンテン (PMP)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	4-メチル-1-ペンテン単独重合体	○	○	-	○	○	III	2	
2	4-メチル-1-ペンテン・1-アルケン共重合体	○	○	○	○	○	III	2	1-アルケンはC2~C18。 1-アルケンは1種類以上使用可能。 1-アルケンの含有量は、 C2~C5:10モル%以下 C6~C10:8モル%以下 C12~C18:3モル%以下
3	4-メチル-1-ペンテン・1-アルケン共重合体・無水マレイン酸グ ラフト重合体	○	○	-	○	○	III	2	1-アルケンはC2~C18。 1-アルケンは1種類以上使用可能。 1-アルケンの含有量は、 C2~C5:10モル%以下 C6~C10:8モル%以下 C12~C18:3モル%以下 無水マレイン酸はポリマー構成成分に対して10重量%以下

16. ポリブテン (PB)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	1-ブテン単独重合体	○	○	○	○	○	II	2	区分5, 6の樹脂と混合する場合は使用可能温度はIII。
2	1-ブテン・1-アルケン共重合体	○	○	○	○	○	III	2	1-アルケンは1種類以上使用可能。 1-アルケンは合計50重量%未満。 C11以上の1-アルケンにあってはポリマー構成成分に対して合計10重量%以下。
3	ポリイソブチレン単独重合体	○	○	○	○	○	II	2	

17. ブタジエン樹脂 (BDR)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	1, 3-ブタジエン単独重合体 (シンジオタクチック型)	○	○	—	○	○	I	2	1, 2-結合70%以上。

18. エチレン・テトラシクロドデセン共重合体 (E/TD)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	エチレン・テトラシクロドデセン(テトラシクロ [4, 4, 0, 1 ^{2,5} , 1 ^{7,10}] ドデセン-3)共重合体	○	○	—	○	○	III	2	テトラシクロドデセンはポリマー構成成分に対して10~50mol%の範囲

19. エチレン・2-ノルボルネン共重合体 (E/NB)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	エチレン・2-ノルボルネン共重合体	○	—	○	○	○	III	2	2-ノルボルネンはポリマー構成成分に対して9~31、46~89重量% (3~12、20~70mol%)。

20. ポリスチレン (PS)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	スチレン単独重合体	○	○	○	○	○	III	2	
2	スチレン単独重合体 (シンジオタクチック構造を有するもの)	○	○	○	○	○	III	2	
3	スチレン単独重合体及び1, 3-ブタジエン単独重合体のスチレングラフト重合体の混合物	○	○	○	○	○	III	2	スチレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上。 スチレン・1, 3-ブタジエンブロック共重合体と混合する場合は使用可能温度はIII。
4	スチレン・1, 3-ブタジエン共重合体のスチレングラフト重合体及びスチレン単独重合体の混合物	○	○	○	○	○	III	2	スチレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上。 スチレン・1, 3-ブタジエンブロック共重合体と混合する場合は使用可能温度はIII。
5	スチレン・エチレン共重合体(ポリスチレングラフト重合体を含む)	○	○	○	○	○	III	2	スチレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上。
6	スチレン・メタクリル酸共重合体	○	○	○	○	○	III	2	スチレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上。 メタクリル酸はポリマー構成成分に対して10重量%未満。
7	スチレン・メタクリル酸共重合体	○	○	○	○	○	III	3	スチレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上。 メタクリル酸はポリマー構成成分に対して10重量%以上。
8	スチレン・アクリル酸ブチル共重合体	○	○	○	○	○	III	2	スチレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上。
9	スチレン・1, 3-ブタジエン共重合体のスチレン・アクリル酸ブチルグラフト重合体及びスチレン・アクリル酸ブチル共重合体の混合物	○	○	—	○	○	III	2	スチレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上。 スチレン・1, 3-ブタジエンブロック共重合体と混合する場合は使用可能温度はIII。
10	スチレン・メタクリル酸・無水マレイン酸共重合体	○	○	○	○	○	III	2	スチレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上。
11	スチレン・メタクリル酸メチル・メタクリル酸共重合体	○	○	—	○	○	III	3	スチレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上。 メタクリル酸及びメタクリル酸メチルの合計はポリマー構成成分に対して10wt%以上。
12	スチレン- α メチルスチレン共重合樹脂	○	○	○	○	○	III	2	
13	4-メチルスチレン・スチレン共重合体	○	○	—	○	○	III	2	スチレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上。

21. スチレンブロック共重合体 (SBC)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	スチレン・1, 3-ブタジエンブロック共重合体	○	○	○	○	○	II	2	使用可能温度IIIは、30分未満。 区分2のメタクリル酸メチル・スチレン共重合体と混合 (49%以下) する場合は使用可能温度はIII。
2	スチレン・1, 3-ブタジエンブロック共重合体 (水素化されたもの)	○	○	○	○	○	III	2	油性及び脂肪性食品の使用は、他の樹脂と混合する場合に限る。
3	スチレン・イソプレブロック共重合体 (水素化されたもの)	○	—	○	○	○	III	2	
4	スチレン・イソプレ・1, 3-ブタジエンブロック共重合体 (水素化されたもの)	○	—	○	○	○	III	2	
5	スチレン・p-メチルスチレン・イソプレ・1, 3-ブタジエンブロック共重合体 (水素化されたもの)	○	—	○	○	○	II	2	
6	スチレン・イソプレブロック共重合体	○	○	○	○	○	III	2	
7	スチレン・イソプレチレンブロック共重合体	○	○	○	○	○	III	2	

22. スチレン・アクリロニトリル樹脂 (SAN)及びアクリロニトリル・ブタジエン・スチレン樹脂 (ABS)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
(1) 硬質相									
1	スチレン・アクリロニトリル共重合体	○	○	○	○	○	II	3	スチレンは最終ポリマー構成成分に対して50重量%以上。
2	α -メチルスチレン・アクリロニトリル共重合体	○	○	—	○	○	II	3	他の硬質相及び(2)の弾性体相との混合に限る。 α -メチルスチレンは最終ポリマー構成成分に対して50重量%以上。

3	スチレン・アクリロニトリル・メタクリル酸メチル共重合体	○	○	○	○	○	○	II	3	(2)の弾性体相との混合に限る。 アクリロニトリルは最終ポリマー構成成分に対して50重量%未満。
4	スチレン・アクリロニトリル・アクリル酸ブチル共重合体	○	○	○	○	○	○	II	3	スチレンは最終ポリマー構成成分に対して50重量%以上。
5	スチレン・アクリロニトリル・メタクリル酸メチル・アクリル酸ブチル共重合体	○	○	○	○	○	○	II	3	(2)の弾性体相との混合に限る。 アクリロニトリルは最終ポリマー構成成分に対して50重量%未満。
6	スチレン・アクリロニトリル・N-フェニルマレイミド共重合体	○	○	-	○	○	○	II	3	(2)の弾性体相との混合に限る。 アクリロニトリルは最終ポリマー構成成分に対して50重量%未満。
(2) 弾性体相										
1	1, 3-ブタジエン単重合体又はスチレン・1, 3-ブタジエン共重合体のスチレン・アクリロニトリルグラフト共重合体	○	○	○	○	○	○	II	3	(1)の硬質相との混合に限る。 スチレンはゴム成分を除いたポリマー構成成分に対して50重量%以上。
2	1, 3-ブタジエン単重合体のスチレン・アクリロニトリル・メタクリル酸メチルグラフト共重合体	○	○	○	○	○	○	II	3	(1)の硬質相との混合に限る。 アクリロニトリルはゴム成分を除いたポリマー構成成分に対して50重量%未満。
3	スチレン・1, 3-ブタジエン共重合体のスチレン・アクリロニトリル・メタクリル酸メチル・アクリル酸ブチルグラフト共重合体	○	○	○	○	○	○	II	3	(1)の硬質相との混合に限る。 アクリロニトリルはゴム成分を除いたポリマー構成成分に対して50重量%未満。
4	スチレン・1, 3-ブタジエン共重合体のスチレン・メタクリル酸メチルグラフト共重合体	○	○	○	○	○	○	II	3	(1)の硬質相との混合に限る。
5	アクリル酸ブチル単重合体のスチレン・アクリロニトリルグラフト共重合体	○	○	-	○	○	○	II	3	(1)の硬質相との混合に限る。 スチレンはゴム成分を除いたポリマー構成成分に対して50重量%未満。
6	アクリル酸ブチル・1, 3-ブタジエン共重合体のスチレン・アクリロニトリルグラフト共重合体	○	○	-	○	○	○	II	3	(1)の硬質相との混合に限る。 スチレンはゴム成分を除いたポリマー構成成分に対して50重量%未満。
7	エチレン・プロピレン・ジシクロペンタジエン共重合体のスチレン・アクリロニトリルグラフト共重合体	○	○	-	○	○	○	II	3	(1)の硬質相との混合に限る。 スチレンはゴム成分を除いたポリマー構成成分に対して50重量%未満。

23. メタクリル酸メチル・スチレン樹脂 (MS)及びメタクリル酸メチル・ブタジエン・スチレン樹脂 (MBS)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び脂肪性	乳・乳製品	酒類	その他			
(1) 硬質相									
1	メタクリル酸メチル・スチレン共重合体	○	○	○	○	○	III	2	メタクリル酸メチルは最終ポリマー構成成分に対して20重量%以上、50重量%未満、スチレンは最終ポリマー構成成分に対して20重量%以上、ただし両モノマーの合計は最終ポリマー構成成分に対して60重量%以上。
2	メタクリル酸メチル・スチレン共重合体	○	○	○	○	○	III	3	メタクリル酸メチルは最終ポリマー構成成分に対して50重量%以上、スチレンは最終ポリマー構成成分に対して20重量%以上。
3	メタクリル酸メチル・スチレン・アクリル酸ブチル共重合体	○	○	○	○	○	II	3	メタクリル酸メチル、アクリル酸ブチル、スチレンは、最終ポリマー構成成分に対して各20重量%以上、合計60重量%以上。
(2) 弾性体相									
1	スチレン・1,3-ブタジエン共重合体のスチレン・メタクリル酸メチル・アクリル酸ブチルグラフト共重合体	○	○	○	○	○	II	3	(1)の硬質相またはポリスチレンとの混合に限る。 当該物質を30%以下の割合として「メタクリル酸メチル・スチレン共重合体」と混合する場合及び、当該物質を20%以下の割合として「スチレン単重合体及び1, 3-ブタジエン単重合体のスチレングラフト重合体の混合物」または「スチレン・メタクリル酸共重合体」(樹脂区分2)と混合する場合は、使用可能温度はIII。
2	1,3-ブタジエン単重合体又はスチレン・1,3-ブタジエン共重合体のメタクリル酸メチル・アクリロニトリル・スチレングラフト共重合体	○	○	○	○	○	II	3	(1)の硬質相との混合に限る。

24. ポリメタクリル酸メチル (PMMA)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び脂肪性	乳・乳製品	酒類	その他			
1	メタクリル酸メチル単重合体	○	○	○	○	○	II	3	区分4の樹脂と混合(5%以下)する場合は使用可能温度はIII。
2	トリメチロールプロパントリメタクリレート単重合体	○	○	○	○	○	II	1	
3	メタクリル酸メチル・アクリル酸メチル共重合体	○	○	○	○	○	II	3	メタクリル酸メチルは、ポリマー構成成分に対して50重量%以上。
4	メタクリル酸メチル・メタクリル酸ブチル・メタクリル酸共重合体	○	○	-	○	○	II	3	メタクリル酸メチルはポリマー構成成分に対して50重量%以上、メタクリル酸はポリマー構成成分に対して5重量%以下。
5	メタクリル酸メチル・アクリル酸ブチル共重合体	○	○	○	○	○	III	3	メタクリル酸メチルは、ポリマー構成成分に対して50重量%以上。
6	アクリル酸ブチル・メタクリル酸メチル・スチレン共重合体	○	○	○	○	○	II	3	メタクリル酸メチルは、ポリマー構成成分に対して50重量%以上。
7	メタクリル酸メチルとアクリル酸メチルとアクリル酸ブチルとスチレンのコポリマー	○	○	○	○	○	II	3	メタクリル酸メチルは、ポリマー構成成分に対して50重量%以上。
8	メタクリル酸メチル・スチレン共重合体	○	○	○	○	○	II	3	メタクリル酸メチルは、ポリマー構成成分に対して50重量%以上。
9	メタクリル酸メチル・メタクリル酸グリンジル共重合体	○	○	-	○	○	II	3	メタクリル酸グリンジルの含有量はポリマー構成成分に対して5重量%以下。
10	メタクリル酸メチル・メタクリル酸ブチル・アクリル酸ブチル共重合体	○	○	○	○	○	II	3	メタクリル酸メチルは、ポリマー構成成分に対して50重量%以上。

25. ポリアミド (PA)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び脂肪性	乳・乳製品	酒類	その他			
1	ε-カプロラクタム単重合体	○	○	○	○	○	III	3	
2	11-アミノウンデカン酸単重合体	○	○	○	○	○	III	3	
3	ω-ラウロラクタム単重合体	○	○	○	○	○	III	3	
4	12-アミノドデカン酸単重合体	○	○	○	○	○	III	3	
5	ε-カプロラクタム・12-アミノドデカン酸共重合体	○	○	○	○	○	III	3	
6	ε-カプロラクタム・ヘキサメチレンジアミン・アジピン酸共重合体	○	○	○	○	○	III	3	ε-カプロラクタム (CAS登録番号105-60-2) はポリマー構成成分に対して50重量%以上。
7	ε-カプロラクタム・ヘキサメチレンジアミン・アジピン酸・12-アミノドデカン酸共重合体	○	○	○	○	○	III	3	
8	ε-カプロラクタム・ヘキサメチレンジアミン・テレフタル酸共重合体	○	○	○	○	○	III	3	

9	ε-カプロラクタム・3-アミノメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシルアミン・テレフタル酸共重合体	○	○	○	○	○	○	III	3	テレフタル酸 (CAS登録番号100-21-0) と3-アミノメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシルアミン (CAS登録番号2855-13-2) の合計はポリマー構成成分に対して1重量%未満。
10	11-アミノウンデカン酸・ヘキサメチレンジアミン・テレフタル酸共重合体	○	○	-	○	○	○	III	3	11-アミノウンデカン酸 (CAS登録番号2432-99-7) はポリマー構成成分に対して50重量%以下。 乳・乳製品の容器包装では、食品非接触層に限る。
11	ヘキサメチレンジアミン・アジピン酸共重合体	○	○	○	○	○	○	III	3	
12	ヘキサメチレンジアミン・イソフタル酸共重合体	-	-	-	-	○	○	III	3	
13	ヘキサメチレンジアミン・アジピン酸・イソフタル酸共重合体	-	-	-	-	○	○	I	3	
14	ヘキサメチレンジアミン・イソフタル酸・テレフタル酸共重合体	○	○	○	○	○	○	III	3	
15	ヘキサメチレンジアミン・セバシン酸共重合体	○	○	○	○	○	○	III	3	
16	テトラメチレンジアミン・アジピン酸共重合体	○	○	○	○	○	○	I	3	
17	テトラメチレンジアミン・セバシン酸共重合体	○	○	○	○	○	○	III	3	
18	テトラメチレンジアミン・ヘキサメチレンジアミン・テレフタル酸共重合体	○	○	○	○	○	○	III	3	ジアミン成分に対してテトラメチレンジアミン (CAS登録番号110-60-1) は50 mol%以上。
19	テトラメチレンジアミン・ヘキサメチレンジアミン・アジピン酸・テレフタル酸共重合体	○	○	○	○	○	○	III	3	ジアミン成分に対してテトラメチレンジアミン (CAS登録番号110-60-1) は50 mol%以上。
20	テトラメチレンジアミン・ヘキサメチレンジアミン・イソフタル酸・テレフタル酸共重合体	○	○	○	○	○	○	III	3	ジアミン成分に対してテトラメチレンジアミン (CAS登録番号110-60-1) は50 mol%以上。
21	ノナメチレンジアミン・2-メチルオクタノール-1, 8-ジアミン・テレフタル酸共重合体	○	○	○	○	○	○	III	3	乳幼児を対象とする食品(調製粉乳等)用器具・容器包装を除く。
22	ノナメチレンジアミン・2-メチルオクタノール-1, 8-ジアミン・テレフタル酸・安息香酸共重合体	○	○	○	○	○	○	III	3	乳幼児を対象とする食品(調製粉乳等)用器具・容器包装を除く。
23	m-キシリレンジアミン・アジピン酸共重合体	○	○	○	○	○	○	III	3	
24	m-キシリレンジアミン・アジピン酸・イソフタル酸共重合体	○	○	○	○	○	○	III	3	イソフタル酸 (CAS登録番号121-91-5) はジカルボン酸成分に対して6 mol%以下。
25	m-キシリレンジアミン・アジピン酸・ビス(アミノプロピル)ポリ(エチレンオキサイド)共重合体	○	○	-	○	○	○	III	3	ビス(アミノプロピル)ポリ(エチレンオキサイド) (CAS登録番号34901-14-9) はポリマー構成成分に対して10重量%以下。 単独で使用する場合は厚み15μm以下。 混合して使用する場合は厚み200μm以下。 乳・乳製品の容器包装では、食品非接触層に限る。
26	4, 4'-メチレンビス(シクロヘキサミン)・ドデカン酸共重合体	○	○	○	○	○	○	II	3	
27	ヘキサニ二酸、アザシクロトリデカン-2-オンと、α-ヒドロ-ω-ヒドロキシ(オキシ-1, 4-ブタンジオール)の共重合体	○	○	-	○	○	○	III	3	
28	1,3-ベンゼンアミン・1,3,5-ベンゼントリカルボン酸重縮合物	○	○	○	○	○	○	II	3	
29	ピペラジン・1,3,5-ベンゼントリカルボン酸重縮合物	○	○	○	○	○	○	II	3	
30	テレフタル酸・ステアリン酸・1,10-デカンジアミン重縮合物	○	○	○	○	○	○	III	3	

26. ポリエチレンテレフタレート (PET)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	テレフタル酸ジメチル・エチレングリコール共重合体/ テレフタル酸・エチレングリコール共重合体	○	○	○	○	○	III	7	
2	テレフタル酸ジメチル・イソフタル酸・エチレングリコール共重合体/ テレフタル酸・イソフタル酸・エチレングリコール共重合体	○	○	○	○	○	III	7	無水トリメリット酸 (CAS登録番号552-30-7) を酸成分に対して1 mol%以下使用可能。ただし、乳等1群食品用容器包装では食品直接接觸層に使用してはならない。
3	テレフタル酸・セバシン酸・エチレングリコール共重合体	○	○	○	○	○	III	7	
4	テレフタル酸ジメチル・エチレングリコール・ジエチレングリコール共 重合体/ テレフタル酸・エチレングリコール・ジエチレングリコール共重合体	○	○	○	○	○	III	7	
5	テレフタル酸ジメチル・エチレングリコール・ネオペンチルグリコール 共重合体/ テレフタル酸・エチレングリコール・ネオペンチルグリコール共重合体	○	○	○	○	○	III	7	乳等1群食品用容器包装では食品直接接觸層に使用してはならない。
6	テレフタル酸ジメチル・イソフタル酸・エチレングリコール・ジエチレ ングリコール共重合体/ テレフタル酸・イソフタル酸・エチレングリコール・ジエチレングリ コール共重合体	○	○	○	○	○	III	7	
7	テレフタル酸・イソフタル酸・エチレングリコール・1, 4-ブタンジ オール共重合体	○	○	○	○	○	III	7	
8	テレフタル酸・イソフタル酸・エチレングリコール・ネオペンチルグリ コール共重合体	○	○	○	○	○	III	7	乳等1群食品用容器包装では食品直接接觸層に使用してはならない。
9	テレフタル酸ジメチル・エチレングリコール・ジエチレングリコール・ ネオペンチルグリコール共重合体/ テレフタル酸・エチレングリコール・ジエチレングリコール・ネオペン チルグリコール共重合体	○	○	○	○	○	III	7	乳等1群食品用容器包装では食品直接接觸層に使用してはならない。
10	テレフタル酸ジメチル・エチレングリコール・α-ヒドロ-ω-ヒドロ キシポリ(オキシエチレン)ランダム共重合体/ テレフタル酸・エチレングリコール・α-ヒドロ-ω-ヒドロキシポリ (オキシエチレン)ランダム共重合体	○	○	○	○	○	III	7	ポリエチレングリコール (CAS登録番号25322-68-3) の使用量はポリマー構成成分に対して10重量%以下。 ポリエチレングリコール (CAS登録番号25322-68-3) の分子量: 400~30000 乳等1群食品用容器包装には使用してはならない。
11	テレフタル酸ジメチル・1, 4-シクロヘキサジメタノール・エチレ ングリコール共重合体/ テレフタル酸・1, 4-シクロヘキサジメタノール・エチレングリ コール共重合体	○	○	○	○	○	II	7	1, 4-シクロヘキサジメタノール (CAS登録番号105-08-8) はジオール成分の50mol%未満。 酒類はアルコール濃度25%以下。 アルコール濃度13%を越える場合、使用可能温度は70°C以下。
12	テレフタル酸ジメチル・エチレングリコール・1, 4-シクロヘキサ ジメタノール・ジエチレングリコール共重合体/ テレフタル酸・エチレングリコール・1, 4-シクロヘキサジメ タノール・ジエチレングリコール共重合体	-	○	○	○	○	II	7	1, 4-シクロヘキサジメタノール (CAS登録番号105-08-8) 及びジエチレ ングリコール (CAS登録番号107-21-1) の合計は、ジオール成分に対して35mol%以 下。 ジエチレングリコール (CAS登録番号107-21-1) はジオール成分に対して12mol% 以下。 酒類はアルコール濃度15%以下。
13	テレフタル酸・エチレングリコール・2, 2-ビス[4-(2-ヒドロ キシエトキシ)フェニル]プロパン共重合体	○	○	○	○	○	II	7	2, 2-ビス[4-(2-ヒドロキシエトキシ)フェニル]プロパン (CAS登録 番号901-44-0) はジオール成分に対して7.5mol%以下。 乳等1群食品用容器包装には使用してはならない。
14	テレフタル酸ジメチル・2, 6-ナフタレンジカルボン酸ジメチル・エ チレングリコール共重合体	○	○	○	○	○	III	7	2, 6-ナフタレンジカルボン酸ジメチル (CAS登録番号840-65-3) は酸成分の 50 mol%未満。 乳等1群食品用容器包装では食品直接接觸層に使用してはならない。

15	テレフタル酸・イソフタル酸・不飽和脂肪酸(C ₁₈)二量体水素付加物・エチレングリコール共重合体/ テレフタル酸ジメチル・イソフタル酸ジメチル・不飽和脂肪酸(C ₁₈)二量体水素付加物・エチレングリコール共重合体	○	○	○	○	○	○	III	7	不飽和脂肪酸 (C ₁₈) 二量体水素付加物 (CAS登録番号68783-41-5) はポリマー構成成分に対しての3.5mol%以下。 乳等 1 群食品用容器包装には使用してはならない。
16	テレフタル酸ジメチル・エチレングリコール・スピログリコール共重合体/ テレフタル酸・エチレングリコール・スピログリコール共重合体	○	○	○	○	○	○	III	7	スピログリコール (CAS登録番号1455-42-1) はジオール成分に対して50mol%未満。
17	テレフタル酸ジメチル・2, 6-ナフタレンジカルボン酸ジメチル・エチレングリコール・スピログリコール共重合体/ テレフタル酸・2, 6-ナフタレンジカルボン酸・エチレングリコール・スピログリコール共重合体	○	○	○	○	○	○	特記事項参照	7	2, 6-ナフタレンジカルボン酸 (CAS登録番号1141-38-4) 又は2, 6-ナフタレンジカルボン酸ジメチル (CAS登録番号840-65-3) は酸成分に対して50mol%未満。スピログリコール (CAS登録番号1455-42-1) はジオール成分に対して50mol%未満。 使用可能温度 (a) 2, 6-ナフタレンジカルボン酸 (CAS登録番号1141-38-4) 又は2, 6-ナフタレンジカルボン酸ジメチル (CAS登録番号840-65-3) が酸成分に対して25mol%未満の場合 ①スピログリコール (CAS登録番号1455-42-1) がジオール成分に対して25mol%未満のとき 油性及び脂肪性、酒類 II 酸性、その他 III ②スピログリコール (CAS登録番号1455-42-1) がジオール成分に対して25mol%以上のとき 油性及び脂肪性 I 酒類 II 酸性、その他 III (b) 2, 6-ナフタレンジカルボン酸 (CAS登録番号1141-38-4) 又は2, 6-ナフタレンジカルボン酸ジメチル (CAS登録番号840-65-3) が酸成分に対して25mol%以上の場合 III
18	ベンゼン-1, 2, 4-トリカルボン酸・2, 2-ジメチルプロパン-1, 3-ジオール・エチレングリコール・2, 2'- [(イソプロピリデン) ビス(4, 1-フェニレンオキシ)] ジエタノール・テレフタル酸重合体/ テレフタル酸・イソフタル酸・ビスフェノールA・エチレングリコール重縮合物	○	○	○	○	○	○	I	7	
19	テレフタル酸・ε-カプロラク톤・エチレングリコール・1, 4-ブタンジオール共重合体	○	○	○	○	○	○	III	7	
20	テレフタル酸・イソフタル酸・エチレングリコール・ビスフェノールAエチレンオキサイド付加体共重合体	○	○	○	○	○	○	III	7	
21	テレフタル酸・2-(9', 10'-ジヒドロ-9'-オキサ-10'-オキサシド-10'-ホスファフェナントレン-10'-イル) メチルコハク酸ビス(2-ヒドロキシエチル)・エチレングリコール共重合体	○	○	○	○	○	○	III	7	
22	テレフタル酸ジメチル・アジピン酸・イソフタル酸・エチレングリコール共重合体/テレフタル酸・アジピン酸・イソフタル酸・エチレングリコール共重合体	○	○	○	○	○	○	III	7	アジピン酸又はイソフタル酸が酸成分に対して50mol%未満
23	テレフタル酸・エチレングリコール・1, 4-ブタンジオール共重合体	○	○	○	○	○	○	III	7	
24	テレフタル酸・エチレングリコール・2-メチル-1,3-プロパンジオール共重合体	○	○	○	○	○	○	III	7	
25	テレフタル酸・イソフタル酸・1, 4-シクロヘキサジメタノール・エチレングリコール共重合体	○	○	○	○	○	○	III	7	
26	テレフタル酸・エチレングリコール・トリメチロールプロパン・不飽和脂肪酸 (C ₁₈) 二量体水素添加物・1,4-ブタンジオールブロック共重合体	○	○	○	○	○	○	III	3	
27	ポリエチレンテレフタレート-5-ナトリウム スルホイソフタル酸コポリマー	○	○	○	○	○	○	III	3	
28	テレフタル酸・2-(9, 10-ジヒドロ-9-オキサ-10-オキサシド-10-フォスファフェナンスレン-10-イル)メチルコハク酸・エチレングリコール重縮合物	○	○	○	○	○	○	III	3	
29	テレフタル酸・1,4:3,6-ジアンヒドロソルビトール・1,4-シクロヘキサジメタノール・エチレングリコール共重合体	○	○	○	○	○	○	特記事項参照	7	1,4:3,6-ジアンヒドロソルビトール (CAS登録番号652-67-5) が構成成分の1~40mol%の場合、使用可能温度はII。 1,4:3,6-ジアンヒドロソルビトール (CAS登録番号652-67-5) が構成成分の41~60mol%の場合、使用可能温度はIII。
30	テレフタル酸・1,4-シクロヘキサジメタノール・エチレングリコール・4-(ヒドロキシメチル)シクロヘキサカルボン酸 [4-(ヒドロキシメチル)シクロヘキシル]メチル エステル・ジエチレングリコール・4, 4'-[オキシビス(メチレン)]ビス(シクロヘキサメタノール)共重合体	○	○	○	○	○	○	I	7	

2.7. ポリエチレンナフタレート (PEN)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び脂肪性	乳・乳製品	酒類	その他			
1	2, 6-ナフタレンジカルボン酸ジメチル・エチレングリコール共重合体/ 2, 6-ナフタレンジカルボン酸・エチレングリコール共重合体	○	○	○	○	○	III	3	
2	2, 6-ナフタレンジカルボン酸ジメチル・テレフタル酸ジメチル・エチレングリコール共重合体/ 2, 6-ナフタレンジカルボン酸・テレフタル酸・エチレングリコール共重合体	○	○	○	○	○	III	3	テレフタル酸ジメチル (CAS登録番号120-61-6) 又はテレフタル酸 (CAS登録番号100-21-0) は酸成分に対しての50mol%以下。
3	2, 6-ナフタレンジカルボン酸ジメチル・テレフタル酸ジメチル・エチレングリコール・1, 4-シクロヘキサジメタノール共重合体/ 2, 6-ナフタレンジカルボン酸・テレフタル酸・エチレングリコール・1, 4-シクロヘキサジメタノール共重合体	○	○	○	○	○	III	3	テレフタル酸ジメチル (CAS登録番号120-61-6) 又はテレフタル酸 (CAS登録番号100-21-0) は酸成分に対しての15mol%。 1, 4-シクロヘキサジメタノール (CAS登録番号105-08-8) はジオール成分に対して40mol%以下。

28. ポリエチレンフタレート (PEF)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	2, 5-フランジカルボン酸・エチレングリコール共重合体	○	○	○	○	○	III	3	

29. ポリシクロヘキサジメチレンテレフタレート (PCT)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	テレフタル酸ジメチル・1, 4-シクロヘキサジメタノール共重合体 / テレフタル酸・1, 4-シクロヘキサジメタノール共重合体	○	○	-	○	○	II	3	酒類はアルコール濃度25%以下。 アルコール濃度13%を越える場合、使用可能温度は70°C以下。
2	テレフタル酸ジメチル・イソフタル酸ジメチル・1, 4-シクロヘキサジメタノール共重合体 / テレフタル酸・イソフタル酸・1, 4-シクロヘキサジメタノール共重合体	○	○	-	○	○	III	3	酒類はアルコール濃度15%以下。
3	テレフタル酸ジメチル・1, 4-シクロヘキサジメタノール・エチレングリコール共重合体 / テレフタル酸・1, 4-シクロヘキサジメタノール・エチレングリコール共重合体	○	○	-	○	○	II	3	1, 4-シクロヘキサジメタノール (CAS登録番号105-08-8) はジオール成分の50mol%以上。 酒類はアルコール濃度25%以下。 アルコール濃度13%を越える場合、使用可能温度は70°C以下。
4	テレフタル酸ジメチル・1, 4-シクロヘキサジメタノール・2, 2, 4, 4-テトラメチルシクロブタン-1, 3-ジオール共重合体	○	○	-	○	○	II	3	2, 2, 4, 4-テトラメチル-1, 3-シクロブタンジオール (CAS登録番号3010-96-6) はジオール成分に対して40mol%以下。 無水トリメット酸 (CAS登録番号552-30-7) を分岐剤としてポリマー構成成分に対して0.5重量%以下で使用可能。

30. ポリシクロヘキサジメチレンナフタレート (PCN)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	2, 6-ナフタレンジカルボン酸ジメチル・1, 4-シクロヘキサジメタノール・エチレングリコール・スピログリコール共重合体	○	○	○	○	○	III	3	ジオール成分に対して1, 4-シクロヘキサジメタノール (CAS登録番号105-08-8) は45~55mol%、エチレングリコール (CAS登録番号107-21-1) は5~20mol%、スピログリコール (CAS登録番号1455-42-1) は30~40mol%。

31. ポリトリメチレンテレフタレート (PTT)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	テレフタル酸ジメチル・1, 3-プロパンジオール共重合体 / テレフタル酸・1, 3-プロパンジオール共重合体	○	○	○	○	○	II	3	

32. ポリブチレンテレフタレート (PBT)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	テレフタル酸ジメチル・1, 4-ブタンジオール共重合体 / テレフタル酸・1, 4-ブタンジオール共重合体	○	○	○	○	○	III	1	
2	テレフタル酸ジメチル・イソフタル酸・1, 4-ブタンジオール共重合体	○	○	○	○	○	III	1	
3	テレフタル酸ジメチル・1, 4-ブタンジオール・ α -ヒドロ- ω -ヒドロキシポリ (オキシブタン-1, 4-ジイル) ブロック共重合体	○	○	○	○	○	III	1	ガラス転移温度、ボールプレッシャー温度等のいずれかが150°C以上。
4	テレフタル酸ジメチル・イソフタル酸ジメチル・1, 4-ブタンジオール・ α -ヒドロ- ω -ヒドロキシポリ (オキシブタン-1, 4-ジイル) ブロック共重合体	○	○	○	○	○	III	1	ガラス転移温度、ボールプレッシャー温度等のいずれかが150°C以上。
5	テレフタル酸・アジピン酸・1, 4-ブタンジオール共重合体	○	○	○	○	○	II	3	
6	テレフタル酸・セバシン酸・1, 4-ブタンジオール共重合体	○	○	○	○	○	II	3	
7	アジピン酸・ブタン-1, 4-ジオール・テレフタル酸重合体	○	○	○	○	○	III	1	

33. ポリブチレンナフタレート (PBN)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	2, 6-ナフタレンジカルボン酸ジメチル・1, 4-ブタンジオール共重合体 / 2, 6-ナフタレンジカルボン酸・1, 4-ブタンジオール共重合体	○	○	○	○	○	III	3	

34. ポリブチルサクシネート (PBS)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	コハク酸・1, 4-ブタンジオール共重合体	○	○	○	○	○	II	3	
2	コハク酸・アジピン酸・1, 4-ブタンジオール共重合体	○	○	○	○	○	I	3	

3	コハク酸・テレフタル酸・1, 4-ブタンジオール共重合体	○	○	○	○	○	II	3	
4	コハク酸・2, 5-フランジカルボン酸・1, 4-ブタンジオール共重合体	○	○	○	○	○	II	3	

35. ポリ乳酸 (PLA)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	ラクチド単重合体	○	○	○	○	○	II	3	D-乳酸 (CAS登録番号10326-41-7) 含有率が6%以下のもの。 当該物質を49%以下の割合として「スチレン単重合体及び1, 3-ブタジエン単重合体のスチレングラフト重合体の混合物」と混合する場合は、使用可能温度IIIで使用可能。 エチレングリコールジメタクリレート0.3%までの範囲で添加して架橋したものを含む。
2	ラクチド単重合体	○	○	○	○	○	II	3	D-乳酸 (CAS登録番号10326-41-7) 含有率が6%を超え16%以下のもの。 40°Cを超え66°C以下での使用は2時間以内。 66°Cを超え100°C以下での使用は30分以内。 エチレングリコールジメタクリレート0.3%までの範囲で添加して架橋したものを含む。

36. ポリヒドロキシ酪酸 (PHB)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	3-ヒドロキシ酪酸・3-ヒドロキシヘキサン酸共重合体	○	○	○	○	○	II	3	3-ヒドロキシヘキサン酸 (CAS登録番号10191-24-9) はポリマー構成成分に対して20mol%以下。 植物油脂を原料として微生物が産生したポリマーを含む。

37. ポリグリコール酸 (PGA)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	グリコール酸単重合体	○	○	○	○	○	II	3	PETに対し最大2.5重量%混合し使用する場合、または、PET層もしくはPLA層で分離し食品に接触しないように使用する場合に限り。 PETに対し最大2.5重量%混合し使用する場合、酒類はアルコール濃度15%以下に限り。
2	グリコール酸・イソフタル酸・トリメチロールプロパン共重合体	○	○	○	○	○	II	3	

38. ポリ塩化ビニリデン (PVDC)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	塩化ビニリデン単重合体	○	○	○	○	○	III	4	
2	塩化ビニリデン・塩化ビニル共重合体	○	○	○	○	○	III	4	
3	塩化ビニリデン・塩化ビニル・アクリロニトリル共重合体	○	○	○	○	○	III	4	
4	塩化ビニリデン・塩化ビニル・アクリロニトリル・メタクリル酸メチル・アクリル酸・イタコン酸共重合体	○	○	○	○	○	III	4	
5	塩化ビニリデン・塩化ビニル・アクリル酸メチル共重合体	○	○	○	○	○	III	4	
6	塩化ビニリデン・アクリロニトリル共重合体	○	○	○	○	○	III	4	
7	塩化ビニリデン・アクリロニトリル・アクリル酸メチル共重合体	○	○	○	○	○	III	4	
8	塩化ビニリデン・アクリロニトリル・アクリル酸メチル・アクリル酸2-ヒドロキシエチル共重合体	○	○	○	○	○	III	4	
9	塩化ビニリデン・アクリロニトリル・アクリル酸メチル・アクリル酸ヒドロキシエチル・メタクリロニトリル共重合体	○	○	○	○	○	III	4	
10	塩化ビニリデン・アクリロニトリル・アクリル酸メチル・アクリル酸ヒドロキシエチル・メタクリル酸メチル共重合体	○	○	○	○	○	III	4	
11	塩化ビニリデン・アクリロニトリル・メタクリル酸メチル・アクリル酸ヒドロキシエチル・メタクリロニトリル・メタクリル酸共重合体	○	○	○	○	○	III	4	
12	塩化ビニリデン・アクリロニトリル・アクリル酸ブチル共重合体	○	○	○	○	○	III	4	
13	塩化ビニリデン・アクリル酸メチル共重合体	○	○	○	○	○	III	4	
14	塩化ビニリデン・アクリル酸メチル・アクリル酸ブチル共重合体	○	○	○	○	○	III	4	
15	塩化ビニリデン・メタクリロニトリル・メタクリル酸メチル共重合体	○	○	○	○	○	III	4	
16	塩化ビニリデン・アクリロニトリル・アクリル酸エチル共重合体	○	○	○	○	○	III	4	
17	塩化ビニリデン・アクリル酸メチル・アクリル酸ブチル・メタクリル酸メチル共重合体	○	○	○	○	○	III	4	
18	塩化ビニリデン・アクリロニトリル・アクリル酸メチル・メタクリロニトリル共重合体	○	○	○	○	○	III	4	
19	塩化ビニリデン・アクリロニトリル・アクリル酸メチル・メタクリル酸メチル共重合体	○	○	○	○	○	III	4	
20	塩化ビニリデン・アクリロニトリル・メタクリル酸メチル・メタクリロニトリル・メタクリル酸共重合体	○	○	○	○	○	III	4	
21	塩化ビニリデン・メタクリロニトリル共重合体	○	○	○	○	○	III	4	
22	塩化ビニリデン・メタクリル酸メチル共重合体	○	○	○	○	○	III	4	

39. ポリ塩化ビニル (PVC)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 Ⅰ. ~70°C Ⅱ. ~100°C Ⅲ. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	塩化ビニル単独重合体	○	○	○	○	○	Ⅲ	4	
2	塩化ビニル単独重合体塩素化物	○	○	○	○	○	Ⅲ	4	塩素はポリマー構成成分に対して69重量%以下。
3	塩化ビニル・酢酸ビニル共重合体	○	○	○	○	○	Ⅲ	4	
4	塩化ビニル・酢酸ビニル・フマル酸共重合体	○	○	○	○	○	Ⅲ	4	
5	塩化ビニル・酢酸ビニル・2-ヒドロキシプロピルアクリレート共重合体	○	○	○	○	○	Ⅲ	4	
6	塩化ビニル・エチレン共重合体	○	○	○	○	○	Ⅲ	4	
7	塩化ビニル・エチレン・酢酸ビニル共重合体	○	○	○	○	○	Ⅲ	4	塩化ビニル (CAS登録番号75-01-4) はポリマー構成成分に対して50重量%以上。
8	塩化ビニル・アクリル酸ブチル共重合体	○	○	○	○	○	Ⅲ	4	
9	塩化ビニル・酢酸ビニル共重合体部分ケン化物 (塩化ビニル・酢酸ビニル・ビニルアルコール共重合体)	○	○	○	○	○	Ⅲ	4	塩化ビニル (CAS登録番号75-01-4) はポリマー構成成分に対して50重量%以上。
10	塩化ビニル・酢酸ビニル・アクリル酸共重合体	○	○	○	○	○	Ⅲ	4	
11	塩化ビニル・酢酸ビニル・イタコン酸共重合体	○	○	○	○	○	Ⅲ	4	
12	塩化ビニル・2-ヒドロキシプロピルアクリレート共重合体	○	○	○	○	○	Ⅲ	4	
13	塩化ビニル・酢酸ビニル・ラウリン酸ビニル共重合体	○	○	○	○	○	Ⅲ	4	

40. 塩素化ポリエチレン

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 Ⅰ. ~70°C Ⅱ. ~100°C Ⅲ. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	エチレン単独重合体の塩素化物	○	-	-	○	○	Ⅰ	2	塩素はポリマー構成成分に対して65重量%以下 区分4との混合(5%以下)では、使用可能食品は全食品、使用可能温度はⅢ

41. 塩素化ポリプロピレン

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 Ⅰ. ~70°C Ⅱ. ~100°C Ⅲ. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	プロピレン単独重合体の塩素化物	○	○	○	○	○	Ⅰ	2	塩素はポリマー構成成分に対して56%重量以下。

42. フッ素樹脂 (FR)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 Ⅰ. ~70°C Ⅱ. ~100°C Ⅲ. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	テトラフルオロエチレン単独重合体 (PTFE)	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
2	テトラフルオロエチレン・ヘキサフルオロプロピレン共重合体 (FEP)	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
3	1, 1, 2, 2-テトラフルオロエテン・3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 6-ノナフルオロ-1-ヘキセン共重合体	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
4	テトラフルオロエチレン・パーフルオロメチルビニルエーテル共重合体 (MFA)	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
5	テトラフルオロエチレン・パーフルオロメチルビニルエーテル・パーフルオロプロピルビニルエーテル共重合体	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
6	テトラフルオロエチレン・パーフルオロエチルビニルエーテル共重合体 (TFE/C2VE)	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
7	テトラフルオロエチレン・パーフルオロエチルビニルエーテル・ヘキサフルオロプロピレン共重合体 (TFE/HFP/C2VE)	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
8	テトラフルオロエチレン・パーフルオロプロピルビニルエーテル共重合体 (PFA)	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
9	テトラフルオロエチレン・パーフルオロプロピルビニルエーテル・5-ノルボルネン-2, 3-ジカルボン酸無水物共重合体 (PFA)	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
10	テトラフルオロエチレン・エチレン共重合体 (ETFE)	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
11	エテン・3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 6-ノナフルオロヘキサ-1-エン・ペルフルオロエテン共重合体 (ETFE)	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
12	エテン・ペルフルオロエテン・3, 3, 4, 4, 4-ペンタフルオロブテン・3, 4-ジヒドロ-3-メチレン-2, 5-フランジオン共重合体 (ETFE)	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
13	エテン・ペルフルオロエテン・ヘキサフルオロプロピレン・3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 6-ノナフルオロヘキサ-1-エン・3, 4-ジヒドロ-3-メチレン-2, 5-フランジオン共重合体	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
14	テトラフルオロエチレン・スルホニルビニルエーテルパーフルオロレート共重合体	○	○	-	○	○	Ⅲ	1	加水分解及びアンモニウム塩中和物を含む。
15	フッ化ビニリデン単独重合体 (PVDF)	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
16	フッ化ビニリデン・テトラフルオロエチレン共重合体 (VDF/TFE)	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
17	フッ化ビニリデン・ヘキサフルオロプロピレン共重合体 (VDF/HFP)	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
18	フッ化ビニリデン・クロロトリフルオロエチレン共重合体 (VDF/CTFE)	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
19	フッ化ビニル単独重合体 (PVF)	○	○	-	○	○	Ⅰ	1	
20	クロロトリフルオロエチレン単独重合体 (PCTFE)	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
21	クロロトリフルオロエチレン・テトラフルオロエチレン共重合体 (CTFE/TFE)	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
22	クロロトリフルオロエチレン・フッ化ビニリデン・テトラフルオロエチレン共重合体 (CTFE/VDF/TFE)	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
23	クロロトリフルオロエチレン・エチレン共重合体 (CTFE/E)	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
24	エテン・ペルフルオロエテン・3,3,4,4,4-ペンタフルオロブテン共重合体	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	

4 3. ポリアセタール (POM)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	ホルムアルデヒド単独重合体	○	○	○	○	○	II	1	
2	1, 3, 5-トリオキサン・エチレンオキサイド共重合体	○	○	○	○	○	II	1	エチレンオキサイド (CAS登録番号75-21-8) はポリマー構成成分に対して6重量%以下。
3	1, 3, 5-トリオキサン・1, 3-ジオキソラン共重合体	○	○	○	○	○	II	1	1, 3-ジオキソラン (CAS登録番号646-06-0) はポリマー構成成分に対して6重量%以下。
4	1, 3, 5-トリオキサン・1, 3-ジオキソラン・1, 4-ブタンジオールジグリシジルエーテル共重合体	○	○	○	○	○	II	1	1, 3-ジオキソラン (CAS登録番号646-06-0) 及び1, 4-ブタンジオールジグリシジルエーテル (CAS登録番号2425-79-8) はポリマー構成成分に対して合計で6重量%以下。
5	1, 3, 5-トリオキサン・ブタンジオールホルマール共重合体	○	○	○	○	○	II	1	ブタンジオールホルマール (CAS登録番号505-65-7) はポリマー構成成分に対して6重量%以下。

4 4. ポリエーテルエーテルケトン (PEEK)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	4, 4'-ジフルオロベンゾフェノン・ハイドロキノン共重合体	○	○	○	○	○	III	1	

4 5. ポリエーテルケトン (PEK)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	4, 4'-ジフルオロベンゾフェノン・4, 4'-ジヒドロキシベンゾフェノン共重合体	○	○	○	○	-	III (酒類のみII)	1	

4 6. ヒドロキシ安息香酸ポリエステル (HBP)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	4, 4'-ジヒドロキシビフェニル・4-ヒドロキシ安息香酸・テレフタル酸・イソフタル酸共重合体	○	○	○	○	○	III	1	
2	4,4-ビフェニルジオール・ヒドロキノン・p-ヒドロキシ安息香酸・2,6-ナフタレンカルボン酸・テレフタル酸重縮合物	○	○	○	○	○	III	1	
3	4, 4'-ジヒドロキシジフェニル・4-ヒドロキシ安息香酸・ヒドロキシナフトエ酸・4'-ヒドロキシアセトアニリド・テレフタル酸重縮合物	○	○	○	○	○	II	1	少なくとも55モル%のポリマー単位が6-ヒドロキシ-2-ナフトエ酸及び4-ヒドロキシ安息香酸との組み合わせで構成され、ポリマー単位の25モル%以下が4,4'-ビフェニル、N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド及びテレフタル酸で構成される。
4	4, 4'-ジヒドロキシジフェニル・4-ヒドロキシ安息香酸・ヒドロキシナフトエ酸・テレフタル酸重縮合物	○	○	○	○	○	II	1	少なくとも55モル%のポリマー単位が6-ヒドロキシ-2-ナフトエ酸及び4-ヒドロキシ安息香酸との組み合わせで構成され、ポリマー単位の25モル%以下が4,4'-ビフェニル、及びテレフタル酸で構成される。
5	p-ヒドロキシ安息香酸・6-ヒドロキシ-2-ナフトエ酸重縮合物	○	○	○	○	○	II	1	

4 7. ポリアミドイミド (PAI)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	無水トリメリット酸クロライド・4, 4'-メチレンビスベンゼンアミン共重合体	○	○	○	○	○	III	1	
2	無水トリメリット酸・4, 4'-ジフェニルメタンジイソシアネート共重合体	○	○	-	○	○	III	1	

4 8. ポリフェニレンエーテル (PPE)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	2, 6-ジメチルフェノール単独重合体	○	○	○	○	○	III	1	
2	2, 6-ジメチルフェノール・2, 3, 6-トリメチルフェノール共重合体	○	○	○	○	○	III	1	

49. ポリフェニレンサルファイド (PPS)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	1, 4-ジクロロベンゼン・硫化ナトリウム共重合体	○	○	○	○	○	III	1	酸素存在下の熱架橋反応生成物(酸化架橋型)を含む
2	1, 4-ジクロロベンゼン・1, 2, 4-トリクロロベンゼン・硫化ナトリウム共重合体	○	○	○	○	○	III	1	
3	1, 4-ジヨードベンゼン・硫黄共重合体	○	○	○	○	○	III	1	

50. ポリカーボネート (PC)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	2, 2-ビス(4-ヒドロキシフェニル)プロパン・塩化カルボニル共重合体	○	○	○	○	○	III	1	
2	2, 2-ビス(4-ヒドロキシフェニル)プロパン・ジフェニルカーボネート共重合体	○	○	○	○	○	III	1	
3	2, 2-ビス(4-ヒドロキシフェニル)プロパン・塩化カルボニル・セバシン酸共重合体	○	○	○	○	○	III	1	
4	2, 2-ビス(4-ヒドロキシフェニル)プロパン・塩化カルボニル・4, 4'-シクロヘキサン-1, 1-ジイルビス(2-メチルフェノール)共重合体	○	○	○	○	○	II	1	
5	2, 2-ビス(4-ヒドロキシフェニル)プロパン・塩化カルボニル・3, 3-ビス(4-ヒドロキシフェニル)-2-フェニルイソインドリン-1-オン共重合体	○	○	○	○	○	III	1	
6	2, 2-ビス(4-ヒドロキシフェニル)プロパン・塩化カルボニル・ α -ジメチル-3-(4'-ヒドロキシ-3'-メトキシフェニル)プロピルシリルオキシ- ω -3-ジメチル-3-(4'-ヒドロキシ-3'-メトキシフェニル)プロピルシリルポリジメチルシロキサン共重合体	○	○	○	○	○	II	1	シロキサン変成部分はポリマー構成成分に対して22重量%以下。 α -ジメチル-3-(4'-ヒドロキシ-3'-メトキシフェニル)プロピルシリルオキシ- ω -3-ジメチル-3-(4'-ヒドロキシ-3'-メトキシフェニル)プロピルシリルポリジメチルシロキサン(CAS登録番号156065-00-8) $C_{24}H_{38}Si_2O_5SiOC_2H_5)_n$ は $26 \leq n < 50$ 。
7	2, 2-ビス(4-ヒドロキシフェニル)プロパン・塩化カルボニル・4, 4', 4"-エチリジントリスフェノール共重合体	○	○	-	○	○	III	1	

51. ポリエステルカーボネート (PPC)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	2, 2-ビス(4-ヒドロキシフェニル)プロパン・塩化カルボニル・テレフタル酸クロライド・イソフタル酸クロライド共重合体	○	○	○	○	○	III	1	p-グミルフェノール(CAS登録番号599-64-4)により末端封止されたものを含む。 2, 2-ビス(4-ヒドロキシフェニル)プロパン(CAS登録番号80-05-7)及びテレフタル酸クロライド(CAS登録番号100-20-9)又はイソフタル酸クロライド(CAS登録番号99-63-8)のエステル(以下、エステル)はポリマー構成成分全体に対して45~85mol%、エステルを構成する酸成分に対して、テレフタル酸クロライドは55mol%以上。
2	2, 2-ビス(4-ヒドロキシフェニル)プロパン・塩化カルボニル・テレフタル酸クロライド・イソフタル酸クロライド・レソルシノール共重合体	○	○	○	○	○	II	1	p-グミルフェノール(CAS登録番号599-64-4)により末端封止されたものを含む。

52. ポリアリレート (PAR)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	2, 2-ビス(4-ヒドロキシフェニル)プロパン・テレフタル酸クロライド・イソフタル酸クロライド共重合体	○	○	○	○	○	III	1	
2	4-tert-ブチルフェノールで末端封止された2, 2-ビス(4-ヒドロキシフェニル)プロパン・テレフタル酸クロライド・イソフタル酸クロライド共重合体	○	○	○	○	○	III	1	

53. ポリエーテルイミド (PEI)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	2, 2-ビス(4-ヒドロキシフェニル)プロパン・無水フタル酸・1, 3-ベンゼンジアミン共重合体	○	○	○	○	○	III	1	
2	2, 2-ビス(4-ヒドロキシフェニル)プロパン・4-クロロ無水フタル酸・3-クロロ無水フタル酸・1, 3-ベンゼンジアミン共重合体	○	○	○	○	○	III	1	
3	2, 2-ビス(4-ヒドロキシフェニル)プロパン・無水フタル酸・4, 4'-スルホニルビスベンゼンジアミン共重合体	○	○	○	○	○	III	1	

54. ポリイミド (PI)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル・無水ピロメリット酸共重合体	○	○	○	○	○	III	1	
2	ビス[4-(アリルピシクロ[2,2,1]ヘプト-5-エン-2,3-ジカルボキシイミド)フェニル]メタン	○	○	○	○	○	III	1	

55. ポリサルホン (PSU)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	4, 4'-ジクロロジフェニルサルホン・2, 2'-ビス(4-ヒドロキシフェニルプロパン)共重合体	○	○	○	○	○	III	1	

56. ポリエーテルサルホン (PESU)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	4, 4'-ジクロロジフェニルサルホン・4, 4'-ジヒドロキシジフェニルサルホン共重合体	○	○	○	○	○	III	1	
2	ヒドロキノン・4,4'-ジクロロジフェニルサルホン・4,4'-ジヒドロキシジフェニルサルホン重縮合物のサルホン化ナトリウム塩化物	○	○	○	○	○	III	1	
3	4,4'-ジクロロジフェニルサルホン・4,4'-ジヒドロキシジフェニルサルホン重縮合物のサルホン化物	○	○	○	○	○	III	1	
4	4,4'-ジクロロジフェニルサルホン・4,4'-ジヒドロキシジフェニルサルホン重縮合物のサルホン酸ナトリウム塩	○	○	○	○	○	III	1	

57. ポリフェニルサルホン (PPSU)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	4, 4'-ジクロロジフェニルサルホン・4, 4'-ジヒドロキシフェニル共重合体	○	○	○	○	○	III	1	

58. 熱可塑性ポリウレタン (TPU)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	下記のジイソシアネート及び下記のモノマーからなるポリエステルポリオール共重合体	○	○	○	○	○	II	3	
	(a) ジイソシアネート								
	1) ジフェニルメタンジイソシアネート								
	1-1) 4, 4'-ジフェニルメタンジイソシアネート								
	1-2) 2, 4'-ジフェニルメタンジイソシアネート								
	1-3) 2, 2'-ジフェニルメタンジイソシアネート								
	2) トルエンジイソシアネート								
	2-1) 2, 4-トルエンジイソシアネート								
	2-2) 2, 6-トルエンジイソシアネート								
	3) ジシクロヘキシルメタンジイソシアネート								
	4) ヘキサメチレンジイソシアネート								
	5) 4,4'-ジイソシアナト-3,3'-ジメチルピフェニル								
	(b) 下記のモノマーからなるポリエステルポリオール								
	1) アジピン酸								
	2) 無水フタル酸								
	3) 無水コハク酸								
	4) セバシン酸								
	5) エチレングリコール								
	6) 1, 4-ブタンジオール								
	7) ジエチレングリコール								
	8) 1, 5-ペンタンジオール								
	9) 1, 9-ノナンジオール								
	10) 1, 3-プロパンジオール								
	11) 1, 2-プロパンジオール								
	12) 1, 6-ヘキサジオール (アルカン (C = 5~22) ジオール)								
	13) 2-メチル-1, 3-プロパンジオール								
	14) 3-メチル-1, 5-ペンタンジオール								
	15) ビス(ヒドロキシエトキシ)ベンゼン (BHEB) ヒドロキノンジエタノールエーテル (HQEE)								
2	下記のジイソシアネート及び下記のモノマーからなるポリエーテルポリオール共重合体	○	○	○	○	○	II	3	
	(a) ジイソシアネート								
	1) ジフェニルメタンジイソシアネート								
	1-1) 4, 4'-ジフェニルメタンジイソシアネート								
	1-2) 2, 4'-ジフェニルメタンジイソシアネート								
	1-3) 2, 2'-ジフェニルメタンジイソシアネート								

	2) トルエンジイソシアネート								
	2-1) 2, 4-トルエンジイソシアネート								
	2-2) 2, 6-トルエンジイソシアネート								
	3) ジシクロヘキシルメタンジイソシアネート								
	4) ヘキサメチレンジイソシアネート								
	5) 4,4'-ジイソシアナト-3,3'-ジメチルビフェニル								
	(b) 下記のモノマーからなるポリエーテルポリオール								
	1) テトラヒドロフラン								
	2) オキシラン (エチレンオキシド)								
	3) 2-メチルオキシラン (プロピレンオキシド)								
	4) エチレングリコール								
	5) 1, 2-プロパンジオール								
	6) 1, 4-ブタンジオール								
	7) 1, 5-ペンタンジオール								
	8) ジエチレングリコール								
	9) 1, 3-プロパンジオール								
	10) 1, 6-ヘキサジオール (アルカン (C = 5 ~ 22) ジオール)								
	11) 2-メチル-1, 3-プロパンジオール								
	12) 3-メチル-1, 5-ペンタンジオール								
	13) 1, 9-ノナンジオール								
	14) ビス (ヒドロキシエトキシ) ベンゼン (BHEB) ハイドロキノンジエタノールエーテル (HQEE)								
3	下記のジイソシアネート及び下記のモノマーからなるポリカプロラクトンジオールの共重合体	○	○	○	○	○	○	II	3
	(a) ジイソシアネート								
	1) ジフェニルメタンジイソシアネート								
	1-1) 4, 4'-ジフェニルメタンジイソシアネート								
	1-2) 2, 4'-ジフェニルメタンジイソシアネート								
	1-3) 2, 2'-ジフェニルメタンジイソシアネート								
	2) トルエンジイソシアネート								
	2-1) 2, 4-トルエンジイソシアネート								
	2-2) 2, 6-トルエンジイソシアネート								
	3) ジシクロヘキシルメタンジイソシアネート								
	4) ヘキサメチレンジイソシアネート								
	5) 4,4'-ジイソシアナト-3,3'-ジメチルビフェニル								
	(b) 下記のモノマーからなるポリカプロラクトンジオール								
	1) ε-カプロラクトン								
	2) エチレングリコール								
	3) 1, 4-ブタンジオール								
	4) 1, 5-ペンタンジオール								
	5) ジエチレングリコール								
	6) 2, 2-ジメチル-1, 3-プロパンジオール								
	7) 1, 3-プロパンジオール								
	8) 1, 6-ヘキサジオール (アルカン (C = 5 ~ 22) ジオール)								
	9) 2-メチル-1, 3-プロパンジオール								
	10) 3-メチル-1, 5-ペンタンジオール								
	11) 1, 9-ノナンジオール								
	12) ビス (ヒドロキシエトキシ) ベンゼン (BHEB) ハイドロキノンジエタノールエーテル (HQEE)								
4	下記のジイソシアネート及び下記のモノマーからなるポリカーボネートジオールとの共重合体	○	○	○	○	○	○	II	3
	(a) ジイソシアネート								
	1) ジフェニルメタンジイソシアネート								
	1-1) 4, 4'-ジフェニルメタンジイソシアネート								
	1-2) 2, 4'-ジフェニルメタンジイソシアネート								
	1-3) 2, 2'-ジフェニルメタンジイソシアネート								
	2) トルエンジイソシアネート								
	2-1) 2, 4-トルエンジイソシアネート								
	2-2) 2, 6-トルエンジイソシアネート								
	3) ジシクロヘキシルメタンジイソシアネート								
	4) ヘキサメチレンジイソシアネート								
	5) 4,4'-ジイソシアナト-3,3'-ジメチルビフェニル								
	6) キシリレンジイソシアネート m-キシリレンジイソシアネート								
	(b) 下記のモノマーからなるポリカーボネートジオール								
	1) 炭酸ジフェニル								
	2) エチレングリコール								
	3) 1, 3-ブタンジオール								
	4) 1, 4-ブタンジオール								
	5) ジエチレングリコール								
	6) 1, 3-プロパンジオール								
	7) 1, 6-ヘキサジオール (アルカン (C = 5 ~ 22) ジオール)								
	8) 1, 5-ペンタンジオール								
	9) 炭酸ジメチル								
	10) 炭酸ジエチル								
	11) 炭酸エチレン (エチレンカーボネート)								
	12) プロピレンカーボネート								
	13) 二酸化炭素								
	14) 2-メチル-1, 3-プロパンジオール								
	15) 3-メチル-1, 5-ペンタンジオール								
	16) 2-メチル-1, 8-オクタンジオール								
	17) ビス (ヒドロキシエトキシ) ベンゼン (BHEB) ハイドロキノンジエタノールエーテル (HQEE)								
	18) 水								
5	下記のジイソシアネート及び下記のモノマーの混合からなるジオールの共重合体								
	(a) ジイソシアネート								
	1) ジフェニルメタンジイソシアネート	○	○	○	○	○	○	II	3
	1-1) 4, 4'-ジフェニルメタンジイソシアネート	○	○	○	○	○	○	II	3

1-2) 2, 4'-ジフェニルメタンジイソシアネート	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
1-3) 2, 2'-ジフェニルメタンジイソシアネート	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
2) トルエンジイソシアネート	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
2-1) 2, 4-トルエンジイソシアネート	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
2-2) 2, 6-トルエンジイソシアネート	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
3) ジシクロヘキシルメタンジイソシアネート	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
4) ヘキサメチレンジイソシアネート	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
5) 4,4'-ジイソシアナト-3,3'-ジメチルピフェニル	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
(b) 下記のモノマーの混合からなるジオール										
1) アジピン酸	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
2) 無水マレイン酸	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
3) 無水フタル酸	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
4) 3-メチル-1, 5-ペンタンジオール	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
5) エチレンオキシド	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
6) プロピレンオキシド	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
7) テトラヒドロフラン	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
8) ε-カプロラク톤	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
9) ネオペンチルグリコール	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
10) ジエチレングリコール	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
11) 炭酸ジフェニル	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
12) 炭酸ジメチル	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
13) 炭酸ジエチル	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
14) 炭酸エチレン (エチレンカーボネート)	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
15) エチレングリコール	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
16) 1, 4-ブタンジオール	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
17) 1, 5-ペンタンジオール	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
18) 1, 6-ヘキサジオール	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
19) 1, 4-ビス (2'-ヒドロキシエトキシ) ベンゼン	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
20) 1, 9-ノナンジオール	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
21) 二酸化炭素	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
22) 1, 2-プロパンジオール	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
23) ビス (ヒドロキシエトキシプロピル) ジメチコン	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
24) 水酸基末端ポリオレフィン	○	○	○	○	○	○	○	III	3	
25) α, α'- [(イソプロピリデン) ジ-4, 1-フェニレン] ビス [ω-ヒドロキシ-ポリ [オキシ (メチルエチレン)]]	○	○	○	○	○	○	○	III	3	
26) トリメチロールプロパンポキシラート	○	○	○	○	○	○	○	III	3	
27) 重合ひまし油	○	○	○	○	○	○	○	III	3	
28) ポリブタジエン (末端ヒドロキシ基, カルボキシ基, エポキシ基を含む) の水素化物	○	○	○	○	○	○	○	III	3	
29) 2, 4-ジエチルペンタン-1, 5-ジオール	○	○	○	○	○	○	○	III	3	
30) 2-プロポキシエタノール	○	○	○	○	○	○	○	III	3	
31) テトラヒドロフルフリルアルコール	○	○	○	○	○	○	○	III	3	
32) 2-エチル-2- (ヒドロキシメチル) プロパン-1, 3-ジオール・エポキシ化脂肪酸 (C=16~18及び不飽和C=18) のメチルエステル重合体	○	○	○	○	○	○	○	III	3	
33) 水酸基末端ポリブタジエン	○	○	○	○	○	○	○	III	3	
34) N,N-ビス (2-ヒドロキシプロピル) アニリン	○	○	○	○	○	○	○	III	3	
35) N,N,N',N'-テトラキス (2-ヒドロキシプロピル)エチレンジアミン	○	○	○	○	○	○	○	III	3	

59. 熱可塑性ポリエステルエラストマー (TPC)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	テレフタル酸ジメチル・1, 4-ブタンジオール・α-ヒドロ-ω-ヒドロキシポリ (オキシブタン-1, 4-ジイル) ブロック共重合体/ テレフタル酸・1, 4-ブタンジオール・α-ヒドロ-ω-ヒドロキシポリ (オキシブタン-1, 4-ジイル) ブロック共重合体	○	○	○	○	○	III	3	
2	テレフタル酸ジメチル・1, 4-ブタンジオール・α-ヒドロ-ω-ヒドロキシポリ (オキシブタン-1, 4-ジイル) ブロック共重合体・無水マレイン酸付加物/ テレフタル酸・1, 4-ブタンジオール・α-ヒドロ-ω-ヒドロキシポリ (オキシブタン-1, 4-ジイル) ブロック共重合体・無水マレイン酸付加物	○	○	○	○	○	III	3	
3	テレフタル酸ジメチル・イソフタル酸ジメチル・1, 4-ブタンジオール・α-ヒドロ-ω-ヒドロキシポリ (オキシブタン-1, 4-ジイル) ブロック共重合体/ テレフタル酸・イソフタル酸・1, 4-ブタンジオール・α-ヒドロ-ω-ヒドロキシポリ (オキシブタン-1, 4-ジイル) ブロック共重合体	○	○	○	○	○	II	3	乳・乳製品の容器包装では、食品非接触層に限る。
4	テレフタル酸ジメチル・1, 4-ブタンジオール・2-メチルオキシラン・オキシランブロック共重合体	○	○	○	○	○	III	3	
5	テレフタル酸ジメチル・イソフタル酸ジメチル・1, 4-ブタンジオール・2-メチルオキシラン・オキシランブロック共重合体	○	○	○	○	○	II	3	
6	テレフタル酸ジメチル・イソフタル酸ジメチル・1, 4-ブタンジオール・α-ヒドロ-ω-ヒドロキシポリ (オキシエタン-1, 2-ジイル) ブロック共重合体	○	○	○	○	○	III	3	

60. メラミン樹脂 (MF)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	メラミン・ホルムアルデヒド共重合体	○	○	○	○	○	III	1	メラミン (CAS登録番号108-78-1) 1molに対して反応させるホルムアルデヒド (CAS登録番号50-00-0) は3mol以下。
2	メラミン・ベンゾグアナミン・ホルムアルデヒド共重合体	○	○	○	○	○	III	1	メラミン (CAS登録番号108-78-1) 1molに対して反応させるベンゾグアナミン (CAS登録番号91-76-9) は0.75mol以下、ホルムアルデヒド (CAS登録番号50-00-0) は4mol以下。

3	メラミン・尿素・ホルムアルデヒド共重合体	○	○	○	○	○	○	III	1	メラミン (CAS登録番号108-78-1) 1molに対して反応させる尿素 (CAS登録番号57-13-6) は0.75mol以下、ホルムアルデヒド (CAS登録番号50-00-0) は4mol以下。
4	メラミン・p-トルエンスルホンアミド・ホルムアルデヒド共重合体	○	○	○	○	○	○	III	1	メラミン (CAS登録番号108-78-1) 1molに対して反応させるp-トルエンスルホンアミド (CAS登録番号70-55-3) は0.75mol以下、ホルムアルデヒド (CAS登録番号50-00-0) は4mol以下。

6 1. フェノール樹脂 (PF)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	フェノール・ホルムアルデヒド共重合体	○	○	○	○	○	II	1	食品接触時間は30分未満。

6 2. メラミン・フェノール樹脂 (MP)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	メラミン・フェノール・ホルムアルデヒド共重合体	○	○	○	○	○	II	1	メラミン (CAS登録番号108-78-1) 1molに対して反応させるフェノール (CAS登録番号108-95-2) は1.4mol以下、ホルムアルデヒド (CAS登録番号50-00-0) は4mol以下。

6 3. ユリア樹脂 (UF)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	尿素・ホルムアルデヒド共重合体	-	-	-	-	-	II	1	尿素1molに対して反応させるホルムアルデヒド (CAS登録番号50-00-0) 2mol以下。 食品非接触層に限る。

6 4. 熱硬化性ポリウレタン樹脂 (TSU)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	イソシアネート基を2個以上有する以下のイソシアネート類及びヒドロキシル基を2個以上有する以下のポリオール原料からなる重合体。								
	<イソシアネート類>								
	1) メチル-1,3-フェニレン=ジイソシアネート/トリレンジイソシアネート/トルエンジイソシアネート	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	1-1) 2-メチル-1, 3-フェニレン=ジイソシアネート/2,6-トリレンジイソシアネート/2,6-トルエンジイソシアネート	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	1-2) 4-メチル-1, 3-フェニレン=ジイソシアネート/2,4-トリレンジイソシアネート/2,4-トルエンジイソシアネート	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	2) ポリメチレンポリフェニルポリイソシアネート/ポリメリックMDI/クルードMDI	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	3) ジフェニルメタンジイソシアネート (MDI)	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	3-1) メチレンビス (4, 1-フェニレン) =ジイソシアネート/4,4'-ジフェニルメタンジイソシアネート	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	3-2) 2,4'-ジフェニルメタンジイソシアネート	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	3-3) 2,2'-ジフェニルメタンジイソシアネート	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	4) 1, 6-ジイソシアナトヘキサン	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	5) ジフェニルメタンジイソシアネート (MDI)カルボジイミド変性物	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	<ポリオール原料>								
	1) テレフタル酸	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	2) オレイン酸	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	3) イソフタル酸	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	4) アジピン酸	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	5) オルソフタル酸	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	6) 2-エチルヘキサン酸	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	7) スチレン	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	8) 炭酸ジフェニル	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	9) アクリロニトリル	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	10) 2,4,6-トリアミノ-1,3,5-トリアジン (メラミン)	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	11) オキシラン (エチレンオキシド)	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	12) 2-メチルオキシラン (プロピレンオキシド)	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	13) アクリル酸	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	14) メタクリル酸	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	15) メタクリル酸-2-ヒドロキシエチル	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	16) アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	17) ブタジエン	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	18) エチレングリコール	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	19) 1,3-ブタンジオール	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	20) 1,4-ブタンジオール	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	21) ジエチレングリコール	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	22) トリエチレングリコール	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	23) ペンタエリスリトール	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	24) トリプロピレングリコール	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	25) ジプロピレングリコール	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
	26) プロパン-1,3-ジオール 1,3-プロパンジオール	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII

27) グリセリン	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
28) ショ糖 (スクロース)	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
29) プロパン-1,2-ジオール 1,2-プロパンジオール	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
30) 2-エチル-2-ヒドロキシメチル-1,3-プロパンジオール (トリメチロールプロパン)	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
31) 大豆油	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
32) 水素化ひまし油 (水添動植物油脂)	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
33) ひまし油	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
34) プロパン-2-オール	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
35) アルキルアルコール (C = 5 ~ 38)	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
36) プロピルアルコール	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
37) 1-ブタノール (ブチルアルコール)	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
38) トリエタノールアミン	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
39) リン酸	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
40) エチレンジアミン	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
41) 部分脱水ヒマシ油	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
42) ジエチレントリアミン	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
43) D-ソルビトール	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
44) エピクロルヒドリン	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
45) 2,2-ビス (4-ヒドロキシフェニル) プロパン (ビスフェノールA)	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
46) テトラヒドロフラン	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
47) ヒマシ油脂肪酸メチルエステル	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
48) ポリオキシアルキレン(C=2~3)ビスフェノールAエーテル	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
49) ナタネ油	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
50) 3-メチル-1, 5-ペンタンジオール	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
51) 酢酸ビニル	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
52) ジエタノールアミン	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
53) アミノエチルピペラジン	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
54) モノエタノールアミン	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
55) ノニルフェノール	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
56) ジシアンジアミド	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
57) ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
58) エトキシ化プロポキシ化アルコール (C = 12 ~ 14)	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
59) ビスフェノールA	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
60) 1,6-ヘキサジオール	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
61) 2, 2-ジメチル-1, 3-プロパンジオール	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
62) 安息香酸	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
63) マニトール	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
64) ジアミノトルエン	○	○	○	○	○	I	1	食品非接触での使用可能温度はIII
65) 水酸基末端ポリオレフィン	○	○	○	○	○	III	3	
66) α, α'- [(イソプロピリデン) ジ-4, 1-フェニレン] ビス {ω-ヒドロキシ-ポリ [オキシ (メチルエチレン)] }	○	○	○	○	○	III	3	
67) トリメチロールプロパンプロポキシラート	○	○	○	○	○	III	3	
68) 重合ひまし油	○	○	○	○	○	III	3	
69) ポリブタジエン (末端ヒドロキシ基, カルボキシ基, エポキシ基を含む) の水素化物	○	○	○	○	○	III	3	
70) 2, 4-ジエチルペンタン-1, 5-ジオール	○	○	○	○	○	III	3	
71) 2-プロポキシエタノール	○	○	○	○	○	III	3	
72) テトラヒドロフルフリルアルコール	○	○	○	○	○	III	3	
73) 2-エチル-2-(ヒドロキシメチル) プロパン-1, 3-ジオール・エポキシ化脂肪酸 (C = 16 ~ 18 及び不飽和 C = 18) のメチルエステル重合体	○	○	○	○	○	III	3	
74) 水酸基末端ポリブタジエン	○	○	○	○	○	III	3	
75) N,N-ビス (2-ヒドロキシプロピル) アニリン	○	○	○	○	○	III	3	
76) N,N,N'-テトラキス (2-ヒドロキシプロピル)エチレンジアミン	○	○	○	○	○	III	3	

65. シリコン樹脂 (SI)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	以下のモノマーから合成される直鎖または分岐状の有機ポリシロキサン。	*以下の各構成モノマーの制限に従う							区分4との混合(5%以下)では使用可能食品は全食品
	メチルトリメトキシシラン	-	○	○	-	○	III	1	他の基ポリマーと混合する場合は、その制限に従う
	メチルトリエトキシシラン	-	○	○	-	○	III	1	他の基ポリマーと混合する場合は、その制限に従う
	ジメチルジメトキシシラン	-	○	○	-	○	III	1	
	ジメチルジエトキシシラン	-	○	○	-	○	III	1	
	メチルトリクロロシラン	-	○	○	-	○	III	1	他の基ポリマーと混合する場合は、その制限に従う
	ジメチルジクロロシラン	-	○	○	-	○	III	1	
	フェニルトリクロロシラン	-	○	○	-	○	III	1	
	ジフェニルジメトキシシラン	-	○	○	-	○	III	1	
	フェニルトリメトキシシラン	-	○	○	-	○	III	1	
	フェニルトリエトキシシラン	-	○	○	-	○	III	1	
	ジフェニルジエトキシシラン	-	○	○	-	○	III	1	
	ビニルトリメトキシシラン	-	○	○	-	○	III	1	
	ジメチルクロロシラン	-	○	○	-	○	III	1	
	ジフェニルジクロロシラン	-	○	○	-	○	III	1	
	クロロジメチルビニルシラン	-	○	○	-	○	III	1	
	ジクロロメチルシラン	-	○	○	-	○	III	1	
	クロロトリメチルシラン	-	○	○	-	○	III	1	
	ジクロロメチルビニルシラン	-	○	○	-	○	III	1	
2	以下のモノマーから合成される分岐状の有機変成ポリシロキサン。	*以下の各構成モノマーの制限に従う							
	イソフタル酸	-	○	○	-	○	III	1	
	テレフタル酸	-	○	○	-	○	III	1	
	トリメチロールエタン	-	○	○	-	○	III	1	
	トリメチロールプロパン	-	○	○	-	○	III	1	
	エチレングリコール	-	○	○	-	○	III	1	
	メチルトリメトキシシラン	-	○	○	-	○	III	1	
	ジメチルジメトキシシラン	-	○	○	-	○	III	1	

フェニルトリメトキシシラン	-	○	○	-	○	Ⅲ	1	
ビニルトリメトキシシラン	-	○	○	-	○	Ⅲ	1	
ジメチルクロロシラン	-	○	○	-	○	Ⅲ	1	
1,2-エポキシ-4-ビニルシクロヘキサン	-	○	○	-	○	Ⅲ	1	

6.6. 合成吸着剤及びイオン交換樹脂

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 Ⅰ. ~70°C Ⅱ. ~100°C Ⅲ. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	ジビニルベンゼン単独重合体	○	○	○	○	○	Ⅱ	1	
2	スチレン・ジビニルベンゼン共重合体	○	○	○	○	○	Ⅱ	1	
3	スチレン・ジビニルベンゼン・エチルスチレン共重合体	○	○	○	○	○	Ⅲ	3	
4	スチレン・ジビニルベンゼン・エチルスチレン共重合体臭素化物	○	○	○	○	○	Ⅲ	3	
5	ジビニルベンゼン・エチルスチレン共重合体	○	○	○	○	○	Ⅲ	3	
6	メタクリル酸メチル、エチレングリコールビスメタクリレート共重合体	○	○	○	○	○	Ⅲ	3	
7	エチレングリコールビスメタクリレート、グリシジルメタクリレートの共重合体	○	○	○	○	○	Ⅰ	3	
8	エチレングリコールビスメタクリレート、グリシジルメタクリレートの共重合体の加水分解物	○	○	○	○	○	Ⅰ	3	
9	エチレングリコールビスメタクリレート、グリシジルメタクリレートの共重合体の2-アクリロイルアミノ-2-メチル-1-プロパンスルホン酸、N-(2-ヒドロキシエチル)アクリルアミドの共重合体および水の付加物のナトリウム塩	○	○	○	○	○	Ⅰ	3	
10	エチレングリコールビスメタクリレート、グリシジルメタクリレートの共重合体のN-(2-ヒドロキシエチル)アクリルアミド重合体および水の付加物のトリメチル(オキシラン-2-イルメチル)アンモニウムクロリドと水酸化ナトリウムの反応生成物の塩酸反応物	○	○	○	○	○	Ⅰ	3	
11	エチレングリコールビスメタクリレート、グリシジルメタクリレートの共重合体のアクリル酸、N-(2-ヒドロキシエチル)アクリルアミドの共重合体および水の付加物のナトリウム塩	○	○	○	○	○	Ⅰ	3	
12	エチレングリコールビスメタクリレート、グリシジルメタクリレートの共重合体のN-[3-(N', N'-ジメチルアミノ)プロピル]アクリルアミド、N-(2-ヒドロキシエチル)アクリルアミドの共重合体および水の付加物の硫酸塩及びリン酸塩	○	○	○	○	○	Ⅰ	3	
13	[エチレングリコールビスメタクリレート、グリシジルメタクリレートの共重合体]と2-アクリロイルアミノ-2-メチル-1-プロパンスルホン酸のナトリウム塩の共重合体の水付加物のナトリウム塩	○	○	○	○	○	Ⅰ	3	
14	[エチレングリコールビスメタクリレート、グリシジルメタクリレートの共重合体]と3-(アクリロイルアミノ)プロピルトリメチルアンモニウムクロリド、N-(2-ヒドロキシエチル)アクリルアミドの共重合体の水付加物	○	○	○	○	○	Ⅰ	3	
15	[エチレングリコールビスメタクリレート、グリシジルメタクリレートの共重合体]とN-[3-(N', N'-ジメチルアミノ)プロピル]アクリルアミド、N-(2-ヒドロキシエチル)アクリルアミドの共重合体の水付加物	○	○	○	○	○	Ⅰ	3	
16	スチレン・ジビニルベンゼン共重合体スルホン化物	○	-	○	○	○	Ⅱ	1	
17	スチレン・ジビニルベンゼン共重合体クロロメチル化合物とジメチルアミンの反応生成物	○	-	○	○	○	Ⅱ	1	
18	テトラフルオロエチレン・4-(トリフルオロビニルオキシ)ヘキサフルオロ酪酸共重合体	○	-	-	-	○	Ⅱ	3	
19	テトラフルオロエチレン・2-[2-(トリフルオロビニルオキシ)-1-(トリフルオロメチル)トリフルオロエトキシ]テトラフルオロエタンスルホン酸共重合体	○	○	○	○	○	Ⅱ	3	
20	スチレン・ジビニルベンゼン・エチルジビニルベンゼン・トリメチル[4-(4-ビニルフェニル)ブチル]アンモニウムブロミドの共重合体	○	○	○	○	○	Ⅱ	3	
21	スチレン・ジビニルベンゼン・エチルビニルベンゼン・ビニルベンジルトリメチルアンモニウムクロリド共重合体	○	○	○	○	○	Ⅰ	3	
22	ビフェニル基上にトリメチルアンモニウムメチル基を有し、ビフェニル基間が2, 2, 6, 6-テトラメチル-2, 6-ジアゾニアヘプタン-1, 7-ジイル基で架橋されたポリフェニルサルホン樹脂	○	○	○	○	○	Ⅰ	3	
23	スチレン・ジビニルベンゼン・エチルビニルベンゼン・N-ビニルベンジル-N, N, N-トリメチルアンモニウムクロライド・N, N-ジメチル-N-(6-ジメチルアミノヘキシル)アンモニウムメチルスチレンクロリド・1, 6-ビス(N-ビニルベンジル-N, N-ジメチルアンモニウム)ヘキサジクロリド共重合体	○	○	○	○	○	Ⅰ	3	
24	スチレン・ジビニルベンゼン・エチルビニルベンゼン・ビニルベンジルトリメチルアンモニウムクロライド・N, N-ジメチルアミノメチルスチレン・N, N-ジメチル-N, N-ビス(ビニルフェニルメチル)アンモニウムクロリド共重合体	○	○	○	○	○	Ⅰ	3	
25	スチレンスルホン酸・アクリル酸・ジビニルベンゼン・エチルビニルベンゼン共重合体	○	○	○	○	○	Ⅰ	3	
26	スチレンスルホン酸・アクリル酸・ジビニルベンゼン・エチルビニルベンゼン共重合体とエテン・3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 6-ノナフルオロヘキサ-1-エン・ペルフルオロエテン共重合体の架橋物	○	○	○	○	○	Ⅰ	3	
27	塩化ビニル・アクリロニトリル共重合体、メタクリル酸グリシジルエステル重合体、及びイミノ酢酸の反応生成物のナトリウム塩	○	○	○	○	○	Ⅱ	3	
28	スチレン・ジビニルベンゼン共重合体のアミノリン酸塩	○	○	○	○	○	Ⅰ	3	
29	スチレン・ジビニルベンゼン共重合体のイミノ酢酸塩	○	○	○	○	○	Ⅰ	3	
30	エチルスチレン・スチレン・ジビニルベンゼン共重合体のスルホン化物	○	○	○	○	○	Ⅱ	3	
31	エチルスチレン・スチレン・ジビニルベンゼン共重合体のスルホン化物のナトリウム塩	○	○	○	○	○	Ⅱ	3	
32	エチルスチレン・スチレン・ジビニルベンゼン共重合体のスルホン化物のカルシウム塩	○	○	○	○	○	Ⅱ	3	
33	エチルスチレン・スチレン・ジビニルベンゼン共重合体のスルホン化物のカルシウム塩	○	○	○	○	○	Ⅱ	3	

34	エチルスチレン・スチレン・ジビニルベンゼン共重合物の臭素化物のスルホン化物	○	○	○	○	○	II	3		
35	エチルスチレン・ジビニルベンゼン・スチレン共重合物のクロロメチル化物とトリメチルアミンの反応生成物 (C I 型)	○	○	○	○	○	II	3		
36	エチルスチレン・スチレン・ジビニルベンゼン共重合物のクロロメチル化物とトリメチルアミンの反応生成物 (O H 形)	○	○	○	○	○	II	3		
37	エチルスチレン・スチレン・ジビニルベンゼン共重合物のクロロメチル化物とトリメチルアミンの反応生成物 (H C O 3 形)	○	○	○	○	○	II	3		
38	エチルスチレン・スチレン・ジビニルベンゼン共重合物のクロロメチル化物とトリメチルアミンの反応生成物 (S O 4 形)	○	○	○	○	○	II	3		
39	エチルスチレン・スチレン・ジビニルベンゼン共重合物のクロロメチル化物と 2 - (N, N -ジメチルアミノ) エタノールの反応生成物 (C I 形)	○	○	○	○	○	II	3		
40	エチルスチレン・スチレン・ジビニルベンゼン共重合物のクロロメチル化物と 2 - (N, N -ジメチルアミノ) エタノールの反応生成物 (O H 形)	○	○	○	○	○	II	3		
41	エチルスチレン・スチレン・ジビニルベンゼン共重合物のクロロメチル化物とジメチルアミンの反応生成物	○	○	○	○	○	II	3		
42	エチルスチレン・スチレン・ジビニルベンゼン共重合物のクロロメチル化物とN-(2-アミノメチル)-1,2-ジアミンの反応生成物	○	○	○	○	○	II	3		
43	エチルスチレン・スチレン・ジビニルベンゼン共重合物のクロロメチル化物とトリメチルアミン及びジメチルアミンの反応生成物	○	○	○	○	○	II	3		
44	エチルスチレン・スチレン・ジビニルベンゼン共重合物のクロロメチル化物のN, N -ビス (ソディウムカルボキシメチル) アミノ化物	○	○	○	○	○	II	3		
45	エチルスチレン・スチレン・ジビニルベンゼン共重合物のクロロメチル化物と 1 -デオキシ-1 - (メチルアミノ) -D -グルシトールの反応生成物	○	○	○	○	○	II	3		
46	エチルスチレン・スチレン・ジビニルベンゼン共重合物のクロロメチル化物と2-(ジメチルアミノ)酢酸エチルの反応生成物の加水分解物	○	○	○	○	○	II	3		
47	エチルスチレン・メタクリル酸・メタクリル酸メチル・ジビニルベンゼン共重合物	○	○	○	○	○	II	3		
48	アクリロニトリル・エチルスチレン・スチレン・ジビニルベンゼン共重合物	○	○	○	○	○	II	3		
49	2, 3 -エポキシプロピル=メタクリラート・エチレン=ジメタクリラート共重合物の水及びジエチルアミン付加物	○	○	○	○	○	I	3		
50	2, 3 -エポキシプロピル=メタクリラート・エチレン=ジメタクリラート共重合物の水及びヘキサメチレンジアミン付加物	○	○	○	○	○	I	3		
51	4 -(4 -ブromoブチル)スチレン・エチルスチレン・ジビニルベンゼン共重合物とトリメチルアミンの反応生成物 (Br形→Cl形)	○	○	○	○	○	III	3		
52	4 -(4 -ブromoブチル)スチレン・エチルスチレン・ジビニルベンゼン共重合物とトリメチルアミンの反応生成物 (O H 形)	○	○	○	○	○	III	3		
53	ベンジル=2 -メチルプロパ-2 -エノアート・エタン-1, 2 -ジイル=ビス (2 -メチルプロパ-2 -エノアート) 共重合物	○	○	○	○	○	II	3		
54	エチレン=ジメタクリラート・オキシラン-2 -イルメチル=メタクリラート共重合物とポリエチレンイミンと水の反応生成物	○	○	○	○	○	I	3		
55	アクリル酸・ジビニルベンゼン共重合物	○	○	○	○	○	II	3		
56	トリメチルアミノプロピルアクリルアミドクロリド・ジビニルベンゼン・エチルスチレン・ジエチレングリコールジビニルエーテル共重合物	○	○	○	○	○	II	3		
57	エチルスチレン・ジビニルベンゼン・N-ビニルホルムアミド・アクリロニトリル共重合物の加水分解物	○	○	○	○	○	II	3		
58	アクリル酸エチル・エチルスチレン・ジビニルベンゼン・N-[3-(N', N'-ジメチルアミノ)プロピル]アクリルアミド共重合物	○	○	○	○	○	II	3		
59	アクリル酸メチル・アクリロニトリル・エチルスチレン・オクタ-1, 7 -ジエン・ジビニルベンゼン共重合物の加水分解物	○	○	○	○	○	II	3		
60	アクリル酸・ジビニルベンゼン・エチルスチレン共重合物	○	○	○	○	○	II	3		
61	アクリル酸重合物 ナトリウム中和塩 (架橋物)	-	○	-	-	○	I	3		
62	アクリロニトリル・アクリル酸アルキルエステル・アクリル酸軽金属塩	○	○	○	○	○	I	3		
63	レゾルシン・m-フェニレンジアミン・ホルムアルデヒド共重合体	○	○	○	○	○	II	1		
64	ピロガロール・レゾルシン・ホルムアルデヒド共重合体	○	○	○	○	○	II	1		
65	アクリロニトリル・ジビニルベンゼン共重合体のカルボン酸塩	○	○	○	○	○	II	3		
66	メタクリル酸メチル・ジビニルベンゼン共重合体のカルボン酸塩	○	○	○	○	○	II	3		
67	上記1から66以外の物質であって、下記の1種類以上の (a)と1種類以上の (c) の反応によって得られる物質を必要に応じ1種類以上の (d) で処理した重合体に、又は1種類以上の (b) を必要に応じ1種類以上の (d) で処理した重合体に、必要に応じ1種類以上の (e) を反応させたイオン交換樹脂	* 以下の各構成物質の制限に従う								
(a)										
スチレン	○	○	○	○	○	○	II	3		
クロロメチルスチレン (m-/p-混合)	○	-	○	○	○	○	I	3	m-体/p-体=40/60~70/30	
4-ビニルベンジルクロリド	○	-	○	○	○	○	I	3		
メチルスチレン	○	-	○	○	○	○	I	3		
t-ブチルスチレン	○	-	○	○	○	○	I	3		
α-メチルスチレン	○	-	○	○	○	○	I	3		
アクリロニトリル	○	-	○	○	○	○	I	3		
エチルビニルベンゼン	○	-	○	○	○	○	I	3		
4-ビニルピリジン	○	-	○	○	○	○	I	3		
2-ビニルピリジン	○	-	○	○	○	○	I	3		
p-キシレンジクロライド	○	-	○	○	○	○	I	3		
(b)										
SEPS (水添スチレン・イソプレンプロック共重合物)	○	-	○	○	○	○	I	3	スチレン単位含有量50~80質量%	
SEBS (スチレン・ブタジエン共重合体の水素添加物)	○	-	○	○	○	○	I	3	スチレン単位含有量20~40質量% 酸価20mg-CH3ONa/g以下	
ポリフェニレンエーテル	○	-	○	○	○	○	I	3		
ポリスチレン	○	-	○	○	○	○	I	3	揮発分5mg/g以下	
(c)										
ジビニルベンゼン	○	○	○	○	○	○	II	3	エチルビニルベンゼン含有量45質量%以下	
N,N,N',N'-テトラメチル-1,6-ヘキサジアミン	○	-	○	○	○	○	I	3		
1,6-ジブromoヘキサン	○	-	○	○	○	○	I	3		
(d)										
ホルマリン	○	-	○	○	○	○	I	3		
塩酸	○	-	○	○	○	○	I	3		

クロロメチルメチルエーテル	○	-	○	○	○	○	II	3	
(e)									
N,N,N',N'-テトラメチル-1,6-ヘキサジエンアミン	○	-	○	○	○	○	I	3	
クロロスルホン酸	○	○	○	○	○	○	II	3	
硫酸	○	-	○	○	○	○	I	3	
トリメチルアミン	○	-	○	○	○	○	I	3	
ジメチルアミン	○	○	○	○	○	○	II	3	
ヨウ化メチル	○	-	○	○	○	○	I	3	

6.7. 不飽和ポリエステル樹脂（架橋ポリエステル樹脂）

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	下記の1種類以上の不飽和酸及び必要に応じて加えた飽和酸並びに1種類以上のアルコール類及び/又はエポキシ化合物の共重合体を下記の1種類以上の架橋剤で架橋したポリマー。	*以下の各構成モノマーの制限に従う							酸類1当量に対してアルコール類及びエポキシ化合物等（架橋剤を除く）の合計は3当量以下。
	1. 酸類（不飽和酸）								
	無水マレイン酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	マレイン酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	フマル酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	イタコン酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	クロトン酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	アクリル酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	メタクリル酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	2. 酸類（飽和酸）								
	無水フタル酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	o-フタル酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	イソフタル酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	テレフタル酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	テトラヒドロ無水フタル酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	テトラヒドロフタル酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	エンドメチレンテトラヒドロ無水フタル酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	アジピン酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	セバシン酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	無水トリメリット酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	トリメリット酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	無水ピロメリット酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	アゼライン酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	ベラルゴン酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	コハク酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	無水コハク酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	安息香酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	酢酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	カプリン酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	パルミチン酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	ステアリン酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	動植物油脂肪酸およびその2量体	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	ヘット酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	ヘキサクロロエンドメチレンテトラヒドロ無水フタル酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	3. 酸類（その他）								
	ロジン	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	ジメチルテレフタレート	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	ロジン-無水マレイン酸付加物	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	4. アルコール類								
	エチレングリコール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	プロピレングリコール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	ジエチレングリコール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	ジプロピレングリコール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	ネオペンチルグリコール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	1, 3-ブタンジオール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	1, 4-ブタンジオール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	1, 6-ヘキサンジオール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	水素化ビスフェノールA	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	ビスフェノールA E O付加物	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	ビスフェノールA P O付加物	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	ポリエチレングリコール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	ポリプロピレングリコール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	トリメチロールプロパン	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	トリエチレングリコール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	グリセリン	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	マニトール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	ペンタエリスリトール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	2, 2, 4-トリメチル-1, 3-ペンタンジオール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	ソルビトール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	トリメチロールエタン	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	トリシクロデカンジメタノール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	ネオペンチルアルコール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	オクチルアルコール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	デシルアルコール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	イソデシルアルコール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	トリメチロールプロパンジアリルエーテル	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	2-エチルヘキシルアルコール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	α-メチルグリコシド	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	2-エチル-2-ブチル-1,3-プロパンジオール	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	ヘキサヒドロ無水フタル酸	○	○	○	○	○	III	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はI
	1, 4-シクロヘキサンジメタノール	○	○	○	-	○	III	1	
	1, 2-プロパンジオール	○	○	○	-	○	III	1	
	2-メチル-1, 3-プロパンジオール	○	○	○	-	○	III	1	

5. エポキシ化合物								
ビスフェノールA型エポキシ樹脂	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
フェノールノボラック型エポキシ樹脂（フェノールホルムアルデヒド縮合物-エピクロロヒドリン）	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
プロピレンオキサイド	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
グリシジルメタクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
アリルグリシジルエーテル	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
6. その他								
ビスフェノールA	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
ビスフェノールS	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
ジシクロペンタジエン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
7. 架橋剤								
スチレン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
ビニトルエン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
α-メチルスチレン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
メタクリル酸メチル	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
酢酸ビニル	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
ジビニルベンゼン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
N-ビニルピロリドン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
パラメチルスチレン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
ジアリルフタレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
トリアリルイソシアヌレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
トリアリルシアヌレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
マレイン酸アリルエステル	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
メタクリル酸アリルエステル	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
2-ヒドロキシエチルアクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
メチルアクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
エチルアクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
プロピルアクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
ブチルアクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
エチルメタクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
プロピルメタクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
ブチルメタクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
2-エチルヘキシルアクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
2-ヒドロキシエチルメタクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
ベンジルメタクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
フェノキシエチルメタクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
イソボルニルメタクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
ジシクロペンチルオキシエチルメタクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
ネオペンチルグリコールジメタクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
エチレングリコールジメタクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
ジエチレングリコールジメタクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ
トリメチロールプロパントリメタクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	乳・乳製品、酒類の使用可能温度はⅠ

68. エチレン・メタクリル酸グリシジル共重合体

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 Ⅰ. ~70°C Ⅱ. ~100°C Ⅲ. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	エチレン・メタクリル酸グリシジル共重合	○	○	○	-	○	Ⅱ	2	エチレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上

69. エポキシ樹脂の架橋体

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 Ⅰ. ~70°C Ⅱ. ~100°C Ⅲ. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	以下の1種類以上のエポキシ樹脂を以下のポリアミド樹脂及び/又は架橋反応剤で架橋したエポキシ樹脂の架橋体	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
エポキシ樹脂									
(i)	次の1種又は2種以上のフェノール類とエピクロロヒドリン、又は(ii)のエポキシ樹脂との反応により得られるエポキシ樹脂								
	① ビスフェノールA								
	② ビスフェノールB								
	③ ビスフェノールF								
	④ テトラメチルビスフェノールF								
	⑤ フェノールノボラック樹脂								
	⑥ オルソクレゾールノボラック樹脂								
	⑦ フェノール								
	⑧ p-ターシャリーブチルフェノール								
	⑨ p-セカンダリ-ブチルフェノール								
(ii)	① ビスフェノールA型エポキシ樹脂								
	② ビスフェノールB型エポキシ樹脂								
	③ ビスフェノールF型エポキシ樹脂								
	④ テトラメチルビスフェノールF型エポキシ樹脂								
	⑤ フェノールノボラック型エポキシ樹脂								
	⑥ オルソクレゾールノボラック型エポキシ樹脂								
	⑦ フェニルグリシジルエーテル								
	⑧ p-ターシャリーブチルフェニルグリシジルエーテル								
	⑨ p-セカンダリ-ブチルフェノールグリシジルエーテル								
(iii)	以下の1種又は2種以上のアルコール類とエピクロロヒドリンとの反応により得られるエポキシ樹脂								
	① ネオペンチルグリコール								
	② 1, 6ヘキサジオール								
	③ トリメチロールプロパン								
	④ アルキル(C12-14)アルコール								
	⑤ 水添ビスフェノールA								
	⑥ ポリプロピレングリコール								
	⑦ ポリエチレングリコール								

(22)	トリス (2, 3-エポキシプロピル) イソシアヌレート								
(23)	3-ジエチルアミノプロピルアミン								
(24)	4, 4'-メチレンジアニリン								
(25)	3-ペンタデセニルフェノール混合物								
(26)	ポリエチレンポリアミン								
(27)	安息香酸								
(28)	無水コハク酸								
(29)	2, 4, 6-トリジメチルアミノメチルフェノール								
(30)	ビス (ジメチルアミノメチル) フェノール								
(31)	エチレンジアミン								
(32)	N, N, N', N'-テトラキス (2-ヒドロキシプロピル) アジポアミド								
(33)	クレゾール								
(34)	ノニルフェノール								
(35)	p-ターシャリールフェノール								
(36)	ヘキサメチレンテトラミンで変性されたフェノール樹脂								
(37)	ホルムアルデヒド、m-キシリレンジアミン、及びフェノールの重縮合物								
(38)	メタキシリレンジアミン								
(39)	ジアミノフェニルメタン・フェノールホルムアルデヒド重縮合物								
(40)	4,4'-メチレンビス (2-メチルシクロヘキシルアミン)								
(41)	フルフリルアルコール								
(42)	アセチルサリチル酸								
(43)	トリメチルヘキサメチレンジアミン								
(44)	アニリン/ホルムアルデヒドポリマー水素化物								
(45)	4,4'-メチレンビス (シクロヘキシルアミン)								
(46)	1-(2-アミノエチル) ピペラジン								
(47)	サリチル酸								
(48)	ベンジルアルコール								
(49)	牛脂アルキルトリメチレンジアミン								
(50)	α -[2-(アミノメチル) エチル]- ω -(2-アミノメチルエトキシ) ポリ[オキシ (メチルエチレン)]								
(51)	カシューナッツオイル								
(52)	1,3-ビス (アミノメチル) シクロヘキサン								
(53)	エチルトリス[アミノポリプロピルオキシ (n=3)メチル]メタン								
(54)	ビスフェノールA型エポキシ樹脂とエチルトリス[アミノポリプロピルオキシ (n=3)メチル]メタンの反応物								
(55)	ホルムアルデヒドとアニリンの重合物								
(56)	メチレンジアニリンとビスフェノールA型エポキシ樹脂の反応物								
(57)	(Z)-9-オクタデセン-1-アミン								
(58)	キシリレンジアミン・アクリロニトリル反応物								
(59)	1-イソブチル-2-メチルイミダゾール								
(60)	トリエチレンジアミン								
(61)	メチルヘキサヒドロ無水フタル酸								
(62)	ジエチルトルエンジアミン								
(63)	N-ベンジルエチレンジアミン								
(64)	N, N-ジベンジルエチレンジアミン								
(65)	2,2-ビス(2-ヒドロキシ-3-メルカプトプロポキシフェニル)プロパン								
(66)	液状ジエトキシメタンポリサルファイドポリマー								
(67)	2-(クロロメチル) オキシラン・シクロヘキサン-1, 3-ジイルビス (メタンアミン) ・4, 4'- (イソプロピリデン) ジフェノール重合物								
(68)	3-(アミノメチル) -3, 5, 5-トリメチルシクロヘキサン-1-アミン・2-(クロロメチル) オキシラン・4, 4'-プロパン-2, 2-ジイルジフェノール重合物								
(69)	メタキシリレンジアミンとスチレンの反応付加物								
(70)	1, 3-ビス (アミノメチル) ベンゼン・トリルグリシジルエーテル付加物								
(71)	1, 3-ビス (アミノメチル) ベンゼン・フェニルグリシジルエーテル付加物								
(72)	1, 3-ビス (アミノメチル) シクロヘキサン・フェニルグリシジルエーテル付加物								
(73)	ピシクロ [2, 2, 1] ヘプタン-2, 3-ジイルジメタンアミン								
(74)	フェニル尿素								
(75)	1, 3-ジフェニル尿素								

70. ポリアクリルニトリル (PAN)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	アクリロニトリル・酢酸ビニル共重合体	○	○	—	○	○	II	3	
2	アクリロニトリル・メタクリル酸・アクリル酸メチル共重合体	○	○	○	○	○	I	3	
3	アクリロニトリル・アクリル酸メチル・メタリルスルホン酸ナトリウム共重合体	○	○	○	○	○	II	3	
4	アクリロニトリル単独重合体	○	○	○	○	○	I	1	

71. アクリル樹脂 (ポリメタクリル酸メチルを除く)

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・乳製 品	酒類	その他			
1	アクリル酸ブチル・スチレン共重合体	○	○	○	○	○	II	3	アクリル酸ブチルはポリマー構成成分に対して50重量%以上
2	アクリル酸ブチル・メタクリル酸メチル・スチレン共重合体	○	○	○	○	○	II	3	メタクリル酸メチルは、ポリマー構成成分に対して50重量%以下 メタクリル酸メチルとアクリル酸ブチルの合計はポリマー構成成分に対して50重量%以上
3	メタクリル酸メチルとアクリル酸メチルとアクリル酸ブチルとスチレンのコポリマー	○	○	○	○	○	II	3	メタクリル酸メチルは、ポリマー構成成分に対して50重量%以下 メタクリル酸メチルとアクリル酸メチルとアクリル酸ブチルの合計は、ポリマー構成成分に対して50重量%以上

4	メタクリル酸メチル・メタクリル酸ブチル・アクリル酸ブチル共重合体	○	○	○	○	○	II	3	メタクリル酸メチルは、ポリマー構成成分に対しての50重量%以上。
5	アクリロニトリル・アクリル酸ブチル・メタクリル酸メチル共重合体	○	○	○	○	○	II	3	アクリル酸ブチルは、ポリマー構成成分に対しての50重量%以上。
6	メタクリル酸メチル・アクリル酸ブチル・アクリル酸 2-エチルヘキシル共重合体	○	○	○	○	○	II	3	アクリル酸ブチルは、ポリマー構成成分に対しての50重量%以上。
7	メタクリル酸メチル・アクリル酸ブチル共重合体	○	○	○	○	○	II	3	アクリル酸ブチルは、ポリマー構成成分に対しての50重量%以上。

別表第1 第1表案（基ポリマー）（2）基ポリマー（コーティング等）

a 表中使用可能食品の欄は、次に定めるとおりとする。

① 「○」は、使用可能であることを示す。

② 「-」は、使用不可であることを示す。

b 表中使用可能最高温度の欄は、次に定めるとおりとする。

① 「I」は、70℃以下で使用可能であることを示す。

② 「II」は、100℃以下で使用可能であることを示す。

③ 「III」は、100℃超で使用可能であることを示す。

c 特記事項欄における「#」の記号等は記載されていない。（「#」は食品安全基本法第11条第1項第3号に該当するものであることを示す予定）

※ 今後、物質名称の変更、物質の統合、記載順の変更等、整備を行う予定である。

1 フェノール樹脂

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70℃ II. ~100℃ III. 101℃~	樹脂区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・ 乳製品	酒類	その他			
(i)	以下のフェノール類1つ以上とホルムアルデヒドの反応で得られる樹脂	○	○	○	○	○	III	1	
(1)	アルキル化（メチル， エチル， プロピル， イソプロピル， ブチル） フェノール								
(2)	p - t e r t -アミルフェノール								
(3)	ビスフェノールB								
(4)	p - t e r t -ブチルフェノール								
(5)	o -クレゾール								
(6)	m -クレゾール								
(7)	p -クレゾール								
(8)	p -シクロヘキシルフェノール								
(9)	ビスフェノールA								
(10)	p -ノニルフェノール								
(11)	p -オクチルフェノール								
(12)	カシューナッツシェルリキッドから得られる3 -ペンタデシルフェノール混合物								
(13)	フェノール								
(14)	フェニル o -クレゾール								
(15)	p -フェニルフェノール								
(16)	キシレノール								
(17)	レゾルシン								
(18)	カテコール								
(19)	ハイドロキノン								
(20)	ビスフェノールF								
(ii)	その他のフェノール樹脂								
(1)	ヘキサメチレンテトラミンで変性されたフェノール樹脂	○	○	○	○	○	III	1	
(2)	ホルムアルデヒド、m -キシリレンジアミン、及びフェノールの重縮合物	○	○	○	○	○	III	1	
(3)	ホルムアルデヒド、(クロロメチル) オキシラン、4, 4 - (1 -メチルエチリデン) ビスフェノール、フェノールの重合物	○	○	○	○	○	III	1	
(iii)	(i) 又は (ii) に以下のモノマーを重合させた樹脂								
(1)	スクロース	○	○	○	○	○	III	1	

	(2)	アンモニア	○	○	○	○	○	III	1	
	(3)	水酸化アンモニウム	○	○	○	○	○	III	1	
	(4)	ジメチルアミノエタノール	○	○	○	○	○	III	1	
	(5)	クロロ酢酸	○	○	○	○	○	III	1	
	(6)	クロロ酢酸ナトリウム	○	○	○	○	○	III	1	
	(7)	パラホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	III	1	
(iv)		(i)、(ii)又は(iii)を以下のアルコール1つ以上で変性させた樹脂								
	(1)	メチルアルコール	○	○	○	○	○	III	1	
	(2)	エチルアルコール	○	○	○	○	○	III	1	
	(3)	プロピルアルコール	○	○	○	○	○	III	1	
	(4)	イソプロピルアルコール	○	○	○	○	○	III	1	
	(5)	ブチルアルコール	○	○	○	○	○	III	1	
	(6)	イソブチルアルコール	○	○	○	○	○	III	1	

2 アミノ樹脂

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度	樹脂区分	特記事項
		酸性	油性及び脂肪性	乳・乳製品	酒類	その他	I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~		
(i)	以下のモノマー1つまたは2つとホルムアルデヒドとの共重合樹脂	○	○	○	○	○	III	1	
	(1) 尿素								
	(2) メラミン								
	(3) ベンゾグアナミン								
(ii)	(i)を以下のアルコール1つ以上で変性させた樹脂								
	(1) メチルアルコール	○	○	○	○	○	III	1	
	(2) エチルアルコール	○	○	○	○	○	III	1	
	(3) プロピルアルコール	○	○	○	○	○	III	1	
	(4) イソプロピルアルコール	○	○	○	○	○	III	1	
	(5) ブチルアルコール	○	○	○	○	○	III	1	
	(6) イソブチルアルコール	○	○	○	○	○	III	1	
(iii)	(i)の尿素-ホルムアルデヒド共重合樹脂を以下のアミン1つ以上で変性させた樹脂								
	(1) シアノグアニジン	○	○	○	○	○	III	1	
	(2) ジエチレントリアミン	○	○	○	○	○	III	1	
	(3) ジフェニルアミン	○	○	○	○	○	III	1	
	(4) エチレンジアミン	○	○	○	○	○	III	1	
	(5) N-オレイル-1,3-プロパンジアミン (ジエチルアミノエタノールは10wt%以下)	○	○	○	○	○	III	1	
	(6) テトラエチレンペンタミン	○	○	○	○	○	III	1	
	(7) テトラエチレンペンタミンと等モルの脂肪酸を反応したもの	○	○	○	○	○	III	1	
	(8) トリエチレントetraアミン	○	○	○	○	○	III	1	
(iv)	(i)のメラミン-ホルムアルデヒド共重合樹脂を以下のアミン1つ以上で変性させた樹脂								

	(1)	ジメチルアミン-2-メチル-1-プロパノール	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
	(2)	メチルプロパノールアミン	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
	(3)	トリエタノールアミン	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
	(4)	シアノグアニジン	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
	(5)	ジエチレントリアミン	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
	(6)	ジフェニルアミン	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
	(7)	エチレンジアミン	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
	(8)	N-オイル-1, 3-プロパンジアミン	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
	(9)	テトラエチレンペンタミン	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
	(10)	テトラエチレンペンタミンと等モルの脂肪酸を反応したもの	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
	(11)	トリエチレンテトラアミン	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
	(12)	2-エチルヘキサノール	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(v)		その他のアミノ樹脂									
	(1)	アルコキシメチルベンゾグアニジン樹脂	-	-	-	-	○		I	1	乾燥食品限定
	(2)	メチル化ベンゾグアニジン-ホルムアルデヒド樹脂	-	-	-	-	○		I	1	乾燥食品限定
	(3)	メチル化ブチル化メラミン-ホルムアルデヒド樹脂	-	-	-	-	○		I	1	乾燥食品限定
	(4)	メチル化メラミン-ホルムアルデヒド樹脂	-	-	-	-	○		I	1	乾燥食品限定
	(5)	イソブチル化メラミン-ホルムアルデヒド樹脂	-	-	-	-	○		I	1	乾燥食品限定
	(6)	サリチル酸、ホルムアルデヒド及びベンゾグアニジンの重合物のエチル化、メチル化物	○	○	○	○	○		Ⅲ	1	乾燥食品限定
	(7)	(アセト、ベンゾ又はホルム) グアニジン・ホルムアルデヒド・アルキルモノアルコール重縮合物	○	○	○	○	○		Ⅲ	1	
	(8)	イソブチル化メラミン-ホルムアルデヒド樹脂	○	○	○	○	○		Ⅲ	3	
	(9)	ポリエチレンジアミン	○	○	○	○	○		Ⅲ	3	
	(10)	ホルムアルデヒド・1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6-トリアミン重合物のメチル化物	○	○	○	○	○		Ⅲ	1	
	(11)	ホルムアルデヒド・1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6-トリアミン重合物のイソブチル化物	○	○	○	○	○		Ⅲ	1	
	(12)	11-アミノウンデカン酸単独重合体	○	○	○	○	○		Ⅲ	1	
	(13)	ω -ラウロラクタム単独重合体	○	○	○	○	○		Ⅲ	1	
(vi)		(i) ~ (v) を以下のモノマーで変性させた樹脂									
	(1)	サリチル酸	○	○	○	○	○		Ⅲ	1	

3 ポリエステル樹脂

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	樹脂区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・ 乳製品	酒類	その他			
(i)	ポリエステル樹脂（アルキドタイプも含む） （a）に挙げる酸（1つ以上）と（b）に挙げるアルコール（1つ以上）との反応生成物、またはこれを（c）で変性させた共重合物。								
(a)	酸成分								
(1)	アジピン酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(2)	1, 4 - シクロヘキサジカルボン酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(3)	フマル酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(4)	イソフタル酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(5)	マレイン酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(6)	2, 6 - ナフタレンジカルボン酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(7)	2, 6 - ナフタレンジカルボン酸ジメチル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(8)	o - フタル酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(9)	セバシン酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(10)	テレフタル酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(11)	テルペンマレイン酸付加物	○	○	○	○	○	III	1	
(12)	トリメリット酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(13)	安息香酸	○	○	○	○	○	III	1	
(14)	4, 4' - ビス (4' - ヒドロキシフェニル) - 吉草酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(15)	t e r t - ブチル安息香酸	○	○	○	○	○	III	1	
(16)	共通高分子化合物 2 (i) (a) のロジン類	○	○	○	○	○	III	1	
(17)	5 - スルホイソフタル酸ナトリウム	-	-	-	-	○	I	1,3	乾燥食品限定
(18)	1, 2 - シクロヘキサジカルボン酸	-	-	-	-	○	I	1	乾燥食品限定
(19)	無水トリメリット酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(20)	リン酸	○	○	○	○	○	III	1	
(21)	アゼライン酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(22)	イタコン酸	○	○	○	○	○	III	1	
(23)	シュウ酸	○	○	○	○	○	III	1	
(24)	ドデカン二酸	○	○	○	○	○	III	1	
(25)	無水コハク酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(26)	イソフタル酸ジメチル - 5 - スルホン酸ナトリウム	○	○	○	○	○	III	1,3	
(27)	無水フタル酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(28)	ジメチロールプロピオン酸	○	○	○	○	○	II	1	
(29)	無水エンドメチレンテトラヒドロフタル酸	○	○	○	-	○	III	1	
(30)	無水ピロメリット酸	○	○	○	○	○	III	1	

(31)	テレフタル酸ジメチル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(32)	ジメチル-1,4-シクロヘキサンジカルボキシレート	○	○	○	○	○	III	1	
(33)	無水マレイン酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(34)	コハク酸	○	○	○	○	○	III	1	
(35)	メタクリル酸	○	○	○	○	○	III	1,3	区分3：食品非接触層に限る
(36)	アクリル酸	○	○	○	○	○	III	1	
(37)	ジメチルイソフタル酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(38)	テレフタル酸ビスヒドロキシエチル	○	○	○	○	○	III	1	
(39)	ジメチロールブタン酸	○	○	○	○	○	III	1	
(40)	サリチル酸	○	○	○	○	○	III	1	
(41)	ヘキサヒドロ無水フタル酸	—	—	—	—	○	I	1	乾燥食品限定
(42)	ヘキサヒドロイソベンゾフラン-1,3-ジオン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(43)	グルタル酸ジメチル	○	○	○	○	○	III	1	
(44)	コハク酸ジメチル	—	—	—	—	○	I	1	乾燥食品限定
(45)	アジピン酸ジメチル	○	○	○	○	○	III	1	
(46)	ダイマー酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(47)	ダイマー酸、水添物	○	○	○	○	○	III	1,3	
(48)	ε-カプロラクトン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(49)	エチレングリコールビスアンヒドロトリメリテート	○	○	○	○	○	III	1,3	
(50)	不飽和脂肪酸(C18)2量体水素添加物	○	○	○	○	○	III	3	エチレングリコール、イソフタル酸、テレフタル酸との組合せで得られる重合体に限定
(51)	次に挙げる油から誘導される脂肪酸および二量脂肪酸	○	○	○	○	○	III	1	
①	ピーチナット油								
②	キャンドルナット油								
③	ひまし油（脱水ひまし油）								
④	しなきり油（きり油）								
⑤	ココナッツ油								
⑥	とうもろこし油								
⑦	綿実油								
⑧	魚油								
⑨	麻実油								
⑩	亜麻仁油								
⑪	オイチシカ油								
⑫	ペリラ油								
⑬	けし油								
⑭	かぼちゃ油								
⑮	サフラワー油								
⑯	ごま油								

⑰	大豆油								
⑱	ひまわり油								
⑲	トール油								
⑳	くるみ油								
㉑	コメぬか油								
(52)	5-(2,5-ジオキソテトラヒドロ-3-フラニル)-3-メチル-3-シクロヘキセン-1,2-ジカルボン酸無水物	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(53)	テトラヒドロフタル酸無水物	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(54)	ネオデカン酸	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(b)	アルコール								
(1)	ブチレングリコール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(2)	ジエチレングリコール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(3)	2,2-ジメチル-1,3-プロパンジオール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(4)	エチレングリコール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(5)	グリセリン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(6)	マンニトール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(7)	α-メチルグリコシド	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(8)	ペンタエリスリトール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(9)	プロパン-1,2-ジオール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(10)	ソルビトール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(11)	トリエチレングリコール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(12)	トリメチロールエタン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(13)	トリメチロールプロパン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(14)	セチルアルコール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(15)	デシルアルコール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(16)	ラウリルアルコール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(17)	ミリスチルアルコール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(18)	オクチルアルコール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(19)	ステアリルアルコール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(20)	1,4-シクロヘキサンジメタノール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(21)	2-ブチル-2-エチル-1,3-プロパンジオール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(22)	2-メチル-1,3-プロパンジオール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(23)	1,6-ヘキサンジオール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(24)	トリシクロデカンジメタノール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(25)	2,2,4,4-テトラメチル-1,3-シクロブタンジオール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(26)	ネオペンチルグリコールモノ(ヒドロキシピバレート)	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(27)	プロパン-1,3-ジオール	-	-	-	-	○	I	1	乾燥食品限定
(28)	ブタン-1,4-ジオール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(29)	ジプロピレングリコール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(30)	2-(2'-アミノエチルアミノ)エタノール	○	○	○	○	○	I	1,3	区分3： 食品非接触層に限る 使用可能温度Ⅲ
(31)	トリプロピレングリコール	○	○	○	○	○	Ⅱ	1	

(32)	3-メチル-1, 5-ペンタンジオール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(33)	ポリブチレングリコール (Mn1000~3000)	○	○	○	○	○	III	1,3	
(34)	ポリエチレングリコール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(35)	(モノ, ジ)グリセリド (C=14~18, 不飽和C18)	○	○	○	○	○	III	1	
(36)	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	-	-	-	-	○	I	1	乾燥食品限定
(37)	メタノール	-	-	-	-	○	I	1	乾燥食品限定
(38)	2-エチル-2-メチルプロパンジオール	-	-	-	-	○	I	1	乾燥食品限定
(39)	2-ブトキシエタノール	○	○	○	○	○	III	1	
(40)	ジプロピレングリコールモノメチルエーテル	○	○	○	○	○	III	1	
(41)	1, 3-ブタンジオール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(42)	プロピレングリコールモノメチルエーテル	○	○	○	○	○	III	1	
(43)	1, 2-ブタンジオール (ブチレングリコール)	○	○	○	○	○	III	1,3	
(44)	1, 5-ペンタンジオール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(45)	エトキシ化ビスフェノールA	○	○	○	○	○	III	1,3	
(46)	2, 2-[イソプロピリデンビス[(4,1-フェニレン)オキシ]ビスエタノール]	○	○	○	○	○	III	1,3	
(c)	変性剤								
(1)	メタクリル酸ブチル	○	○	○	○	○	III	1	
(2)	シクロペンタジエン	○	○	○	○	○	III	1	
(3)	アクリル酸メチル	○	○	○	○	○	III	1,3	区分3: 食品非接触層に限る
(4)	アクリル酸エチル	○	○	○	○	○	III	1,3	区分3: 食品非接触層に限る
(5)	アクリル酸ブチル	○	○	○	○	○	III	1	
(6)	アクリル酸オクチル	○	○	○	○	○	III	1	
(7)	メタクリル酸メチル	○	○	○	○	○	III	1,3	区分3: 食品非接触層に限る
(8)	スチレン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(9)	ビニルトルエン	○	○	○	○	○	III	1	
(10)	ビスフェノールA型エポキシ樹脂	○	○	○	○	○	III	1	
(11)	2-メチルイミダゾール	○	○	○	○	○	III	1	
(12)	2, 2'-ビス(4-ポリオキシエチレン-オキシフェニル)プロパン	-	-	-	-	○	I	1	乾燥食品限定
(13)	ポリエーテル樹脂(ビスフェノールA-エチレンオキサイド付加物)	-	-	-	-	○	I	1	乾燥食品限定
(14)	水素化ビスフェノールA	-	-	-	-	○	I	1	乾燥食品限定
(15)	1, 3-ビス(イソシアナトメチル)シクロヘキサン	-	-	-	-	-	III	1,3	食品非接触層に限る。
(16)	メチル-1, 3-フェニレン=ジイソシアナート	○	○	○	○	○	III	1,3	区分3: 食品非接触層に限る
(17)	ヘキサメチレンジイソシアネート	○	○	○	○	○	III	1,3	区分3: 食品非接触層に限る
(18)	エチレン=アセトアセタート=メタクリラート	-	-	-	-	-	III	1,3	食品非接触層に限る。

(19)	α -スルホ- ω -[4-ノニル(分枝型)-2-(プロパ-1-エン-1-イル)フェノキシ]ポリ(オキシエチレン)のアンモニウム塩	-	-	-	-	-	III	1,3	食品非接触層に限る。
(20)	2-イソプロペニル-2-オキサゾリン	-	-	-	-	-	III	1,3	食品非接触層に限る。
(21)	無水マレイン酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(22)	エタノール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(23)	アンモニア	○	○	○	○	○	III	1,3	
(24)	メタクリル酸エチル	○	○	○	○	○	III	1	
(25)	メタクリル酸2-ヒドロキシエチル	○	○	○	○	○	III	1	
(26)	大豆油	○	○	○	○	○	III	1	
(27)	亜麻仁油	○	○	○	○	○	III	1	
(28)	リン酸	○	○	○	○	○	III	1	
(ii)	(i) に以下のモノマーを重合させた樹脂								
(1)	トリマーを主体とした5核体、7核体、9核体のオリゴマーを含むブロックイソホロンジイソシアネート	○	○	○	○	○	III	1	
(2)	イソホロンジイソシアネート	○	○	○	○	○	III	1	
(3)	5-イソシアナト-1-(イソシアナトメチル)-1,3,3-トリメチルシクロヘキサン重合体	○	○	○	○	○	III	1	
(iii)	その他のポリエステル樹脂								
(1)	ポリエステルの部分リン酸エステル(トリメリット酸無水物と2,2-ジメチル-1,3-プロパンジオールを反応させ、更にこの樹脂とリン酸無水物との反応生成物)	○	○	○	○	○	III	1,3	
(2)	ダイマー酸ポリエステルポリオール、ポリエチレンテレフタレート、トリメチロールプロパン、ブロック共重合体	○	○	○	○	○	III	1,3	
(3)	脂肪酸、脱水ひまし油、ビスフェノールAを含むポリマー、エピクロロヒドリンおよびメタクリル酸メチル	-	-	-	-	○	I	1,3	乾燥食品限定
(4)	ポリ[オキシ(メチル-1,2-エタンジイル)], α , α' , α'' -1,2,3-プロパントリイルトリス[ω -ヒドロキシのアクリル酸とアジピン酸の混合エステル]	-	-	-	-	○	I	1,3	乾燥食品限定
(5)	フラン-2,5-ジオン-プロパン-1,2-ジオール-テレフタル酸の重合体	○	○	○	○	○	III	3	

(6)	テレフタル酸・2, 2-ビス [4 - (2-ヒドロキシエトキシ) フェニル] プロパン・ビス [4 - (2-ヒドロキシエトキシ) フェニル] スルホン・2, 2-ジメチル-1, 3-プロパンジオール・エチレングリコール・ポリオキシエチレングリコールビスフェノールAエーテル重合体	○	○	○	○	○	III	1,3	
(7)	ネオペンチルグリコール、トリス (ヒドロキシエチル) イソシアヌレート、無水トリメリット酸、アジピン酸樹脂	○	○	○	○	○	III	1	
(8)	ヘキサヒドロ無水フタル酸・トリス (2-ヒドロキシエチル) イソシアヌール酸・ネオペンチルグリコール・1, 6-ヘキサジオール重縮合物	○	○	○	○	○	III	1	

4 エポキシ樹脂

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度	樹脂区分	特記事項
		酸性	油性及び脂肪性	乳・乳製品	酒類	その他	I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~		
(i)	(1) 次の物質の2つ以上からなる反応物								
	① ビスフェノールA	○	○	○	○	○	III	1,3	
	② ビスフェノールF	○	○	○	○	○	III	1	
	③ フェノール	○	○	○	○	○	III	1	
	④ ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	III	1	
	⑤ ノボラックフェノール樹脂	○	○	○	○	○	III	1	
	⑥ エピクロロヒドリン	○	○	○	○	○	III	1,3	
	⑦ ビスフェノールA-エピクロロヒドリンの縮合物	○	○	○	○	○	III	1	
	⑧ ビスフェノールF-エピクロロヒドリンの縮合物	○	○	○	○	○	III	1	
	(2) ビスフェノールB-エピクロロヒドリンの縮合物	○	○	○	○	○	III	1	
	(3) (2) を次の物質の1つ以上で化学的処理した樹脂								
	① ビスフェノールB-ホルムアルデヒドの縮合物	○	○	○	○	○	III	1	
	② ビスフェノールA-ホルムアルデヒドの縮合物	○	○	○	○	○	III	1	
	③ モノー、ジ-、又はトリメチロールフェノールのアリルエーテル	○	○	○	○	○	III	1	
	④ メラミン-ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	III	1	
	⑤ フェノール-ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	III	1	

⑥	尿素-ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(4)	ノボラックフェノール樹脂とエピクロロヒドリンの反応で生成するグリシジルエーテル	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(5)	ビスフェノールA-エピクロロヒドリンの縮合物を共通高分子化合物5(i)に挙げる乾性油または乾性油から誘導される脂肪酸の1つ以上で反応させた樹脂	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(6)	ビスフェノールA-エピクロロヒドリンの縮合物を次の物質の1つ以上で化学的に処理した樹脂	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
①	モノ-、ジ-、又はトリメチロールフェノールのアリルエーテル	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
②	ビスフェノールB-ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
③	ビスフェノールA-ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
④	メラミン-ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
⑤	2, 2'-[(1-メチルエチリデン)ビス{4, 1-フェニレンオキシ[1-(ブトキシメチル)-2, 1-エタンジイル]オキシメチレン}]	-	-	-	-	○	I	1	乾燥食品限定
⑥	フェノール-ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
⑦	尿素-ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(7)	ビスフェノールA-エピクロロヒドリン重縮合体の4-tert-ブチルフェノール付加物	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(8)	ビスフェノールA-エピクロロヒドリン重縮合体のビスフェノールA-4-tert-ブチルフェノール反応物	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(9)	ビスフェノールA、エピクロロヒドリン、イソホロンジアミンのコポリマー	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(10)	ビスフェノールA、エピクロロヒドリン、アクリル酸エチル、メタクリル酸、スチレン共重合体と2-ジメチルアミノエタノールの化合物	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(11)	ビスフェノールA-エピクロロヒドリン-ダイマー酸(C=36)重縮合物(ダイマー酸型エポキシ樹脂)	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(12)	アルコシキ(C10-C16)-2, 3-エポキシプロパン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(13)	ビスフェノールB-エピクロロヒドリンの縮合物に共通高分子化合物4(i)に挙げる乾性油および脂肪酸の1つ以上を反応させた樹脂	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	

(14)	ビスフェノールA型エポキシ・4-tert-ブチルフェノール反応物 (4, 4'- (プロパン-2, 2-ジイル)ジフェノール・[2-(クロロメチル)オキシランと4, 4'- (プロパン-2, 2-ジイル)ジフェノールの反応生成物] 重付加物の末端4-tert-ブチルフェノール付加物)	○	○	○	○	○	III	1	
(15)	ビスフェノールA・ビスフェノールF型固形エポキシ樹脂 (ビスフェノールAエピクロルヒドリン型エポキシ樹脂・フェノール, クレゾール又はジメチルフェノール・ホルムアルデヒド重縮合物)	○	○	○	○	○	III	1	
(16)	ビスフェノールA・ビスフェノールF型エポキシ・4-tert-ブチルフェノール反応物 ([2-(クロロメチル)オキシラン・4, 4'- (プロパン-2, 2-ジイル)ジフェノール重縮合物]、(ホルムアルデヒド・フェノール重縮合物)及び4-tert-ブチルフェノールの反応生成物)	○	○	○	○	○	III	1	
(17)	エポキシ化ポリブタジエン	○	○	○	○	○	III	1	
(18)	ダイマー酸・アジピン酸変性BPA型エポキシ樹脂	○	○	○	○	○	III	1	
(19)	エポキシ樹脂とジエチレントリアミンの反応物	○	○	○	○	○	III	1,3	
(20)	o-クレゾールノボラック型エポキシ樹脂	○	○	○	○	○	III	1	
(ii)	(i)に以下を重合させた樹脂								
(1)	3, 4-エポキシシクロヘキサンカルボン酸3, 4-エポキシシクロヘキシルメチルルート	○	○	○	○	○	III	1	
(2)	エポキシ化大豆油	○	○	○	○	○	III	1	
(3)	3-エチル-3-オキセタンメタノール	○	○	○	○	○	III	1	
(4)	エトキシ化ビスフェノールAジアクリレート	○	○	○	○	○	III	1	
(iii)	(i)を以下の変性剤を用い変性させた樹脂								
(1)	クロロ酢酸	○	○	○	○	○	III	1	
(2)	クロロ酢酸ナトリウム	○	○	○	○	○	III	1	
(3)	ソルビン酸	○	○	○	○	○	III	1	
(4)	ハイドロキノン	○	○	○	○	○	III	1	
(5)	4-tert-ブチルフェノール	○	○	○	○	○	III	1	
(6)	ダイマー酸	○	○	○	○	○	III	1	
(7)	無水コハク酸	○	○	○	○	○	III	1	
(iv)	その他のエポキシ樹脂								
(1)	ソルビトールポリグリシジルエーテル	○	○	○	○	○	III	1	
(2)	重合脂肪酸(C36)・キシリレンジアミン・ビスフェノールA・エピクロルヒドリン・重縮合物	○	○	○	○	○	III	1	

(3)	2-(クロロメチル)オキシラン・2-エチル-2-(ヒドロキシメチル)プロパン-1,3-ジオール重合体	○	○	○	○	○	○	III	1	
(4)	ビスフェノールAエポキシ樹脂のジエタノールアミン変性物	○	○	○	○	○	○	III	1	

5 ポリアミド樹脂

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	樹脂区分	特記事項	
		酸性	油性及び脂肪性	乳・乳製品	酒類	その他				
(i)	次の(a)(b)(c)の出発原料から得られるポリアミド(混合原料も含む)									
	(a) 酸									
	(1) アジピン酸	○	○	○	○	○	○	III	1	
	(2) アゼライン酸	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(3) セバシン酸	○	○	○	○	○	○	III	1	
	(4) 植物油から得られる脂肪酸	○	○	○	○	○	○	III	1	
	(5) 植物油から得られる二量化脂肪酸	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(b) アミン									
	(1) ジエチレントリアミン	○	○	○	○	○	○	III	1	
	(2) ジフェニルアミン	○	○	○	○	○	○	III	1	
	(3) エチレンジアミン	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(4) ヘキサメチレンジアミン	○	○	○	○	○	○	III	1	
	(5) テトラエチレンペンタミン	○	○	○	○	○	○	III	1	
	(6) トリエチレンテトラミン	○	○	○	○	○	○	III	1	
(7) ピペラジン	○	○	○	○	○	○	III	3		
(c) 変性剤										
(1) ε-カプロラクタム-(エチレン-エチルアクリレート)グラフトポリマー	○	○	○	○	○	○	○	III	1	
(2) ジ(4-オクチルフェニル)アミン	○	○	○	○	○	○	○	III	3	
(ii)	その他のポリアミド樹脂									
	(1) 以下のアミンと二量化植物油から誘導されるポリアミド樹脂	○	○	○	○	○	○	○	III	1
	① シアノグアニジン									
	② N-オレイル-1,3-プロパンジアミン									
	③ 脂肪酸変性テトラエチレンペンタミン									
(2) m-フェニレンジアミン・トリメチン酸クロライド重縮合物	○	○	○	○	○	○	○	III	3	

(3)	m-フェニレンジアミン・トリメシン酸クロライド重縮合物の塩素化物	○	○	○	○	○	○	III	3	
(4)	m-フェニレンジアミン・イソフタル酸クロライド・トリメシン酸クロライド重縮合物	○	○	○	○	○	○	III	3	
(5)	m-フェニレンジアミン・イソフタル酸クロライド・トリメシン酸クロライド重縮合物の塩素化物	○	○	○	○	○	○	III	3	
(6)	ピペラジン・トリメシン酸クロライド重縮合物	○	○	○	○	○	○	III	3	
(7)	植物油から得られる二量化脂肪酸・エチレンジアミン・プロピオン酸重合物	○	○	○	○	○	○	III	3	
(8)	不飽和脂肪酸 (C18) 二量体、ジエチレントリアミンとトール油脂肪酸の重縮合物	○	○	○	○	○	○	III	1	
(9)	アジピン酸、ジエチレントリアミン、エピクロロヒドリン縮重合物	○	○	○	○	○	○	II	3	
(10)	アジピン酸、ジエチレントリアミン、エピクロロヒドリン、アンモニア縮重合物	○	○	○	○	○	○	II	3	アンモニアはポリマー構成成分に対して2重量%未満
(11)	アジピン酸、ジエチレントリアミン、エピクロロヒドリン、亜硫酸水素ナトリウム縮重合物	○	○	○	○	○	○	II	3	亜硫酸水素ナトリウムはポリマー構成成分に対して2重量%未満

6 オレフィン系樹脂

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	樹脂区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・ 乳製品	酒類	その他			
(i)									
(1)	エチレン-酢酸ビニルコポリマー	○	○	○	○	○	III	1,2	エチレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上
(2)	エチレン-イソブチルアクリレートコポリマー	○	○	○	○	○	III	2	
(3)	エチレン-メタクリル酸グリシジル共重合物	○	○	○	—	○	II	2	エチレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上

(4)	エチレン-メタクリレートコポリマー, (アンモニウム、カルシウム、マグネシウム、カリウム、ナトリウム、亜鉛の部分塩を含む)	○	○	○	○	○	III	1,2	
(5)	ポリエチレンのマレイン酸付加物	○	○	○	○	○	III	1,2	
(6)	ポリクロロプレン	○	○	○	○	○	III	1,2	
(7)	ポリプロピレンの無水マレイン酸付加物	○	○	○	○	○	III	1,2	
(8)	塩素化イソブチレン-イソプレンコポリマー	○	○	○	○	○	III	2	
(9)	イソブチレン-ブテンコポリマー	○	○	○	○	○	III	2	
(10)	ブタジエン-アクリロニトリルコポリマー	○	○	○	○	○	III	2	
(11)	ブタジエン-メチルスチレンコポリマー	○	○	○	○	○	III	2	
(12)	イソブチレン-イソプレンコポリマー	○	○	○	○	○	III	2	
(13)	1-ブテン-エチレン-プロピレン共重合物の無水マレイン酸付加物の塩素化反応生成物	○	○	-	○	○	III	1	
(14)	ポリプロピレン塩素化物	○	○	○	○	○	III	1,2	
(15)	エチレン-アクリル酸コポリマー	○	○	○	-	○	II	1,2	
(16)	ポリエチレン塩素化物	○	○	-	○	○	III	1,2	
(17)	1-プロペン・1-ブテン共重合物の無水マレイン酸付加物	○	○	○	○	○	III	1,2	
(18)	1, 3-ブタジエン・スチレン共重合物の水素添加物の無水マレイン酸付加物	-	○	○	-	-	I	2	水、酸及びアルカリに不溶であり分子量1,000未満の成分の含有率が1%以下であるものに限る。
(19)	1, 3-ブタジエン・スチレン重合物の水素添加物への無水マレイン酸付加物とアルコール (C = 2~3の混合物) の反応生成物	-	○	○	-	○	I	2	水、酸及びアルカリに不溶であり分子量1,000未満の成分の含有率が1%以下であるものに限る。
(20)	2-メチルプロパー1-エン重合体	○	○	○	○	○	III	1,2	
(21)	プロピレン/エチレン共重合体	○	○	○	○	○	III	1,2	
(22)	ブタ-1-エン・エテン・プロパー1-エン重合体マレイン酸変性物	-	○	○	-	○	III	2	
(23)	スチレン・プロパー1-エン共重合体	-	-	-	-	-	II	2	プロピレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上。 食品非接触層に限る
(24)	2-エチルヘキシル=アクリレート・エテン・ドデシル=メタクリレート・ブチル=アクリレート・ブチル=メタクリレート・プロパー1-エン・無水マレイン酸共重合体	-	-	-	-	-	II	2	プロピレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上。 食品非接触層に限る

(25)	2-エチルヘキシル=アクリラート・ドデシル=メタクリラート・ブター1-エン・ブチル=アクリラート・ブチル=メタクリラート・プロパー1-エン・無水マレイン酸共重合物	-	-	-	-	-	II	2	プロピレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上。 食品非接触層に限る
(26)	ブター1-エン・プロピレン・エチレンと2-エチルヘキシル=アクリラート・スチレン・2-ヒドロキシエチル=メタクリラート・フラン-2, 5-ジオン・メタクリル酸・メチル=メタクリラートのグラフト共重合物	-	-	-	-	-	II	2	プロピレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上。 食品非接触層に限る
(27)	エチレン・プロピレンとアクリル酸・2-エチルヘキシル=アクリラート・フラン-2, 5-ジオン・スチレンのグラフト共重合物	-	-	-	-	-	II	2	プロピレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上。 食品非接触層に限る
(28)	ブター1-エン・プロピレンとアクリル酸・2-エチルヘキシル=アクリラート・フラン-2, 5-ジオン・スチレンのグラフト共重合物	-	-	-	-	-	II	2	プロピレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上。 食品非接触層に限る
(29)	エチレン・ブター1-エン・プロピレンとアクリル酸・2-エチルヘキシル=アクリラート・フラン-2, 5-ジオン・スチレンのグラフト共重合物	-	-	-	-	-	II	2	プロピレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上。 食品非接触層に限る
(30)	エチレン・プロピレンとブチル=メタクリラート・フラン-2, 5-ジオン・メチル=メタクリラートのグラフト共重合物	-	-	-	-	-	II	2	プロピレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上。 食品非接触層に限る
(31)	ブター1-エン・プロピレンとブチル=メタクリラート・フラン-2, 5-ジオン・メチル=メタクリラートのグラフト共重合物	-	-	-	-	-	II	2	プロピレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上。 食品非接触層に限る
(32)	エチレン・ブター1-エン・プロピレンとブチル=メタクリラート・フラン-2, 5-ジオン・メチル=メタクリラートのグラフト共重合物	-	-	-	-	-	II	2	プロピレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上。 食品非接触層に限る
(33)	無水マレイン酸変性塩素化ポリプロピレン	○	○	○	○	○	II	2	
(34)	エテン・プロパー1-エン重合物の酸化物	○	○	○	○	○	III	1	
(35)	ポリイソブチレン	○	○	○	○	○	II	2	

7 ビニル樹脂

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度	樹脂区分	特記事項
		酸性	油性及び脂肪性	乳・乳製品	酒類	その他	I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~		
(i)									
(1)	ポリビニルアルコール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(2)	ポリビニルブチラール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(3)	ポリビニルホルマール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(4)	ポリビニルアセタール	○	○	○	○	○	III	1	

(5)	ポリビニルクロライド (ポリ塩化ビニル)	○	○	○	○	○	III	1	
(6)	塩化ビニル-酢酸ビニル-2, 3-エポキシプロピル メタクリルレートコポリマー	○	○	○	○	○	III	1,4	
(7)	塩化ビニル-酢酸ビニルのヒドロキシル変性コポリマー	○	○	○	○	○	III	1,4	
(8)	塩化ビニル-酢酸ビニルのヒドロキシル変性コポリマーと無水トリメリット酸の反応物	○	○	○	○	○	III	1,4	
(9)	塩化ビニル-アクリルアミド-エチレンコポリマー	○	○	○	○	○	III	1,4	
(10)	塩化ビニルと以下モノマーまたはポリマー1種または2種以上とのコポリマー								
①	フマル酸及び/又はそのC1~C8脂肪族アルコールとのエステル	○	○	○	○	○	III	1	
②	マレイン酸及び/又はそのC1~C8脂肪族アルコールとのエステル)	○	○	○	○	○	III	1,4	
③	5-ノルボルネン-2, 3-ジカルボン酸モノ-n-ブチルエステル	○	○	○	○	○	III	1	
④	酢酸ビニル	○	○	○	○	○	III	1,4	
⑤	ビニルアルコール	○	○	○	○	○	III	1	
⑥	メタクリル酸2, 3-エポキシプロピル	○	○	○	○	○	III	1	
⑦	エチレン	○	○	○	○	○	III	1	
⑧	プロピレン	○	○	○	○	○	III	1,4	
⑨	ポリビニルピロリドン	○	○	○	○	○	III	4	
⑩	ポリステアリン酸ビニル	○	○	○	○	○	III	4	
⑪	ブテンジオール・ビニルアルコール共重合樹脂	○	○	○	○	○	III	4	
(ii)									
(1)	エチレン-酢酸ビニル-ビニルアルコールコポリマー	○	○	○	○	○	III	1,3	
(2)	ブテンジオール・ビニルアルコール共重合樹脂/ 酢酸ビニル・3, 4-ジアセトキシ-1-ブテン共重合体完全ケン化物	○	○	○	○	○	III	1,3	
(3)	ジシクロペンタジエン・酢酸ビニルエステル共重合体	○	○	○	○	○	III	1	
(4)	酢酸ビニル・ジアセトンアクリルアミド共重合体完全ケン化物/酢酸ビニル・ジアセトンアクリルアミド共重合体部分ケン化物	-	-	-	-	-	I	1	食品非接触層に限る

(5)	テトラエトキシシラン(TEOS)の加水分解による縮合物とPVAまたはEVOHまたはBVOHの反応物。 PVA：ポリビニルアルコール EVOH：エチレン・ビニルアルコール共重合体 BVOH：ブテンジオール・ビニルアルコール共重合樹脂	—	—	—	—	—	III	1	食品非接触層に限る
(6)	酢酸ビニル・N-(ヒドロキシメチル)アクリルアミド共重合物	○	○	○	○	○	III	1	
(7)	ポリ酢酸ビニル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(8)	酢酸ビニル・ビニルアルコール・マレイン酸共重合物	○	○	○	○	○	III	3	
(9)	エテノール・ナトリウム=プロパー-2-エン-1-スルホナート・ビニル=アセタート重合物	○	○	○	○	○	III	1,3	
(10)	ブトキシエテン・エテノール重合物	○	○	○	○	○	III	3	
(11)	エテン・ビニル=アセタート・ビニル=ネオデカノアート重合物	○	○	○	○	○	III	3	
(12)	酢酸ビニルと以下のモノマー1種類以上から得られるコポリマー								酢酸ビニルはポリマー構成成分に対して50重量%以上
①	エチレン	○	○	○	○	○	III	1,3	
②	アクリル酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
③	アクリル酸ブチル	○	○	○	○	○	I	3	
④	アクリル酸2-エチルヘキシル	○	○	○	○	○	I	3	
⑤	メタクリル酸	○	○	○	○	○	I	3	
⑥	メタクリル酸メチル	○	○	○	○	○	I	3	
⑦	N-メチロールアクリルアミド	○	○	○	○	○	III	1,3	
⑧	アクリルアミド	○	○	○	○	○	III	1,3	
(13)	酢酸ビニル・ビニルトリスメトキシシラン共重合物	○	○	○	○	○	III	1,3	
(14)	イソプレン重合物の無水マレイン酸付加物	—	—	—	—	○	I	2	
(15)	塩化ビニリデン・塩化ビニル・アクリロニトリル共重合体	○	○	○	○	○	III	1,4	
(16)	塩化ビニリデン・メタクリロニトリル・メタクリル酸メチル共重合体	○	○	○	○	○	III	1,4	
(17)	塩化ビニリデン・塩化ビニル・アクリロニトリル・メタクリル酸メチル・アクリル酸・イタコン酸共重合体	○	○	○	○	○	III	1,4	
(iii)	(i) に以下のモノマーを重合させた樹脂								
(1)	酢酸メチル	○	○	○	○	○	III	1	
(2)	プロパノール	○	○	○	○	○	III	1	
(3)	3,4-ヒドロキシ-1-ブテン	○	○	○	○	○	III	1	
(4)	酢酸ビニル	○	○	○	○	○	III	1	

(5)	ジエチルブチラール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(6)	オクタデシルイソシアネート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	

8 アクリル樹脂

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度			樹脂区分	特記事項
		酸性	油性及び脂肪性	乳・乳製品	酒類	その他	Ⅰ. ~70°C	Ⅱ. ~100°C	Ⅲ. 101°C~		
(i)											
(1)	ポリ (アクリル酸)	○	○	○	○	○	Ⅲ		1		
(2)	ポリ (アクリル酸メチル)	○	○	○	○	○	Ⅲ		1		
(3)	ポリ (アクリル酸エチル)	○	○	○	○	○	Ⅲ		1		
(4)	ポリ (アクリル酸ブチル)	○	○	○	○	○	Ⅲ		1		
(5)	ポリ (アクリル酸2-エチルヘキシ)	○	○	○	○	○	Ⅲ		1		
(6)	ポリ (メタクリル酸)	○	○	○	○	○	Ⅲ		1		
(7)	ポリ (メタクリル酸メチル)	○	○	○	○	○	Ⅲ		1		
(8)	ポリ (メタクリル酸エチル)	○	○	○	○	○	Ⅲ		1		
(9)	ポリ (メタクリル酸ブチル)	○	○	○	○	○	Ⅲ		1		
(ii)	次のモノマー2つ以上から得られるコポリマー										
(1)	アクリル酸	○	○	○	○	○	Ⅲ		1,3		
(2)	アクリル酸メチル	○	○	○	○	○	Ⅲ		1,3		
(3)	アクリル酸エチル	○	○	○	○	○	Ⅲ		1,3		
(4)	アクリル酸ブチル	○	○	○	○	○	Ⅲ		1,3		
(5)	アクリル酸2-エチルヘキシル	○	○	○	○	○	Ⅲ		1,3		
(6)	メタクリル酸	○	○	○	○	○	Ⅲ		1,3		
(7)	メタクリル酸メチル	○	○	○	○	○	Ⅲ		1,3		
(8)	メタクリル酸エチル	○	○	○	○	○	Ⅲ		1,3		
(9)	メタクリル酸ブチル	○	○	○	○	○	Ⅲ		1,3		
(10)	アクリル酸イソブチル	○	○	○	○	○	Ⅲ		1		
(11)	アクリル酸オクタデシル	○	○	○	○	○	Ⅲ		1		
(12)	アクリル酸オクチル	○	○	○	○	○	Ⅲ		1		
(13)	メタクリル酸イソブチル	○	○	○	○	○	Ⅲ		1,3		
(iii)	(i) に挙げるモノマー1つ以上と次のモノマーの1つ以上から得られるコポリマー なお、(i) はポリマー構成成分に対して50重量%以上であること										
(1)	アクリルニトリル	○	○	○	○	○	Ⅲ		1,3		
(2)	メタクリルニトリル	○	○	○	○	○	Ⅲ		1,3		
(3)	スチレン	○	○	○	○	○	Ⅲ		1,3		
(4)	α-メチルスチレン	○	○	○	○	○	Ⅲ		1		
(5)	クロロエテン	○	○	○	○	○	Ⅲ		1		
(6)	1,1-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	Ⅲ		1		
(7)	メタクリル酸ベンジル	○	○	○	○	○	Ⅲ		1,3		
(8)	2-(n-ブトキシメチル) アクリルアミド	○	○	○	○	○	Ⅲ		1		
(9)	メタクリル酸2-ヒドロキシエチル	○	○	○	○	○	Ⅲ		1,3		
(10)	アクリル酸2-フェノキシエチル	○	○	○	○	○	Ⅲ		1,3		
(11)	メタクリル酸イソボルニル	○	○	○	○	○	Ⅲ		1,3		
(12)	メタクリル酸ラウリル	○	○	○	○	○	Ⅲ		1,3		

	(13)	アクリル酸4-ヒドロキシブチル	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(14)	エチレン	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(15)	2-ヒドロキシエチルメタクリレート	—	—	—	—	—	—	II	1,3	食品非接触層に限る
(iv)		(i i) に挙げるモノマー1つ以上と次のモノマーの1つ以上から得られるコポリマー、 または、(i i) に挙げるモノマー1つ以上、(i i i) に挙げるモノマー1つ以上と次のモノマーの1つ以上から得られるコポリマー なお、(i i) はポリマー構成成分に対して50重量%以上であること、且つ、次のモノマーからなるポリマー構成成分は5重量%以下であること									
	(1)	アクリルアミド	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(2)	イタコン酸	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(3)	ジメタクリル酸1,3-ブチレングリコール	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(4)	ジメタクリル酸1,4-ブチレングリコール	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(5)	ジメタクリル酸ジエチレングリコール	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(6)	ジメタクリル酸ジプロピレングリコール	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(7)	ジビニルベンゼン	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(8)	ジメタクリル酸エチレングリコール	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(9)	N-メチロールアクリルアミド	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(10)	N-メチロールメタクリルアミド	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(11)	ジメタクリル酸4-メチル 1,4-ペンタンジオール	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(12)	ジメタクリル酸プロピレングリコール	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(13)	トリビニルベンゼン	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(14)	メタクリル酸アリル	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(15)	アクリル酸tert-ブチル	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(16)	メタクリル酸tert-ブチルアミノエチル	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(17)	メタクリル酸sec-ブチル	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(18)	メタクリル酸tert-ブチル	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(19)	メタクリル酸シクロヘキシル	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(20)	メタクリル酸N,N-ジメチルアミノエチル	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(21)	メタクリル酸2-エチルヘキシル	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(22)	2-ヒドロキシエチルビニルスルフィド	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(23)	メタクリル酸ヒドロキシプロピル	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(24)	アクリル酸1-メチルエチル	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(25)	メタクリル酸イソプロピル	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(26)	メタクリルアミド	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(27)	メタクリルアミドエチレンウレア	○	○	○	○	○	○	III	1,3	

(28)	メタクリルオキシアセトアミドエチルエチレンウレア	○	○	○	○	○	III	1,3	
(29)	メタクリルオキシ酢酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(30)	メタクリル酸プロピル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(31)	メタクリル酸3,3,5-トリメチルシクロヘキシル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(32)	アクリル酸ヒドロキシエチル	—	—	—	—	○	I	1,3	
(33)	アクリル酸2-(2-エトキシエトキシ)エチル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(34)	アクリル酸ヒドロキシプロピル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(35)	ジアクリル酸1,4-ブチレングリコール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(36)	ジメタクリル酸ジプロピレングリコール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(37)	メタクリル酸グリシジル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(38)	酢酸ビニル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(39)	無水マレイン酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(40)	ダイアセトンアクリルアミド	○	○	○	○	○	III	1,3	
(41)	フタル酸ジアリル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(42)	メタクリル酸2-(2-ヒドロキシエトキシ)エチル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(43)	アクリル酸2-(2-ヒドロキシエトキシ)エチル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(44)	メタクリル酸3-(トリメトキシシリル)プロピル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(45)	p-ビニルベンゼンスルホン酸ナトリウム	○	○	○	○	○	III	1,3	
(46)	アクリル酸カルボキシエチル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(47)	メタクリル酸2-(アセトアセチルオキシ)エチル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(48)	マレイン酸ジアリル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(49)	メタクリル酸2-(2-オキシイミダゾリジン-1-イル)エチル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(50)	マレイン酸モノ(2-エチルヘキシル)	○	○	○	○	○	III	1,3	
(51)	メタクリル酸(3-ジメトキシメチルシリル)プロピル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(52)	エタノールアミン	○	○	—	○	○	III	1	
(53)	ビニルスルホン酸ナトリウム	○	○	○	○	○	III	1,3	
(54)	アクリル酸メトキシエチル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(55)	3-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-ヒドロキシフェネチル=メタクリレート	○	○	○	○	○	III	1,3	
(56)	アクリル酸イソボルニル	○	○	○	○	○	III	1	
(57)	テトラヒドロフタル酸無水物	○	○	○	○	○	III	1	
(58)	n-ステアリルメタクリレート	○	○	○	○	○	III	1,3	
(v)	メタクリル酸-ジビニルベンゼンのコポリマー	○	○	○	○	○	III	1,3	ジビニルベンゼンはポリマー構成成分の5重量%超

(vi)	アクリル酸-アクリルアミドのコポリマー	○	○	○	○	○	○	○	III	1,3	アクリルアミドはポリマー構成成分の5重量%超
(vii)	スチレン-メタクリル酸-アクリル酸エチル-メタクリル酸グリシジル-アクリル酸ブチルのコポリマー	○	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(viii)	アクリル酸ブチル-メタクリル酸グリシジル-メタクリル酸メチルのコポリマー	○	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(ix)	アクリル酸-アクリル酸エチル-メタクリル酸グリシジル-スチレンのコポリマー	○	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(x)	アクリル酸n-ブチル-アクリル酸イソブチルのコポリマー	○	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(xi)	メタクリル酸グリシジル-スチレン-メタクリル酸メチルのコポリマー	○	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(xii)	アクリル酸エチル-メタクリル酸グリシジル-メタクリル酸-スチレンのコポリマー	○	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(xiii)	アクリル酸ブチル、スチレン、メタクリル酸、アクリル酸エチル、メタクリル酸グリシジル、メタクリル酸ヒドロキシプロピルから得られるアクリル樹脂	○	○	○	○	○	○	○	III	1,3	組合せはフェノール樹脂のみに限定
(xiv)	アクリル酸、2,2-ビス(ヒドロキシメチル)-1,3-プロパンジオール、2-メチルオキシランとオキシランの重縮合物	○	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(xv)	アクリル酸とアクリル酸ブチルの共重合体とジエチルアミンの化合物	○	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(xvi)	メタクリル酸メチル、アクリル酸ブチルとアクリル酸の共重合体と2-ジメチルアミノエタノールの化合物	○	○	○	○	○	○	○	III	1	
(xvii)	メタクリル酸メチル、スチレンとアクリル酸の共重合体と2-ジメチルアミノエタノールの化合物	○	○	○	○	○	○	○	III	1	
(xviii)	メタクリル酸ブチル、メタクリル酸メチル、アクリル酸2-ヒドロキシエチル、スチレン、アクリル酸ブチル、N-ブトキシメチルアクリルアミド、アクリル酸の共重合体と2-ジメチルアミノエタノールの化合物	○	○	○	○	○	○	○	III	1	
(xix)	フマル酸ジブチルとアクリル酸2-エチルヘキシルの重合体	○	○	○	○	○	○	○	III	3	
(xx)	アクリル酸2-エチルヘキシル-メタクリル酸メチル-アクリル酸のコポリマー	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
(xxi)	イソフタル酸ジアリルと2-エチルアクリル酸とメタクリル酸の重合体	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
(xxii)	アクリル酸重合体アンモニウム塩	○	○	○	○	○	○	○	II	3	
(xxiii)	アクリル酸エチル・メタクリル酸共重合体	○	○	○	○	○	○	○	II	3	

(xxiv)	n-アルキル (C=12-18) ポリ [(n=1-50) オキシエチル] =メタクリラートの混合物・エチル=アクリラート・メタクリル酸共重合物 (分子量1,000未満の成分の含有率が1%以下であるものに限る)	○	○	○	—	○	II	3	
(xxv)	メタクリル酸-アクリル酸ブチルのコポリマー	○	○	○	—	○	II	3	
(xxvi)	N,N-ジメチルアミノエチルメタクリレート・2-ヒドロキシエチルメタクリレート・メチルメタクリレート共重合物のモノクロル酢酸ナトリウムによる変性物	○	○	○	○	○	II	3	
(xxvii)	シクロヘキシルメタクリレート・N,N-ジメチルアミノエチルメタクリレート・エチルメタクリレート・オクタデシルメタクリレート・N-ビニルピロリドン共重合物のモノクロル酢酸ナトリウムによる変性物	○	○	○	○	○	II	3	
(xxviii)	シクロヘキシルメタクリレート・[2-N,N-ジメチル-N-(2-ヒドロキシ-3-N',N',N'-トリメチルアンモニオプロピル)アンモニオ]エチルメタクリレート=ジクロリド・エチルメタクリレート・オクタデシルメタクリレート共重合物	○	○	○	○	○	II	3	
(xxix)	トリアクリル酸トリヒドロキシメチルプロピル重合物	○	○	—	○	○	III	1	
(xxx)	アクリル酸-スチレン共重合物	○	○	—	○	○	III	1	
(xxxi)	アクリル酸エチル・メタクリル酸・メタクリル酸メチル共重	○	○	—	○	○	III	1	
(xxxii)	メタクリル酸メチル・エチレングリコールビスメタクリレート共重合物	○	○	—	○	○	III	1	
(xxxiii)	2-イソプロペニル-2-オキサゾリン・メタクリル酸メチル・アクリル酸エチル・ポリエチレングリコールモノメチルエーテルアクリル酸エステル共重合体重合物	○	○	○	○	○	III	1	最大使用量： 100mg/m ²
(xxxiv)	メタクリル酸ブチル・メタクリル酸=アルキル(C=12~15)・メタクリル酸=ジメチルアミノエチル共重合物	○	○	○	○	○	III	1,3	
(xxxv)	メタクリル酸・メタクリル酸メチル・メタクリル酸ステアリル・アクリル酸ブチル共重合物	—	—	—	—	○	III	3	
(xxxvi)	アクリル酸ブチル-メタクリル酸-スチレン重合物のアンモニウム塩	○	○	○	○	○	III	1,3	
(xxxvii)	メタクリル酸メチル-アクリル酸ブチル-スチレン-アクリル酸共重合物のアンモニウム塩	○	○	○	○	○	III	1,3	

(xxxviii)	メタクリル酸メチル、メタクリル酸ラウリル、メタクリル酸トリデシル、アクリル酸n-ブチル、メタクリル酸2-ヒドロキシエチル、メタクリル酸共重合物	○	○	○	○	○	○	III	1	
(xxxix)	スチレン・アルキル (C = 1 ~ 13) = メタクリレート・アルキル (C = 1 ~ 13) = アクリレート・無水マレイン酸共重合物のN, N-ジアルキル (C = 1 ~ 2) (ポリ (2 ~ 6) メチレン) ジアミン変性物	○	○	○	○	○	○	III	1	
(xxxx)	2-プロペン酸、2-メチル-、2-メチル-2-プロペン酸ブチルとのポリマー、エテニルベンゼン、2-ヒドロキシエチル2-メチル-2-プロペン酸およびメチル2-メチル-2-プロペン酸共重合物	○	○	○	○	○	○	III	1	
(xxxxi)	トリメチロールプロパントリメタクリレート単独重合体	○	○	○	○	○	○	III	1	
(xxxvii)	アクリル酸2-ヒドロキシエチル・アクリル酸ブチル・スチレン・トリデシルメタクリレート・メタクリルオキシエチルホスフェート・メタクリル酸2-ヒドロキシエチル・メタクリル酸ラウリル共重合物	○	○	○	○	○	○	III	1	
(xxxviii)	アクリル酸2-エチルヘキシル・グリシジルメタクリレート・スチレン・メタクリル酸イソブチル・メタクリル酸メチル共重合物の大豆脂肪酸変性物	○	○	○	○	○	○	III	1	
(xxxix)	アクリル酸・グリシジルメタクリレート・4-ヒドロキシブチル=アクリレート・メタクリル酸イソブチル・メタクリル酸2-エチルヘキシル共重合物	○	○	○	○	○	○	III	1	
(xxxv)	アクリル酸・アクリル酸ブチル・スチレン・メタクリル酸イソブチル・メタクリル酸2-ヒドロキシエチルのネオデカン酸グリシジルエステル変性物	○	○	○	○	○	○	III	1	
(xxxvi)	アクリル酸・アクリル酸ブチル・ジメチルアミノエチルメタクリレート・スチレン・メタクリル酸2-ヒドロキシエチル・メタクリル酸メチル共重合物	○	○	○	○	○	○	III	1	

(xxxxvii)	アクリル酸・アクリル酸イソブチル・スチレン・メタクリル酸イソブチル・メタクリル酸2-ヒドロキシエチル共重合物のネオデカン酸グリシジルエステル変性物	○	○	○	○	○	III	1	
(xxxxviii)	アクリル酸・アクリル酸ブチル・アクリル酸2-メトキシエチル・スチレン・メタクリル酸2-ヒドロキシエチル・メタクリル酸メチル共重合物	○	○	○	○	○	III	1	
(xxxxix)	スチレン・トリデシルメタクリレート・メタクリル酸メチル・メタクリル酸ラウリル共重合物	○	○	○	○	○	III	1	
(xxxxx)	メタクリル酸イソブチル・メタクリル酸2-ヒドロキシエチル・メタクリル酸メチル・アクリル酸イノステアール共重合物	○	○	○	○	○	III	1	
(xxxxxi)	アクリル酸2-ヒドロキシエチル・アクリル酸ブチル・スチレン・1.6-ヘキサジオールジアクリレート・メタクリル酸メチル共重合物	○	○	○	○	○	III	1	
(xxxxxii)	ε-ラクトン変性ヒドロキシエチルメタクリレート	○	○	○	○	○	III	1	
(xxxxxiii)	アクリル酸・アクリル酸ブチル・ジエチレングリコールモノメタクリレート・スチレン・メタクリル酸イソブチル・メタクリル酸2-ヒドロキシエチル共重合物	○	○	○	○	○	III	1	
(xxxxxiv)	アクリル酸イソボルニル・ジエチレングリコールモノメタクリレート・スチレン・メタクリル酸2-エチルヘキシル・メタクリル酸tert-ブチル・メタクリル酸2-ヒドロキシエチル共重合物	○	○	○	○	○	III	1	
(xxxxv)	イタコン酸重合体とその塩 (Li, Na, K, Ca, Mg, Al, NH ₃)	○	○	○	○	○	III	3	
(xxxxvi)	次のモノマーの重合体を紫外線又は電子線で硬化させた樹脂								
	(1) ジアクリル酸トリプロピレングリコール	○	○	○	○	○	III	1	
	(2) トリアクリル酸トリメチロールプロパン	○	○	○	○	○	III	1	
	(3) トリアクリル酸トリメチロールプロパンエトキシレート	○	○	○	○	○	III	1	

(4)	ジアクリル酸ビスフェノールAジグリシジルエーテル	○	○	○	○	○	III	1	
(5)	アクリル酸(5-エチル-1,3-ジオキサン-5-イル)メチル	○	○	○	○	○	III	1	
(6)	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	○	○	○	○	○	III	1	
(7)	ε-カプロラク톤	○	○	○	○	○	III	1	
(8)	アクリル酸2-フェノキシエチル	○	○	○	○	○	III	1	
(9)	アクリル酸4-ヒドロキシブチル	○	○	○	○	○	III	1	
(10)	2-(n-ブトキシメチル)アクリルアミド	○	○	○	○	○	III	1	
(11)	アクリル酸イソボニル	○	○	○	○	○	III	1	
(12)	アクリル酸テトラヒドロフルフリル	○	○	○	○	○	III	1	
(13)	アクリル酸フェノキシジエチレングリコール	○	○	○	○	○	III	1	
(14)	アクリル酸メトキシジプロピレングリコール	○	○	○	○	○	III	1	
(15)	アクリル酸ドデシル	○	○	○	○	○	III	1	
(16)	ジアクリル酸1,6-ヘキサジオール	○	○	○	○	○	III	1	
(17)	アクリル酸1,9-ノナンジオール	○	○	○	○	○	III	1	
(18)	ジアクリル酸3-メチル-1,5-ペンタンジオール	○	○	○	○	○	III	1	
(19)	ジアクリル酸ジエチレングリコール	○	○	○	○	○	III	1	
(20)	ジアクリル酸ジプロピレングリコール	○	○	○	○	○	III	1	
(21)	ジアクリル酸テトラエチレングリコール	○	○	○	○	○	III	1	
(22)	ジアクリル酸トリエチレングリコール	○	○	○	○	○	III	1	
(23)	ジアクリル酸トリシクロ[5.2.1.0 ^{2,6}]デカンジメタノール	○	○	○	○	○	III	1	
(24)	ジアクリル酸トリプロピレングリコール	○	○	○	○	○	III	1	
(25)	トリアクリル酸ペンタエリスリトール	○	○	○	○	○	III	1	
(26)	テトラアクリル酸ペンタエリスリトール	○	○	○	○	○	III	1	
(27)	ジペンタエリスリトールヘキサアクリレート	○	○	○	○	○	III	1	
(28)	α-[2-(アクリロイルオキシ)エチル]-ω-ヒドロキシポリ[オキシ(1-オキソヘキサン-1,6-ジイル)](主成分)と2-ヒドロキシエチル =アクリラートの混合物	○	○	○	○	○	III	1	
(29)	1,6-ヘキサジオール2EO付加ジアクリレート	○	○	○	○	○	III	1	
(30)	ネオペンチルグリコール2PO付加ジアクリレート	○	○	○	○	○	III	1	
(31)	トリメチロールプロパン3PO付加トリアクリレート	○	○	○	○	○	III	1	
(32)	エトキシ化ビスフェノールAジアクリレート	○	○	○	○	○	III	1	
(xxxxvii)	(i)-(xxxxxvi)に以下の反応性乳化剤を重合させた樹脂								
(1)	ポリオキシエチレンスチレン化プロピニルフェニルエーテル硫酸エステルアンモニウム塩	○	○	○	○	○	III	1,3	

(2)	ポリオキシエチレン-1-(アリルオキシメチル)アルキルエーテル硫酸エステルアンモニウム塩	○	○	○	○	○	III	1,3	
(3)	ポリオキシエチレンアルキルプロペニルフェニルエーテル硫酸エステルアンモニウム塩	○	○	○	○	○	III	1,3	
(4)	[({ α -[2-(アリルオキシ)-1-({ [アルキル (C=10~14)] オキシ} メチル) エチル] - ω -ヒドロキシポリ (n=1~100) (オキシエチレン) } を主成分とする、 {アルカノール (C=10~14、分岐型) と1-(アリルオキシ)-2,3-エポキシプロパンの反応生成物} のオキシラン重付加物) の硫酸エステル化物] のアンモニウム塩	○	○	○	○	○	III	1,3	
(5)	ポリオキシエチレンアリルグリシジルアルキルエーテル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(6)	アルキルアリルスルホコハク酸ナトリウム	○	○	○	○	○	III	1,3	
(7)	ポリオキシエチレンアリルグリシジルノニルフェニルエーテル硫酸アンモニウム	○	○	○	○	○	III	1,3	

9 ポリウレタン樹脂

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度	樹脂区分	特記事項
		酸性	油性及び脂肪性	乳・乳製品	酒類	その他	I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~		
A)	(a) イソシアネート化合物と (b) 活性水素化合物との反応生成物、又はこれを (c) 変性剤で変性した反応生成物								
(a)	イソシアネート化合物 (I)イソシアネート、 (II)末端イソシアネート化合物								
(1)	イソシアネート 下記イソシアネート及びそれらから成るウレトジオン体、イソシアヌレート体、ピュレット体、カルボジイミド変性体、を含む)								
(1)	ジフェニルメタンジイソシアネート	○	○	○	○	○	III	1,3	
(2)	4, 4'-ジフェニルメタンジイソシアネート	○	○	○	○	○	III	1,3	
(3)	2, 4'-ジフェニルメタンジイソシアネート	○	○	○	○	○	III	1,3	

(4)	2, 2'-ジフェニルメタンジイソシアネート	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(5)	トルエンジイソシアネート	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(6)	2, 4-トルエンジイソシアネート	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(7)	2, 6-トルエンジイソシアネート	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(8)	ジシクロヘキシルメタンジイソシアネート	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(9)	ヘキサメチレンジイソシアネート	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(10)	m-キシリレンジイソシアネート	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(11)	イソホロンジイソシアネート	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(12)	ポリメチレンポリフェニルポリイソシアネート	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(13)	ペンタメチレンジイソシアネート	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(14)	3, 5-ジメチル-1H-ピラゾールでブロックされたヘキサメチレンジイソシアネートホモポリマー	○	○	○	○	○	○	III	1	
(15)	m-イソプロペニル- α , α -ジメチルベンジル=イソシアネート	○	○	○	○	○	○	III	1	
(16)	1,3-ビス(イソシアナトメチル)シクロヘキサン	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(17)	O-キシリレンジイソシアネート	-	-	-	-	-	-	III	1,3	食品非接触層に限る
(II)	末端イソシアネート化合物 (I)イソシアネート(1つ以上)と(b)活性水素化合物(1つ以上)との反応生成物で、イソシアネートを末端基とする化合物									
(b)	活性水素化合物									
(III)	アルコール類									
(1)	エチレングリコール	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(2)	2, 2-ジメチル-1, 3-プロパンジオール/ネオペンチルグリコール	○	○	○	-	○	○	III	1,3	
(3)	トリメチロールプロパン	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(4)	イソフタル酸ジメチル-5-スルホン酸ナトリウム	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(5)	ポリプロピレングリコール	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(6)	1, 4-ブタンジオール	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(7)	ジエチレングリコール	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(8)	1, 5-ペンタンジオール	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(9)	1, 9-ノナンジオール	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(10)	1, 3-プロパンジオール	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(11)	1, 2-プロパンジオール	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(12)	1, 6-ヘキサジオール	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(13)	2-メチル-1, 3-プロパンジオール	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(14)	3-メチル-1, 5-ペンタンジオール	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(15)	ビス(ヒドロキシエトキシ)ベンゼン	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(16)	2-エチルヘキサ-1, 3-ジオール	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(17)	トリエチレングリコール	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(18)	ビスフェノールA	○	○	○	○	○	○	III	1,3	

(19)	2-エチル-2-ブチル-1,3-プロパンジオール	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(20)	水酸基末端ポリブタジエン	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(21)	シクロヘキサンジメタノール	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(22)	グリセリン	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(23)	エピクロルヒドリン	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(24)	ジメチロールプロピオン酸	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(25)	ジメチロールブタン酸	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(26)	ソルビトール	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(27)	ε-カプロラクタム	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(28)	γ-ブチロラクトン	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(29)	ジプロピレングリコール	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(30)	1, 3-ブタンジオール	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(31)	2-メチルペンタン-2,4-ジオール	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(32)	2, 2, 4-トリメチル-1, 3-ペンタンジオール	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(33)	トリシクロデカンジメタノール	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(34)	1,4-シクロヘキサンジオール	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(35)	ペンタエリスリトール	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(36)	3-ヒドロキシ-2, 2-ジメチルプロピオン酸3-ヒドロキシ-2, 2-ジメチルプロピル	○	○	-	-	○	○	III	1,3
(37)	1,3-ビス(2-ヒドロキシエトキシ)ベンゼン	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(38)	イソシアヌル酸トリス(2-ヒドロキシエチル)	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(39)	エトキシ化ビスフェノールA	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(40)	ポリエチレングリコール	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(41)	α, α'- [(イソプロピリデン) ジ-4, 1-フェニレン] ビス {ω-ヒドロキシピリ [オキシ (メチルエチレン)] }	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(42)	イソソルビド	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(43)	天然高級不飽和脂肪酸を二量体化して得られる環式及び非環式ダイマー酸 (C 36を主成分とする) とメタノールの反応生成物を還元して得られるダイマージオール	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(44)	ポリカプロラクタントリオール	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(45)	キシリトール	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(46)	ジグリセリン	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(47)	トリメチロールエタン	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(48)	ポリブチレングリコール	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(49)	2,2'-ビス (4-ヒドロキシシクロヘキシル)プロパン (水素化ビスフェノールA)	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(50)	2, 2- [(イソプロピリデン)ビス [(4, 1-フェニレン) オキシ] ビスエタノール	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(51)	2-ブトキシエタノール	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(52)	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(53)	ネオペンチルグリコールジグリシジルエーテル	○	○	○	○	○	○	III	1,3
(54)	プロピレングリコールモノメチルエーテル	○	○	○	○	○	○	III	1,3

(55)	ポリエチレングリコールモノメチルエーテル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(56)	ポリプロピレングリコールモノメチルエーテル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(57)	トリス（ポリオキシプロピレン）グリセリルエステル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(58)	トリプロピレングリコール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(59)	2-エチルヘキサノール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(60)	2-メチルペンタン-1, 3-ジオール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(61)	シクロヘキサノール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(62)	2-エトキシエタノール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(63)	エチルアルコール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(64)	ε-カプロラクトン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(65)	1,8-オクタンジオール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(66)	2-メチルペンタン-1, 3-ジオール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(67)	2-(2'-アミノエチルアミノ)エタノール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(68)	メチルアルコール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(69)	プロピルアルコール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(70)	イソプロピルアルコール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(71)	ブチルアルコール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(72)	sec-ブチルアルコール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(73)	イソブチルアルコール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(74)	tert-ブチルアルコール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(75)	水酸基末端ポリオレフィン	○	○	○	○	○	III	3	
(76)	α, α'-[(イソプロピリデン)ジ-4, 1-フェニレン]ビス{ω-ヒドロキシポリ[オキシ(メチルエチレン)]}	○	○	○	○	○	III	3	
(77)	トリメチロールプロパンプロポキシラート	○	○	○	○	○	III	3	
(78)	重合ひまし油	○	○	○	○	○	III	3	
(79)	ポリブタジエン（末端ヒドロキシ基、カルボキシ基、エポキシ基を含む）の水素化物	○	○	○	○	○	III	3	
(80)	2, 4-ジエチルペンタン-1, 5-ジオール	○	○	○	○	○	III	3	
(81)	2-プロポキシエタノール	○	○	○	○	○	III	3	
(82)	テトラヒドロフルフリルアルコール	○	○	○	○	○	III	3	
(83)	2-エチル-2-(ヒドロキシメチル)プロパン-1, 3-ジオール・エポキシ化脂	○	○	○	○	○	III	3	
(IV)	アミン類その他								
(1)	ジエタノールアミン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(2)	エチレンジアミン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(3)	アミノエチルエタノールアミン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(4)	ジエチレントリアミン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(5)	イソホロンジアミン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(6)	ピペラジン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(7)	水加ヒドラジン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(8)	3-(トリエトキシシリル)-N-[3-(トリエトキシシリル)プロピル]プロパン-1-アミン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(9)	メチルジエタノールアミン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(10)	ポリエチレンイミン	○	○	○	○	○	III	1,3	

(11)	ポリオキシプロピレントリアミン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(12)	2-アミノエタノール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(13)	尿素	○	○	○	○	○	III	1,3	
(14)	ヘキサメチレンジアミン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(15)	m-キシレンジアミン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(16)	p-キシレンジアミン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(17)	3-[(2-アミノエチル)アミノ]プロピオン酸 ナトリウム	○	○	○	○	○	III	1,3	
(18)	N,N-ビス(2-ヒドロキシプロピル)アニリン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(19)	N,N,N',N'-テトラキス(2-ヒドロキシプロピル)エチレンジアミン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(20)	3-アミノメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシルアミン	—	—	—	—	—	III	1,3	食品非接触層に限る
(21)	ポリグリセロールポリグリシジルエーテル	○	○	○	○	○	III	1	
(V)	天然油脂								
(1)	ひまし油	○	○	○	○	○	III	1,3	
(2)	ひまし油脂肪酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(3)	クルミ油	○	○	○	○	○	III	1,3	
(4)	アルガンオイル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(VI)	ポリエーテルポリオール (III)アルコール、(IV)アミン類 と下記環状エーテルとの反応生成物								
(1)	テトラヒドロフラン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(2)	オキシラン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(3)	2-メチルオキシラン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(VII)	ポリエステルポリオール 下記の酸(1つ以上)と(III)アルコール(1つ以上)の反応生成物								
	酸								
(1)	アジピン酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(2)	無水フタル酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(3)	テレフタル酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(4)	イソフタル酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(5)	無水コハク酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(6)	セバシン酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(7)	アゼライン酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(8)	無水トリメリット酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(9)	ジメチロールブタン酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(10)	フタル酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(11)	2,3-ナフタレンジカルボン酸無水物	○	○	○	○	○	III	1,3	
(12)	無水マレイン酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(13)	フマル酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(14)	トリメリット酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(15)	1, 2, 4, 5-ベンゼンテトラカルボン酸無水物(無水ピロメリット酸)	○	○	○	○	○	III	1,3	
(16)	ピロメリット酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(17)	1,4-シクロヘキサンジカルボン酸	○	○	○	○	○	III	1,3	

(18)	4-メチルシクロヘキサン-1,2-ジカルボン酸 無水物	○	○	○	○	○	III	1,3	
(19)	メチルシクロヘキサン-1,2-ジカルボン酸無水物 (異性体混合物)	○	○	○	○	○	III	1,3	
(20)	ヘキサヒドロ無水フタル酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(21)	無水エンドメチレンテトラヒドロフタル酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(22)	コハク酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(23)	ジメチルテレフタレート	○	○	○	○	○	III	1,3	
(24)	n-ヘキサデセニルコハク酸無水物	○	○	○	○	○	III	1,3	
(25)	5-(2,5-ジオキソテトラヒドロフリル)-3-メチル-3-シクロヘキサン-1,2-ジカルボン酸無水物	○	○	○	○	○	III	1,3	
(26)	p-tert-ブチル安息香酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(27)	ジメチロールプロピオン酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(28)	リシノール酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(29)	12-ヒドロキシステアリン酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(30)	リン酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(31)	ドデカン二酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(32)	植物油から得られる脂肪酸	-	-	-	-	-	III	1	食品非接触層に限る
(33)	植物油から得られる二量化脂肪酸	-	-	-	-	-	III	1	食品非接触層に限る
(34)	植物油から得られる三量化脂肪酸	-	-	-	-	-	III	1	食品非接触層に限る
(35)	マレイン酸	-	-	-	-	-	III	1,3	食品非接触層に限る
(36)	5-スルホイソフタル酸ジメチルナトリウム塩	-	-	-	-	-	III	1,3	食品非接触層に限る
(37)	シュウ酸	-	-	-	-	-	III	1,3	食品非接触層に限る
(38)	2,6-ナフタレンジカルボン酸	-	-	-	-	-	III	1,3	食品非接触層に限る
(39)	2,6-ナフタレンジカルボン酸ジメチル	-	-	-	-	-	III	1,3	食品非接触層に限る
(40)	4,4'-ビス(4'-ヒドロキシフェニル)-吉草酸	-	-	-	-	-	III	1,3	食品非接触層に限る
(41)	5-スルホイソフタル酸ナトリウム	-	-	-	-	-	III	1,3	食品非接触層に限る
(42)	イタコン酸	-	-	-	-	-	III	1,3	食品非接触層に限る
(43)	ジメチル-1,4-シクロヘキサンジカルボキシレート	-	-	-	-	-	III	1,3	食品非接触層に限る
(44)	ドデカン酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(45)	リンゴ酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(46)	以下の油脂、又はその油脂から誘導される脂肪酸								
①	ひまし油	○	○	○	○	○	III	1,3	
②	やし油	○	○	○	○	○	III	1,3	
③	大豆油	○	○	○	○	○	III	1,3	
④	亜麻仁油	○	○	○	○	○	III	1,3	
⑤	脱水ひまし油	○	○	○	○	○	III	1,3	
⑥	米ぬか油	○	○	○	○	○	III	1,3	
⑦	桐油	○	○	○	○	○	III	1,3	
⑧	コーン油	○	○	○	○	○	III	1,3	

⑨	綿実油	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
⑩	サフラワー油	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
⑪	ゴマ油	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
⑫	ひまわり油	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
⑬	ナタネ油	○	○	○	○	○	Ⅲ	3	
⑭	カシューナット種子油	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(c)	変性剤								
(1)	3-グリシジルオキシプロピルトリメトキシシラン	-	-	-	-	-	Ⅲ	1,3	食品非接触層に限る
(2)	3-(トリメトキシシリル)プロパン-1-アミン	-	-	-	-	-	Ⅲ	1,3	食品非接触層に限る
(3)	3-アミノプロピルトリエトキシシラン	-	-	-	-	-	Ⅲ	1,3	食品非接触層に限る
(4)	トリメトキシシランカップリング剤	-	-	-	-	-	Ⅲ	1,3	食品非接触層に限る
(5)	[3-(メタクリロイルオキシ)プロピル]トリメトキシシラン	-	-	-	-	-	Ⅲ	1,3	食品非接触層に限る
(6)	3-(トリメトキシシリル)プロパン-1-チオール	-	-	-	-	-	Ⅲ	1,3	食品非接触層に限る
(7)	ビニルトリメトキシシラン	-	-	-	-	-	Ⅲ	1,3	食品非接触層に限る
(8)	リン酸	-	-	-	-	-	Ⅲ	1,3	食品非接触層に限る
(9)	無水フタル酸	-	-	-	-	-	Ⅲ	1,3	食品非接触層に限る
(10)	無水こはく酸	-	-	-	-	-	Ⅲ	1,3	食品非接触層に限る
(11)	アルケニルコハク酸無水物(ASA)	-	-	-	-	-	Ⅲ	1,3	食品非接触層に限る
(12)	無水マレイン酸	-	-	-	-	-	Ⅲ	1,3	食品非接触層に限る
(13)	無水トリメリット酸	-	-	-	-	-	Ⅲ	1,3	食品非接触層に限る
(14)	1, 2, 4, 5-ベンゼンテトラカルボン酸無水物	-	-	-	-	-	Ⅲ	1,3	食品非接触層に限る
(15)	5-(2, 5-ジオキソテトラヒドロフリル)-3-メチル-3-シクロヘキセン-1, 2-ジカルボン酸無水物	-	-	-	-	-	Ⅲ	1,3	食品非接触層に限る
(16)	オキシラン, 2-[[3-(トリメトキシシリル)プロポキシ]メチル]ホモポリマー	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(17)	2-ヒドロキシアクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(18)	2-ヒドロキシアクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(19)	2-イソシアナトエチルメタクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(20)	2-イソシアナトエチルアクリレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(21)	1,1-(ビスアクリロイルオキシメチル)エチルイソシアネート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(22)	グリシドール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(23)	ビニルトリエトキシシラン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(24)	2-(3,4-エポキシシクロヘキシル)エチルトリメトキシシラン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(25)	3-グリシドキシプロピルトリエトキシシラン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(26)	3-メタクリロキシプロピルメチルジメトキシシラン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(27)	3-アクリロキシプロピルトリメトキシシラン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(28)	N-2-(アミノエチル)-3-アミノプロピルメチルジメトキシシラン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(29)	N-2-(アミノエチル)-3-アミノプロピルトリメトキシシラン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	

	(30)	N-フェニル-3-アミノプロピルトリメトキシシラン	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(31)	3-イソシアネートプロピルトリエトキシシラン	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
B)		その他のウレタン樹脂									
	(1)	ピペラジン、 α -ヒドロ- ω -ヒドロキシポリ [オキシ (メチル-1, 2-エタンジイル)]、1, 1'-メチレンビス [4-イソシアネートベンゼン] と α , α' , α'' -1, 2, 3-プロパントリイルトリス [ω -ヒドロキシポリ [オキシ (メチル-1, 2-エタンジイル)]] より得られるポリマーのポリエチレングリコールモノメチルエーテルブロック化物	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(2)	ピペラジン、 α -ヒドロ- ω -ヒドロキシポリ [オキシ (メチル-1, 2-エタンジイル)] と 1, 1'-メチレンビス [4-イソシアネートベンゼン] より得られるポリマーのポリエチレングリコールモノメチルエーテルブロック化物	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(3)	アジピン酸、1, 2-エタンジオール、2-エチル-2-(ヒドロキシメチル)-1, 3-プロパンジオール、1, 1'-メチレンビス [4-イソシアネートベンゼン]、2, 2'-オキシビス [エタノール] とピペラジンより得られるポリマーのポリエチレングリコールモノメチルエーテルブロック化物	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(4)	1, 4-ブタンジオール、1, 3-ジイソシアネートメチルベンゼン、 α -ヒドロ- ω -ヒドロキシポリ [オキシ (メチル-1, 2-エタンジイル)]、ピペラジンと α , α' , α'' -1, 2, 3-プロパントリイルトリス [ω -ヒドロキシポリ [オキシ (メチル-1, 2-エタンジイル)]] より得られるポリマーのポリエチレングリコールモノメチルエーテルブロック化物	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(5)	ピペラジン、1, 3-ジイソシアネートメチルベンゼンと α -ヒドロ- ω -ヒドロキシポリ [オキシ (メチル-1, 2-エタンジイル)] より得られるポリマーのポリエチレングリコールモノメチルエーテルブロック化物	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(6)	5-クロロ-2-メチル-3 (2H) -イソチアゾロン と 2-メチル-3 (2H) -イソチアゾロン	○	○	○	-	○	○	II	3	
	(7)	ポリエチレングリコール及びノニルフェノールエトキシレートとキシリレンジイソシアネートのウレタン化反応生成物	○	○	○	-	○	○	II	3	

(8)	ブタン-1,3-ジオール・1,3-ジイソシアナト(メチル)ベンゼン・2-エチル-2-(ヒドロキシメチル)プロパン-1,3-ジオール・ α -ヒドロ- ω -ヒドロキシポリ[オキシ(メチルエチレン)]重合体	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(9)	1,6-ジイソシアナトヘキサン・2-エチル-2-(ヒドロキシメチル)プロパン-1,3-ジオール・オキセパン-2-オン重合体	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(10)	ジメチル=カルボナートとヘキサン-1,6-ジオールの重合体	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(11)	1,3-プロパンジオール、2-エチル-2-(ヒドロキシメチル)-、5-イソシアナト-1-(イソシアナトメチル)-1,3,3-トリメチルシクロヘキサンとの反応生成物	○	○	○	○	○	○	III	1	
(12)	ヘキサメチレンジイソシアネートオリゴマーとマロン酸ジエチルのブロック化合物	○	○	○	○	○	○	III	1	

10 その他ポリマー

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	樹脂区分	特記事項
		酸性	油性及び脂肪性	乳・乳製品	酒類	その他			
(i)	スチレン系ポリマー								
(1)	スチレン-アクリル酸エチル-メタクリル酸のコポリマー	○	○	○	○	○	III	1,3	スチレンはポリマー構成成分に対して50重量%超
(2)	スチレン-アクリル酸エチル-メタクリル酸メチル-メタクリル酸のコポリマー	○	○	○	○	○	III	1,3	スチレンはポリマー構成成分に対して50重量%超
(3)	α -メチルスチレンポリマー	○	○	○	○	○	III	3	
(4)	スチレン-イソブチレンコポリマー	○	○	○	○	○	III	3	
(5)	スチレン-アクリロニトリルコポリマー	○	○	○	○	○	III	3	スチレンはポリマー構成成分に対して50重量%超
(6)	スチレン・ α -メチルスチレン・アクリル酸共重合体	○	○	○	○	○	III	1	スチレンおよび α -メチルスチレンの合計はポリマーの構成成分に対して50重量%以上
(7)	メタクリル酸・アクリル酸ブチル・スチレン・N-(ヒドロキシメチル)アクリルアミド・アクリル酸共重合体	○	○	○	○	○	III	1	スチレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上 8.アクリル樹脂(XXXXXVii)(4)と反応させて使用する。
(8)	スチレン- α メチルスチレン共重合樹脂	○	○	○	○	○	III	1,2	
(9)	スチレン・メタクリル酸メチル・メタクリル酸・メタクリル酸2-エチルヘキシル共重合体	○	○	○	○	○	III	1,3	スチレンはポリマー構成成分に対して50重量%超
(10)	スチレン・無水マレイン酸共重合体	-	-	-	-	-	II	2	スチレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上 食品非接触層に限る

(11)	エテン・スチレン・プロパー1-エン共重合物	-	-	-	-	-	II	2	スチレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上 食品非接触層に限る
(12)	スチレン・プロパー1-エン共重合物	-	-	-	-	-	II	2	スチレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上 食品非接触層に限る
(13)	エテン・スチレン・プロパー1-エン・無水マレイン酸共重合物	-	-	-	-	-	II	2	スチレンはポリマー構成成分に対して50重量%以上 食品非接触層に限る
(14)	アクリル酸・スチレン・ α -メチルスチレン・アクリル酸2-[2-(エチルオキシ)エチルオキシ]エチル・メタクリル酸・メタクリル酸メチル・アクリル酸ブチル・アクリル酸エチル・メタクリル酸ブチル共重合物	-	○	○	-	○	II	3	スチレン及び α -メチルスチレンの合計はポリマーの構成成分に対して50重量%以上
(15)	スチレン・アクリル酸・アクリル酸2-エチルヘキシル・メタクリル酸グリシジル共重合物のステアリルアミン塩	-	-	-	-	○	I	3	スチレンはポリマーの構成成分に対して50重量%以上
(16)	マレイン酸・スチレン共重合物のイソプロピルアルコール及びメチルイソブチルメタノールによるエステル化物	○	○	○	-	○	II	3	
(17)	ビニルトルエン/ α -メチルスチレン共重合体樹脂	○	○	○	○	○	III	2	
(18)	4-メチルスチレン、 α -メチルスチレン、コポリマー	○	○	○	-	○	I	2	
(ii)	ホルムアルデヒドとの反応で得られる縮合物								
(1)	ナフタレンスルホン酸とホルムアルデヒドの縮合物、ナトリウム塩	○	○	○	○	○	III	1,3	
(2)	トルエンスルホンアミド-ホルムアルデヒド樹脂	○	○	○	○	○	III	1,3	
(3)	シクロヘキサノン-ホルムアルデヒド樹脂	○	○	○	○	○	III	1,3	
(4)	キシレン-ホルムアルデヒド樹脂	○	○	○	○	○	III	1,3	
(5)	アセトフェノン・ホルムアルデヒド重縮合物	○	○	-	○	○	III	1	
(6)	アセトフェノン・ホルムアルデヒド重縮合物の水素添加物	○	○	○	○	○	III	1	
(iii)	ポリエーテル								
(1)	ポリフェニレンオキシド, 2,6-ジメチル-1,4-フェニレンの酸化重縮合により得られるポリマー	○	○	○	○	○	III	3	
(2)	ポリオキシエチレングリセロ-ルエ-テル	○	○	○	○	○	III	3	
(3)	トリス(ポリオキシプロピレン)グリセリルエステル	○	○	○	○	○	III	3	
(4)	エチレンオキサイド-プロピレンオキサイド共重合物	○	○	○	○	○	III	3	

	(5)	ポリエーテルサルホン	○	○	○	○	○	○	III	1	
	(6)	エチレンオキシド・トリメチルノニルエーテル共重合体	—	—	—	—	—	—	III	3	食品非接触層に限る
	(7)	エチレンオキシド・デカノール共重合体	—	—	—	—	—	—	III	3	食品非接触層に限る
(iv)		メタクリロニトリルグラフト化ポリブタジエンコポリマー	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(v)		イソプレンポリマーをフェノール変性した樹脂	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(vi)		フェノキシ樹脂	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(vii)		無水トリメリット酸、4, 4'ジフェニルメタンジイソシアネート、3, 3'ジメチル-4, 4'ビフェニレンジイソシアネートとのコポリマー	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(viii)		ブタジエン系ポリマー									
	(1)	ブタジエン-アクリロニトリル-メタクリル酸のコポリマー	○	○	○	—	○	○	II	1,3	
	(2)	(フマル酸・ブタジエン・メタクリル酸・アクリロニトリル・ドデシルメルカプタン・過硫酸カリウム塩) ポリマー	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(3)	(フマル酸・ブタジエン・スチレン・ドデシルメルカプタン・過硫酸アンモニウム塩) ポリマー	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(4)	(フマル酸・ブタジエン・スチレン・メタクリル酸・ドデシルメルカプタン・過硫酸カリウム塩) ポリマー	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(ix)		2-ブタノンオキシムでブロックされたヘキサメチレンジシアネートホモポリマー	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(x)		部分的に加水分解されたアクリルアミドのポリマー	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(xi)		アクリロニトリル、メタクリル酸エチルとアクリル酸の重合体 (アクリロニトリル: 50wt%以上)	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(xii)		ジメチルアミン-エピクロルヒドリン-エチレンジアミンのコポリマー	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(xiii)		クマロンインデン樹脂	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(xiv)		石油樹脂									

	(1)	石油炭化水素樹脂（シクロペンタジエンタイプ）	○	○	○	○	○	○	III	3	
	(2)	C5～C9石油樹脂	○	○	○	○	○	○	III	3	
	(3)	芳香族系石油樹脂	○	○	○	○	○	○	III	3	
	(4)	水素化石油炭化水素樹脂	○	○	○	—	○	○	I	3	
(xv)		水素化ポリブテン	○	○	○	○	○	○	III	3	
(xvi)		無水フタル酸-1,6-ヘキサジオール-1,6-ヘキサメチレンジイソシアネート-2-[(2-アミノエチル) アミノ] エタンスルホン酸ナトリウムのコポリマー	○	○	○	—	○	○	II	3	
(xvii)		フマル酸・1, 3-ブタジエン・メタクリロニトリル・メタクリル酸・アクリロニトリル・ドデシルメルカプタン・過硫酸カリウム塩共重合体	○	○	○	○	○	○	III	1	
(xviii)		フマル酸・1, 3-ブタジエン・メタクリロニトリル・メタクリル酸・アクリロニトリル共重合体	○	○	○	○	○	○	III	1	
(xix)		ポリ（N-ブトキシメチルアクリルアミド）	○	○	○	○	○	○	III	1	
(xx)		ポリ（ジメチルアミノエタノール）	○	○	○	○	○	○	III	1	
(xxi)		塩素化ゴム	○	○	○	○	○	○	III	1,2	
(xxii)		アジリジン系樹脂									
	(1)	アジリジンホモポリマーと1-クロロブタンの反応物	○	○	○	○	○	○	II	1,3	
	(2)	アジリジンポリマーとオキシランメタノールの反応物	○	○	○	○	○	○	II	3	
(xxiii)		以下のモノマーからなるシアノアクリレート樹脂	○	○	○	○	○	○	II	3	その他の樹脂との結合はなし
	(1)	2-エチルシアノアクリレート									
	(2)	2-エトキシエチルシアノアクリレート									
	(3)	2-イソプロピルシアノアクリレート 2シアノアクリルサンイソプロピル									
	(4)	2-イソブチルシアノアクリレート 2シアノアクリルサンイソブチル									
	(5)	2-メチルシアノアクリレート									
(xxiv)		ジビニルベンゼン-メタクリル酸のコポリマー（ジビニルベンゼン：50wt%超）	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(xxv)		アクリルアミド-アクリル酸のコポリマー（アクリルアミド：50wt%超）	○	○	○	○	○	○	III	1,3	
(xxvi)		以下のモノマー（1つ以上）をホルムアルデヒドとブタノールで反応させて得られるコポリマー	○	○	○	○	○	○	III	1	
	(1)	アクリル酸エチル									

	(2)	スチレン								
	(3)	メタクリル酸								
(xxvii)		オキシラン, 2-[[3-(トリメトキシシリル)プロポキシ]メチル] ホモポリマー	○	○	○	○	○	III	1,3	
(xxviii)		マレイン酸系ポリマー								
	(1)	メタクリル酸メチル・マレイン酸=水素=2-(1-メチルエトキシ)エチル・スチレン共重合体	○	○	○	○	○	II	3	マレイン酸ハーフエステルがポリマーの構成成分に対して50重量%以上。
	(2)	アクリル酸・メタクリル酸メチル・スチレン・マレイン酸=水素=2-(1-メチルエトキシ)エチル・マレイン酸=水素=2-(2-エトキシエトキシ)エチル・マレイン酸1-イソブチル・メタクリル酸・アクリル酸ブチル・マレイン酸=水素=2-[2-(2-メトキシエトキシ)エトキシ]エチル・α-メチルスチレン共重合体	-	-	-	-	○	II	3	マレイン酸ハーフエステルがポリマーの構成成分に対して50重量%以上。
	(3)	スチレン・メタクリル酸メチル・マレイン酸1-イソプロピル共重合体のナトリウム塩	-	-	-	-	○	II	3	マレイン酸ハーフエステルがポリマーの構成成分に対して50重量%以上。
(xxix)		フッ素系ポリマー								
	(1)	1-クロロ-1, 2, 2-トリフルオロエテン・エトキシエテン・4-(ビニルオキシ)ブタン-1-オール・(ビニルオキシ)シクロヘキサン重合体	○	○	○	○	○	II	1	
	(2)	3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8, 8-トリデカフルオロオクチル=メタクリレート・2-ヒドロキシエチル=メタクリレート・2-ジエチルアミノエチル=メタクリレート・トリエチレングリコール=ジメタクリレート 共重合体 酢酸塩	○	○	○	○	○	III	1	
	(3)	3, 3, 4, 4, 5, 5, 6, 6, 7, 7, 8, 8, 8-トリデカフルオロオクチル=メタクリレート・2-ヒドロキシエチル=メタクリレート・2-ジエチルアミノエチル=メタクリレート (トリエチレングリコール=ジメタクリレート共重合体 DL-リンゴ酸塩	○	○	○	○	○	III	1	

		3、3、4、4、5、5、6、6、7、 7、8、8、8-トリデカフルオロオクチ ル=メタクリラート・2-ヒドロキシエチ ル=メタクリラート・2-メチルプロベン 酸・イタコン酸共重合体ナトリウム塩	○	○	○	○	○	III	1	
		3、3、4、4、5、5、6、6、7、 7、8、8、8-トリデカフルオロオクチ ル=メタクリラート・2-ヒドロキシエチ ル=メタクリラート・2-メチルプロベン 酸 共重合体ナトリウム塩	○	○	○	○	○	III	1	
(xxx)		ジシクロペンタジエン・酢酸ビニルエステ ル共重合体	○	○	○	○	○	III	1	

架橋反応剤（1-10の樹脂を架橋させる目的で使用するもの）

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	樹脂区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・ 乳製品	酒類	その他			
(1)	シアノグアニジン	○	○	○	○	○	III	1	
(2)	ジエチレントリアミン	○	○	○	○	○	III	1	
(3)	ジフェニルアミン	○	○	○	○	○	III	1	
(4)	エチレンジアミン	○	○	○	○	○	III	1	
(5)	N-オレイル-1, 3-プロパンジアミン	○	○	○	○	○	III	1	
(6)	テトラエチレンペンタミン	○	○	○	○	○	III	1	
(7)	脂肪酸変性テトラエチレンペンタミン	○	○	○	○	○	III	1	
(8)	トリエチレンテトラミン	○	○	○	○	○	III	1	
(9)	酪酸アルミニウム	○	○	○	○	○	III	1	
(10)	ジメチルアミン-2-メチル-1-プロパ ノール	○	○	○	○	○	III	1	
(11)	メチルプロパノールアミン	○	○	○	○	○	III	1	
(12)	トリエタノールアミン	○	○	○	○	○	III	1	
(13)	メタクリル酸ブチル	○	○	○	○	○	III	1	
(14)	アクリル酸メチル	○	○	○	○	○	III	1	
(15)	アクリル酸エチル	○	○	○	○	○	III	1	
(16)	アクリル酸ブチル	○	○	○	○	○	III	1,3	
(17)	アクリル酸オクチル	○	○	○	○	○	III	1	
(18)	メタクリル酸メチル	○	○	○	○	○	III	1	

(19)	スチレン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(20)	ビニルトルエン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(21)	チタン酸テトラブチル	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(22)	ナフタレンスルホン酸のホルムアルデヒド縮合物、ナトリウム塩	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(23)	p - t e r t - ブチルパーベンゾエート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(24)	ヒドロキシブチルチンオキサイド	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(25)	無水フタル酸	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(26)	リン酸	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(27)	酢酸アルミニウム	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(28)	リン酸ジノルマルブチル	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(29)	ベンジルアルコール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(30)	無水トリメリット酸	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(31)	2 - アミノ - 2 - メチルプロパノール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(32)	リン酸エチル (モノ・ジエチル混合物)	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(33)	ポリリン酸	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(34)	ジイソプロパノールアミン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(35)	2 - エチル - 4 - メチルイミダゾール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(36)	トリエチルアミン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(37)	ジメチルアミン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(38)	2 - フェニルイミダゾール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(39)	フェノール	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(40)	イソホロンジアミン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(41)	トリス (2, 3 - エポキシプロピル) イソシアヌレート	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(42)	ポリエチレングリコールジグリシジルエーテル	○	○	○	—	○	Ⅱ	1	
(43)	3 - ジエチルアミノプロピルアミン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(44)	4, 4' - メチレンジアニリン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(45)	3 - ペンタデセニルフェノール混合物	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(46)	ポリエチレンポリアミン	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(47)	2 - エチルヘキサン酸第 1 スズ	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	
(48)	安息香酸	○	○	○	○	○	Ⅲ	1	

(49)	微結晶石英とN-β-(N-ヒールペンシルアミノ) エチル-γ-アミノプロピルトリメトキシシラン-塩化水素との反応により製造されたシランカップリン剤処理シリカ	○	○	○	○	○	III	1	
(50)	無水コハク酸	○	○	○	○	○	III	1	
(51)	2, 4, 6-トリジメチルアミノメチルフェノール	○	○	○	-	○	II	1	
(52)	ビス(ジメチルアミノメチル)フェノール	○	○	○	-	○	II	1	
(53)	エチレンイミン	○	○	○	○	○	III	1	
(54)	N, N, N', N'-テトラキス(2-ヒドロキシプロピル)アジポアミド	○	○	○	○	○	III	1	
(55)	2-{[3-(トリメトキシシリル)プロポキシ]メチル}オキシラン	○	○	○	○	○	III	1,3	区分3: 食品非接触層限定
(56)	3-アミノプロピルトリメトキシシラン	-	-	-	-	-	III	1	食品非接触層に限る
(57)	3-アミノプロピルトリエトキシシラン	-	-	-	-	-	III	1	食品非接触層に限る
(58)	[3-(メタクリロイルオキシ)プロピル]トリメトキシシラン	-	-	-	-	-	III	1	食品非接触層に限る
(59)	トリス(2-ヒドロキシプロピル)アミン	-	-	-	-	-	III	1,3	食品非接触層に限る
(60)	ジメチロールプロピオン酸	-	-	-	-	-	III	1,3	食品非接触層に限る
(61)	ポリグリセロールポリグリシジルエーテル	○	○	○	○	○	III	1	最大使用量: 100mg/m ²
(62)	ポリエチレンイミン	-	-	-	-	-	III	1	食品非接触層に限る
(63)	トリメチロールプロパンポリグリシジルエーテル	-	-	-	-	-	III	1,3	食品非接触層に限る
(64)	9. ポリウレタン樹脂内(a)イソシアネート化合物	○	○	○	○	○	III	1,3	
(65)	コハク酸ジヒドラジド	-	-	-	-	-	III	1,3	食品非接触層に限る
(66)	オキシ塩化ジルコニウム	-	-	-	-	-	III	1,3	食品非接触層に限る
(67)	アジピン酸ジヒドラジド	-	-	-	-	-	III	1,3	食品非接触層に限る
(68)	ヘキサメチレンテトラミン	○	○	○	○	○	III	1	
(69)	2, 2-ビス({[3-(1-アジリジニル)プロパノイル]オキシ}メチル)ブチル=3-(1-アジリジニル)プロパノアート	○	○	○	○	○	III	1	
(70)	テトラエトキシシラン(TEOS)の加水分解による縮合物	-	-	-	-	-	III	1	食品非接触層に限る
(71)	イソホロンジイソシアネート・アダクト・2-ブタノンオキシムブロック体	○	○	○	○	○	III	1	
(72)	3-(2-アミノエチルアミノ)プロピルメトキシシラン	-	-	-	-	-	III	1,3	食品非接触層に限る
(73)	メタキシリレンジアミン	○	○	○	○	○	III	1	

	(74)	1,3-ビス [N,N-ジ {2'-ヒドロキシ-3'- (メタクリルオキシ,又はブチルオキシ,又はフェノキシ) } アミノメチルシクロヘキサン	○	○	○	○	○	III	1	
	(75)	1,3-ビス (アミノメチル) シクロヘキサン	○	○	○	○	○	III	1	

共通高分子化合物（1 - 10 の樹脂と混合し、化学反応により高分子化又は架橋反応させる目的で使用

1 天然化石樹脂

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	樹脂区分	特記事項
		酸性	油性及び脂肪性	乳・乳製品	酒類	その他			
(i)	天然化石樹脂								
	(1) コーパル	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(2) ダマー	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(3) サンダラック	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(4) セラック	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(5) エレミ	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(6) エレミのグリセリンエステル	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(7) コーパルのグリセリンエステル	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(8) ダマーのグリセリンエステル	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(9) サンダラックのグリセリンエステル	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(10) ギルソナイト	○	○	○	○	○	III	1,3	

2 ロジン樹脂

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	樹脂区分	特記事項
		酸性	油性及び脂肪性	乳・乳製品	酒類	その他			
(i)	ロジン及びロジン誘導体（重合、異性化、付随的脱カルボキシル化、および/または水素添加したもの）								
	(a) ロジン類								
	(1) ガムロジン	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(2) ガムロジン, 二量化	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(3) ガムロジン, 不均化	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(4) ガムロジン, 水素添加	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(5) ガムロジン, 部分二量化	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(6) ガムロジン, 部分水素化	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(7) トール油ロジン	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(8) トール油ロジン, ペイル	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(9) トール油ロジン, 二量化	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(10) トール油ロジン, 不均化	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(11) トール油ロジン, 水素添加	○	○	○	○	○	III	1,3	

(12)	トール油ロジン, 部分二量化	○	○	○	○	○	III	1,3	
(13)	トール油ロジン, 部分水素添	○	○	○	○	○	III	1,3	
(14)	ウッドロジン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(15)	ウッドロジン, 二量化	○	○	○	○	○	III	1,3	
(16)	ウッドロジン, 不均化	○	○	○	○	○	III	1,3	
(17)	ウッドロジン, 水素添加	○	○	○	○	○	III	1,3	
(18)	ウッドロジン, 部分二量化	○	○	○	○	○	III	1,3	
(19)	ウッドロジン, 部分水素添加	○	○	○	○	○	III	1,3	
(20)	ウッドロジン, 重合	○	○	○	○	○	III	1,3	
(21)	ロジン, 脱カルボキシル化	○	○	○	○	○	III	1,3	
(22)	ロジン, 部分不均化	○	○	○	○	○	III	1,3	
(23)	ロジン, 二量化	○	○	○	○	○	III	1,3	
(24)	ロジン, 水素添加	○	○	○	○	○	III	1,3	
(25)	ロジン, 部分二量化	○	○	○	○	○	III	1,3	
(26)	ロジン, 部分重合	○	○	○	○	○	III	1,3	
(27)	ロジン, 重合	○	○	○	○	○	III	1,3	
(28)	ロジン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(b)	(a) と次に挙げるものを反応させたロジンエステル類								
(1)	4, 4'-sec-ブチリデンジフェノール-エピクロロヒドリン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(2)	ジエチレングリコール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(3)	エチレングリコール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(4)	グリセリン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(5)	4, 4'-イソプロピリデンジフェノール-エピクロロヒドリン	○	○	○	○	○	III	1,3	
(6)	メチルアルコール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(7)	ペンタエリスリトール	○	○	○	○	○	III	1,3	
(c)	(b) を次に挙げるもの変性させたロジンエステル類								
(1)	無水マレイン酸	○	○	○	○	○	III	1,3	
(2)	フェノール樹脂に収載されているオルト、メタ、及びパラ置換フェノール-ホルムアルデヒド樹脂	○	○	○	○	○	III	1,3	
(3)	フェノール-ホルムアルデヒド樹脂	○	○	○	○	○	III	1,3	
(d)	ロジン塩							1,3	
(1)	樹脂酸カルシウム (石灰ロジン)	○	○	○	○	○	III	1,3	
(2)	樹脂酸亜鉛	○	○	○	○	○	III	1,3	

3 テルペン樹脂 Terpene resin

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度	樹脂区分	特記事項
		酸性	油性及び脂肪性	乳・乳製品	酒類	その他	I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~		
(i)	次に挙げるモノマー 1 つ以上から得られる重合物	○	○	○	○	○	III	1,3	
(1)	ジペンテン								
(2)	α-ピネン								

	(3)	β-ピネン								
(ii)	(1)	ジペンテン樹脂の水素化物	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(2)	βピネン-αピネン-ジペンテン共重合樹脂の水素化物	○	○	○	○	○	III	1,3	
	(3)	α-ピネン-フェノール共重合物	○	○	○	○	○	III	1,3	

4 セルロース及びセルロール誘導体

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	樹脂区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・ 乳製品	酒類	その他			
(i)		セルロース類							
	(1)	セルロース	○	○	○	○	○	III	1,3
	(2)	カルボキシメチルセルロース	○	○	○	○	○	III	1,3
	(3)	セルロースアセテート	○	○	○	○	○	III	1,3
	(4)	セルロースアセテートブチラート	○	○	○	○	○	III	1,3
	(5)	セルロースアセテートプロピオネート	○	○	○	○	○	III	1,3
	(6)	エチルセルロース	○	○	○	○	○	III	1,3
	(7)	エチルヒドロキシエチルセルロース	○	○	○	○	○	III	1,3
	(8)	ヒドロキシエチルセルロース	○	○	○	○	○	III	1,3
	(9)	ヒドロキシプロピルメチルセルロース	○	○	○	○	○	III	1,3
	(10)	メチルセルロース	○	○	○	○	○	III	1,3
	(11)	ニトロセルロース	○	○	○	○	○	III	1,3
(12)	メチルエチルセルロース	○	○	○	○	○	III	1,3	

5 油変性樹脂

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度 I. ~70°C II. ~100°C III. 101°C~	樹脂区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・ 乳製品	酒類	その他			
(i)		乾性油 次のものから誘導されるトリグリセリドや脂肪酸を含む							
	(1)	ピーチナット油	○	○	○	○	○	III	1,3
	(2)	キャンドルナット油	○	○	○	○	○	III	1,3
	(3)	ひまし油	○	○	○	○	○	III	1,3
	(4)	脱水ひまし油	○	○	○	○	○	III	1,3
	(5)	しなぎり油(ぎり油)	○	○	○	○	○	III	1,3
	(6)	ココナッツ油	○	○	○	○	○	III	1,3
	(7)	とうもろこし油	○	○	○	○	○	III	1,3
	(8)	綿実油	○	○	○	○	○	III	1,3
	(9)	魚油(精製魚油)	○	○	○	○	○	III	1,3
	(10)	麻実油	○	○	○	○	○	III	1,3
	(11)	亜麻仁油	○	○	○	○	○	III	1,3
	(12)	オイチシカ油	○	○	○	○	○	III	1,3
	(13)	ペリラ油	○	○	○	○	○	III	1,3
	(14)	けし油	○	○	○	○	○	III	1,3
	(15)	かぼちゃ油	○	○	○	○	○	III	1,3
	(16)	サフラワー油	○	○	○	○	○	III	1,3
(17)	ごま油	○	○	○	○	○	III	1,3	

	(18)	大豆油	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
	(19)	ひまわり油	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
	(20)	トール油	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
	(21)	くるみ油	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(ii)		エステル化処理した油 (i) を以下のアルコールでエステル化させたもの									
	(1)	ブチレングリコール	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
	(2)	エチレングリコール	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
	(3)	ペンタエリスリトール	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
	(4)	ポリエチレングリコール	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
	(5)	ポリプロピレングリコール	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
	(6)	プロピレングリコール	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
	(7)	ソルビトール	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
	(8)	トリメチロールエタン	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
	(9)	トリメチロールプロパン	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	

6 ゴム・その他高分子

No	使用可能ポリマー	使用可能食品					使用可能温度			樹脂区分	特記事項
		酸性	油性及び 脂肪性	乳・ 乳製品	酒類	その他	I. ~70°C	II. ~100°C	III. 101°C~		
(i)	ゴム										
	(1) 天然ゴム	○	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
	(2) 天然ラテックス	○	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
	(3) 塩酸ゴム	○	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,2	
(ii)	天然ゴムをフェノール変性した樹脂	○	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
(iii)	その他天然物										
	(1) デキストリン	○	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
	(2) アラビアゴム (アカシアゴム)	○	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
	(3) ガティゴム	○	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
	(4) グアーガム	○	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
	(5) カラヤゴム	○	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
	(6) トラガントガム	○	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
	(7) 石油樹脂(C8~C10芳香族炭化水素留分重合物)	○	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	
	(8) 合成ワックス、パラフィンワックス (フィッシャー・トロプシュ ワックス)	○	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,2	
	(9) 水素添加石油樹脂	○	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,2	
	(10) 水素添加脂環系石油樹脂	○	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,2	
	(11) マイクロクリスタリンワックス	○	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,2	
	(12) パラフィンワックス	○	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,2	
(iv)	ポリエチレングリコール	○	○	○	○	○	○	○	Ⅲ	1,3	

別表第1 第1表案(3) 基ポリマーに対して微量で重合可能なモノマー

特記事項欄における「#」の記号は記載されていない。(本リストでは#は省略)

(「#」は食品安全基本法第11条第1項第3項に該当するものであることを示す予定)

※ 今後、物質名称の変更、物質の統合、記載順の変更等、整備を行う予定である。

No	使用可能モノマー	特記事項
1	1,1-ジフルオロエタン	
2	1,2-プロパンジオール	
3	1,3,5-トリオキサン	
4	1,3-ジオキソラン	
5	1,3-ブタジエン	
6	1,3-ブタンジオール	
7	1,3-プロパンジオール	
8	1,4-シクロヘキサジメタノール	
9	1,4-ジクロロベンゼン	
10	1,4-ブタンジオール	
11	11-アミノウンデカン酸	
12	1-オクタノール	
13	1-オクテン	
14	1-デカノール	
15	1-ノナノール	
16	1-ブタノール	
17	1-ブテン	
18	1-ヘキサデカノール	
19	1-ヘキセン	
20	1-ペンタノール	
21	2,3,6-トリメチルフェノール	
22	2,6-キシレノール	
23	2,6-トルエンジイソシアネート	
24	2,6-ナフタレンジカルボン酸	
25	2,6-ナフタレンジカルボン酸ジメチル	
26	2-スルホエチルメタクリレート	
27	2-ノルボルネン	
28	2-ブテン	
29	3-クロロ無水フタル酸	
30	4,4'-ジクロロジフェニルスルホン	
31	4,4'-ジヒドロキシ-ジフェニル	
32	4,4'-ジヒドロキシジフェニルスルホン	

No	使用可能モノマー	特記事項
33	4,4'-メチレンビス(シクロヘキサミン)	
34	4,4'-ジフルオロベンゾフェノン	
35	4-クロロ無水フタル酸	
36	4-ヒドロキシ安息香酸	
37	4-メチル-1-ペンテン	
38	L-酒石酸	
39	m-クレゾール	
40	N-ビニル-N-メチルアセトアミド	
41	n-ブチルアルデヒド	
42	N-メチロールメタクリルアミド	
43	o-クレゾール	
44	p-オキシ安息香酸イソプロピル	
45	p-オキシ安息香酸エチル	
46	p-オキシ安息香酸プロピル	
47	p-オキシ安息香酸メチル	
48	p-クミルフェノール	
49	p-クレゾール	
50	α -ピネン	
51	β -ピネン	
52	ϵ -カプロラクタム	
53	ω -ラウロラクタム	
54	アクリル酸	
55	アクリル酸-2-エチルヘキシル	
56	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	
57	アクリル酸ドデシル	
58	アクリル酸ブチル	
59	アクリル酸プロピル	
60	アクリル酸メチル	
61	アクリロニトリル	
62	アジピン酸	
63	アジピン酸ジビニル	
64	アジピン酸無水物	
65	アセチル酢酸	
66	アセチレン	
67	アセトン	
68	アゼライン酸無水物	
69	アビエチン酸	

No	使用可能モノマー	特記事項
70	アミノシクロヘキサン	
71	アミノドデカン酸	
72	亜リン酸	
73	安息香酸	
74	安息香酸エチル	
75	安息香酸プロピル	
76	安息香酸メチル	
77	イコサン酸	
78	イソフタル酸	
79	イソフタル酸ジクロリド	
80	イソフタル酸ジメチル	
81	イソブテン	
82	イソブチルアクリレート	
83	イソプレン	
84	イソペンタン	
85	イタコン酸	
86	エタノール	
87	エチルアクリレート	
88	エチレン	
89	エチレンオキサイド	
90	エチレングリコール	
91	エチレンジアミン四酢酸	
92	エテニルトリメトキシシラン	
93	エルカ酸	
94	エルカ酸アミド	
95	オクタデカンアミド	
96	オクタン酸	
97	オルソフタル酸	
98	ギ酸	
99	クエン酸	
100	グリセリン	
101	グルタル酸	
102	クロロトリフルオロエチレン	
103	コハク酸	
104	酢酸	
105	サルチル酸	
106	ジアミノジフェニルスルホン	

No	使用可能モノマー	特記事項
107	ジアリルフタレート	
108	ジエチレングリコール	
109	ジビニルベンゼン	
110	ジフェニルメタン-4,4'-ジイソシアネート	
111	ジプロピレングリコール	
112	ジペンタエリスリトール	
113	ジメチルスルホキサイド	
114	スチレン	
115	ステアリン酸	
116	セバシン酸	
117	セバシン酸無水物	
118	ソルビン酸	
119	デカン酸	
120	テトラエチレングリコール	
121	テトラフルオロエチレン	
122	テトラメチレンジアミン	
123	テレフタル酸	
124	テレフタル酸クロライド	
125	テレフタル酸ジメチル	
126	ドコサンアミド	
127	ドコサン酸	
128	ドデカン酸	
129	ドデカン二酸	
130	トリエタノールアミン	
131	トリエチレングリコール	
132	トリプロピレングリコール	
133	トリメチロールプロパン	
134	トリメット酸	
135	乳酸	
136	ネオペンチルグリコール	
137	ノナン二酸	
138	パーフルオロプロピルビニルエーテル	
139	パーフルオロメチルビニルエーテル	
140	ハイドロキノン	
141	パルミチン酸	
142	パルミチン酸ブチル	
143	パルミトレイン酸	

No	使用可能モノマー	特記事項
144	ピロリン酸	
145	フェノール	
146	ブタン	
147	ブタンジオールホルマール	
148	フッ化ビニリデン	
149	フマル酸	
150	プロパン-2-オール	
151	プロピオンアルデヒド	
152	プロピオン酸	
153	プロピオン酸ビニル	
154	プロピルアルコール	
155	プロピレン	
156	プロピレンオキシド	
157	ヘキサメチレンジアミン	
158	ヘキサン酸	
159	ヘプタン酸	
160	ベンジルアルコール	
161	ベンズアルデヒド	
162	ベンゾグアナミン	
163	ペンタエリスリトール	
164	ペンタン	
165	ホルムアルデヒド	
166	マレイン酸	
167	マロン酸	
168	マンニトール	
169	ミリスチン酸	
170	無水コハク酸	
171	無水酢酸	
172	メタクリルアミド	
173	メタクリル酸	
174	メタクリル酸-2-ヒドロキシエチル	
175	メタクリル酸n-ブチル	
176	メタクリル酸エチル	
177	メタクリル酸グリシジル	
178	メタクリル酸トリメチロールプロパノール	
179	メタクリル酸プロピル	
180	メタクリル酸メチル	

No	使用可能モノマー	特記事項
181	メタクリロニトリル	
182	メタノール	
183	メタリルスルホン酸ナトリウム	
184	メラミン	
185	ラウリン酸ビニル	
186	酪酸	
187	リノール酸	
188	リンゴ酸	
189	リン酸	
190	レソルシノール	
191	レブリン酸	
192	安息香酸ブチル	
193	塩化カルボニル	
194	塩化ビニリデン	
195	塩化ビニル	
196	酢酸エチル	
197	酢酸ビニル	
198	酢酸ブチル	
199	炭酸ジフェニル	
200	乳酸ブチル	
201	尿素	
202	無水グルタル酸	
203	無水トリメット酸	
204	無水フタル酸	
205	無水プロピオン酸	
206	無水マレイン酸	
207	無水酪酸	
208	アクリルアミド	
209	クロトン酸	
210	スチレンスルホン酸	
211	エチレングリコールジメタクリレート	
212	アクリル酸2-ヒドロキシプロピル	
213	N-メチロールアクリルアミド	
214	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	
215	2-アクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸	
216	ヘキサメチレンジイソシアネート	
217	1,2-ジクロロエタン	

No	使用可能モノマー	特記事項
218	トリス(ヒドロキシフェニル)エタン	
219	2,5-ジメチル-2,5-ビス(t-ブチルパーオキシ)ヘキサン	
220	3,3,4,4,5,5,6,6,6-ノナフルオロ-1-ヘキセン	
221	ヘキサフルオロプロピレン	
222	ペルフルオロ(エトキシエテン)	
223	2,3,3,3-テトラフルオロ-2-[1,1,2,3,3,3-ヘキサフルオロ-2-(1,1,2,2,3,3,3-ヘプタフルオロプロポキシ)プロポキシ]プロピル-N-[3-(トリエトキシシリル)プロピル]カルバミン酸	
224	m-キシリレンジアミン	
225	3-(アミノメチル)-3,5,5-トリメチルシクロヘキシルアミン	
226	アクリル酸ステアリル	
227	メタクリル酸アリル	
228	2-メタクリロイルオキシエチルホスファート	
229	[3-(メタクリロイルオキシ)プロピル]トリメトキシシラン	
230	エチレンジアミン	
231	4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルベンジルホスホン酸 ジエチル (ジエチル[3,5-ビス(1,1-ジメチルエチル)-4-ヒドロキシフェニル]メチル)ホスホネート)	
232	2,2-ビス(4-ヒドロキシフェニル)プロパン	
233	エピクロルヒドリン	
234	オルトケイ酸テトラメチル	
235	1,3-ビス[ジ(2,3-エポキシプロピル)アミノメチル]シクロヘキサン	
236	オルトケイ酸テトラエチル	
237	1,3-ジメチル-2-イミダゾリジノン	
238	ジメトキシメタン	
239	ポリエチレングリコールジメタクリラート	
240	2-オキソ-2-[[2-(2-オキソイミダゾリジン-1-イル)エチル]アミノ]エチル=メタクリラート	
241	リンモリブデン酸アンモニウム	
242	ジアリルマレエート	
243	1,6-ヘキサンジオールジアクリレート	
244	1,4-ブタンジオールジアクリレート	
245	メタクリル酸イソブチル	
246	メタクリル酸tert-ブチル	
247	アクリル酸イソプロピル	
248	メタクリル酸無水物	
249	アクリル酸tert-ブチル	
250	メタクリル酸フェニル	
251	アクリル酸ベンジル	
252	メタクリル酸ベンジル	

No	使用可能モノマー	特記事項
253	アクリル酸sec-ブチル	
254	メタクリル酸sec-ブチル	
255	メタクリル酸イソプロピル	
256	メタクリル酸3-スルホプロピル	
257	シクロヘキシル=メタクリラート	
258	オクチル=アクリラート	
259	2-フェノキシエチルメタクリレート	
260	ビスフェノールAジアクリレート	
261	ポリエチレングリコールジアクリレート	
262	トリメチロールプロパンジアリルエーテル	
263	トリメチロールプロパンモノアリルエーテル	
264	トリメチロールプロパントリアリルエーテル	
265	ジメタクリル酸1,3-ブチレングリコール	

別表第1 第2表案（添加剤等）

a 表中区分別使用制限の欄は、次に定めるとおりとする。

① 「-」は、使用不可であることを示す。

② 「*」は、使用量の制限がないことを示す。

b 特記事項欄における「#」の記号等は記載されていない。（「#」は食品安全基本法第11条第1項第3号に該当するものであることを示す予定）

※ 今後、物質名称の変更、物質の統合、記載順の変更等、整備を行う予定である。

※ 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会器具・容器包装部会（令和元年12月23日）資料2-3から特記事項欄を一部変更（740行目、774行目）

物質名	区分別使用制限（重量%）							特記事項
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分7	
ホルムアルデヒド	1	1	1	1	1	1	1	
乳酸（ナトリウム、カルシウム塩を含む）	1	0.5	0.5	5	0.05	0.05	0.001	塗布の場合、600mg/m ² 以下（区分2に限る）
ソルビトール	6.5	0.5	6.5	1	0.001	0.5	-	
アスコルビン酸（ナトリウム、カルシウム塩を含む）	1.6	0.3	0.5	5	0.3	0.3	0.3	
2-プロモ-2-ニトロ-1,3-プロパンジオール	5	5	5	1	5	5	1	塗布の場合、1mg/m ² 以下（区分2、5、6及び7に限る）
グリセロール	50	50	50	20	50	50	50	塗布の場合、22000mg/m ² 以下
脂肪酸（C8-22）（ナトリウム、カリウム、マグネシウム、カルシウム、アルミニウム、アンモニウム塩を含む）	50	50	50	30	50	50	50	塗布の場合、36000mg/m ² 以下
尿素	30	10	10	10	10	10	10	
プロピレングリコール	20	50	20	20	20	20	20	塗布の場合、600mg/m ² 以下
酢酸 D-α-トコフェリル	1.6	-	-	-	0.05	-	-	
α-トコフェロール	2	2	2	5	1	1.5	0.5	
2-メルカプトエタノール	-	-	0.2	-	-	-	-	
エチレンジアミンテトラ酢酸（ナトリウム、カルシウム塩を含む）	2	2	3	1	1	1	1	
酢酸（ナトリウム、カリウム、マグネシウム、カルシウムを含む）	5	5	5	5	5	5	5	塗布の場合、600mg/m ² 以下（ナトリウム塩に限る）
エタノール	50	50	50	3	50	50	50	塗布の場合、600mg/m ² 以下
ギ酸（ナトリウム塩を含む）	5	5	5	5	5	5	5	
安息香酸（ナトリウム、カリウム、マグネシウム、カルシウム塩を含む）	5	1	1	3	1	1	0.1	塗布の場合、600mg/m ² 以下（ナトリウム塩に限る）
メタノール	3	3	3	3	3	3	3	
2-プロパノール	3	3	3	3	3	3	3	塗布の場合、600mg/m ² 以下
アセトン	5	5	5	5	5	5	5	
サリチル酸	0.5	-	0.0002	-	-	-	0.0002	
4-メチルベンゼンスルホン酸アミド	5	-	0.3	-	-	-	-	
プロパノール	0.001	-	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
L-アルギニン	-	0.5	-	-	-	-	-	塗布の場合、600mg/m ² 以下（区分2に限る）
t-ブタノール	5	-	0.001	-	0.001	0.001	0.001	
2,2'-メチレンビス[6-(1-メチルシクロヘキシル)-4-メチルフェノール]	-	0.2	0.2	5	0.2	-	-	
アセチルクエン酸 トリエチル	5	-	0.005	30	0.005	-	-	
アセチルクエン酸 トリブチル	35	3	45	50	3	0.5	5	塗布の場合、15mg/m ² 以下（区分1、3及び7に限る）
クエン酸（ナトリウム、カリウム、マグネシウム、カルシウム、アンモニウム塩、重合体を含む）	10	20	20	5	10	10	1	塗布の場合、600mg/m ² 以下
クエン酸 トリエチル	5	-	0.003	-	0.003	-	-	
クエン酸 トリブチル	0.5	-	0.5	30	-	-	-	
水酸化テトラエチルアンモニウム	-	-	-	-	-	-	0.002	
トリメチロールプロパン	5	5	5	5	1	1	5	
トリエチキシニルシラン	6	-	6	0.002	0.002	0.002	0.002	
ケイ酸のエチルエステル	30	30	30	30	30	30	30	
脂肪酸（C8-18）とトリメチロールプロパンのエステル	1	3	3	3	3	3	0.003	
リン酸 トリエチル	0.5	-	0.05	-	-	-	0.05	
リン酸 トリス(2-エチルヘキシル)	0.5	-	-	-	-	-	-	
2-ブタン	0.001	-	5	0.01	0.001	0.001	0.001	
プロピオン酸（ナトリウム、カルシウム塩を含む）	0.001	-	-	1	0.001	-	-	
グリコール酸	0.5	-	-	-	-	-	-	
2,5-ジ-ε-アミルヒドロキノン	-	0.2	0.2	2	0.1	-	-	
4,4'-ジヒドロキシ-2,2'-ジフェニルプロパン	0.003	-	0.003	0.3	0.003	0.003	0.003	
4-t-アミルフェノール	-	-	-	-	0.005	-	-	
4,4'-オキシビス(ベンゼンスルホニルヒドライド)	-	0.002	0.5	0.5	0.002	0.002	-	
メタクリル酸 メチル	5	5	0.09	0.02	0.02	0.02	0.02	
フタル酸 ジシクロヘキシル	-	-	-	20	-	-	-	
フタル酸 ジエチル	-	-	-	30	-	-	-	
フタル酸 ジブチル	10	10	30	30	0.02	0.02	-	生肉に接触する製品または層には使用不可
フタル酸 ジヘキシル	-	-	-	30	-	-	-	
4,4'-ブチリデンビス(2-t-ブチル-5-メチルフェノール)	0.6	1	1	2	0.3	0.5	0.3	
フタル酸 ブチルベンジル	6	6	6	33	0.1	0.1	0.1	
フタル酸 ブトキシカルボニルメチル ブチル	5	-	-	30	-	-	-	
サリチル酸 4-t-ブチルフェニル	1	1	1	30	1	1	1	
酒石酸（ナトリウム、カリウム塩を含む）	5	1	1	5	1	1	1	
マンニトール	-	-	-	5	-	-	-	
ピニロリドン	-	-	0.3	-	-	-	-	
2-メチルベンゼンスルホン酸アミド	0.5	0.5	0.5	-	-	-	-	
2,2'-メチレンビス(4-エチル-6-t-ブチルフェノール)	1	1	1	2	1	1	-	
4-ヒドロキシメチル-2,6-ジ-t-ブチルフェノール	1	1	1	1	1	-	-	
2-アミノ安息香酸アミド	-	-	-	-	-	-	0.05	
無水ピロメリット酸	1	1	1	-	-	-	2	
2-フェニルフェノール	-	-	0.003	-	0.003	0.003	0.003	
(2-及び/または4-)フェニルフェノール	-	-	0.003	2	0.003	0.003	0.05	
2,6-ジアミノ-4-フェニル-1,3,5-トリアジン	35	-	0.2	-	-	-	-	
フェノチアジン	4	-	0.12	2	-	-	-	
N,N'-ビス(2-ヒドロキシエチル)脂肪酸アミド (C12-18)	50	3	3	0.5	3	0.8	0.8	塗布の場合、600mg/m ² 以下（区分1、2、3、5、6及び7に限る）
4-ヒドロキシ安息香酸 プロピル（ナトリウム塩を含む）	1	1	1	0.1	0.1	0.1	0.1	塗布の場合、600mg/m ² 以下
4-ヒドロキシ安息香酸 ブチル	0.002	0.002	0.3	0.002	0.002	0.002	0.002	塗布の場合、600mg/m ² 以下
N,N'-ビス(サリチリデン)-1,2-プロパンジアミン	-	-	-	2	-	-	-	
N,N'-ビス(2-メチルフェニル)エチレンジアミン	-	-	-	2	-	-	-	

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
1,2,3-ベンゾトリアゾール	5	0.001	0.2	0.001	0.001	0.001	0.001	
2-メチルヒドロキノン	1	0.01	0.01	0.01	-	-	-	
4,4'-チオビス(3-メチル-6-t-ブチルフェノール)	5	5	5	5	5	5	5	
2,4-ジ-t-ブチルフェノール	-	-	0.01	-	0.01	0.01	0.01	
リンゴ酸	10	10	10	1	-	-	-	
4-t-ブチルカテコール	1	-	-	-	-	-	-	
α-テルピネオール	-	-	0.5	-	-	-	-	
4-ヒドロキシ安息香酸 メチル	1	1	1	0.1	0.1	0.1	0.1	塗布の場合、600mg/m2以下
2-(ジエチルアミノ)エタノール	1.2	0.7	1.2	0.7	0.01	0.01	0.01	塗布の場合、23mg/m2以下 (区分 1 及び 3 に限る)
ベンジルアルコール	40	-	3	1	-	-	0.03	
ベンズアルデヒド	-	-	-	1	-	-	-	
ヘキサメチレンテトラミン	8	1	1	1	-	-	-	
垂リン酸 トリフェニル	5	0.2	0.5	0.01	0.2	0.2	0.05	
シアヌル酸 トリアリル	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	-	
N,N'-ジフェニルチオ尿素	0.5	-	-	0.5	-	-	-	
N,N,N',N'-テトラ(2-ヒドロキシプロピル)エチレンジアミン	-	0.15	0.15	-	-	-	-	
2-(ジブチルアミノ)エタノール	0.3	-	0.02	-	-	-	0.006	
4-(ベンジルオキシ)フェノール	-	-	-	2	-	-	-	
アジピン酸 ジアルキル (C4-20)	50	50	50	40	5	5	0.03	塗布の場合、600mg/m2以下 (区分 2, 3 及び 7 に限る)
アゼライン酸 ビス(2-エチルヘキシル)	0.5	-	0.05	24	0.05	0.05	0.5	
N,N-ジメチルベンジルアミン	3	-	-	-	-	-	-	
4-メチルベンゼンスルホン酸 (カリウム塩を含む)	5	0.5	0.5	0.5	0.02	0.02	0.02	
ケイ皮アルデヒド	-	-	-	1	-	-	-	
脂肪酸一価アルコール (分岐 C8-18)	5.5	50	50	3	0.1	0.02	0.1	
カプロラクタム	3	1	3	-	0.001	-	-	
フマル酸 ジブチル (重合体を含む)	-	-	0.5	-	-	-	-	
オクタン酸とトリエチレングリコールのジエステル	-	-	-	30	-	-	-	
ステアリン酸とジエチレングリコールのエステル	-	-	-	0.5	-	-	-	
12-ヒドロキシステアリン酸 (ナトリウム、マグネシウム、カルシウム、アルミニウム塩、重合体、重合体のステアリン酸エステルを含む)	10	5	5	3	2	2	0.5	
エポキシステアリン酸 アルキル (C8)	2	2	2	30	1	1.5	-	
メタクリル酸 グリシジル	2	2	2	2	2	2	2	100℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可
炭化水素 (飽和 C2-7) (環式炭化水素を含む)	12	10	10	0.5	35	35	10	塗布の場合、600mg/m2以下 (区分 3 に限る)
エチレングリコール	2	2	20	0.5	0.2	0.3	0.2	
2,4-ジヒドロキシ-2-メチルペンタン	5	1	1	1	1	1	1	
3,5-ジメチル-1-ヘキシリン-3-オール	0.5	-	-	-	-	-	-	
リン酸 (モノ-またはジ-)ブチル (カリウム塩を含む)	2	-	0.5	0.001	0.001	0.001	0.001	
1,3-ブタンジオール	-	-	-	1	-	-	-	
1-メトキシ-2-プロパノール	5	5	10	5	5	5	5	
2-(ジメチルアミノ)エタノール	10	10	10	10	-	2	0.03	
メチルイソブチルケトン	1	-	1	0.001	0.001	0.001	0.001	
無水酢酸	5	0.05	0.05	-	-	-	-	
無水マレイン酸	1	1	1	3	0.05	0.05	1	
酢酸 1-メトキシ-2-プロピル	20	1	20	-	-	0.01	-	
1,3,5-トリメチルベンゼン	1.6	-	-	0.1	-	-	-	
メラミン	1.5	-	0.01	-	-	0.1	0.01	
トルエン	0.1	0.2	10	0.02	0.2	0.2	0.001	
N,N-メチレンビス(ステアリン酸アミド)	0.05	0.5	0.5	-	-	-	-	
アゼライン酸 ジヘキシル	-	0.5	0.5	24	0.05	-	-	
セバシン酸 ジブチル	5	0.5	12	35	0.5	-	-	
2-(メチルアミノ)エタノール	-	-	0.01	0.001	0.001	0.001	0.001	
テトラヒドロフラン	-	0.001	6	0.01	0.001	0.001	-	
コハク酸 (ナトリウム塩を含む)	1.6	10	10	5	10	10	0.001	
フマル酸	10	10	10	10	10	10	10	
N-オレオイルサルコシン	0.15	-	-	-	-	-	-	
脂肪酸 (飽和 C12-22) と脂肪酸一価アルコール (分岐 飽和 C3-18) のエステル	20	0.05	3	30	2	2	2.5	塗布の場合、20mg/m2以下 (区分 1, 2, 3, 4 及び 7 に限る)
N,N'-エチレンビス脂肪酸アミド (C8-22)	50	3	50	5	3	2	1.5	
ソルビン酸 (ナトリウム、カリウム、カルシウム塩を含む)	2	2	2	1	2	2	1	塗布の場合、600mg/m2以下
1,4-ブタンジオール	1	1	1	1	1	1	1	
シクロアルカン (C5-7)	50	50	50	10	50	50	-	
ジプロピレングリコール	5	2	5	2	0.001	0.001	0.01	塗布の場合、2000mg/m2以下
3,3'-チオジプロピオン酸	0.001	0.001	0.001	1	0.001	0.001	0.001	
ジエタノールアミン	1	1	1	-	0.5	0.5	0.125	塗布の場合、110mg/m2以下 (区分 1 及び 4 を除く)
2-アリルオキシエタノール	-	-	0.3	-	-	-	-	厚さ0.3mmを超える製品または層には使用不可
ジエチレングリコール	10	10	10	10	10	10	10	塗布の場合、0.1mg/m2以下
炭化水素 (飽和 C8-18)	5	10	10	2	3	3	0.2	塗布の場合、50mg/m2以下 (区分1,3,7に限る)
2-ブトキシエタノール	5	5	5	0.001	0.001	0.001	0.15	
ジエチレングリコールのモノメチルエーテル	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
脂肪酸 (不飽和 C16, 18) と脂肪酸一価アルコール (分岐 飽和 C3-18) のエステル	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	
トリエチレンテトラミン	-	-	0.001	-	0.001	-	-	
トリエチレングリコール	10	10	10	10	10	10	10	
脂肪酸 (不飽和 C4-22) と脂肪酸一価アルコール (直鎖 C1-18) のエステル	5	5	5	30	5	5	5	
リノール酸 メチル	-	-	0.03	-	0.03	0.03	0.03	
脂肪酸一価アルコール (直鎖 飽和 C8-24)	50	50	50	3	50	50	0.5	塗布の場合、600mg/m2以下
1-オクタデセン	-	-	0.005	-	0.005	0.005	0.005	
ペンタエリスリトール	3	3	3	0.4	3	3	-	
ビスフェノールAと2-プロパノールのジエーテル	-	-	0.5	-	-	-	-	
フタル酸 ビス(2-エチルヘキシル)	5	30	30	50	30	30	30	油脂および脂肪性食品に接触する製品または層には使用不可
フタル酸 ジオクチル	30	2	30	50	0.05	0.05	0.05	
ザリチル酸 フェニル	1	-	1	1	-	-	1	
4,4'-メチレンビス(2,6-ジ-t-ブチルフェノール)	0.5	0.5	0.5	-	0.5	-	-	
フタル酸 ジトリデシル	-	-	0.05	-	-	-	-	
フタル酸 オクチルデシル	-	-	-	30	-	-	-	

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
サリチル酸 メチル	0.4	-	0.4	0.4	-	-	-	
2,2'-メチレンビス(4-メチル-6-tert-ブチルフェノール)	1	2	2	2	0.1	0.1	-	
2-ヒドロキシ-2-フェニルアセトフェノン	0.5	0.5	0.5	0.002	0.002	0.002	0.002	
ベンゾフェノン	1	1	5	-	-	-	-	
4-ヒドロキシ安息香酸 エチル (ナトリウム塩を含む)	1	0.002	1	1	0.002	0.002	0.002	塗布の場合、600mg/m2以下
バニリン	-	-	-	0.1	-	-	-	
160 没食子酸 アルキル (直鎖 C3, 8, 12)	1.6	0.001	0.001	5	0.001	-	-	
トリイソプロパノールアミン	10	10	10	1	4	1	1	100℃を超えて食品に接触する厚さ0.1mmを超える製品または層には使用不可
セバシン酸 ジアルキル (C8)	15	15	15	30	15	15	15	塗布の場合、600mg/m2以下 (区分1,2,3,4,7に限る)
3,3'-チオジプロピオン酸 ジアルキル (直鎖 C16-22)	5	5	10	30	5	5	5	
アゾジカーボンアミド	5	5	5	2	5	2	-	
脂肪酸 (C2-24) とグリセロールまたはジグリセロールのエステル	50	50	50	30	10	50	50	塗布の場合、600mg/m2以下
脂肪酸 (飽和 C4-22) と脂肪酸一価アルコール (直鎖 C1-18) のエステル	50	5	50	40	5	5	50	塗布の場合、25mg/m2以下 (区分1,2,3,4,7に限る)
アジピン酸	1	-	1.2	0.2	0.001	0.1	-	
脂肪酸アミド (C8-22)	50	8	50	6	8	10.5	50	
170 二酸化炭素	*	*	*	*	*	*	*	
リン酸 トリブチル	1	0.01	0.5	0.01	-	-	-	
2,4,7,9-テトラメチル-5-デシン-4,7-ジオール	5	5	5	0.5	-	-	-	塗布の場合、600mg/m2以下 (区分3に限る)
2-スルホコハク酸 (モノ-またはジ-) アルキル (C4-16) のナトリウム塩	3	5	5	3	3	3	1	塗布の場合、600mg/m2以下
2,6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール	5	5	5	5	5	5	5	塗布の場合、1mg/m2以下 (区分1及び7に限る)、5mg/m2以下 (区分2及び3に限る)
サッカリン (ナトリウム塩を含む)	-	-	0.1	-	-	0.02	0.1	
2,2'-ジヒドロキシ-4-メトキシベンゾフェノン	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
2-ヒドロキシ-4-メトキシベンゾフェノン	0.5	0.3	0.3	0.5	0.3	-	0.3	
ジブチルジチオカルバミン酸の亜鉛塩	5	5	5	5	5	5	5	
脂肪酸 (C8-22) の亜鉛塩	15	15	15	15	15	15	15	塗布の場合、120mg/m2以下
180 N-アシルサルコシン酸 (C8-18) (ナトリウム塩を含む)	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	
12-ヒドロキシステアリン酸のグリセリルエステル	5	5	5	5	5	5	5	
硫酸 アルキル (C8-22) (ナトリウム、カリウム、アンモニウム塩を含む)	50	50	50	3	1.1	1.1	50	塗布の場合、600mg/m2以下
アセチルリシノール酸 メチル	-	8	8	30	8	-	-	厚さ0.1mmを超える製品または層には使用不可 (区分 4 を除く)
アセチルリシノール酸 ブチル	-	-	-	30	-	-	-	
フマル酸 ビズ(2-エチルヘキシル)	3	3	3	-	0.03	0.03	0.03	
2-アミノエタノール	0.6	0.6	1.25	0.3	0.3	0.3	0.3	油脂および脂肪性食品に接触する製品または層には使用不可
マロン酸	0.5	-	-	-	-	-	-	
アセト酢酸 エチル (カルシウム塩を含む)	1	-	-	1	-	-	-	
酢酸の銅塩	-	-	0.1	-	-	-	-	
アセチルクエン酸 トリス(2-エチルヘキシル)	-	-	-	30	-	-	-	
190 2-ヨード酢酸アミド	-	0.0005	0.001	-	0.001	0.001	0.001	
炭酸 (ナトリウム、カリウム、マグネシウム、カルシウム、アルミニウム、アンモニウム塩を含む)	50	50	50	50	50	50	50	塗布の場合、600mg/m2以下 (ナトリウム塩に限る)
チアベンダゾール	0.13	0.13	0.5	0.13	0.13	0.13	0.13	塗布の場合、13mg/m2以下
N,N'-ジフェニルエチレンジアミン	-	-	-	2	-	-	-	
4-メトキシフェノール	1	0.015	1	0.1	0.01	0.01	0.01	
2-メルカプトベンゾチアゾールの亜鉛塩	0.2	-	-	-	-	-	-	
1,2,4-トリアゾール	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	塗布の場合、1mg/m2以下 (区分 1, 4, 5 及び 6 に限る)
グルコン酸のカルシウム塩	0.002	0.002	0.5	1	0.002	0.002	0.002	
リルン酸 メチル	-	-	0.03	-	0.03	0.03	0.03	
200 オレイン酸アミド	50	3	50	5	3	2	50	
2-エチルヘキサノ酸のスズ塩	5	0.1	0.1	0.1	-	-	-	
炭化ケイ素	0.01	-	29	-	-	-	-	厚さ0.1mmを超える製品または層には使用不可
シアノグアニジン	1	-	5	-	-	-	-	
1,4-ビス(3,4-ジヒドロキシフェニル)-2,3-ジメチルブタン	-	-	0.01	0.01	0.01	-	-	
18-ペントリアコンタン	-	-	0.05	-	0.05	0.05	0.05	
脂肪酸一価アルコール (直鎖 不飽和 C8-18)	1	3	3.2	3	3	3	0.5	塗布の場合、600mg/m2以下
モンタン酸 (ナトリウム、カルシウム塩を含む)	10	5	5	5	5	5	5	
リン酸 トリメチル	0.1	0.1	0.1	-	0.001	0.001	0.05	
デヒドロ酢酸 (ナトリウム塩を含む)	2	2	2	2	2	2	2	塗布の場合、600mg/m2以下
チオシアン酸のナトリウム塩	-	-	0.2	-	-	-	-	
210 2,2,4,4,6,6,8,8,10,10-デカメチルシクロペンタシロキサン	5	5	5	0.6	2	2	0.005	
アセチル酢酸	-	-	-	0.1	-	-	-	
1,3-シクロペンタジエン	-	-	0.001	-	0.001	-	-	
安息香酸のリチウム塩	-	-	-	-	-	0.4	-	
安息香酸の亜鉛塩	-	-	-	1	-	-	-	
炭酸のリチウム塩	30	30	30	0.33	30	30	-	
2,2,4,4,6,6,8,8-オクタメチルシクロテトラシロキサン	5	2	2	0.6	2	2	0.003	
酢酸の亜鉛塩	0.5	0.05	0.05	0.001	0.001	0.001	0.0036	
マルチトール	-	-	-	1	-	-	-	
220 テルピレン	-	0.5	0.5	-	-	-	-	
sec-ブチルリチウム	-	0.15	-	-	-	-	-	
トリフェニルホスフィン	2	2	2	2	-	-	-	
トリフェニルアンチモン	1	-	-	-	-	-	-	
ケイ皮酸	-	-	-	1.5	-	-	-	
ジグリセロール	-	-	0.001	-	0.001	0.001	0.001	
1-ヘキサデセン	-	-	0.02	-	0.02	0.02	0.02	
酢酸のマンガン塩	-	-	0.001	-	0.001	0.001	0.1	
2-メチルイミダゾール	3	-	-	-	-	-	-	
イソシアヌル酸 トリス(2-ヒドロキシエチル)	-	-	-	2	-	-	-	
2-オキソ-2-エトキシエチルホスホン酸 ジエチル	0.14	-	0.07	-	-	-	0.07	

	物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
		区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
230	グリセリン酸のマグネシウムまたはカルシウム塩	0.001	0.001	0.001	1	0.001	0.001	0.001	
	2-フェニルインドール	-	-	-	1	-	-	-	
	2,2,5,7,8-ペンタメチル-6-クロマノール	-	-	-	-	0.008	-	-	100℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可
	4-ヒドロキシ-3,5-ジ- <i>t</i> -ブチルベンジルホスホン酸 ジエチル	-	-	0.2	-	-	-	0.2	
	2,4-ビス(オクチルチオ)-6-(4-ヒドロキシ-3,5-ジ- <i>t</i> -ブチルアニリノ)-1,3,5-トリアジン	0.5	0.5	0.5	1	0.05	0.3	0.05	
	マレイン酸 ジアリル	0.5	-	-	-	-	-	-	
	1,1,1,3,3,3-ヘキサメチルジシラザン	1	1	1	-	-	-	-	
	アジピン酸 ジヒドРАЗド	-	-	1.5	-	0.001	0.001	0.001	
	メタクリル酸と1,3-ブチレングリコールのジエステル	0.3	0.3	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	
	リン酸 ジフェニル 2-エチルヘキシル	5	-	5	35	0.05	-	-	塗布の場合、200mg/m ² 以下 (区分3に限る)
240	ベントナイト	50	30	35	30	0.5	0.5	0.5	
	水酸化カルシウム	30	30	30	5	30	30	0.01	
	酸化カルシウム	50	50	50	50	50	50	50	
	水酸化炭石 (ヒドロキシアパタイト)	5	5	5	5	5	5	5	
	酸化セリウム	0.78	0.78	0.78	0.78	0.78	0.78	-	
	酸化クロム	30	30	30	30	30	30	30	
	シエンナ (生シエンナも含む)	30	30	30	30	30	30	30	
	酸化鉄	30	30	30	30	30	30	30	
	水酸化マグネシウム	30	30	30	30	30	30	-	
	酸化マグネシウム	30	30	30	30	30	30	30	
240	酸化アンチモン	30	30	30	30	30	30	30	
	水酸化カリウム	5	10	10	5	10	10	5	
	水酸化ナトリウム	10	10	10	5	10	10	10	
	酸化ニオブ	30	30	30	30	30	30	30	
	酸化ニッケル	30	30	30	30	30	30	30	
	酸化亜鉛	75	30	30	5	30	30	30	
	酸化ジルコニウム	-	-	-	-	-	0.01	0.01	
	硫化亜鉛	10	30	10	10	10	10	10	
	硫化モリブデン (IV)	3	-	-	-	-	-	-	
	酸化マンガン	40	40	40	30	30	30	30	
260	酸化銅 (2+)	0.01	-	-	-	-	-	-	
	石灰石	50	30	35	30	50	50	30	
	沸石 (ゼオライト)	30	30	30	30	30	30	30	
	陶土 (カオリン)	50	40	40	40	40	40	40	
	クエン酸のイソプロピルエステル	5	-	10	-	0.001	-	-	
	ケイ酸 (ナトリウム、カリウム、マグネシウム、カルシウム、アルミニウム、鉄塩を含む)	50	50	50	30	50	50	50	
	リン酸 トリトリル	1	-	0.5	-	-	-	-	
	オレイン酸とプロピレングリコールのモノエステル	10	10	10	10	10	10	10	塗布の場合、600mg/m ² 以下
	亜リン酸とノニルフェノールのエステル	1.2	1.2	1	5	0.3	0.3	-	
	炭素 (炭素繊維を除く)	25	30	35	30	10	10	10	トルエン抽出物 : 0.1%以下 ベンゾ[a]ピレン含有量 : 0.25 mg/kg以下
270	水酸化アンモニウム	2	5	5	5	1	1	1	
	ナフテン酸のマンガン塩	3	-	-	-	-	-	-	
	クエン酸のステアリルエステル	50	50	50	30	50	50	50	
	ステアリン酸及び乳酸のグリセリルエステル	-	-	-	0.5	-	-	-	
	ナフテン酸 (マグネシウム、カルシウム塩を含む)	3	0.5	0.5	1	0.001	0.001	0.001	
	脂肪酸 (飽和 C8-22) とソルピタンのエステル	50	50	50	30	50	50	3	塗布の場合、600mg/m ² 以下
	脂肪酸 (不飽和 C8-22) とソルピタンの (モノ、ジ、トリ) エステル	50	50	50	5	50	50	5	塗布の場合、1000mg/m ² 以下
	酸化アルミニウム	50	30	30	30	30	30	30	塗布の場合、600mg/m ² 以下
	脂肪酸スルホン酸 (C8-22) (ナトリウム、カリウム、アンモニウム塩を含む)	50	50	50	3	3	3	3	塗布の場合、120mg/m ² 以下
	1,3,5-トリメチル-2,4,6-トリス(4-ヒドロキシ-3,5-ジ- <i>t</i> -ブチルベンジル)ベンゼン	1.5	1.5	1.5	1	0.5	0.5	0.5	
280	N-(3-トリメトキシシリルプロピル)エチレンジアミン	20	20	20	10	20	20	10	塗布の場合、0.2mg/m ² 以下 (区分3に限る)
	2,2'-(トリアゼン-1,3-ジイルジ-4,1-フェニレン)ビス(6-メチル-7-ベンゾチアゾールスルホン酸)のジナトリウム塩	0.05	0.05	0.05	-	0.05	0.05	0.05	100℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可
	1,1,3-トリス(4-ヒドロキシ-5- <i>t</i> -ブチル-2-メチルフェニル)ブタン	0.2	0.3	0.25	0.25	0.1	0.2	0.05	
	2-ヒドロキシ-4-オクチルオキシベンゾフェノン	1	0.5	1	0.5	0.5	0.5	0.5	
	オレイン酸のスズ (2+) 塩	-	-	-	1	-	-	-	
	<i>t</i> -ブチルヒドロキノン	1	-	0.3	1	-	-	-	
	3-(4-ヒドロキシ-3,5-ジ- <i>t</i> -ブチルフェニル)プロピオン酸 ステアリル	2.5	6	2.5	2.5	6	2.5	2.5	
	N-アルキル 3-(4-ヒドロキシ-3,5-ジ- <i>t</i> -ブチルフェニル)プロピオン酸アミド (直鎖 C16-18)	-	0.5	-	-	0.5	0.5	-	
	2-(ステアリルオキシ)エタノール	-	-	0.03	-	0.03	0.03	0.03	
	メタンスルホン酸のナトリウム塩	-	-	0.001	-	0.01	0.01	0.001	
290	2-(2'-ヒドロキシ-5'-メチルフェニル)ベンゾチアゾール	5	5	10	5	5	5	5	
	アクリル酸 4-ヒドロキシブチル	-	-	0.3	-	-	-	-	
	ジステアリル ジスルフィド	-	1	1	-	1	0.5	-	
	セバシン酸 ビス(2,2,6,6-テトラメチル-ピペリジンオキシ)	0.04	0.04	1	-	-	-	-	塗布の場合、1mg/m ² 以下
	1,2-ベンゾイソチアゾロン	1	2	1	0.2	1	1	1	塗布の場合、5mg/m ² 以下
	2,6-ジ- <i>t</i> -ブチル-4-フェニルフェノール	-	-	-	2	-	-	-	
	N,N-ジメチルアクリルアミド	-	-	0.3	-	-	-	-	
	N-メチルイソチアゾロン (塩酸塩を含む)	1	1	1	1	1	1	1	塗布の場合、5mg/m ² 以下
	2-[4,6-ビス(2,4-ジメチルフェニル)-1,3,5-トリアジン-2-イル]-5-オクチルオキシフェノール	-	0.3	0.3	-	0.3	0.3	-	油脂および脂肪性食品に接触する製品または層には使用不可 100℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可
	1-ヒドロキシエチルデンジホスホン酸	1.6	-	0.2	-	0.001	0.001	0.001	
300	3-アミノメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシルアミン	0.5	0.5	0.5	-	-	-	-	
	ジアセトニルアクリルアミド	-	-	0.5	-	-	-	-	
	3-(2-アミノエチルアミノ)プロピル ジメトキシメチルシラ	-	-	0.001	-	0.001	0.001	0.4	
	亜リン酸 トリラウリル	0.5	0.5	0.5	1	-	-	-	

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
亜硝酸 ジシクロヘキシルアミン	1.6	-	0.003	-	0.003	-	-	
2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール	10	10	10	5	-	0.3	-	塗布の場合、200mg/m2以下 (区分2, 3及び5を除く)
2-ヒドロキシ-4-ヘキシルオキシベンゾフェノン	0.5	-	-	-	-	-	-	
亜リン酸とビスフェノールA及び脂肪族一価アルコール (飽和 C12-15) のエステル	-	1	1	1	-	-	-	
炭酸の亜鉛塩	30	30	30	1	30	30	0.01	
トリ(アクリル酸) ベンタエリスリチル	-	-	0.5	-	-	-	-	
ジラウリン酸 ジオクチルスズ	0.5	0.5	0.5	1.5	0.2	-	-	
フタル酸 ジヘプチル	-	-	-	30	-	-	-	
ホスホン酸 ビス(2-エチルヘキシル)	1	-	0.5	-	-	-	-	
オレイン酸 オレイル	1	-	1	-	1	1	1.5	
ジ亜リン酸 ジステアリン酸 ベンタエリスリチル	1.5	0.25	1.5	1	0.25	0.25	1.5	
2-(2'-ヒドロキシ-3',5'-ジ-tert-ブチルフェニル)-5-クロロベンゾトリアゾール	1	1	1	0.5	-	-	1	
2-(2'-ヒドロキシ-3'-tert-ブチル-5'-メチルフェニル)-5-クロロベンゾトリアゾール	1	1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.45	
5-スルホイソフタル酸 ジメチルのナトリウムまたはカリウム塩	5	-	2	0.5	-	-	-	
リノール酸アミド	-	-	0.03	-	0.03	-	-	
2,6-ジ-tert-ブチル-4-エチルフェノール	0.2	0.1	0.1	-	0.1	0.1	-	酒類に接触する製品または層には使用不可
4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチル安息香酸 2,4-ジ-tert-ブチルフェニル	1	0.3	0.3	-	0.3	0.5	-	油脂および脂肪性食品に接触する製品または層には使用不可
N-カルボキシメチル-N,N-ジメチル-3-(オキソデシルアミノ)プロパンアミン	-	-	0.002	-	0.002	0.002	0.002	
3-トリメチルシリル-1-プロパンチオール	10	10	10	3	3	3	3	
硫酸 モノエチルのテトラエチルアンモニウム塩	-	-	0.001	-	0.001	0.001	0.001	
ヘキサヒドロ-1,3,5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1,3,5-トリアジン	-	-	0.002	-	-	-	-	
オクチルホスホン酸	-	-	-	-	0.003	0.003	0.003	油脂および脂肪性食品に接触する製品または層には使用不可
4-(2-ベンゾキサゾイル)-4'-(5-メチル-2-ベンゾキサゾイル)スチルベン	0.05	0.03	0.05	0.05	0.03	0.03	1	
リシノール酸のナトリウム、マグネシウムまたはカルシウム塩 (重合体を含む)	0.5	0.5	10	3	0.5	0.5	0.5	塗布の場合、600mg/m2以下 (区分1, 2, 3, 5, 6及び7に限る) 酸性食品、酒類に接触する製品または層には使用不可 (区分4を除く) 70℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可 (区分4を除く)
ステアロイル乳酸のカルシウム塩	0.2	5	5	0.5	5	5	-	
ステアリン酸とジプロピレングリコールのジエステル	-	-	-	5	-	-	-	
2-シアノ-3,3-ジフェニルアクリル酸 2-エチルヘキシル	-	-	-	-	-	-	0.5	
(2-ベンゾチアゾリルチオ)酢酸	-	-	0.002	-	0.002	0.002	0.002	
メチレンジチオシアネート	0.2	0.2	0.2	-	-	-	0.002	
エリソルビン酸のナトリウム塩	0.001	0.001	1.8	5	0.001	0.001	0.001	
テレフタル酸 ビス(2-エチルヘキシル)	-	-	-	43	-	-	-	
ビス(2-モルホリノエチル)エーテル	-	-	0.5	-	-	-	-	
1,8-ジアザビシクロ[5.4.0]-7-ウンデセン	-	-	0.3	-	-	-	-	
テトラキス[3-(4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルフェニル)プロピオン酸] ベンタエリスリチル	5	50	50	5	50	50	5	
オクタンのコバルト塩	3	-	-	-	-	-	0.05	
イソブチル酸と2,2,4-トリメチル-1,3-ペンタンジオールのエステル	20	-	20	15	-	-	-	
ステアリン酸のスズ (2+) 塩	5	-	-	1	-	-	-	塗布の場合、1mg/m2以下 (区分1に限る)
2,5-ビス(5'-tert-ブチル-2-ベンゾオキサゾリル)チオフェン	1	1	1	0.05	0.05	0.05	0.03	酒類に接触する製品または層には使用不可 (区分3に限る)
グリシジル 2-フェニルフェニル エーテル	5	1	1	30	1	1.5	1.5	
4,5-エポキシシクロヘキサン-1,2-ジカルボン酸 ジオクチル	-	-	-	34	-	-	-	
ピロリン酸 (ナトリウム、カリウム、マグネシウム、カルシウム塩を含む)	5	5	5	5	5	5	5	
アルミニウム	30	30	30	30	30	30	30	
鉄	9.8	30	30	30	30	30	8.513	
ニッケル	1.6	5	5	-	-	-	-	
銀	30	30	30	30	30	30	30	
スズ	5	-	-	-	-	-	-	
炭素繊維	50	30	30	30	30	30	30	
活性炭	3	-	0.001	1	0.001	0.001	0.001	
クロム	1.44	-	0.01	-	-	-	1.25	
銅	30	30	30	30	30	30	30	
硫酸の亜鉛塩	30	-	0.15	-	-	-	-	
塩化カリウム	0.5	-	-	-	-	-	-	
硫酸のナトリウム、マグネシウム、カリウム、カルシウム、アルミニウム、鉄、アンモニウム塩	50	30	30	30	30	30	30	塗布の場合、600mg/m2以下
(α-, β-, γ-) シクロデキストリン	3	3	3	5	0.01	0.01	0.01	塗布の場合、600mg/m2以下
12-ヒドロキシステアリン酸のリチウム塩	0.5	0.5	0.5	1	0.5	0.5	-	
酸化ケイ素 (シリカ、シリカゲルを含む)	50	50	50	50	50	50	50	塗布の場合、600mg/m2以下
亜硫酸のモノまたはジナトリウム塩	30	30	30	30	30	30	30	
硝酸のナトリウムまたはマグネシウム塩	1.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
亜硝酸のナトリウム塩	5	5	5	0.1	0.1	0.1	0.1	
塩酸	1	3	3	3	1	1	1	
チオグリコール酸 2-エチルヘキシル	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	-	
硫酸	1	1	1	1	1	1	1	
ヨウ化カリウム	-	-	1	-	-	-	-	
次亜塩素酸のナトリウム塩	-	-	10	-	0.5	0.5	0.5	
ホスフィン酸 (ナトリウム塩を含む)	1.6	1	1	0.2	1	1	0.2	塗布の場合、2mg/m2以下 (区分2, 4, 5, 6及び7に限る)
ピロ亜硫酸のナトリウム塩	5	5	5	5	5	5	5	
ヨウ化銅 (1+)	0.01	0.01	0.05	0.01	0.01	0.01	0.01	
オキシ塩化ジルコニウム	-	-	0.01	-	0.01	0.01	0.01	
リン酸 (ナトリウム、カリウム、マグネシウム、カルシウム、アルミニウム、鉄、アンモニウム塩を含む)	10	5	5	5	5	5	5	塗布の場合、20mg/m2 (区分2, 5, 6及び7に限る)
硫酸のバリウム塩	50	50	50	50	50	50	50	
水 (化合物の水和物も含む)	*	*	*	*	*	*	*	
臭化カリウム	-	-	0.13	-	-	-	-	油脂および脂肪性食品に接触する製品または層には使用不可
ポリリン酸 (ナトリウム、アルミニウム塩を含む)	1	1	1	1	1	1	1	

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
硫酸の銅 (2+) 塩	1.6	1	1	0.5	1	1	0.001	
チオ硫酸のナトリウム塩	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	
塩化マンガン	1.6	-	0.01	1	0.01	-	-	
塩素酸のナトリウム塩	-	-	0.01	-	-	-	-	
リン酸の亜鉛または二水素亜鉛塩	10	5	5	5	5	5	5	
ダイヤモンド	5	-	-	-	-	-	-	
フッ化マグネシウム	5	5	5	-	-	-	-	
硫酸のマンガン塩	1.6	-	1	-	-	-	-	
2,2'-メチレンビス(4-メチル-6-ノルフェノール)	-	-	2	2	-	-	-	
2,6-ビス(2-ヒドロキシ-3-ノル-5-メチルフェニル)-4-メチルフェノール	-	2	2	2	-	-	-	
塩化マグネシウム	1	1	1	1	1	1	1	塗布の場合、600mg/m2以下
木ロウ	0.5	-	-	2	-	-	-	
レシチン	5	10	5	5	10	0.05	10	塗布の場合、50mg/m2以下
モンタンワックス	5	3	5	5	3	10	10	紫外線吸光度(光路長1cm当たりの最高吸光度) ultraviolet absorbance (Max absorbance / 1cm path length) 280~289nm 0.15 290~299nm 0.12 300~359nm 0.08 360~400nm 0.02
キャンデリラロウ	5	-	5	3	-	-	0.5	
ミツロウ	5	5	5	5	-	-	5	
エポキシ処理された大豆油	50	10	50	50	0.5	1.5	1	
カルナバロウ	10	10	20	10	5	5	5	塗布の場合、100mg/m2以下(区分1及び7に限る)、 1000mg/m2以下(区分3に限る)
エポキシ処理されたアマニ油	30	30	30	30	1	1.5	1	
エポキシ処理されたサフラワー油	-	-	0.1	30	0.1	-	-	
米ぬかロウ	5	1	1	1	1	1	5	
水素化処理されたロジンまたはロジン酸のメチルエステル	50	50	50	50	50	50	50	
ロジン酸のペンタエリスリチルエステル	50	50	50	50	50	50	50	
ロジン酸のグリセリルエステル	-	35	10	2	35	35	-	塗布の場合、50mg/m2以下(区分2及び3に限る)
リグニンスルホン酸(ナトリウム塩を含む)	-	0.003	10	-	0.01	-	-	
アラビアガム	-	-	0.2	5	0.2	-	-	
カルボキシメチルセルロース(ナトリウム、アンモニウム塩を含む)	5	5	15	5	5	5	5	塗布の場合、600mg/m2以下(カルボキシメチルセルロース 及びそのナトリウム塩に限る)
ダンマルガム	-	-	5	15	-	-	-	
ガタイガム	-	-	0.2	-	0.2	-	-	
グアヤクガム	-	-	0.2	0.1	0.2	-	-	
カラヤガム	-	-	0.2	-	0.2	-	-	
トラガントガム	-	-	0.2	-	0.2	-	-	
ペクチン	1.6	-	0.01	-	0.01	-	-	
カゼイン(カルシウム塩を含む)	5	5	10	5	5	5	-	
カタラーゼ	6	-	6	-	0.5	0.5	0.5	
寒天	1.6	-	0.01	-	0.01	-	-	
ポリエチレンワックス	50	50	50	50	50	50	50	塗布の場合、36000mg/m2以下
セルロース	40	30	50	30	50	50	30	
ヒドロキシプロピルメチルセルロース	5	3	30	5	3	3	3	塗布の場合、600mg/m2以下
メチルセルロース	3	3	4.8	5	3	2.5	3	塗布の場合、600mg/m2以下
アルギン酸(ナトリウム、カリウム、カルシウム、アンモニウム塩を含む)	1.6	-	30	5	0.01	-	-	
アルギン酸とプロピレングリコールのエステル	-	-	-	0.5	-	-	-	
動植物性油脂由来の脂肪酸のグリセリルエステル	50	50	50	30	10	50	50	塗布の場合、600mg/m2以下(区分1, 2, 3, 5, 6及び7に限る)
バラタガム	-	-	0.01	-	0.01	-	-	
ロジンまたはロジン酸の亜鉛塩	-	-	10	3	-	-	-	
2-(オクチルオキシ)エタノール	0.05	-	0.1	-	0.05	0.1	0.05	
デカン酸とトリエチレングリコールのジエステル	-	-	-	30	-	-	-	
滑石(タルク)	50	50	50	50	50	50	50	
ジオクチルスズビス(マレイン酸モノアルキル)(C2,直鎖C6-8,シクロヘキシル,ベンジル,メトキシブチル)	-	-	-	5	-	-	-	
窒化ホウ素	5	2	2	2	2	2	2	
ホウ酸(ナトリウム、アルミニウム塩を含む)	10	10	10	0.5	5	30	0.01	塗布の場合、0.3mg/m2以下
塩化カルシウム	1	10	10	10	1	1	0.5	
4,4'-ビス(α,α-ジメチルベンジル)ジフェニルアミン	0.3	-	0.5	-	-	-	-	
ステアリン酸カミド	2	2	0.5	0.5	0.5	0.5	0.05	
ケイ酸のジルコニウム塩	0.01	-	-	-	-	-	-	
ケイ酸のリチウム塩	30	30	30	30	30	30	-	
4,5-エポキシシクロヘキサン-1,2-ジカルボン酸ビス(2-エチルヘキシル)	-	-	-	34	-	-	-	
N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)脂肪族アミン(C8-18)	4	4	50	0.1	4	2	0.1	塗布の場合、24mg/m2以下
ステアリン酸のマンガン塩	-	1	1	-	1	1	-	
塩化ストロンチウム	-	-	0.01	-	0.01	0.01	0.01	
リン酸ビス(4-tert-ブチルフェニル)のナトリウム塩	-	-	-	-	-	0.5	-	
2-(メトキシカルボニルアミノ)-1H-ベンゾイミダゾール	5	5	5	5	5	5	5	塗布の場合、100mg/m2以下
ハイドロタルサイト	2.5	1	5	5	5	1	1	
酸化コバルト	30	30	30	30	30	30	30	
酸化アルミニウム・マグネシウム	10	10	10	10	10	10	10	
キサンタンガム	1	1	1	1	1	1	1	塗布の場合、600mg/m2以下
雲母(マイカ)	50	50	50	50	50	50	50	
ナフテン酸の亜鉛塩	3	-	-	1	-	-	-	
スルホアルミン酸のカルシウム塩	0.01	-	-	-	-	-	-	
酸化チタン・ナトリウム及び/または酸化チタン・カリウム	30	30	30	30	0.01	0.01	0.01	塗布の場合、644mg/m2以下(区分1に限る)
酸化鉄・亜鉛	1	-	-	-	-	-	-	
塩化アンモニウム	5	5	5	5	5	5	5	塗布の場合、900mg/m2以下(区分1に限る)
リン酸の銅及び水酸化銅塩	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	粉乳、調製液状乳に接触する製品または層には使用不可
安息香酸とショ糖のエステル	-	-	-	3	-	-	-	
4,4'-ブチリデンビス(6-tert-ブチル-3-メチルフェニル)亜リン酸ジトリデシル	1.5	2	1.5	0.5	0.5	0.5	-	
アクリル酸と1,6-ヘキサジオールのジエステル	-	-	0.5	-	-	-	-	

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
ビス(4- <i>t</i> -ブチル安息香酸) ヒドロキシアルミニウム	-	-	-	-	-	1	-	
亜リン酸 トリス(2-シクロヘキシルフェニル)	0.05	-	0.05	-	-	-	-	
ピリチオンの亜鉛塩	0.8	0.8	0.8	1	1	0.8	0.8	塗布の場合、80mg/m2以下
酸化チタン	160	30	30	30	30	30	30	塗布の場合、500mg/m2以下 (区分 3に限る)
2,2'-アゾビス(2-メチルブチロニトリル)	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	
ステアリン酸のコバルト塩	-	1	1	-	1	-	0.18	
亜リン酸、ホスホン酸	5	-	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
リン酸のジルコニウム塩	10	10	10	10	10	10	10	
モリブデン酸の亜鉛塩	20	-	-	-	-	-	-	
3-アミノプロピルトリメチシラン	20	20	20	10	20	20	10	
珪灰石 (ウラストナイト)	-	-	-	-	-	-	10	
ジエチルジチオカルバミン酸の亜鉛塩	-	-	0.001	-	0.001	-	-	
亜リン酸の亜鉛塩	40	-	-	-	-	-	-	
N,O-ジステアリン酸 エタノールアミン	-	-	-	3	-	-	-	
方珪石 (クリストバライト)	30	30	30	30	30	30	30	
水酸化ジルコニウム	5	5	5	5	5	5	5	
N-エチル-N-フェニルジチオカルバミン酸の亜鉛塩	-	-	0.01	-	0.01	-	-	
アクリル酸の亜鉛塩	-	-	-	-	-	-	0.1	
石英 (クオーツ)	40	30	30	30	30	30	30	塗布の場合、24mg/m2以下 (区分 3に限る)
ステアリン酸のジルコニウム塩	-	-	0.05	-	0.05	0.05	0.05	油脂および脂肪性食品に接触する製品または層には使用不可
オレイルパルミチン酸アミド	50	50	50	0.5	50	0.05	-	
サリチル酸の亜鉛塩	-	-	-	0.4	-	-	-	
苦灰石 (ドロマイト)	30	30	30	30	30	30	30	
3,3'-チオジプロピオン酸 ジオレイル	-	-	0.005	-	0.005	0.005	1	
1-フェニル-1,3-エイコサンジオン (またはオクタデカンジオン)	-	-	-	1	-	-	-	
3-メチル-3-[(トリメチルシリル)オキシ]-1-ブチン	-	-	-	-	0.001	-	-	
酸化スズ(IV)	5	5	5	5	5	5	5	
オクタン酸のジルコニウム塩	3	-	-	-	-	-	-	
N-ステアリン-D-グルコン酸アミド	5	-	-	-	-	-	-	
2,2'-(1,4-フェニレン)ビス(3,1-ベンゾオキサジン-4-オン)	-	-	-	-	-	-	1	
ラウリン酸 オレイル	0.5	-	0.5	-	0.5	0.5	0.5	
オレイン酸のマンガン塩	-	1	1	-	1	1	-	
ジヨウ素メチル (4-メチルフェニル) スルホン	-	-	0.005	-	0.005	-	-	
亜リン酸 2- <i>t</i> -ブチル-4-[1-(4-ヒドロキシ-3- <i>t</i> -ブチルフェニル)-1-メチルエチル]フェニル ビス(4-ノニルフェニル)	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	-	酒類に接触する製品または層には使用不可 70℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可 (区分 4を除く)
1-(2-メトキシ-1-メチルエトキシ)-2-プロパノール	0.05	0.05	0.5	-	-	-	-	
脂肪酸 (C8-22) のリチウム塩	0.5	0.5	0.5	1	1	1	-	
水酸化アルミニウム	60	30	65	30	30	30	30	
オレイン酸と1,6-ヘキサジオールのジエステル	-	-	0.05	-	0.05	0.05	0.14	
2-エチルヘキサンのジルコニウム塩	3	2	2	-	-	-	-	
N,N'-ビス[3-(4-ヒドロキシ-3,5-ジ- <i>t</i> -ブチルフェニル)プロピオン酸]ヘキサメチレンジアミン	1	1	1	1	1	-	0.6	100℃を超えて油脂および脂肪性食品に接触する製品または層には使用不可 (区分 5に限る)
スルホコハク酸 1,4-ジシクロヘキシルのナトリウム塩	50	3	50	-	-	-	-	
N-(2-エチルフェニル)-N'-(2-エトキシフェニル)シウ酸ジアミド	2	-	0.5	1	-	-	-	
2-エチルヘキサンのセリウム塩	5	-	-	-	-	-	-	塗布の場合、324mg/m2以下 (区分 1に限る)
3,6,9-トリエチル-3,6,9-トリメチル-1,2,4,5,7,8-ヘキサオキソナン	3	0.15	-	-	0.15	0.15	-	
<i>t</i> -ブチルヒドロキシアニソール	1.6	-	0.05	0.5	-	-	0.05	塗布の場合、1mg/m2以下 (区分 1, 3 及び 7に限る)
アルキルベンゼンスルホン酸 (C8-22) (ナトリウム、カリウム、マグネシウム、カルシウム、アンモニウム塩を含む)	50	3	50	3	3	3	3	塗布の場合、600mg/m2以下 (ナトリウム、カリウム、アンモニウム塩に限る)
亜リン酸 トリアルキル (C10)	-	-	0.5	-	-	-	-	
2-(3,5-ジ- <i>t</i> -アミル-2-ヒドロキシフェニル)ベンゾトリアゾール	5	5	10	5	5	5	5	
2-メチルイソチアゾロンの塩酸塩	-	-	0.01	-	0.001	0.001	0.001	
エポキシステアリン酸のカルシウムまたは亜鉛塩	-	-	-	6	-	-	-	
モノオクチルスズ トリス(チオグリコール酸 アルキル) (C8)	3	-	-	3	-	-	-	
ジオクチルスズ ビス(チオグリコール酸 アルキル) (C8)	2	2	2	5	2	2	-	
焼石膏	7	-	-	-	-	-	-	
ジメチルスズ ビス(チオグリコール酸 アルキル) (C8)	-	-	-	2	-	-	-	
ジ亜リン酸 ビス(2,4-ジ- <i>t</i> -ブチルフェニル)ペンタエリスリチル	1	5	1	1	5	1	1	
フタル酸 ジアルキル (C10)	-	-	-	50	-	-	-	
安息香酸とジプロピレングリコールのジエステル	30	30	30	-	-	-	-	
ラウリン酸とプロピレングリコールのモノエステル	10	10	10	10	10	10	10	塗布の場合、600mg/m2以下
ネオデカン酸のコバルト塩	-	1	1	-	-	-	1	
イソシアヌル酸 1,3,5-トリス(4-ヒドロキシ-3,5-ジ- <i>t</i> -ブチルベンジル)	1	0.5	0.5	-	0.5	0.25	0.5	
リシノール酸の縮合体	-	-	-	0.1	-	-	-	
リルン酸	-	-	0.03	-	0.03	-	-	
フタル酸 ジアルキル (C9)	5	5	5	50	5	5	-	
アクリル酸とジペンタエリスリトールのヘキサエステル	1.6	-	0.5	-	-	-	-	
テトラキス(3-ドデシルチオプロピオン酸) ペンタエリスリチル	5	5	5	5	5	5	5	100℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可
2-ドデセニルコハク酸 (カリウム塩を含む)	0.1	0.5	1	-	0.5	1	0.1	
リン酸のジエタノールアミン塩	-	-	0.001	-	0.001	0.001	0.001	
脂肪酸 (飽和 C8-24, 不飽和 C18) 及び酢酸のグリセリルエステル	50	50	50	50	50	50	50	塗布の場合、600mg/m2以下
ビス(4-ヒドロキシ-3,5-ジ- <i>t</i> -ブチルベンジル)ホスホン酸 モノエチルのニッケル塩	-	0.3	0.3	-	0.3	0.5	-	
亜リン酸 トリス(2,4-ジ- <i>t</i> -ブチルフェニル)	50	3	50	12	3	0.6	1.5	
パルミチン酸のマンガン塩	-	-	0.03	-	0.03	-	-	
ビス[3,3-ビス(4-ヒドロキシ-3- <i>t</i> -ブチルフェニル)酪酸]エチレン	0.5	0.5	0.5	-	0.5	0.5	-	
ジベンジリデンソルビトール	-	1	1	-	0.7	0.7	-	
N,N'-ビス[3-(3,5-ジ- <i>t</i> -ブチル-4-ヒドロキシフェニル)プロピオン酸]ヒドラン	0.1	0.2	0.2	0.2	0.25	0.2	-	

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
プロモ酢酸 2-ニトロブチル	-	-	0.0005	-	-	-	-	
ジプロピレングリコールのモノメチルエーテル	5	5	5	0.01	0.02	0.02	0.000002	
N-(5-tert-ブチル-2-エトキシフェニル)-N'-(2-エチルフェニル)シュウ酸アミド	-	0.2	0.2	-	0.2	0.2	-	油脂および脂肪性食品に接触する製品または層には使用不可 (区分 5 に限る)
4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルフェニルプロピオン酸と1,6-ヘキサジオールのジエステル	1	-	0.5	-	-	-	-	
12-ヒドロキステアリン酸の亜鉛塩	2.5	2	2	0.02	2.5	2	2	
1,2-ジプロモ-2,4-ジシアノブタン	-	-	-	-	0.003	-	-	
9,10-ジヒドロ-9-オキサ-10-ホスファエナントレン-10-オキシド	0.5	0.5	0.5	0.5	0.3	0.5	-	100℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可 (区分 5 に限る)
2,2'-エチリデンビス(4,6-ジ-tert-ブチルフェノール)	0.1	0.2	0.2	0.2	0.05	0.1	-	
ステアリン酸とN-(2-アミノエチル)-1,2-エタンジアミンのジアミド	-	-	0.05	-	0.05	0.05	0.05	
モノオクチルスズ スルフィド	-	-	-	1.5	-	-	-	酸性食品、酒類、油脂および脂肪性食品に接触する製品または層には使用不可
3-(4-ヒドロキシ-3-tert-ブチル-5-メチルフェニル)プロピオン酸とトリエチレングリコールのジエステル	1	1	5	1	0.3	0.3	0.5	塗布の場合、50mg/m2以下 (区分 3 に限る)
霞石閃長岩 (ネフェリンサイヤナイト)	50	50	50	50	50	50	50	
フルオロケイ酸のナトリウム・マグネシウム塩	30	30	30	30	30	30	30	
リン酸 オレイル (カリウム塩を含む)	0.5	0.5	0.5	-	0.03	0.03	0.1	
4,4'-ビフェニレンジ亜ホスホン酸 テトラキス(2,4-ジ-tert-ブチルフェニル)	1	0.7	1	0.2	0.4	0.3	0.2	
リン酸 アルキル (C16) のカリウム塩	-	-	0.02	-	-	-	-	
リン酸 (モノまたはジ-)アルキル (C8-22) (カリウム塩を含む)	30	1	2	0.2	2	2	2	100℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可
オレイン酸と1,4-ブタンジオールのジエステル	-	-	0.05	-	0.05	0.05	0.05	
イソシアヌル酸 1,3,5-トリス(3-ヒドロキシ-4-tert-ブチル-2,6-ジメチルベンジル)	0.1	0.1	0.1	0.05	0.1	0.1	0.07	
アジピン酸 ジオレイル	-	-	1	-	0.05	0.05	1	
2-メチル-2-ブタノールのカリウム塩	-	0.5	-	-	-	-	-	
ビス[3-(4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルフェニル)プロピオン酸] チオビスエチレン	0.5	-	0.5	-	0.03	-	-	
セバシン酸 ビス(1,2,2,6,6-ペンタメチル-4-ピペリジル)	5	5	5	-	-	-	-	
ホウケイ酸のナトリウムまたはカルシウム塩	0.01	-	-	-	-	-	-	酸性食品、酒類に接触する製品または層には使用不可 100℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可
酢酸 (ビス(2-ヒドロキシエチル)[3-(オクタデカン-1-イルオキシ)プロパン-1-イル]アンモニウム)	-	-	-	-	-	0.4	-	
1,2-ジメチル-4,5-ビス(1-フェニルエチル)ベンゼン	0.5	1.5	1.5	0.5	0.5	0.05	-	油脂および脂肪性食品に接触する厚さ0.2mmを超える製品または層には使用不可 100℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可
リン酸とメタクリル酸 2-ヒドロキシエチルのエステル	5	5	5	1	-	-	-	
セバシン酸 ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジル)	5	5	5	0.5	0.8	0.8	-	100℃を超えて酒類に接触する製品または層には使用不可 (区分 1、2 および 3 を除く)
1,3:2,4-O-ビス(メチルベンジリデン)ソルビトール	-	0.8	1	-	0.8	0.8	-	
5-クロロ-2-メチルイソチアゾロン (塩酸塩を含む)	5	5	5	0.1	5	5	0.1	塗布の場合、1mg/m2 (区分 2、5、6 及び 7 に限る)
メタクリル酸 4-ベンゾフェニル	-	-	0.5	-	-	-	-	
5-スルホイソフタル酸 ジメチルのバリウム塩	-	-	2	-	-	-	-	
テレフタル酸 ビス[2-tert-ブチル-6-(2-ヒドロキシ-3-tert-ブチル-5-メチルベンジル)-4-メチルフェニル]	-	0.075	0.075	-	0.075	0.075	-	
オレイン酸 2-メルカプトエチル	-	-	-	1	-	-	-	
アクリル酸 2-tert-ブチル-6-(2-ヒドロキシ-3-tert-ブチル-5-メチルベンジル)-4-メチルフェニル	0.5	8	0.5	0.5	0.5	0.5	-	100℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可 (区分 1、2、3 および 4 を除く)
スチレン化フェノール	20	-	20	2	-	-	-	
ナフテン酸のリチウム塩	-	-	-	1	-	-	-	
ヤシ油アルキルジメチルアミン-N-オキシド	-	-	0.03	-	0.03	0.03	0.03	
ヤシ油アルキルジメチルアミン	-	-	0.03	-	0.03	0.03	0.03	
エポキシ化処理されたトール油脂肪酸の2-エチルヘキシルエステル	-	-	-	5	-	-	-	
ヤシ油アルキルトリメチルアンモニウムの塩化物	-	-	0.03	-	0.03	0.03	0.03	塗布の場合、5mg/m2以下 (区分 6、7 に限る)
ナフテン酸のコバルト塩	3	-	-	-	-	-	-	
ヤシ油アルキルベンジルジメチルアンモニウムの塩化物	-	-	0.03	-	0.03	0.03	0.03	
ジメチルジアルキルアンモニウムの塩化物 (C8-18)	3	3	3	3	3	3	3	
ケイソウ土 (ダイアトマイト)	50	50	50	50	50	50	50	
エトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO ≥ 4) されたヒマシ油脂肪酸	3	3	3	-	3	3	3	
エトキシ化処理 (EO ≥ 4) された大豆油脂肪酸	-	-	0.1	-	0.1	0.1	0.1	
エトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO ≥ 4) されたヤシ油脂肪酸	5	3	3	4	3	3	3	
シリカ、シリカゲル	50	30	30	30	30	30	30	塗布の場合、600mg/m2以下 (区分 1、3 に限る)、 3mg/m2以下 (区分 2、4、5、6、7 に限る)
1,12-ドデカンジカルボン酸 ビス(N'-サリチロイルヒドラジド)	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	
4,5-エポキシシクロヘキサ-1,2-ジカルボン酸 ビス(9,10-エポキシステアリル)	-	-	-	34	-	-	-	
2-ブチル-2-(4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルベンジル)マロン酸 ビス(1,2,2,6,6-ペンタメチル-4-ピペリジル)	10	10	10	-	0.4	0.4	-	
ビス(ノニルフェニル亜リン酸) ペンタエリスリチル	1	-	0.5	-	-	-	-	
フタル酸 パルミチル ステアリル	-	-	-	3	-	-	-	
水素化処理されたロジンまたはロジン酸のペンタエリスリチルエステル	30	30	30	10	15	15	-	
アルキル化処理されたナフサ	1.5	-	-	0.5	0.03	-	-	紫外線吸光度(光路長1cm当たりの最高吸光度) 280~289nm 0.15 290~299nm 0.13 300~359nm 0.08 360~400nm 0.02 塗布の場合、600mg/m2以下 (区分 3 に限る)

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分7	
パラフィンワックス (石油由来または合成された炭化水素) (ポリエチレンワックス及びポリプロピレンワックスを除く)	50	50	50	10	50	50	50	塗布の場合、3mg/m2以下 (区分5及び6に限る)、100mg/m2以下 (区分1、4及び7に限る)、200mg/m2以下 (区分2に限る)、600g/m2 (区分3に限る) 紫外線吸光度(光路長1cm当たりの最高吸光度) ultraviolet absorbance (Max absorbance / 1cm path length) 280~289nm 0.15 290~299nm 0.12 300~359nm 0.08 360~400nm 0.02
水素化処理された白色鉱油	5	5	5	5	5	5	5	スチレンブロック共重合体に対しては65% エチレン-1-アルケン共重合体に対しては50% 塗布の場合、3mg/m2
水素化処理されたパラフィンワックス	20	30	0.5	2	0.5	30	0.5	塗布の場合、100mg/m2以下
軽質炭化水素	0.5	0.5	0.5	2	0.5	0.5	0.5	
ビス(4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルベンジルホスホン酸モノエチル)のカルシウム塩	0.5	0.2	0.5	0.2	0.2	0.25	0.5	
水素化処理されたロジンまたはロジン酸 (ナトリウム、カリウム、カルシウム、マグネシウム、アルミニウム、アンモニウム塩を含む)	5	50	50	2	50	50	1	
水素化処理されたロジンまたはロジン酸のグリセリルエステル	-	25	50	2	25	25	-	
セトステアリルアルコール	50	50	50	0.2	50	50	0.05	
プロポキシ化処理 (PO≥4) された脂肪酸 (C8-22)	10	10	10	10	10	10	10	塗布の場合、600mg/m2以下
4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチル安息香酸 パルミチル	-	-	0.1	-	-	0.5	0.1	
硫酸モノエチルのN-エチル-N,N-ジメチル-3-(1-オキソステアリルアミノ)プロパンアンモニウム塩	-	-	1	-	1	1	1	
リン酸モノオレイルの2-(ジブチルアミノ)エタノール塩	-	-	0.03	-	0.03	0.03	0.03	
トリメリット酸 トリアルキル (C8, 10)	-	5	5	55	0.05	0.05	0.05	
エチル硫酸のエトキシ化処理 (EO≥4) されたヤシ油アルキルアンモニウム塩	-	-	0.03	-	0.03	0.03	0.03	
メチル硫酸メチル-1-(牛脂脂肪酸アミドエチル-2-牛脂アルキルイミダゾリルアンモニウム塩	-	-	0.03	-	0.2	0.2	0.03	
硫酸モノ牛脂アルキルのナトリウム塩	-	-	0.03	-	0.2	0.1	0.2	
ロジン酸とジエチレングリコールのエステル	5	15	15	-	5	5	5	
エトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) された脂肪酸アルコール (一級及び/または二級 C6-20) (メチル基で末端処理されたものを含む)	50	50	50	10	50	50	10	塗布の場合、600mg/m2以下 (区分1、2、3、4、5、6及び7に限る) 及び30000mg/m2以下 (区分3の食品非接触面に限る)
アンチモンドープ酸化スズ	2.7	2.7	30	-	2.7	2.7	2.7	
クロロホルン化及び酸化処理されたパラフィン油	-	-	0.03	3	0.03	0.03	0.03	
ヒマシ油脂肪酸のメチルエステル	-	-	0.03	-	0.03	0.03	0.03	
水素化処理された牛脂脂肪酸のグリセリルエステル	0.5	4	0.5	-	4	-	-	
ジフェニルアミンと2,4,4-トリメチルペンテンの反応生成物	1	-	0.5	-	-	-	-	
アルキルジメチルベンジルアンモニウム (C8-20) の塩化物	3	3	10	-	-	-	-	
エトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) された脂肪酸 (C8-22)	50	50	50	5	3	3	3	塗布の場合、600mg/m2以下
トール油脂肪酸とチオグリコールのエステル	-	-	-	1	-	-	-	
ロジン酸とエチレングリコールのエステル	-	-	0.03	-	0.03	-	-	
フタル酸 ヘプチル ノール	-	-	-	30	-	-	-	生肉に接触する製品または層には使用不可
ジエチル硫酸と2-(8-ヘプタデセニル)-4,5-ジヒドロ-1H-イミダゾール-1-エタノール	-	-	0.03	-	0.03	0.03	0.03	
動植物性油脂由来の脂肪酸とジエタノールアミンの重合体	0.5	2.5	10	2	0.8	0.8	0.5	塗布の場合、600mg/m2以下 (C12-18に限る)
焼成ケイソウ土	50	30	30	30	30	30	30	
エトキシ化またはプロポキシ化処理されたアルキル (C1-32) 及び/またはフェニル シロキサン	10	10	10	10	10	10	10	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る 塗布の場合、45mg/m2以下 (区分3に限る)
水素化処理された動物性油脂 (食用油脂を除く)	10	10	10	5	10	10	3	
1,1,3-トリス(2-メチル-4-ジ-トリデシルホスフィン-5-tert-ブチルフェニル)ブタン	-	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
エポキシ化処理されたアマニ油脂肪酸のブチルエステル	-	-	0.1	30	0.1	-	-	
2,2-ジプロモ-2-ニトロエタノール	1.6	0.001	0.05	0.001	0.005	0.005	0.001	
硫酸モノエチルのN-エチル-N,N-ジメチル-3-(1-オキソラウリルアミノ)プロパンアンモニウム塩	-	-	2	-	1	1	2	
N,N'-トリメチレンビス(4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルフェニルプロピオン酸アミド)	-	-	-	-	-	-	0.4	
活性白土	-	-	0.5	-	0.5	-	-	
2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)フェノール	3	1	10	-	-	-	0.5	
ビス[3-(4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルフェニル)プロピオン酸] (1,2-ジオキソエチレン)ビス(イミノエチレン)	1	1	1	0.5	0.5	0.5	-	
脂肪酸 (C6-22) とグリセロール単重合体 (GOL≥3) のエステル	50	50	50	30	30	50	50	塗布の場合、600mg/m2以下
ビス(ヤシ油アルキル)ジメチルアンモニウムの塩化物	-	-	-	-	-	0.2	0.1	
アルキルスルホン酸 フェニル (C10-18)	-	-	-	46	-	-	-	
脂肪酸 (C12-18) とエトキシ化処理 (EO≥4) されたグリセロールまたはジグリセロールのエステル	3	3	3	3	3	3	0.04	
ヘキサ(ステアリン酸) ジペンタエリスリチル	0.5	-	-	1	-	-	-	
オレイン酸と水素化及びエトキシ化処理 (EO≥4) されたヒマシ油の(ジまたはトリ)エステル	0.5	-	0.5	-	0.5	1	1	
N,N'-[エチレンビス(イミノエチレン)]ビスベヘン酸アミド	-	-	0.1	-	0.1	0.1	0.1	
ビス[O,O-ビス(2-エチルヘキシル)ジチオリン酸-S,S'] ジオキソジ-μ-チオキソジモリブデン	-	-	0.003	-	0.003	0.003	0.003	
ナフテン酸のジルコニウム塩	3	-	-	-	-	-	-	
脂肪酸 (飽和 C16, 18) 及びホウ酸のグリセリルエステル	2	2	2	4	0.5	2	-	
モンタンロウ脂肪酸と1-メチル-1,3-プロパンジオールのエステル	10	10	11	5	10	10	10	
モンタンロウ脂肪酸とエチレングリコールのエステル	10	10	10	5	10	10	10	

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
ビス(4-ヒドロキシ-3,5-ジ- <i>t</i> -ブチルフェニルプロピオン酸) エチレン(2,2,6,6-テトラメチル-N-(2-ヒドロキシエチル)-4-ピペリジン	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.2	
ステアリン酸と水素化またはエトキシ化処理 (EO \geq 4) されたヒマシ油のエステル	-	-	0.03	-	0.1	0.03	0.3	
水酸基またはメトキシ基で末端処理された3-[(2-アミノエチル)アミノ]プロピル メチル シロキサン・ジメチル シロキサン共重合体	-	2	0.01	2	2	2	0.01	厚さ0.3mmを超える製品または層には使用不可 (区分 4、5、6を除く) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
亜リン酸 トリアルキル (C13)	0.0005	-	0.5	-	-	-	-	
1,3:2,4-O-ビス(4-エチルベンジリデン)ソルビトール	-	-	-	-	-	0.7	-	
トリス{2-[(2,4,8,10-テトラ- <i>t</i> -ブチルジベンゾ[d,f][1,3,2]-ジオキサホスホニル)-6-イル)オキシ]エチル}アミン	0.6	0.3	0.3	-	0.3	0.3	-	
ジフェニル亜リン酸とジプロピレングリコールのジエステル	1	-	0.5	-	-	-	-	
ジ亜リン酸 ビス(2,6-ジ- <i>t</i> -ブチル-4-メチルフェニル)ペンタエリスリチル	0.5	0.5	1	0.5	0.5	0.5	0.5	
1,3:2,4-O-ビス(4-クロロベンジリデン)ソルビトール	-	-	-	-	-	0.3	-	
セバシン酸 メチル 1,2,2,6,6-ペンタメチル-4-ピペリジン	5	5	5	-	-	-	-	
N-2-ヒドロキシエチル-N-(2-ヒドロキシアリル)アミン (C11-14)	2	3	3	1	1	1	0.005	70℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可 (区分 1、2、3、4および7を除く) 塗布の場合、500mg/m ² 以下
脂肪酸 (C8-18) のペンタエリスリチルエステル	50	50	50	10	50	50	50	
ジメチルリン酸のN,N,N-トリメチルオクタアンモニウム塩	-	-	0.003	-	0.003	0.003	1	
2,2'-メチレンビス(4,6-ジ- <i>t</i> -ブチルフェニル)リン酸のナトリウム塩	2	2	2	0.3	0.3	0.5	-	
2,4,8,10-テトラ- <i>t</i> -ブチル-6-ヒドロキシ-12H-ジベンゾ [d,g] [1,3,2] ジオキサホスホニル-6-オキシドのリチウム塩	-	-	-	-	-	0.3	-	
ナタネ油脂肪酸のメチルエステル	-	-	0.03	-	0.03	0.03	0.03	
マレイン酸処理された脂肪酸 (飽和 C14-18、不飽和 C16-18)	11	10	10	10	10	10	10	塗布の場合、51mg/m ² 以下 (区分 1 及び 3 に限る)
3,6-ビス(1,1-ビフェニル-4-イル)-2,5-ジヒドロピロロ [3,4-c] ピロール-1,4-ジオン	-	-	-	-	-	0.05	-	
ビス(4-ヒドロキシ-3- <i>t</i> -ブチル-5-メチルフェニル)プロピオン酸] 2,4,8,10-テトラオキサスピロ[5.5]ウンデカン-3,9-ジイルビス(2,2-ジメチル-2,1-エタンジイル)	5	5	5	5	5	5	5	
ヤシ油脂肪酸のステアリルエステル	-	-	0.05	-	0.05	0.05	0.05	
ブタン-1,2,3,4-テトラカルボン酸 テトラキス(1,2,2,6,6-ペンタメチル-4-ピペリジン)	-	0.1	-	-	-	0.15	-	
焼成カオリン	30	30	30	30	30	30	30	
リン酸とデカノールまたはトリデカールのエステルの2-(ジブチルアミノ)エタノール塩	-	-	0.001	-	0.001	0.5	0.001	
パーライト	50	50	50	50	50	50	50	
エトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO \geq 4) された牛脂脂肪酸	1	1	1	1	1	1	1	
エトキシ化処理 (EO \geq 4) された脂肪族アルコール (\geq C30)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	15	0.02	
硫化処理されたケイ酸のナトリウム・アルミニウム塩	-	0.01	-	-	-	-	-	
2,2'-メチレンビス[6-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール]	6	-	2	-	-	0.4	1	厚さ0.1mmを超える製品または層には使用不可 (区分 6 に限る)
2-ヒドロキシ-1-[4-(2-ヒドロキシエトキシ)フェニル]-2-メチル-1-プロパノン	-	-	-	-	-	-	0.1	
N,N',N'',N'''-テトラキス(4,6-ビス(ブチル-(N-メチル)-2,2,6,6-テトラメチルピペリジン-4-イル)アミノ)トリアジン-2-イル)-4,7-ジアザデカン-1,10-ジアミン	0.4	0.4	0.4	0.1	0.1	0.2	-	
モノオクチリン酸のN,N,N-トリメチルオクタアンモニウム塩	-	-	0.003	-	1	0.003	1	
硫酸とエトキシ化処理 (EO \geq 4) された脂肪族アルコール (C10-20) のエステルのナトリウムまたはアンモニウム塩	6	50	50	6	50	50	50	塗布の場合、600mg/m ² 以下 (区分 1、2、3、5、6 及び 7 に限る)
2,4-ビス(オクチルチオメチル)-6-メチルフェノール	0.2	1	1	1	1	1	-	
2,4-ビス(ラウリルチオメチル)-6-メチルフェノール	0.3	1	1	1	1	1	-	
ラウリルベンゼンスルホン酸のテトラブチルホスホニウム塩	-	-	0.01	-	0.01	0.01	0.01	
芳香族ポリオールと脂肪族一価アルコール (飽和 C2-18) によるエーテルと脂肪酸 (飽和 C4-22、不飽和 C16-18) のエステル	-	-	0.5	-	0.002	0.002	0.5	
ヤシ油脂肪酸とエトキシ化処理 (EO \geq 4) されたビスフェノールAのエステル	-	-	0.03	-	0.03	0.03	0.03	
ジフェニルエーテルジスルホン酸のモノラウリルエステルのナトリウム塩	1.5	1.7	1.7	3	-	0.1	-	塗布の場合、0.2mg/m ² 以下 (区分 3 に限る)
アクリル酸 2-[1-(2-ヒドロキシ-3,5-ジ- <i>t</i> -ブチルフェニル)エチル]-4,6-ジ- <i>t</i> -ブチルフェニル	1	1.5	1	0.2	0.3	0.3	-	
N,N'-ビスホルミル-N,N'-ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジン)ヘキサメチレンジアミン	0.5	0.5	0.5	0.5	0.25	0.5	-	
アルキルリン酸 (C6-12) のN,N,N-トリメチルアルキルアンモニウム塩 (C6-12)	-	-	0.001	-	1	0.001	1	
アルキル 4-ヒドロキシ-3,5-ジ- <i>t</i> -ブチルフェニルプロピオン酸 (C8)	0.8	-	0.5	-	-	-	-	
ラウリン酸と水素化またはエトキシ化処理 (EO \geq 4) されたヒマシ油のエステル	1	-	1	-	1	1	1	
2,4,8,10-テトラ- <i>t</i> -ブチル-6-[(2-エチルヘキシル)オキシ]-12H-ジベンゾ [d,g] [1,3,2] ジオキサホスホニル	1	1	1	0.25	0.25	0.25	-	
ビス(水素化処理されたナタネ油アルキル) メチルアミンオキシド	-	-	-	-	-	0.1	-	
3,3-ビス(メタンオキシメチル)-2,5-ジメチルヘキサ	-	-	-	-	-	0.03	-	
2,4-ジメチル-6-(1-メチルペンタデシル)フェノール	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
牛脂脂肪酸メチルで末端処理されたジメチル シロキサン	-	-	0.03	-	0.03	0.03	0.03	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
脂肪酸 (飽和 C10-20) と 3-ヒドロキシ-2,2-ジメチルプロピオン酸3-ヒドロキシ-2,2-ジメチルプロピルのジエステル	-	-	0.03	-	0.03	0.03	0.03	
1,3:2,4-O-ビス(3,4-ジメチルベンジリデン)ソルビトール	-	-	-	-	-	0.4	-	
水素化処理された牛脂アルキルアミンの酸化物	-	0.6	0.05	-	0.6	0.1	-	

	物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
		区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
690	亜リン酸ビス(2,4-ジ- <i>t</i> -ブチル-6-メチルフェニル)エチル	2	0.2	1	-	0.2	0.3	-	
	2-(4,6-ジフェニル-1,3,5-トリアジン-2-イル)-5-(ヘキシルオキシ)フェノール	0.5	-	0.5	-	-	-	0.5	
	チオプロピオン酸 β-アルキル (C12-18)	-	-	0.02	-	0.02	0.02	0.02	
	リン酸 2-(オクチルオキシ)エチルのカリウム塩	-	-	0.002	-	0.5	0.002	0.5	
	2,2'-メチレンビス(4,6-ジ- <i>t</i> -ブチルフェニル)リン酸の水酸化アルミニウム塩	1.2	1.2	1.2	0.25	0.25	0.25	-	
	ジ亜リン酸ビス(2,4-ジ- <i>t</i> -ブチルフェニル)ペンタエリスリチル	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	酒類、油脂および脂肪性食品に接触する製品または層には使用不可 (区分 4 に限る)
	硫酸モノエチルとエトキシ化処理 (EO≥4) されたヤシ油アルキルアミンのエステル	3	-	0.5	-	0.03	0.03	0.03	
	N,N,N''-トリス(2-メチルシクロヘキシル)-1,2,3-プロパントリカルボキサミド	-	-	-	-	-	0.25	-	
	N,N,N''-トリシクロヘキシルトリメチン酸アミド	-	-	0.5	-	-	-	-	
	1,2-シクロヘキサジカルボン酸 ジアルキル (C9)	-	-	30	45	-	-	-	
4-シクロヘキセン-1,2-ジカルボン酸 ジアルキル (C9)	-	-	-	50	-	-	-	油脂および脂肪性食品に接触する製品または層には使用不可	
テトラキス(2-シアノ-3,3-ジフェニルアクリル酸) ペンタエリスリチル	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	70℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可	
5,7-ジ- <i>t</i> -ブチル-3-ヒドロキシ-2(3H)-ベンゾフランと1,2-ジメチルベンゼンの反応生成物	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.1	-		
9,9-ビス(メトキシメチル)-9H-フルオレン	-	-	-	-	-	0.03	-		
700	硫酸化処理されたオレイン酸 牛脂アルキルのナトリウム塩	-	-	0.2	-	-	-	-	
	オレイルアルコール、リン酸及び2-(ジエチルアミノ)エタノールの反応生成物	-	-	0.02	-	-	-	-	
	アルキル硫酸 (二級 C14-17) のテトラブチルホスホニウム塩	-	-	0.01	-	0.01	0.01	0.1	
	N,N-ジメチル-N-[3-(トリヒドロキシシリル)プロピル]ステアリルアンモニウムの塩化物	-	-	0.03	-	0.03	0.03	0.03	
	2- <i>t</i> -ブチル-6-メチル-4-{3-[(2,4,8,10-テトラ- <i>t</i> -ブチルジベンゾ [d,f] [1,3,2] ジオキサホスフェニル-6-イル)オキシ]プロピル}フェノール	0.5	0.5	0.5	0.2	0.35	0.5	-	
	リン酸とエトキシ化処理 (EO≥4) された牛脂またはアルキルアルコール (C12-18) のエステル (ナトリウム塩を含む)	1.6	1	5	1	1	1	1	
	リン酸とエトキシ化 (EO≥4) または2-エチルヘキシル化処理されたエタノールアミンのエステル	-	-	0.5	-	-	-	-	
	ステアリン酸メチルと1-(2-ヒドロキシ-2-メチルプロピル)-2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジノールの反応生成物	-	0.1	0.1	-	0.1	0.1	-	100℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可
	エチル硫酸 1-エチル-3-メチルイミダゾリウム	-	0.125	0.125	-	0.125	-	-	100℃を超えて油脂および脂肪性食品に接触する製品または層には使用不可
	5-ノルボルネン-2,3-ジカルボン酸のジナトリウム塩	-	0.25	0.25	-	0.25	0.31	-	
710	1,2-シクロヘキサジカルボン酸のカリウム塩	-	0.25	0.25	-	0.25	0.35	-	
	1-ウンデシルオキシ-2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジノールの炭酸ジエステル	-	0.05	-	-	0.05	0.05	-	
	水素化処理されたヒマシ油、グリセロール及び無水酢酸の反応生成物	3	3	3	50	3	3	3	
	安息香酸及び2-エチルヘキサノ酸とトリエチルグリコールのエステル	-	-	-	33	-	-	-	厚さ0.1mmを超える製品または層には使用不可
	アルキルベンゼンスルホン酸 (分岐 C9-17) のテトラブチルホスホニウム塩	-	-	0.01	-	0.01	0.01	0.01	
	1,2,3-トリデオキシ-4,6,5,7-O-ビス[(4-プロピルフェニル)メチレン]ノニトール	-	0.05	0.05	-	0.05	0.5	-	
	亜リン酸と2,4-ビス(1,1-ジメチルプロピル)フェノール及び4-(1,1-ジメチルプロピル)フェノールのトリエステル	0.0599	1	0.2	1	0.2	-	-	
	アルキルフェノール (直鎖 C4-9)	5	5	5	2	-	-	-	
	天然ゴムラテックス	20	-	-	-	0.2	-	-	
	スチレン化クレゾール	-	-	-	2	-	-	-	
720	7,8,9-トリデオキシ-3,5,4,6-O-ビス-(4-プロピルフェニル)メチレン D-グリセロ-L-グルコノニトール	-	-	-	-	-	0.75	-	
	ジメチル シロキサンと酸化ケイ素の反応生成物	50	50	50	50	50	50	50	塗布の場合、3mg/m ² 以下 (区分 1 に限る) 、1mg/m ² 以下 (区分 2、4、5、6 及び 7 に限る) 及び10mg/m ² 以下 (区分 3 に限る) 具または容器包装の材質となり得ないものに限る
	1-(12-アセチルオキシステアリン酸)-2,3-ジ酢酸 グリセリル	3	3	3	30	3	3	3	
	1,3-O-(4-メチルベンジリデン)-2,4-O-ベンジリデンソルビトール	-	-	-	-	-	0.05	-	
	1,3-O-ベンジリデン-2,4-O-(4-メチルベンジリデン)ソルビトール	-	-	-	-	-	0.05	-	
	4-ヒドロキシ-3,5-ジ- <i>t</i> -ブチル安息香酸のアルミニウム塩	-	-	-	-	-	0.03	-	
	5-スルホイソフタル酸	-	-	-	-	-	-	0.1	
	N,N'-エチレンビス(12-ヒドロキシステアリン酸アミド)	5	5	5	5	3	2	1.5	100℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可
	ステアリルアミンとエチレングリコールの反応生成物をモノクロ酢酸ナトリウム及び水酸化ナトリウムと反応させたもの	-	-	-	-	-	0.9	-	
	N-[3,5-ビス(2,2-ジメチルプロピオニルアミノ)フェニル]-2,2-ジメチルプロピオン酸アミド	-	-	-	-	-	0.025	-	
730	N-アシル-N-メチルアミン酢酸 (C8-18)	-	-	0.001	-	0.001	0.001	-	
	アジピン酸と 2-(2-メトキシエトキシ)エタノール及びベンジルアルコールのエステル	-	-	13	-	-	-	-	100℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可
	アルキルスルホン酸 メチルフェノール (C12-20)	-	-	-	30	-	-	-	
	アルキルベンゼンスルホン酸 (C9-20) の亜鉛塩	3	3	3	3	3	3	3	
	オクタデセニルコハク酸のカリウム塩	0.1	0.2	0.2	0.2	-	-	-	油脂および脂肪性食品に接触する製品または層には使用不可 70℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可
	ガラス、ガラス繊維 (ケイ酸塩を主成分とする)	50	30	50	6	6	6	44	
	ガラス微小粒	50	30	30	30	30	30	30	
	グラファイト	30	30	30	30	30	30	30	
	ジ- <i>t</i> -ドデシルジスルフィド	0.02	-	0.02	-	-	-	-	酸性食品、酒類に接触する製品または層には使用不可 100℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可
	シエラック	1.6	0.5	-	-	-	-	-	塗布の場合、40mg/m ² (区分 1、3 及び 7 に限る) 、600mg/m ² 以下 (区分 2 に限る)

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
ジオクチルスズ ビス(チオグリコール酸)と1,4-ブタンジオールのエステル	-	-	-	1.5	-	-	-	
ジオクチルスズ ビス(チオグリコール酸 アルキル) (C10-16)	-	-	-	3	-	-	-	
シラン処理されたケイ酸または酸化ケイ素 (ナトリウム、カリウム、マグネシウム、カルシウム、アルミニウム、鉄塩を含む)	50	30	35	5	30	30	35	塗布の場合、600mg/m2以下 (区分 1、2、3、4、5、6 及び 7 に限る)
シリル化処理されたケイ酸または無水ケイ酸	30	30	30	30	30	30	30	塗布の場合、600mg/m2以下
ステンレス	30	30	30	30	30	30	-	
ソルビトールと4-クロロベンズアルデヒド及び4-メチルベンズアルデヒドの反応生成物	-	0.5	0.5	-	0.5	0.5	-	100℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可 (区分 6 を除く)
ソルビトールとベンズアルデヒド及び3,4-ジメチルベンズアルデヒドの反応生成物	-	0.35	0.35	-	0.35	0.37	-	
ソルビトールとベンズアルデヒド及び4-メチルベンズアルデヒドの反応生成物	-	-	-	-	-	0.5	-	
ソルビトールとベンズアルデヒドの反応生成物	1	0.7	1	0.7	0.7	0.7	-	
750 トレハロース	-	0.3	0.3	-	0.3	0.3	-	
ピロリジンカルボン酸 ジベンタエリスリチル	-	-	-	1	-	-	-	
フェニルホスホン酸の亜鉛塩	-	-	2	-	-	-	-	
ブドウ種子抽出物	-	0.3	0.3	-	0.3	0.3	-	
フルオロケイ酸のマグネシウム・ナトリウム塩	30	30	30	-	30	30	30	
ヘキサデセニルコハク酸のカリウム塩	0.1	0.2	0.2	0.2	-	-	-	油脂および脂肪性食品に接触する製品または層には使用不可 70℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可
ヘプタン酸 (ナトリウム、カリウム、マグネシウム、カルシウム、アルミニウム塩を含む)	-	-	-	1	-	-	-	
(モノ-またはジ-)アルキルフェニル オキシド ジスルホン酸 (C8-20) (ナトリウム塩を含む)	50	50	50	3	1.3	1.3	0.01	塗布の場合、1mg/m2以下
モノメチルスズ トリス(トール油脂肪酸2-メルカプトエチル)	-	-	-	2	-	-	-	100℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可
760 モンタン酸とエチレングリコール及び/または1,3-ブタンジオール及び/またはグリセロールのエステル	11	10	11	5	10	10	10	
リン酸の銀塩	-	-	-	-	-	-	0.01	
酸化タングステン	30	30	30	30	30	30	30	
脂肪酸 (C8-22) とショ糖のエステル	10	10	30	10	10	10	10	塗布の場合、600mg/m2以下
脂肪酸 (直鎖 飽和 C8-18) とコリンのエステルの塩化物	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	-	
赤鉄鉱 (ハEMATIT)	30	30	30	30	30	30	30	
食用油脂	15	15	20	20	15	15	10	塗布の場合、1000mg/m2以下
真ちゅう	30	30	30	30	30	30	30	
水素化処理された食用油脂	10	10	10	5	10	10	5	
茶乾留物	1	1	1	1	1	1	1	
770 天然繊維	50	30	50	-	50	50	30	
動物性油脂由来の脂肪酸とコリンのエステルの塩化物	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	-	
ロジンまたはロジン酸	1	50	50	2	50	50	0.03	
ロジンまたはロジン酸のナトリウム、カリウム、マグネシウム、カルシウム、アルミニウム、鉄、アンモニウム塩	10	50	50	-	50	50	-	油脂および脂肪性食品に接触する製品または層には使用不可 (区分 3 に限る)
二量化及び/または三量化処理された脂肪酸 (C16-18) (ナトリウム、カリウム塩を含む)	5	5	5	-	5	5	-	
* 白色鉛油 (流動パラフィンを除く) (多環芳香族炭化水素を除去したものに限る。)	50	50	50	5	50	50	50	塗布の場合は、150mg/m2 (区分 1、2、3、4 及び 7 に限る)、50mg/m2 (区分 5 及び 6 に限る) 紫外線吸光度(光路長 1cm 当たりの最高吸光度) 280~289nm 4.0 290~299nm 3.3 300~329nm 2.3 330~350nm 0.8
マレイン酸、フマル酸またはホルミル化処理されたロジン (ナトリウム、カリウム、カルシウム、亜鉛、アンモニウム塩を含む)	2.5	2.5	10	1	-	-	-	
木粉	30	30	30	30	50	49	-	
デシルアルデヒド	-	-	-	1	-	-	-	
780 ビグメント ブルー-28 (C.I. 77346)	30	30	30	-	30	30	30	
リン酸 (モノ-またはジ-)ステアリの亜鉛塩	1	-	-	3	-	-	-	
鯨ロウ	3	3	3	0.5	3	-	-	
ビグメント イエロー-53 (C.I. 77788)	30	30	30	-	30	30	30	
エチレングリコール (オキシラン)・プロピレングリコール (2-メチルオキシラン) 共重合体 (メチル基で末端処理されたもの及び/またはブロック共重合体を含む)	50	10	50	10	5	5	50	塗布の場合、600mg/m2以下
酢酸 セルロース	20	-	10	5	-	-	-	
酢酸 酪酸 セルロース	20	-	50	5	-	-	-	
エチル セルロース	-	-	-	5	-	-	-	
エチル ヒドロキシエチル セルロース	0.2	0.2	0.2	5	0.2	0.2	0.2	
ヒドロキシエチル セルロース	2	0.1	10	5	-	-	-	
ヒドロキシプロピル セルロース	1	-	0.45	5	-	-	-	塗布の場合、800mg/m2以下 (区分3に限る)
790 ニトロセルロース	11	-	11	5	-	-	-	
エトキシ化処理 (EO≥4) されたリシノール酸	0.2	0.2	0.7	5	0.2	0.2	0.2	
ヒドロキシエチル メチル セルロース	-	-	-	5	-	-	-	
リン酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたトリデシルアルコールのエステル	3	-	3	1	1	1	1	
ジメチルスズ スルファイド	-	-	-	0.5	-	-	-	
3-アミノクワン酸と2,2'-チオジエタノールのエステル	-	-	-	3	-	-	-	
アセチルアセトンのカルシウム塩	-	-	-	5	-	-	-	
エチレングリコール (オキシラン) 単重合体 (EO ≥4)	5	10	10	5	5	5	5	塗布の場合、1200mg/m2以下
プロピレングリコール (2-メチルオキシラン) 単重合体 (PO ≥4)	50	5	50	5	5	5	50	塗布の場合、600mg/m2以下
グリセロール単重合体 (GOL ≥3) とリシノール酸のエステル	10	10	10	10	10	10	10	塗布の場合、100mg/m2以下
800 N,N'-ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジン)イソフタル酸アミド	-	-	0.5	-	-	-	0.5	
アジピン酸のジベンタエリスリチルエステル	0.5	0.5	0.5	2	-	-	-	
ビグメント ブルー-29 (C.I. 77007)	50	30	30	-	30	30	30	

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
塩素化処理されたパラフィン	-	10	10	50	-	-	-	塗布の場合、500mg/m2以下 (区分 2 及び 3 に限る)
リン酸 (モノまたはジ-)ヘヘニルの亜鉛塩	-	-	-	0.5	-	-	-	
モノエポキシオレイン酸 モノ酢酸 グリセリルとアジピン酸のジエステル	-	-	-	30	-	-	-	
コハク酸 ビス(2-[2-(2-メトキシエトキシ)エトキシ]エチル)	-	-	9.1	-	-	-	-	
3-アミノクロン酸と1,2-ジプロピレングリコールのエステル	-	-	-	3	-	-	-	
3-アミノクロン酸と1,3-または1,4-ブタンジオールのエステル	-	-	-	3	-	-	-	
3-アミノクロン酸と脂肪族アルコール (直鎖 飽和 ≥C12) のエステル	-	-	-	3	-	-	-	
3-ヒドロキシヘキサ酸・3-ヒドロキシ酪酸共重合体	-	-	-	30	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
3-メルカプトプロピオン酸 ジオキシルスズ (重合体を含む)	-	-	-	2	-	-	-	
脂肪酸 (C12-22) で末端処理されたアジピン酸とグリセロール及び/またはペンタエリスリトール及び/またはトリメチロールプロパンの共重合体	0.5	0.5	0.5	2	-	0.2	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エトキシ化処理 (EO≥4) されたアルキルフェノール (≥C7)	3	3	10	3	6	6	3	塗布の場合、100mg/m2以下
ガラス、ガラス繊維 (ケイ酸塩以外を主成分とする)	30	30	30	30	30	30	30	
芳香族炭化水素 (C9) ・ホルムアルデヒド共重合体	-	-	-	3.2	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
酸化パラフィンワックス (石油由来または合成された炭化水素)	50	50	50	20	50	50	50	塗布の場合、165mg/m2以下 (区分1及び3に限る) 、 30mg/m2以下 (区分2に限る) 紫外線吸光度(光路長1cm当たりの最高吸光度) ultraviolet absorbance (Max absorbance / 1cm path length) 280~289nm 0.15 290~299nm 0.12 300~359nm 0.08 360~400nm 0.02
ジオキシルスズ スルフィド (重合体を含む)	-	-	-	1.5	-	-	-	
ジマレイン酸 ジオキシルスズ (重合体、エステル化処理されたものを含む)	1	-	-	5	-	-	-	
脂肪酸 (C8-18) とエトキシ化処理 (EO≥4) されたソルビタンのエステル	50	50	10	10	10	10	10	塗布の場合、600mg/m2以下 (EO=20に限る)
芳香族石油炭化水素	5	0.5	5	1	25	-	-	15%以下 (区分 2 及び食品非接触面に限る) 塗布の場合、600mg/m2以下 (区分3に限る) 紫外線吸光度(光路長1cm当たりの最高吸光度) ultraviolet absorbance (Max absorbance / 1cm path length) 280~289nm 0.15 290~299nm 0.13 300~359nm 0.08 360~400nm 0.02
食用デンプン	35	40	40	40	40	40	40	塗布の場合、50000mg/m2以下
ゼラチン	-	-	-	5	-	-	-	
ポリ[ジチオ(1,3-ジブチルジスチアレン)]	-	-	-	1	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
ポリプロピレンワックス	10	10	10	10	10	10	10	
マレイン酸処理されたロジンのメチルエステル	-	-	10	1	-	-	-	
マレイン酸処理されたロジンのペンタエリスリチルエステル	50	50	50	50	50	50	50	塗布の場合、1000mg/m2以下 (区分2及び3に限る)
マレイン酸またはフタル酸処理されたロジンのグリセリルエステル	30	35	30	1	35	35	-	
モノオキシルスズ トリス(チオグリコール酸 アルキル) (C10-16)	-	-	-	3	-	-	-	
硫酸化処理されたリシノール酸のナトリウム塩	-	-	-	1	-	-	-	
リン酸の銀・ナトリウム・水素・ジルコニウム塩	30	30	30	30	30	30	30	
硫酸とエトキシ化処理 (EO≥4) された牛脂アルキルのエステルのナトリウム塩	-	-	-	1	-	-	-	
トウモロコシ糖	1.6	-	50	-	-	-	-	
L-グルタミン酸 (ナトリウム、カリウム、アンモニウム、塩酸塩を含む)	1.6	-	10	-	-	-	-	
カラシ抽出物 (食品添加物)	*	*	*	*	*	*	*	食品添加物の規格基準に従うもの
ショ糖	1.6	-	10	-	-	-	-	
塩化コリン	1.6	-	10	-	-	-	-	
N-ラウロイル サルコシン	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	
オレイン酸とプロピレングリコールのジエステル	3	3	10	5	3	3	3	塗布の場合、600mg/m2以下 (区分1、2、3、5、6及び7に限る)
マレイン酸 ジブチル	5	-	10	-	-	-	-	
オレイン酸とジエチレングリコールのモノエステル	2	-	10	-	-	-	-	
(2-ヒドロキシエチル)エチレンジアミン	-	-	-	-	-	-	-	
エルカ酸	-	-	10	-	-	-	-	
4-ヒドロキシ-4-メチル-2-ペンタノン	-	-	6.1	-	-	-	-	
酢酸及び2-メチルプロピオン酸とショ糖のエステル	-	-	10	-	-	-	-	
酢酸とショ糖のオクタエステル	-	-	10	-	-	-	-	
パルミチン酸 L-アスコルビル	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	
トリス(12-アセトキシステアリン酸) グリセリル	-	-	10	-	-	-	-	
ラウリン酸とジエチレングリコールのエステル	-	-	10	-	-	-	-	
リシノール酸 メチル	-	-	10	-	-	-	-	
酢酸 エチル	15	-	10	-	0.001	0.001	0.001	
リシノール酸 エステル 【グリセリルモノブチルリシノレート】	-	-	10	-	-	-	-	
タンニン酸	5	5	10	-	-	-	-	
4,4'-シクロヘキシリデンビス(2-シクロヘキシルフェノール)	0.1	-	-	-	-	-	-	
2,2-ビス(ヒドロキシメチル)プロピオン酸	3	3	3	-	-	-	-	
2,6-ビス(1-メチルヘプタデシル)-4-メチルフェノール	0.3	-	-	-	-	-	-	
2-シアノ-3,3-ジフェニルアクリル酸 エチル	3	2	2	0.3	-	-	-	
マレイン酸 モノ(2-エチルヘキシル)	-	-	10	-	-	-	-	
牛胆汁エキス	1.6	-	10	-	-	-	-	
トール油ピッチ	-	-	10	-	-	-	-	
植物性油脂由来の脂肪酸のマンガン塩	-	1	10	-	1	1	-	
植物性油脂由来の脂肪酸のセリウム塩	-	1	10	-	1	1	-	
脱炭酸処理されたロジン	-	-	10	-	-	-	-	

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項		
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7			
牛脂脂肪酸とプロピレングリコールのエステル	3	3	10	5	3	3	3	塗布の場合、600mg/m ² 以下 (区分1、2、3、5、6及び7に限る)		
ローカストビーンガム	1.6	-	10	-	-	-	-			
ババイン	1.6	-	10	-	-	-	-			
デキストリン	1.6	-	30	5	-	-	-			
エチル メチル セルロース	-	-	50	-	-	-	-			
エトキシ化処理 (EO≥4) されたデンブ	-	-	50	-	-	-	-			
ロジンまたはロジン酸のマンガン塩	-	-	10	-	-	-	-			
血清アルブミン	-	-	10	-	-	-	-			
ピロリン酸とジブチルアミンのモノアミド	1.6	-	10	-	-	-	-			
硝酸のマグネシウム塩	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3		塗布の場合、1800mg/m ² 以下	
ステアリン酸 L-アスコルビル	-	-	10	-	-	-	-			
ソルビタン	-	-	10	-	-	-	-			
2-エチルヘキサノ酸のマンガン塩	3	-	-	-	-	-	-			
ペンタ(ステアリン酸) ジペンタエリスリチル	-	-	10	-	-	-	-			
ジイソプロピルベンゼンヒドロペルオキシド	5	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3			
N,N'-1,3-プロパンジイルビス(N'-ステアリン酸尿素)	0.08	0.08	0.08	0.08	0.02	0.02	0.02			
デンブ・尿素・ホルムアルデヒド共重合体	-	-	30	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る		
デンブと酢酸グリセリルのエーテル	-	-	10	-	-	-	-			
デンブの2-ヒドロキシプロピルエーテルとリン酸のジエステル	10	10	30	-	10	10	10			
アミド化処理されたベクチン	-	-	10	-	-	-	-			
エピクロヒドリン・デンブ・プロピレングリコール (2-メチルオキシラン) 共重合体	-	-	30	-	-	-	-			単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
牛脂脂肪酸のメチルエステル	2	2	10	2	2	2	2			
脱水処理されたヒマシ油脂肪酸	5	5	10	-	-	-	-			
植物性油脂由来の脂肪酸のコバルト塩	-	-	10	-	-	-	-			
硫酸化処理された植物性油脂 (ナトリウム塩を含む)	-	-	10	-	0.1	0.1	0.1			
エトキシ化処理 (EO≥4) されたトール油脂肪酸	-	-	10	-	-	-	-			
脱水処理されたヒマシ油	-	-	10	-	-	-	-			
リン酸とトリエチレングリコールのトリエステル	-	-	10	-	-	-	-			
酸化処理されたナタネ油	-	-	10	-	-	-	-			
ロジン酸のメチルエステル	-	-	10	2	-	-	-			
水素化処理された植物性油脂 (食用油脂を除く)	50	50	50	5	50	50	50			
N-ヤシ油アシル サルコシン	-	-	10	-	-	-	-			
加水分解処理されたデンブ	-	-	30	-	-	-	-			
デンブの2-ヒドロキシプロピルエーテルの酸化物	-	-	30	-	-	-	-			
水素化処理されたロジンまたはロジン酸の亜鉛塩	-	-	10	-	-	-	-			
水素化処理された牛脂脂肪酸とジエチレングリコールのエステル	-	-	10	-	-	-	-			
オレイン酸の2-メルカプトエチルエステルとジクロロジメチルスズ、硫化ナトリウム及びトリクロロメチルスズとの反応生成物	-	-	10	2	-	-	-			
マレイン酸処理されたロジンのメチル及び/またはペンタエリスリチルエステル	-	-	10	1	-	-	-			
デンブとホルムアルデヒドの反応生成物	-	-	30	-	-	-	-	塗布の場合、1000mg/m ² 以下 油脂および脂肪性食品に接触する製品または層には使用不可 (区分1、2、4、5を除く)		
リン酸処理されたトール油脂肪酸	-	-	10	-	-	-	-			
デンブとホルムアルデヒドの反応生成物	-	-	10	-	-	-	-			
マレイン酸処理された大豆油	-	-	10	-	-	-	-			
ジ(牛脂アルキル)アミン	-	-	10	-	-	-	-			
カンゾウ抽出物	-	-	10	-	-	-	-			
酸化処理された牛脂	-	-	10	-	-	-	-			
植物性油脂 (食用油脂及び別に規定されたワックス類を除く)	20	15	15	5	2	2	2			
ロジンまたはロジン酸のコバルト塩	-	-	10	-	-	-	-			
ペントナイトのベンジル(水素化処理された牛脂アルキル)ジメチルアンモニウム塩	-	-	10	-	-	-	-			
酸化ケイ素により加水分解されたトリクロステアリンシラン	0.3	0.3	10	0.3	-	-	-			
トール油脂肪酸のメチルエステル	-	-	10	-	-	-	-			
リン酸 (モノ-またはジ-)ヘキシル アルキルアミン (分岐 C9-11)	0.5	-	10	-	-	-	-			
ジラウリスズ ビス(チオグリコール酸 アルキル) (C8)	-	-	10	-	-	-	-			
チョウジエキス	1.6	-	10	-	-	-	-			
アルキルジメチル(エチルベンジル)アンモニウム (C12-14) の塩化物	-	-	10	-	-	-	-			
ロジンまたはロジン酸のセリウム塩	-	-	10	-	-	-	-			
酸化処理された大豆油	-	-	10	-	-	-	-			
動物性油脂 (食用油脂及び別に規定されたワックス類を除く)	-	-	10	1	-	-	-			
過酸化水素により漂白処理されたレシチン	-	-	10	-	-	-	-			
ステアリン酸とステアリンジエタノールアミンのエステル	-	2	10	-	0.5	1.5	-			
水酸基で末端処理されたジメチル シロキサンまたはビニル メチル シロキサンとトリメトキシ[3-(オキシラニルメトキシ)プロピル]シランの反応生成物	1.6	-	-	-	-	0.2	-			
マレイン酸処理されたロジンのメチルエステルとエチレングリコールのエステル	-	-	10	-	-	-	-			
ヘクトライトのベンジルビス(水素化処理された牛脂アルキル)メチルアンモニウム及びビス(水素化処理された牛脂アルキル)ジメチルアンモニウム塩	3	3	10	-	-	-	-			
ペントナイトのステアリン酸ナトリウム及びベンジル(水素化処理された牛脂アルキル)ジメチルアンモニウム塩	-	-	10	-	-	-	-			
トール油脂肪酸の2-メルカプトエチルエステルとジクロロジメチルスズ、トリクロロメチルスズ、オクタン酸 2-メルカプトエチル、デカン酸 2-メルカプトエチル及び硫化ナトリウムの反応生成物	-	-	10	2	-	-	-			
N,N'-ジシクロヘキシル-2,6-ナフタレンジカルボキシアミド	-	-	-	-	-	0.4	-			
脂肪酸 (C10-13) のビニルエステル	-	-	10	-	-	-	-			
1,3,5-トリス(2,2-ジメチルプロパンアミド)ベンゼン	-	-	-	-	-	0.025	-			
トウモロコシの絹糸	1.6	-	30	-	-	-	-			

	物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
		区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
930	紅藻	1.6	-	30	-	-	-	-	
	二量処理されたロジン酸の亜鉛塩	-	-	10	-	-	-	-	
	照射されたデンブ	-	-	30	-	-	-	-	
	変性工業用デンブ	-	-	30	-	-	-	-	
	にかわ	-	-	30	-	-	-	-	
	大豆脂肪酸とプロピレングリコールのエステル	3	3	10	5	3	3	3	塗布の場合、600mg/m ² 以下(区分1, 2, 3, 5, 6及び7に限る)
	スルホン処理された植物油 (カリウム塩を含む)	-	-	10	-	-	-	-	
	脱ガム処理された大豆油	-	-	10	-	-	-	-	
	動植物性油脂由来の脂肪酸のジシクロヘキシルアミン塩	1.6	-	10	-	-	-	-	
	酸化処理されたロジン	-	-	10	-	-	-	-	
940	水素化処理されたロジンまたはロジン酸とトリエチレングリコールのエステル	5	10	10	2	-	-	-	区分1及び2については、非接触面に限る
	1-アルキル(C6-18)アミノ-3-アミノプロパンモノアセテート	-	-	10	-	-	-	-	
	アシルサルコシン、n-置換誘導体	-	-	10	-	-	-	-	
	デンブとプロピレングリコールの反応生成物	10	10	30	-	10	10	10	
	デンブとコハク酸グリセリルのエーテル	-	-	10	-	-	-	-	
	テトラクロロフェノールのヤシ油アルキルアミン塩	-	-	10	-	-	-	-	
	動植物性油脂由来の脂肪酸とソルビタンのエステル	-	1	10	-	1	1	0.05	
	動植物性油脂由来の脂肪酸とソルビトールのエステル	-	-	10	-	0.204	0.204	-	
	自己分解酵母	-	-	10	-	-	-	-	
	マレイン酸修飾されたロジンとビスフェノールAとホルムアルデヒドの重合体のベンタエリスリチルエステル	-	-	10	-	-	-	-	
950	糊化されたデンブ	-	-	30	-	-	-	30	
	大豆タンパク質の単離物	-	-	10	-	-	-	-	
	ジアルキルジメチルアンモニウムの塩化物 (直鎖 C8-10)	-	-	10	-	-	-	-	
	二量処理されたロジン酸のグリセリルエステル	-	-	10	-	-	-	-	
	水素化処理されたロジンまたはロジン酸のグリセリル及び/またはベンタエリスリチルエステル	-	-	10	-	-	-	-	
	綿実脂肪酸とプロピレングリコールのジエステル	3	3	10	5	3	3	3	塗布の場合、600mg/m ² 以下 (区分1, 2, 3, 5, 6及び7に限る)
	トール脂肪酸とプロピレングリコールのジエステル	3	3	10	5	3	3	3	塗布の場合、600mg/m ² 以下 (区分1, 2, 3, 5, 6及び7に限る)
	二量処理されたロジン酸 (ナトリウム、カリウム、カルシウム、アルミニウム、アンモニウム塩を含む)	-	-	10	-	-	-	-	
	リン酸とエトキシ化処理 (EO≧4) されたオクチルフェノールのエステルの水素、ナトリウム、カリウムまたはアンモニウム塩	-	-	10	-	-	-	-	
	二量処理された植物性油脂由来のジアミン	-	-	10	-	-	-	-	
960	糊化されたデンブと水酸化ナトリウムの反応生成物	-	-	10	-	-	-	-	
	植物性油脂由来の脂肪酸のリチウム塩	0,15	0,15	10	0,15	0,15	0,15	0,15	
	植物性油脂由来の脂肪酸のジルコニウム塩	-	-	10	-	-	-	-	
	ロジンまたはロジン酸のリチウム塩	1.0	0.1	10	1	0.1	0.1	-	
	動植物性油脂由来の脂肪酸の亜鉛塩	-	-	10	-	-	-	-	
	酸精製されたトール油	-	-	10	-	-	-	-	
	N-アルキル-N'-(カルボキシメチル)-N,N'-トリメチレンジグリシン (C14-18)	1.35	-	10	-	-	-	-	
	動植物性油脂由来の脂肪酸アミド	2	2	10	5	2	2	0.5	
	デンブと4-クロロブチルトリメチルアンモニウム塩化物の反応生成物	-	-	10	-	-	-	-	
	アルキルフェノール (C1-9) ・ホルムアルデヒド・ロジン共重合体とグリセロールの反応生成物	-	-	10	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
970	ロジンとジメチルフェノール・ホルムアルデヒド共重合体の反応生成物	-	-	10	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	キャンドルナッツ油からの抽出物	-	-	10	-	-	-	-	
	アゼライン酸・エチレングリコール (オキシラン) ・グリセロール・フマル酸・ロジン共重合体	-	-	10	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	褐藻	-	-	10	-	-	-	-	
	過酸化処理された大豆油	-	-	10	-	-	-	-	
	クエン酸処理されたロジンのグリセリルエステル	-	-	10	-	-	-	-	
	脂肪酸 (C8-22) とカンファーのエステル	-	-	10	-	-	-	-	
	スルホン処理されたオクタデセンのナトリウム塩	-	-	10	-	-	-	-	
	9,10-ジヒドロキステアリン酸 (重合体を含む)	-	-	10	1	-	-	-	
	モノオレイン酸 グリセリルとアスコルビン酸のエステル	-	-	10	-	-	-	-	
980	モノステアリン酸 グリセリルとアスコルビン酸のエステル	-	-	10	-	-	-	-	
	モノバルミチン酸 グリセリルとアスコルビン酸のエステル	-	-	10	-	-	-	-	
	モノバルミチン酸 グリセリルとクエン酸のエステル	-	-	10	-	-	-	-	
	モノオレイン酸 グリセリルとクエン酸のエステル	10	10	10	10	10	10	10	
	モノステアリン酸 グリセリルとクエン酸のエステル	10	10	10	10	10	10	10	
	グリシンのナトリウム、カリウム、カルシウム、マグネシウム塩	-	-	10	-	-	-	-	
	シリル化処理されたケイ酸	35	-	35	-	-	-	35	
	ステアリン酸とエチレングリコールのエステル	2	-	10	3	-	-	-	
	スルホバク酸のアルキル (C4-20) またはシクロヘキシルエステル (ナトリウム、カリウム、マグネシウム、カルシウム塩を含む)	1	1	1	1	1	1	1	
	ヒドロキシメチル メチル セルロース	-	-	50	-	-	-	-	
990	リシノール酸のグリセリルエステル	-	0.01	10	-	-	-	-	
	リジンのナトリウム、カリウム、カルシウム、マグネシウム塩	-	-	10	-	-	-	-	
	ヒドロホルミル化された脂肪酸 (飽和 C16-18、不飽和 C18) のメチルエステルを水素化処理したもの	-	-	10	-	-	-	-	
	ヒマワリ種子の外皮	-	-	50	-	-	-	-	
	アルキルジメチルアミン (直鎖 C10-20)	-	-	10	-	-	-	-	
	加水分解処理されたタンパク質	-	-	20	-	-	-	-	
	食用の動植物性油脂由来の脂肪酸 (ナトリウム、カリウム、マグネシウム、カルシウム、アルミニウム、アンモニウム、鉄塩を含む)	15	2	10	2	-	-	-	

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項	
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7		
1000	アクリル酸及び/またはメタクリル酸及び/またはイタコン酸の単独重合体または共重合体 (ナトリウム、アンモニウム塩を含む)	10	10	10	10	10	10	10	塗布の場合、50mg/m ² 以下 (区分 3 以外)、30000mg/m ² 以下 (区分 3 に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	ブタジエン単独重合体	50	50	50	50	50	50	50	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	水素化処理されたブタジエン単独重合体 (水素化処理されたパラフィンワックスに該当するものを除く)	-	50	50	50	50	50	50	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	アクリロニトリルとブタジエン及び/またはメタクリロニトリルの共重合体	50	50	50	50	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	イソプレン及び/またはブテンの単独重合体または共重合体 (パラフィンワックスに該当するものを除く)	50	50	50	50	50	50	50	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	水素化処理されたブテン単独重合体 (水素化処理されたパラフィンワックスに該当するものを除く)	50	50	50	50	50	50	50	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	イソプレン及び/またはブテンの単独重合体または共重合体 (パラフィンワックスに該当するものを除く)	50	50	50	50	50	50	50	
	N-ビニルピロリドン単独重合体	30	30	35	50	30	30	30	塗布の場合、600mg/m ² 以下 (区分 1, 2, 4, 5, 6 及び 7 に限る)、800mg/m ² 以下 (区分 3 に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	スチレン・ブタジエン共重合体	50	50	50	50	50	50	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	塩素化処理されたゴム	50	50	50	50	50	50	-	
	天然ゴム	-	50	50	50	50	-	-	
	イソプレン・イソプレン共重合体 (パラフィンワックスに該当するものを除く)	50	50	50	50	50	50	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	クロロプレン単独重合体	50	50	50	50	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
1010	リン酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたノニルフェノールのエステル	1.6	3	3	1	3	3	-	
	アジピン酸 (アジピン酸 ジメチル)・アルキルアルコール (二価 C2-6) 共重合体 (一価のアルキルアルコール (C6-22) または脂肪酸 (C2, 12-18) で末端処理されたものを含む)	-	-	-	30	-	-	-	
	アジピン酸 (アジピン酸 ジメチル)・アルキルアルコール (二価 C2-6) 共重合体 (一価のアルキルアルコール (C6-22) または脂肪酸 (C2, 12-18) で末端処理されたものを含む)	-	-	-	30	-	-	-	
	アジピン酸 (アジピン酸 ジメチル)・アルキルアルコール (二価 C2-6) 共重合体 (一価のアルキルアルコール (C6-22) または脂肪酸 (C2, 12-18) で末端処理されたものを含む)	-	8	8	50	0.5	-	-	
	N-ビニルピロリドン単独重合体	30	30	30	-	30	30	30	
	セバシン酸とプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) またはブタンジオールの共重合体	-	-	-	30	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	フタル酸・プロピレングリコール (2-メチルオキシラン) 共重合体	-	-	-	30	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	アジピン酸 (アジピン酸 ジメチル)・アルキルアルコール (二価 C2-6) 共重合体 (一価のアルキルアルコール (C6-22) または脂肪酸 (C2, 12-18) で末端処理されたものを含む)	-	0.6	0.6	33	0.6	3	0.6	
	アジピン酸 (アジピン酸 ジメチル)・アルキルアルコール (二価 C2-6) 共重合体 (一価のアルキルアルコール (C6-22) または脂肪酸 (C2, 12-18) で末端処理されたものを含む)	-	-	-	50	-	-	-	
	セバシン酸とプロピレングリコールまたはブタンジオールの共重合体	-	-	-	30	-	-	-	
1020	硫酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたアルキルフェノール (≥C7) のエステルのナトリウムまたはアンモニウム塩	3	3	3	3	3	3	-	塗布の場合、600mg/m ² 以下
	メチル 水素 シロキサン	3.5	1	1	5	0.5	0.5	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	フェニル メチル シロキサン	5	2	2	2	2	2	0.3	塗布の場合、600mg/m ² 以下 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	ジメチル シロキサン (Si≥4) (環状物質も含む)	50	50	50	15	50	50	7	塗布の場合、36000mg/m ² 以下 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	コハク酸 ジメチル-2-(4-ヒドロキシ-2,2,6,6-テトラメチルピペリジン)エタノール共重合体	1	0.3	1	-	0.3	0.3	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	メタクリル酸のコレステロールの塩化物のナトリウム塩・メタクリル酸 シクロヘキシル-N-ビニルピロリドン・メタクリル酸 アルキル (C2, 18) 共重合体	3	3	3	3	3	3	-	塗布の場合、200mg/m ² 以下 塗布の場合、50mg/m ² 以下 (区分 3 及び 6 に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	1,6-ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジリアミノ)ヘキサン・2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン共重合体と2,4,4-トリメチル-2-ペンタンアミン及び/またはジブチルアミン及び/またはN-(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジリ)ブチルアミンの反応生成物	6	0.5	0.4	0.3	0.5	0.3	3	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	メタクリル酸のコレステロール・メタクリル酸 2-ヒドロキシエチル・メタクリル酸 メチル共重合体	3	3	3	3	3	3	3	塗布の場合、200mg/m ² 以下 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	2,4-ジクロロ-6-(4-ホルホルニル)1,3,5-トリアジン・N,N'-ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジニル)-1,6-ヘキサジアン共重合体	0.6	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	水素化処理された芳香族石油炭化水素重合体	25	50	50	25	50	50	25	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
1030	アクリル酸 エトキシエチル・アクリル酸 2-{N-メチル-N-[ペルフルオロアルキルホルニル]アミノ}エチル (C4-8)・メタクリル酸 グリシジル・メタクリル酸のコレステロールの塩化物共重合体	0.035	0.035	0.035	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	水素化処理されたスチレン・リモネン共重合体	50	50	50	-	50	50	50	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	アジリン単独重合体と1-クロロブタンの反応生成物	-	-	-	-	-	3	-	塗布の場合、25mg/m ² 以下 (区分 6 に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	三塩化リン・1,1'-ビフェニル・2,4-ジ-tert-ブチル-5-メチルフェノール共重合体	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
1,6-ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジルアミノ)ヘキサン・2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン共重合体と2,4,4-トリメチル-2-ベンタンアミン及び/またはジブチルアミン及び/またはN-(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジル)ブチルアミンの反応生成物	2	0.6	0.6	0.6	0.6	1	-	
メチル化処理された2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン・1,6-ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジルアミノ)ヘキサン共重合体とホルホルンの反応生成物	-	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
2,2,4,4-テトラメチル-7-オキサ-3,20-ジアザスピロ-[5,1,11,2]-ヘネイコサン-21-オンの塩酸塩とエピクロヒドリンの加水分解物との反応生成物	-	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	-	
4,4'-ジシクロヘキシルメタン ジイソシアネート単重合体	3	3	3	3	3	-	3	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
2-(2'-ヒドロキシ-5'-メタクリルオキシエチルフェニル)ベンゾトリアゾール・メタクリル酸 メチルの共重合体	-	1	1	1	1	1	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリルアミド・ジアリルアミンの塩酸塩共重合体	10	10	10	-	4.2	4.2	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジピン酸 (アジピン酸 ジメチル) ・アルキルアルコール (二価 C2-6) 共重合体 (一価のアルキルアルコール (C6-22) または脂肪酸 (C2, 12-18) で未端処理されたものを含む)	-	-	-	45	-	-	-	
アジピン酸 (アジピン酸 ジメチル) ・アルキルアルコール (二価 C2-6) 共重合体 (一価のアルキルアルコール (C6-22) または脂肪酸 (C2, 12-18) で未端処理されたものを含む)	20	20	20	20	20	20	-	
アジピン酸単重合体とグリシジルアルコールの反応生成物	-	3	3	3	3	3	-	塗布の場合、300mg/m2以下 (区分 5 及び 6 に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
イソブテン及び/またはブテンの単重合体または共重合体 (パラフィンワックスに該当するものを除く)	-	-	-	2	-	-	-	
エトキシ化処理 (EO≥4) されたミスチルアミン	0.22	1.1	0.22	-	1.1	1.1	-	区分 2、5 及び 6 に70℃を超えて使用する場合、0.8% 塗布の場合、21.5mg/m2以下 (区分 1 及び 3 に限る)
リン酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたアルキルアルコール (C12または13) のエステル	10	3	10	3	3	3	1	
オクタ酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたヤシ油アルキルアミンのエステル	-	0.5	0.5	0.5	0.5	1	-	
シリコンエラストマー	50	50	50	50	50	50	-	
水素化処理されたシクロペンタジエン単重合体 (水素化処理されたパラフィンワックスに該当するものを除く)	-	50	50	50	50	50	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
水素化処理された石油炭化水素重合体 (パラフィンワックス及び芳香族石油炭化水素重合体を除く)	25	50	50	5	50	50	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
ステアリン酸とエトキシ化処理 (EO=2 or 3) されたステアリンアミンのエステル	-	2	2	-	0.5	1.5	-	
ナフタレンスルホン酸・ホルムアルデヒド共重合体のナトリウム塩	2	2.5	2.5	2	0.2	0.2	0.2	塗布の場合、600mg/m2以下 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
ブチル化処理されたビスフェノールA	-	-	-	2	-	-	-	
ベヘン酸とエトキシ化処理 (EO=2) されたステアリンアミンのエステル	-	0.5	0.5	-	0.5	1.5	-	
マレイン酸処理されたアルケン (C20-24) ・2,2,6,6-テトラメチルピペリジン共重合体	-	0.5	3	-	0.5	0.5	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
テルペン単重合体	-	50	50	20	50	50	-	塗布の場合、2000mg/m2以下 (区分 3 に限る。)、 40mg/m2以下 (区分 4 に限る。) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
メタクリル酸 2-N,N-ジメチル-N-(2-ヒドロキシ-3-N,N,N'-トリメチルアンモニオプロピル)アンモニオ]エチル・メタクリル酸 シクロヘキシル・N-ビニルピロリドン・メタクリル酸 エチル・メタクリル酸 ステアリン共重合体	-	3	3	-	3	3	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
ラウリン酸とエトキシ化処理 (EO=2) されたオレイルアミンのエステル	-	0.5	0.5	-	0.5	1.2	-	
水素化処理されたテルペンポリマー	-	30	30	-	30	50	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
石油炭化水素重合体	50	50	50	30	50	50	-	塗布の場合、600mg/m2以下 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
工業用デンブ	-	-	30	-	40	40	-	
動植物性油脂 (食用の油脂を除く) 由来の脂肪酸 (ナトリウム、カリウム、マグネシウム、カルシウム、アルミニウム、アンモニウム、鉄塩を含む)	5	5	5	5	5	5	5	
流動パラフィン (食品添加物)	50	50	50	5	50	50	10	塗布の場合、150mg/m2以下 (区分 1, 2, 4 及び 7 に限る)、200mg/m2以下 (区分 3 に限る) 食品添加物の規格基準に従うこと
モノメチルスズ トリス(チオグリコール酸 アルキル) (C8)	-	-	-	2	-	-	-	
N-(5-tert-ブチル-2-エトキシフェニル)-N'-(4-tert-ブチル-2-エチルフェニル)シユウ酸アミド	-	0.03	0.03	-	0.03	0.03	-	油脂および脂肪性食品に接触する製品または層には使用不可 (区分 5 に限る)
4-(1,3-ジフェニルブチル)-1,2-ジメチルベンゼン	0.5	1.5	1.5	0.5	0.5	0.05	-	油脂および脂肪性食品に接触する厚さ0.2mmを超える製品または層には使用不可 100℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可
[1-(3,4-ジメチルフェニル)エチル](1-フェニルエチル)ベンゼン	0.5	1.5	1.5	0.5	0.5	0.05	-	油脂および脂肪性食品に接触する厚さ0.2mmを超える製品または層には使用不可 100℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可
アルケン (C10-50) (1-ヘキサデセン及び1-オクタデセンを除く)	0.002	-	0.002	-	-	-	-	酸性食品、酒類に接触する製品または層には使用不可 100℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可
アルキルチオール (C3-18)	3	1.2	1.2	1.2	1	1	0.6	
ジメチルスズ ビス(トール油脂脂肪酸 2-メルカプトエチル)	-	-	-	2	-	-	-	100℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可
アクリル酸 2-エチルヘキシル	5	5	5	-	-	-	-	
メタクリル酸	-	-	0.01	-	-	-	-	
スチレン	5	5	5	-	1	1	-	
ヘプタン酸のリチウム塩	-	-	-	0.6	-	-	-	

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
2-エチルヘキサ酸のコバルト塩	3.0	2	2	-	-	-	0.18	
イソシアヌル酸 トリアリル	6.5	1	1	-	1	-	-	100℃を超えて食品に接触する製品または層には使用不可 (区分 2 および 3 を除く)
イソブテン・ジシクロペンタジエン・4-メチルフェノール共重合体	0.6	1	1	-	-	-	-	塗布の場合、84mg/m ² 以下 (区分 1 及び 3 に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エトキシ化処理された2-シアノ-3-(4-ヒドロキシ-3-メトキシフェニル)アクリル酸 ブチル	-	-	-	-	-	-	0.4	
アルキルナフタレンスルホン酸 (C10-20) のナトリウム塩	3	3	3	3	3	3	-	塗布の場合、600mg/m ² 以下 (区分 1, 2, 3, 5, 6 及び 7 に限る)
スチレン・無水マレイン酸共重合体 (ナトリウム、カリウム塩を含む)	1	3	3	3	-	-	1	4.3% (区分 1, 2, 3 及び 7 の食品非接触面に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレンジアミン・セバシン酸共重合体	3	3	3	3	3	3	1	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
ジメチル シロキサン	-	-	-	-	-	15	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アルキル シロキサン (C1-32) (ジメチル シロキサンを除く)	5	1.6	1.6	1.1	0.75	0.75	0.6	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
3-アミノプロピルトリエトキシシラン処理された酸化ケイ素	2	2	2	-	2	2	2	
3-アミノプロピルトリエトキシシラン処理されたケイ酸 (ナトリウム、カリウム、カルシウム、マグネシウム、アルミニウム、鉄塩)	5	5	5	-	5	5	5	
ジメチルエーテル	-	2.7	2.7	-	-	-	-	
アクリル酸・アクリル酸 エチル共重合体またはスチレン・無水マレイン酸共重合体でグラフト化されたアジピン酸 (アジピン酸 ジメチル) ・エチレンジアミン (オキシシラン) ・テレフタル酸 (テレフタル酸 ジメチル) ・1,4-ブタンジオール・フマル酸共重合体	-	-	0.058	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
テレフタル酸、アジピン酸およびフマル酸とエチレンジアミンおよび1,4-ブタンジオールのポリエステルにアクリル酸・アクリル酸エチル共重合体をグラフトしたポリマー	-	-	0.17	-	-	-	-	
スチレン・無水マレイン酸共重合体でグラフト化されたイソフタル酸 (イソフタル酸 ジメチル) ・エチレンジアミン (オキシシラン) ・テレフタル酸 (テレフタル酸 ジメチル) ・ネオペンチルグリコール・フマル酸共重合体	-	-	-	-	-	-	0.036	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
マレイン酸化処理されたポリフェニレンエーテル	-	3	3	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アルケン (C10-50) およびプロピレンでアルキル化処理されたポリメチル水素シロキサン	-	3	3	-	3	3	-	
スチレン及び/またはエチルスチレン及び/またはジビニルベンゼン・アクリル酸 エステル (アルキル、アリル、2-ヒドロキシエチル、グリシジル、2-アミノエチル) 及び/またはメタクリル酸 エステル (アルキル、アリル、2-ヒドロキシエチル、グリシジル、2-アミノエチル) 共重合体	45	45	45	10	-	-	45	塗布の場合、5000mg/m ² 以下 (区分 1, 2, 3 及び 7 に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
4-メチル-1,3,2-ジオキサポリリンまたは4-メチル-1,3,2-ジオキサポロランでホウ酸化処理された水素化処理スチレン・1,3-ブタジエン共重合体	5	5	5	5	5	5	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
モノメチルスズ スルフィド	-	-	-	0.5	-	-	-	
ジベンゾイルメタン	-	-	-	1	-	-	-	
2-エチルヘキサ酸及び/または安息香酸とネオペンチルグリコールのジエステル	-	-	-	32	-	-	-	
エポキシ化処理されたブタジエン単重合体	5	5	5	5	5	5	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
オレイン酸とN-メチルタウリンのアミドのナトリウム塩	-	0.2	0.5	0.5	-	-	-	
ジメチル シロキサン・β-フェニルエチル メチル シロキサン共重合体	-	-	-	5	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
ジエチレンジアミンのモノエチルエーテル	7	-	7	-	-	-	-	
アンモニア	3	1	3	5	1	1	1	
カルバミン酸 アンモニウム	-	-	0.2	-	-	-	-	
2,2-ジメチルコハク酸	1	-	-	-	-	-	-	
エトキシ化処理 (EO≥4) された2,4,7,9-テトラメチル-5-デシン-4,7-ジオール	10	10	10	10	5	5	-	塗布の場合、0.2mg/m ² 以下 (区分 1, 3 及び 7 に限る)
メタクリル酸 3-(トリメトキシシリル)プロピル	2	2	2	-	-	-	-	塗布の場合、50mg/m ² 以下 (区分 3 に限る)
二量化処理された脂肪酸 (不飽和 C18) とジエタノールアミンまたはトリエタノールアミンのアミド	5	1.1	0.6	1.1	-	-	0.01	
塩化スズ	3	-	-	-	-	-	-	
塩化ルテニウム	3	-	4.0	-	-	-	-	
臭化銅 (2+)	-	-	0.05	-	-	-	-	
水酸化クロム	1	-	-	-	-	-	-	
トリエタノールアミン	5	5	5	0.5	0.5	0.5	0.5	
トリエチルアミン	10	10	10	5	-	-	-	
1-ヒドロキシ-メタンスルフィン酸のナトリウム塩	3	-	-	-	-	-	-	
12-ヒドロキステアリン酸アミド	-	2	-	-	-	-	-	
ピグメント ブルー-15 (C.I. 74160)	2.4	0.05	0.5	-	1.2	1.2	-	
リン酸 トリフェニル	0.2	0.1	25	-	-	-	-	
エトキシ化処理 (EO≥4) された安息香酸	1.5	-	-	-	-	-	4.5	
エトキシ化処理 (EO≥4) されたエピクロヒドリン	-	-	-	-	-	-	1.5	
エトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) されたブタノール	10	10	10	3	5	5	5	塗布の場合、1mg/m ² 以下 (区分 1 及び 3 に限る) 又は 2mg/m ² 以下 (区分 2, 4, 5, 6 及び 7 に限る)
無水マレイン酸・エチレン及び/またはプロピレンまたはイソブチレンまたは2,4,4-トリメチルペンテン共重合体 (ナトリウム、カリウム塩を含む)	15	20	15	5	20	20	2	塗布の場合、150mg/m ² 以下 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
水酸基で末端処理されたジメチル シロキサンとメチル水素 シロキサン及びトリメトキシ[3-(オキシシランメトキシ)プロピル]シランの反応生成物	14	-	-	-	-	-	-	
3,3,3-トリフルオロプロピル メチル シロキサン共重合体	5	5	5	5	5	5	5	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
ポリ(4-スチレンスルホン酸)のナトリウム塩	-	-	1	-	-	-	-	
アクリロニトリル・ブタジエン共重合体	20	-	-	-	-	-	-	
3-メチル-1-ブテン単重合体 (パラフィンワックスに該当するものを除く)	-	-	-	-	-	0.001	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
水素化処理されたアクリロニトリル・ブタジエン共重合体	20	-	20	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
水素化処理されたスチレン・ブタジエン共重合体	30	5	30	5	5	5	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
スチレン及び/またはエチルスチレン及び/またはジビニルベンゼンとアクリル酸 エステル (アルキル、アリル、2-ヒドロキシエチル、グリシジル、2-アミノエチル) 及び/またはメタクリル酸 エステル (アルキル、アリル、2-ヒドロキシエチル、グリシジル、2-アミノエチル) の共重合体	15	-	-	-	-	-	-	
アクリル酸 エチル・メタクリル酸・メタクリル酸 メチル共重合体	20	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
無水マレイン酸とエチレン及び/またはプロピレンまたはイソブチレンまたは2,4,4-トリメチルペンテンの共重合体 (ナトリウム、カリウム塩を含む)	-	-	-	-	1.5	1.5	-	
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・2-プロペニルメチルエーテルからなる重合体	5	5	5	-	-	-	-	塗布の場合、0.01mg/m2以下 (区分 3 に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
酸性化処理された酢酸 ビニル・スチレン共重合体	20	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
1-メチル-4-(1-メチルエチニル)シクロヘキセン単独重合体	5	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エトキシ化 (EO≥4) 及びマレイン酸処理されたトール油脂肪酸とトール油脂肪酸 2,2'-ジアミノジエチルアミドの反応生成物	5	-	-	-	-	-	-	
エピクロヒドリン・トール油脂肪酸・ビスフェノール A からなる重合体	5	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アリルアルコール・1-オクテン・プロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・メチル 水素 シロキサンからなる重合体	5	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・ジメチル シロキサン・3-ヒドロキシプロピル メチル シロキサンからなる重合体	5	5	5	5	5	5	5	塗布の場合、1mg/m2以下
酢酸 ビニル・エチレンまたはクロトン酸またはスチレンまたはビニルピロリドン共重合体	20	20	20	2.3	20	2.3	2.3	厚さ0.1mmを超える製品または層には使用不可 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エピクロヒドリン・トリメチロールプロパン共重合体	-	5	-	-	5	5	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
α-ピネン・β-ピネン・β-フェランドレン・リモネン共重合体	5	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリル酸またはメタクリル酸・アクリル酸アルキル (C2, 4, 8) 及び/またはメタクリル酸 アルキル (C1, 4, 12, 13) 共重合体	3	12	2	10	2	2	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
ポリリン酸・エチレングリコール (オキシラン) ・カプロラクトン・バレロラクトンからなる重合体	5	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
酢酸 ビニル単独重合体	20	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
トリメチロールプロパン・メタクリル酸・メタクリル酸 メチル共重合体	-	-	-	-	1	5.2	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
イソブチル ビニル エーテル単独重合体	6	6	6	0.2	0.2	0.2	0.2	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) されたエチレンジアミン	10	5	10	5	10	5	5	
1,3-ブタジエン単独重合体	5	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・1H-イミダゾール-1-プロパンアミン・カプロラクトン・トルエンジイソシアネートからなる重合体	5	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリル酸 ブチル・イソブチル ビニル エーテル共重合体	5	0.6	1.6	-	1.6	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アリルアルコール・エチレングリコール (オキシラン) ・1-オクテン・メチル 水素 シロキサンからなる重合体	5	-	0.06	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
シクロヘキサノン	5	5	5	-	27	-	-	
ジブチルアミン	5	5	5	-	-	-	-	
シラン処理された酸化アルミニウム	30	30	30	-	30	30	30	塗布の場合、600mg/m2以下
シラン処理された酸化チタン (シラン化合物またはシロキサン類でコーティングされた酸化チタンを含む)	30	30	30	25	30	30	30	塗布の場合、600mg/m2以下
フタル酸 ビス(2-ブトキシエチル)	-	-	40	-	-	-	-	
N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アニリン	3.0	-	-	-	-	-	-	
トリメチルベンジルアンモニウムの塩化物	3.0	-	-	-	-	-	-	
2-イミダゾリジノン	5	5	5	5	5	5	5	
N,N-ジメチルアニリン	3.0	-	-	-	-	-	-	
ジベンタエリスリトール	-	-	-	3	-	-	-	
アクリル酸 ブチル	5	5	5	-	-	-	-	
2-アセチルプロピラクトン	1.0	-	-	-	-	-	-	
ヘキサメチレン ジイソシアネート	-	-	-	5	-	-	-	
1-メチル-2-ピロリドン	5	5	5	-	-	-	-	
3-アミノプロピルトリエトキシシラン	5	5	5	5	5	5	5	
ケイ酸のリチウム・アルミニウム塩	10	-	-	-	-	-	-	塗布の場合、313mg/m2以下
1-ヒドロキシ-4-(4-メチルアニリノ)アントラキノン	1	-	0.01	-	-	-	-	
アントラキノン	-	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	-	
無水フタル酸	0.5	-	-	-	-	-	-	
ステアリン酸とプロピレングリコールのモノエステル	10	10	10	10	10	10	10	塗布の場合、600mg/m2以下
N,N-ジエチルアニリン	3.0	-	-	-	-	-	-	
ポリ(塩化ビニル)アルミニウム	5	5	5	5	5	5	5	塗布の場合、300mg/m2以下 (区分 2、5、6 及び 7 に限る)
キシレン	5	5	5	-	-	-	-	塗布の場合、0.2mg/m2以下 (区分 1 及び 3 に限る)
エチルベンゼン	5	5	5	-	-	-	-	塗布の場合、0.2mg/m2以下 (区分 1 及び 2 に限る)
N-メチルジエタノールアミン	-	-	0.03	-	-	-	0.03	
アクリル酸 イソブチル	5	5	5	-	-	-	-	
ナフテン酸の銅塩	3	-	-	-	-	-	-	
1-アミノ-4-アニリノ-2-プロモアントラキノン	-	-	0.01	-	-	-	-	
ビスフェノールAのグリシジルエーテル	-	10	10	-	-	10	-	
N,N-ジメチル-2-アセト酢酸アミド	3.0	-	-	-	-	-	-	
N,N'-ビス(2,6-ジイソプロピルフェニル)カルボジイミド	1.6	1	2	1	-	-	0.64	
モノブチルスズオキシド	0.5	-	-	-	-	-	-	
3-(トリメトキシシリル)プロピル グリシジル エーテル	5	2	5	5	1	-	5	塗布の場合、1mg/m2以下 (区分 3 に限る)
4-tert-ブチルフェニル グリシジル エーテル	-	0.8	-	-	-	-	-	
アクリル酸 3-(トリメトキシシリル)プロピル	2	2	2	-	-	-	-	
エチレングリコールのモノイソブチルエーテル	-	-	-	-	-	-	-	塗布の場合、5mg/m2以下 (区分 3 に限る)
デシルトリメトキシシラン	30	30	30	30	30	30	30	

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
d-リモネン	0.1	-	0.1	-	-	-	-	
塩化リチウム	5	5	5	5	5	5	5	
オレイン酸のセリウム塩	-	1	1	-	1	1	-	
塩化ナトリウム	1.6	0.1	0.1	0.1	10	10	0.005	塗布の場合、5mg/m2以下 (区分 2, 5, 6 及び 7 に限る)
硝酸	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
硫酸 セルロース (ナトリウム塩を含む)	-	-	10	-	-	-	-	
エトキシ化処理 (EO≥4) された2,4,6-トリ- <i>t</i> -ブチルフェノール	-	-	-	3	-	-	-	
ステアリン酸のセリウム塩	-	1	1	-	1	1	-	
酸化マンガン・鉄	1	1	1	-	-	-	-	
酸化マグネシウム・鉄	6	6	6	-	-	-	-	
蛍石 (フルオライト)	5	5	5	-	-	-	-	
アセト酢酸 エチル ジイソプロポキシアルミニウム	10	10	10	-	-	-	-	
2-エチルヘキサン酸の銅塩	3.0	-	-	-	-	-	-	
リン酸 ジフェニル メチルフェニル	-	-	40	-	-	-	-	
トルエン ジイソシアネート	-	-	-	5	-	-	-	
2-オクチルイソチアゾロン	5	5	5	5	5	5	5	塗布の場合、10mg/m2以下 (区分 1, 2, 4, 5, 6 及び 7 に限る)、30,000mg/m2以下 (区分 3 に限る)
2-アミノ-2-イミダゾリンの塩酸塩	3	-	-	-	-	-	-	
エトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) されたアルキルアルコールのメチルエーテル	0.4	0.03	0.03	-	-	-	-	
パルミチン酸とプロピレングリコールのモノエステル	10	10	10	10	10	10	10	塗布の場合、600mg/m2以下
ビスフェノールAとエチレングリコールのジエーテルとラウリン酸のジエステル	-	-	0.07	-	-	-	0.07	
脂肪酸 (C8-24) とエトキシ化処理 (EO≥4) されたブタノールのエステル	1.6	0.1	0.5	3	0.01	0.01	0.01	塗布の場合、2mg/m2以下 (区分 2, 4, 5, 6 及び 7 に限る)
ネオデカン酸の銅塩	3.0	-	-	-	-	-	-	
水素化及びエトキシ化 (EO≥3) 処理されたヒマシ油	5	5	5	5	5	5	3	塗布の場合、1000mg/m2以下
3,3'-ジスルホフェニル スルホンのカリウム塩	0.04	-	-	-	-	-	-	
3-(フェニルスルホニル)ベンゼンスルホン酸のカリウム塩	0.04	-	-	-	-	-	-	
植物性油脂由来脂肪酸とグリセロール単独重合体 (GOL≥3) のエステル	4	3	3	3	4	4	3	塗布の場合、50mg/m2以下
ベントナイトのビス(水素化処理された牛脂アルキル)ジメチルアンモニウム塩	5	5	5	-	5	5	5	
水酸基で末端処理されたジメチルシロキサン	2	0.10	0.10	0.10	-	-	-	
酢酸と酒石酸のジエステルとモノステアリン酸 グリセリルのエステル	5	5	5	5	5	5	5	塗布の場合、600mg/m2以下
2-(8-ヘプタデセニル)-4,5-ジヒドロ-1 <i>H</i> -イミダゾール-1-エトキシプロピオン酸のナトリウム塩	-	-	0.1	-	-	0.005	-	
3-(2 <i>H</i> -ベンゾトリアゾール-2-イル)-5-(<i>t</i> -ブチル)-4-ヒドロキシフェニルプロピオン酸とエチレングリコール (オキシラン) 単独重合体のエステル	5	5	5	5	5	5	5	
3-(2 <i>H</i> -ベンゾトリアゾール-2-イル)-5-(<i>t</i> -ブチル)-4-ヒドロキシフェニルプロピオン酸とエチレングリコール単独重合体のエステル	5	5	5	5	5	5	5	
硫酸とエトキシ化処理 (EO≥4) された 2,4,6-トリ(1-フェニルエチル)フェノールのエステルのアンモニウム塩	5	5	5	5	5	5	5	
セバシン酸 ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジル)とオクタンと <i>t</i> -ブチルヒドロペルオキシドの反応生成物	5	5	5	-	2	2	-	
トール油脂肪酸の2-メルカプトエチルエステルとジクロロジメチルスズ、トリクロロメチルスズ及び硫化ナトリウム、の反応生成物	-	-	10	2	-	-	-	
トール油脂肪酸の2-メルカプトエチルエステルとジクロロジメチルスズ、トリクロロメチルスズ、オレイン酸 2-メルカプトエチル、硫化ナトリウム及びの反応生成物	-	-	10	2	-	-	-	
エトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) された3-[4-ビス(2-ヒドロキシエチル)アミノ]- <i>o</i> -シアノ-2-メチルケイ皮酸エチル	-	-	-	-	0.3	0.3	-	
29 <i>H</i> ,31 <i>H</i> -フタロシアニン-ジスルホン酸(4-)- <i>k</i> N29, <i>k</i> N30, <i>k</i> N31, <i>k</i> N32の銅(2-)及びエトキシ化処理 (EO≥4) されたN,N-ジヒドロキシエチル-N-メチル-ヤシ油アルキルアンモニウム塩	-	-	-	-	0.3	0.3	-	
グルコース	30	30	30	30	30	30	30	
2,4-ジアミノ-6-ヒドロキシピリミジン	-	-	-	0.2	-	-	-	
キシロース	-	-	0.5	-	-	-	-	
メチオニン	-	-	0.1	-	-	-	-	
1-ブタノール	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
アセトアルデヒド	0.01	0.01	0.01	-	-	-	-	
2-メチルオキシラン	0.00001	-	0.00001	-	-	-	-	
<i>t</i> -ブチルヒドロペルオキシド	5	5	5	-	5	5	-	
リン酸 トリス(ブトキシエチル)	0.1	0.1	0.02	-	-	-	-	
イソホロン	-	-	-	-	25	-	-	
2,5-ジメチル-2,5-ビス(<i>t</i> -ブチルペルオキシ)ヘキサン	-	1	1	-	1	0.0001	-	
2-ブタノール	0.1	-	0.1	-	-	-	-	
2-クロロアセタミド	-	-	0.0003	-	-	-	0.000035	
酢酸 メチル	0.001	0.001	0.001	-	-	-	-	
N-エチルトルエン-4-スルホンアミド	2	2	2	-	2	2	-	
フィチン酸	-	-	0.03	-	-	-	-	
フタル酸 ジイソブチル	2	2	2	-	2	2	-	
フタル酸 エチル エトキシカルボニルメチル	5	-	-	-	-	-	-	
2,5-ジ- <i>t</i> -ブチルヒドロキノン	1.5	-	2	-	-	-	-	
4-クロロ-3-メチルフェノール	1.6	-	-	-	-	-	-	
ナフタレン	0.5	-	0.5	-	-	-	-	
1,2,4-トリメチルベンゼン	1	-	1	-	-	-	-	
エチルメチルケトンオキシム	3	3	3	-	-	-	-	
オイゲノール	0.8	0.8	0.8	-	-	-	-	
アラントイン	0.5	-	-	-	-	-	-	
乳酸 エチル	0.3	0.3	0.3	0.2	-	-	-	
塩化ベンゾイル	5	0.2	5	5	-	-	5	
ビス(4-オクチルフェニル)アミン	-	-	1.5	1.5	-	-	-	
N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)ブチルアミン	5	-	-	-	-	-	-	

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
ジエチレングリコールのモノフェニルエーテル	10	-	10	-	-	-	-	塗布の場合、30000mg/m2以下 (区分3に限る)
N-(2-ヒドロキシエチル)ヒドロキシ脂肪酸アミド (C6-24)	5	5	5	-	5	5	-	
コハク酸 ジメチル	0.7	-	10	-	-	-	-	20重量% (区分1及び3の食品非接触面に限る) 塗布の場合、30000mg/m2以下 (区分3に限る)
1,2-エタンジオン	-	0.05	-	0.05	0.05	0.05	0.05	塗布の場合、10mg/m2以下 (区分2, 4, 5, 6及び7に限る)
プロピレングリコールのモノメチルエーテル	4	-	4	-	-	-	-	食品非接触面に限る
酢酸 イソプロピル	5	5	5	-	5	5	-	
4-メチル-2-ジオキソラン	-	-	0.001	-	-	-	0.002	
クロロベンゼン	0.1	-	0.1	-	-	-	-	食品非接触面に限る
N,N-ジメチルプロピレンジアミン	0.6	0.6	0.6	-	-	-	-	
ジ-tert-ブチルペルオキシド	-	-	0.4	-	-	-	-	
モルホリン	5	-	-	-	-	-	-	塗布の場合、40mg/m2以下 (区分1, 3及び7に限る)
N,N-ビス(2-ヒドロキシプロピル)アミン	3	-	-	-	-	-	0.0006	
トリプロピレングリコール	-	0.123	0.123	-	-	-	-	
アルキルトリメチルアンモニウム塩化物 (直鎖 飽和 C16, 18)	-	0.004	0.004	-	-	-	-	
酢酸 2-ブトキシエチル	5	-	5	5	-	-	-	
ジエチレングリコールのモノブチルエーテル	5	2	3	-	-	-	0.05	塗布の場合、300mg/m2以下 (区分2, 3に限る)
オレイルアミン	1.2	1.2	1.2	-	-	-	-	
安息香酸とジエチレングリコールのジエステル	10	2	20	-	2	2	-	
安息香酸とトリエチレングリコールのジエステル	5	5	5	-	5	5	-	
トリエチルアミン	0.5	-	-	-	-	-	-	
トリエトキシメタン	5	-	-	-	-	-	-	
亜リン酸 トリエチル	1	-	-	-	-	-	-	
エチレングリコールのモノフェニルエーテル	0.063	0.063	0.063	3	-	-	-	15重量% (区分1及び3の食品非接触面に限る) 塗布の場合、30000mg/m2以下 (区分3の食品非接触面に限る)
1-バルミチルピリジウム塩化物	0.05	-	0.05	-	-	-	-	
ヒドロキノ	0.2	-	-	-	-	-	-	
酢酸 ブチル	5	5	5	-	5	5	-	塗布の場合、600mg/m2以下 (区分3に限る)
酢酸 2-(2-ブトキシエトキシ)エチル	5	5	5	-	5	5	-	30重量% (区分1及び3の食品非接触面に限る)
脂肪酸アミン (飽和 C8-18、不飽和C18)	2	2	4	-	-	-	-	
ナトリウム メトキシド	-	-	0.0002	-	-	-	-	
2-アミノ-2-メチル-1-プロパノール	-	-	6	-	-	-	-	
β-ナフトール	1.6	-	-	-	-	-	-	
N-シアノカルバモジチオン酸のナトリウム塩	1.6	-	-	-	-	-	-	
4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール	0.5	-	0.5	-	-	-	-	
アジピン酸 ビス[2-(2-ブトキシエトキシ)エチル]	1	-	-	-	-	-	-	
トリエチレングリコールのモノブチルエーテル	-	0.01	-	0.01	0.01	0.01	0.01	塗布の場合、2mg/m2以下 (区分2, 4, 5, 6及び7に限る)
シュウ酸	0.02	0.02	0.02	0.02	-	-	-	
トリメトキシメタン	5	0.5	5	5	-	-	5	塗布の場合、5mg/m2以下 (区分3に限る)
トリエチレンジアミン	2	2	2	-	2	2	-	
亜リン酸 トリス(2-エチルヘキシル)	0.6	-	-	-	-	-	-	
トリメトキシ(3,3,3-トリフルオロプロピル)シラン	-	-	-	-	-	-	-	塗布の場合、50mg/m2以下 (区分3に限る)
1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン	10	-	-	-	-	-	-	
チタン酸 テトライソプロピル	2	2	2	-	2	2	-	
2-メルカプトベンゾイミダゾール	-	-	2	-	-	-	-	
炭酸のグアニジン塩	-	-	0.01	-	-	-	-	
パルミチン酸とエチレングリコールのジエステル	-	2	2	2	2	2	2	
アジピン酸 ジメチル	20	-	20	-	-	-	-	塗布の場合、30000mg/m2以下 (区分3の食品非接触面に限る)
ステアロニトリル	-	0.01	-	-	0.01	-	-	
イソソルビド	2	2	2	-	2	2	-	
1,1,1,4,4,4-ヘキサフルオロ-2-ブテン	20	-	-	-	-	-	-	
3-メチル-1-フェニル-2-ホスホレン 1-オキシド	1	-	-	-	-	-	-	
2,3,3,3-テトラフルオロプロパン	2	-	-	-	-	-	-	
1,1,1,2-テトラフルオロエタン	2	-	-	-	-	-	-	
N-アルキル-N,N-ジメチルグリシン (C12-22)	-	-	-	-	0.08	-	-	
コハク酸 ジイソブチル	-	0.005	0.005	-	-	-	-	
2,5-ジメチル-2,5-ビス(t-ブチルペルオキシ)-3-ヘキシン	-	0.1	0.1	-	0.1	-	-	
ジルコニウム プトキシド	10	-	10	-	-	-	-	
グルタル酸 ジメチル	20	-	20	-	-	-	-	塗布の場合、30000mg/m2以下 (区分3の食品非接触面に限る)
硫化水素カリウム	1.6	-	-	-	-	-	-	
酸化ストロンチウム	5	5	5	-	5	5	-	
緑泥石 (クロライト)	10	10	10	10	10	10	10	
トリクロロフェノールのナトリウムまたはカリウム塩	1.6	-	-	-	-	-	-	
イソプロピル処理されたメチルフェノール	1.6	-	-	-	-	-	-	
1,1,1-トリメトキシエタン	5	5	5	-	-	-	-	
1,1,1-トリフルオロメタンスルホン酸	1	-	-	-	-	-	-	
フェニルホスホン酸	-	-	0.005	-	-	-	-	
エチルシクロヘキサン	-	-	-	-	-	-	-	塗布の場合、600mg/m2以下 (区分3に限る)
2-t-ブチル-4,6-ジメチルフェノール	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	塗布の場合、0.001mg/m2以下 (区分3に限る)
リン酸 トリステアリル	1	-	-	-	-	-	-	
1,4-ブタンジオールの シグリシジエーテル	0.1	-	-	-	-	-	-	
2,6-ジイソプロピルフェニル イソシアネート	-	-	-	-	-	-	0.002	
2-メルカプトベンゾチアゾールのナトリウム塩	1.6	-	-	-	-	-	-	
ビス(2-N-メチルベンズアミド) ジスルフィド	-	-	0.02	-	-	-	-	
3-(トリエトキシシリル)プロピル グリシジエーテル	5	-	5	5	-	-	5	
p-スチレンスルホン酸ナトリウム	-	1	1	1	1	1	-	
12-ヒドロキステアリルアルコール	5	5	5	5	-	-	-	
硝酸のジメチル 2-ヒドロキシエチル 3-ステアラミドプロピル アンモニウム塩	-	-	0.2	-	-	-	-	
2-ヒドロキシ-4-ラウリルオキシベンゾフェノン	2	2	2	-	-	-	-	
1,1-ビス(t-ブチルペルオキシ)シクロヘキサン	-	1	1	-	1	-	-	
2-{2-[4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノキシ]エトキシ}エタンスルホン酸のナトリウム塩	1.6	1.6	1.6	1.6	-	-	-	
N-[3-(トリメトキシシリル)プロピル]アニリン	5	5	5	-	-	-	-	
アルミニウム プトキシド	10	-	10	-	-	-	-	

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
硝酸の銅塩	2	2	2	0.01	2	2	0.01	塗布の場合、1mg/m2以下
2,4,4'-トリクロロ-2'-ヒドロキシジフェニルエーテル	1	1	1	1	1	1	1	
2-(3,4-エポキシシクロヘキシル)エチルトリメトキシシラン	-	1	1	-	1	-	-	
N-(3-カルボキシ-2-スルホプロピオン)-N-ステアリン酸	1.6	-	-	-	-	-	-	
D-マンノース	-	-	0.5	-	-	-	-	
1340 エチレングリコールのビス(ヒドロキシメチル)エーテル	2	2	2	-	2	2	-	
N-ブチルベンゼンスルホンアミド	6	-	6	-	-	-	-	塗布の場合、60mg/m2以下(区分1及び2の食品非接触面に限る)
N-(2-ヒドロキシエチル)イミダゾリジン	1.5	-	-	0.6	-	-	-	
プロモ酢酸とエチレングリコールのジエステル	-	-	0.001	-	0.001	0.001	0.002	
ピリチオンのナトリウム塩	0.05	0.001	0.05	0.001	-	-	0.004	
2,2'-メチレンビス(6-シクロヘキシル-4-メチルフェノール)	2	2	2	0.01	2	2	-	
1-(3-クロロアリル)-3,5,7-トリアザ-1-アゾニアアダマンタンの塩化物	0.2	0.2	0.2	-	-	-	-	
4-メチルベンゼンスルホニル イソシアネート	1	1	1	-	-	-	-	
コハク酸 ジセチル	4	4	4	4	-	-	-	
N-ブチル 1,2-ベンゾイソチアゾロン	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
1350 N-ホルミルホルリン	-	0.9	0.9	-	-	-	-	
ニトリトリ酢酸のナトリウム塩	1.6	0.001	0.004	0.001	-	-	-	
酢酸のコバルト塩	-	-	-	-	-	-	0.1	
3-(4-ヒドロキシ-3,5-ジ-セブチルフェニル)プロピオン酸 メチル	1	-	-	-	-	-	-	
ニトリトリス(メチレンホスホン酸) (ナトリウム塩を含む)	1	1	1	1	1	1	1	
グリコール酸 ブチル	0.3	0.3	0.7	0.2	-	-	-	
リチウム	5	5	5	-	5	5	-	
白金	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	塗布の場合、100mg/m2以下
1360 二酸化硫黄	1.6	-	-	-	-	-	-	
硫酸のスズ(2+) 塩	1.6	-	-	-	-	-	-	
臭化リチウム	-	-	1	-	-	-	-	
過塩素酸のナトリウム塩	-	-	1.2	0.02	-	-	-	
過酸化水素	0.1	0.003	0.1	0.1	0.003	0.003	0.003	
過硫酸のナトリウム、カリウムまたはアンモニウム塩	2	2	2	-	2	2	-	
窒素	1.6	-	-	-	-	-	-	
臭素酸のナトリウムまたはカリウム塩	0.01	0.001	0.01	0.001	0.001	0.001	0.001	塗布の場合、0.1mg/m2以下
亜塩素酸のナトリウム塩	-	0.03	0.03	-	-	-	-	
硝酸の銀塩	-	-	5	-	-	-	-	
臭化ナトリウム	-	0.1	0.1	-	0.1	-	-	
テルピネオール	0.03	0.03	0.03	0.03	-	-	-	
1370 水酸化処理されたレシチン	5	-	5	-	-	-	-	塗布の場合、600mg/m2以下(区分1及び3に限る)
N-エチル-メチルベンゼンスルホン酸アミド	40	40	40	-	-	-	-	塗布の場合、60mg/m2以下(区分1及び3の食品非接触面に限る)
α-アミラーゼ	-	-	1	-	-	-	-	
リパーゼ	30	30	30	30	30	30	30	
酢酸 プロピオン酸 セルロース	-	10	50	-	-	-	-	
エトキシ処理 (EO≥4) されたメタノール	3.5	1	1	1.4	0.2	0.2	0.2	5重量% (区分1及び3の食品非接触面に限る)
セルラーゼ	-	-	0.5	-	-	-	-	
グルコースイソメラーゼ	-	-	25	-	-	-	-	
プロポキシ処理 (PO≥4) されたショ糖	-	-	0.04	-	-	-	-	
エトキシ処理またはプロポキシ処理 (EO, PO≥4) されたグリセロール	0.005	2	2	0.005	0.005	0.005	0.005	塗布の場合、1mg/m2以下(区分2, 5, 6及び7に限る)
1380 エトキシ処理またはプロポキシ処理されたグリセロール	5	5	5	1	5	5	1	塗布の場合、5mg/m2以下(区分2, 4, 5, 6及び7に限る) 塗布の場合、28mg/m2以下(区分1及び3に限る)
N,N'-(イミノジエチレン)ジステアリン酸アミド	1	1	1	1	1	1	1	
2,2-ジプロモ-2-シアノ酢酸アミド	0.02	0.04	0.04	0.04	-	-	-	
デンブ (加水分解処理されたデンブ、酸化処理されたデンブを含む) のリン酸エステル (ナトリウム、カリウム、カルシウム塩を含む)	-	3	3	-	3	-	-	
フルオロプロゴバイト	0.1	-	-	-	-	-	-	
酸化アルミニウム・カルシウム	50	-	30	-	-	-	-	
炭化ジルコニウム	8	-	1.5	-	-	-	1.5	
酸化カリウム	0.03	-	-	-	-	-	-	
スメクタイト	0.01	0.01	0.01	-	-	-	-	
1390 葉臘石 (パイロフィライト)	5	5	5	5	5	5	5	
ビス(3-トリエトキシシリルプロピル)アミン	5	-	5	5	-	-	5	
N-ラウリルグアニジンの塩酸塩	2	2	2	-	2	2	-	
リン酸 トリス(2-クロロ-1-メチルエチル)	20	-	-	-	-	-	-	
アセチルアセトンの亜鉛塩	20	-	10	-	-	-	-	
乳酸のチタン塩	50	-	30	-	-	-	-	
アセチルアセトンのジルコニウム塩	20	-	15	-	-	-	-	
4-tert-ブチル-2,5-ジメチルフェノール	0.0005	0.0005	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	塗布の場合、0.0003mg/m2以下(区分3に限る)
安息香酸とプロピレングリコールのジエステル	5	5	5	-	5	5	-	
水酸化亜鉛	0.005	3	0.005	0.005	2	2	0.005	
1400 トリアピエチン酸 グリセリル	20	20	20	-	-	-	-	
酸化銀	0.5	-	-	-	-	-	-	
ジルコニウム プロポキシド	10	-	10	-	-	-	-	
窒化チタン	-	-	-	-	0.5	-	0.002	
グリセロール単独重合体 (GOL≥3)	1	1	1	1	1	1	1	
マレイン酸修飾されたプロピレン単独重合体	-	20	-	-	20	20	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エトキシ処理またはプロポキシ処理 (EO, PO≥4) されたトリメチロールプロパン	2	2	2	1.6	2	2	1.5	塗布の場合、2mg/m2以下(区分2, 4, 5, 6及び7に限る)
エトキシ処理 (EO≥4) されたN-(2-ヒドロキシエチル)脂肪酸アミド (C16-18)	2	1	2	1	1	1	1	
アクリル酸及び/またはメタクリル酸及び/またはイタコン酸の単独重合体または共重合体 (ナトリウム塩を含む)	1.6	-	-	-	-	-	-	
1410 亜リン酸 イソデシル ジフェニル	1	-	-	-	-	-	-	
シシリル酸 ジイソデシル ペンタエリスリチル	1	-	-	-	-	-	-	
無水2-ドデセニルコハク酸	0.294	0.294	0.294	-	-	-	-	
エトキシ処理 (EO≥4) された動物性油脂由来のアルキルアミン	5	5	5	5	1	1	1	

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
硫酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたラウリルアルコールのエステルトリエタノールアミン塩	1	1	1	1	1	1	1	
(2-ヒドロキシエチル)ジメチル(3-ステアラミドプロピル)アンモニウムの過塩素酸塩	1	-	0.5	-	-	-	-	
エトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) されたアリルアルコール	2.5	1.5	1.5	0.6	0.6	0.6	0.6	塗布の場合、11.5mg/m2以下(区分3に限る)
エトキシ化処理 (EO≥4) されたラウリルアルコールとグリコール酸のエーテル	2.1	2.1	5	-	-	-	-	塗布の場合、50mg/m2以下(区分3に限る)
2-メチル-2-(メチルアミノ)-1-プロパノール	0.5	0.5	0.5	-	-	-	-	
ジノルナフタレンスルホン酸の亜鉛塩	1	-	-	-	-	-	-	
エトキシ化処理 (EO≥4) されたビスフェノールA	3	3	3	3	0.005	0.005	0.005	塗布の場合、5mg/m2以下
炭酸のアンモニウム・シリコニウム塩	-	-	3	-	-	-	-	
脂肪酸 (C14-18) とチタン イソプロポキシドの反応生成物	-	-	-	1	1	1	-	
イマザリル	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
トリヒドロキシプロピルシラン	1	1	1	1	-	-	-	塗布の場合、50mg/m2以下(区分1、3及び7に限る)
エトキシ化処理 (EO≥4) されたステアリル イソシアネート	3	3	3	3	-	-	-	
4-アミノ-2,2,6,6-テトラメチルピペリジン	-	-	0.2	-	-	-	-	
垂リン酸とジエチレングリコールのトリエステル	1	-	-	-	-	-	-	
エトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) されたリン酸	2.1	2.1	2.1	-	-	-	-	
赤リン	10	-	10	-	-	-	-	
マレイン酸修飾されたオレイン酸とエチレングリコール単独重合体のモノエステル	0.6	0.6	0.6	-	-	-	-	
プロポキシ化処理 (PO≥4) されたグリセロール	5	5	5	-	2	2	-	
2-ベンゾイミダゾールカルバミン酸 メチルの塩酸塩	-	-	-	-	-	0.00004	-	
リン酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたフェノールのエステル	0.925	0.925	0.925	0.925	0.925	0.925	0.925	
4,4'-メチレンビス(フェニルカルバミン酸) ジステアリル	-	-	3	-	-	-	-	
アクリル酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたグリセロールのエステル	1.5	-	1.5	-	-	-	-	
芳香族炭化水素 (C10-13)	-	-	0.006	-	-	-	-	
デカン酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたオクタノールのエステル	-	-	-	-	-	-	0.2	
1,5-ペンタンジオール	3	3	3	-	-	-	-	
エトキシ化処理 (EO≥4) された2-(ヘルフルオロヘキシル)エタノール	0.5	-	-	-	-	-	-	
エトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) されたソルビトール	-	-	0.04	-	-	-	-	
アジピン酸のペンタエリスリチルエステル	0.5	0.5	0.5	2	-	-	-	
マレイン酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたラウリルアルコールのエステル	1.5	1.5	1.5	-	-	-	-	
ケイ酸 リチウム・ナトリウム・マグネシウム塩	2	2	2	-	2	-	-	
オレイン酸と2,2-ジメチルプロピオン酸 2,2-ジメチル-3-ヒドロキシプロピルのジエステル	-	-	0.01	-	-	-	-	
N,N'-(フェニレンジメチレン)ビス(12-ヒドロキシステアリン酸アミド)	3	3	3	3	3	3	3	
ヘキサメチレンビス(12-ヒドロキシステアリン酸アミド)	10	10	10	2	2	2	2	
3-メトキシ-3-メチル-1-ブタノール	3	3	3	-	-	-	0.013	
オレイン酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたソルビトールのエステル	-	0.4	0.4	-	0.4	0.4	0.4	
グリコール酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたオレイルアルコールのエーテル	-	-	-	-	-	-	-	塗布の場合、10mg/m2
ステアリン酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたトリメチロールプロパンのジエステル	-	0.4	0.4	-	0.4	0.4	0.4	
12-ヒドロキシステアリン酸の縮合物とステアリン酸のエステル	-	0.1	2	-	0.1	0.2	1	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
水素化処理された牛脂アルキルアミン	5	0.06	0.06	0.06	-	-	-	
ヤシ油アルキルアミン	1	1	1	1	1	1	1	
トール油脂肪酸とジエチレングリコールのエステル	-	0.124	-	-	-	-	-	
二量化処理された植物性油脂由来の脂肪酸	0.57	0.57	0.57	-	-	-	-	
ヤシ油アルキルアミン	-	-	3.2	-	0.5	-	-	
エトキシ化処理 (EO≥4) されたアルキルアミン (C14-18)	-	-	-	-	-	-	0.7	
エトキシ化処理 (EO≥4) されたヒマシ油	-	-	0.3	-	-	-	0.1	
エトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) されたトール油	0.5	0.5	0.5	0.07	-	-	-	
エトキシ化処理 (EO≥4) された牛脂アルコール	-	-	-	-	-	-	0.5	
牛脂脂肪酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたトリデシルアルコールのエステル	-	-	-	-	-	-	0.5	
水素化処理された動物性油脂由来脂肪酸 (カリウム塩を含む)	0.1	0.1	0.5	-	-	-	-	
牛脂脂肪酸のペンタエリスリチルエステル	-	-	0.05	-	-	-	-	
リン酸 (モノまたはジ-)アルキル (C4-18) とエトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) されたアルキルアルコール (C4-24) のエステル (ナトリウム、カリウム塩を含む)	2.5	2.5	-	-	2.5	-	2.5	
酵母抽出物	-	-	20	-	-	-	-	
不均化処理されたロジンまたはロジン酸 (ナトリウム、カリウム、カルシウム、マグネシウム、アルミニウム、アンモニウム塩を含む)	-	50	50	-	50	50	-	
β-ガラクトシダーゼ	-	-	5	-	-	-	-	
シラン処理された酸化亜鉛	-	3	-	-	3	3	-	
ヒドロキシプロピル プロピル セルロース	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
エトキシ化処理 (EO≥4) された2-シアノ-3-(4-ヒドロキシフェニル)アクリル酸 ブチル	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	
エチル ヒドロキシプロピル セルロース	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
安息香酸及び2-エチルヘキサノールとトリメチロールプロパンのトリエステル	-	-	-	32	-	-	-	
合成ポリマー処理されたガラスまたはガラス繊維	50	50	50	-	-	40	50	
クエン酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたアルキルアルコール (C8-24) のエステル	-	-	-	-	-	-	0.006	
シラン処理されたデンブンの重合体	-	-	-	-	-	-	-	塗布の場合、600mg/m2
ペントナイトのテトラアルキルアンモニウム塩 (C1-24)	3	1	3	-	3	3	3	
酸化処理された米ぬかロウ	10	10	10	10	10	10	10	
4-[(4-クロロベンゾイル)アミノ]安息香酸のナトリウム塩	-	-	-	-	0.25	0.25	-	

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
セルロースと2-ヘキサデセニルコハク酸のエステル (カリウム、カルシウム塩を含む)	-	-	30	-	-	-	-	
カンフェンとフェノールの反応生成物	-	20	-	-	-	-	-	
水素化及びエトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) された牛脂脂肪酸	-	-	0.0055	-	-	-	0.0055	
5-(ジメチルアミノ)-2-メチル-5-オキソ-吉草酸 メチル	5	0.6	5	0.6	0.6	0.6	0.6	
酢酸 アルキル (C8-18)	5	-	-	-	-	-	-	
リン酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたトリデシルフェノールのエステル	1.6	-	-	-	-	-	-	
ジメチル シロキサン・3,3,4,4,5,5,6,6,6-ノナフルオロヘキシル メチル シロキサンまたは 3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-トリデカフルオロオクチル メチル シロキサン共重合体	2	0.03	2	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
N-(2,6-ジイソプロピルフェニル)-6-[4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノキシ]-1H-ベンゾ[d,e]イソキノリン-1,3(2H)-ジオン	-	-	-	-	-	-	0,5	
エトキシ化処理 (EO≥4) されたスチレン化メチルフェノール	0.3	-	-	-	-	-	-	
エトキシ化処理 (EO≥4) されたN,N'-ジアシル-[2-[ビス(2-アミノエチル) エチル グリシジル アンモニウム (C16-24)]	-	-	-	-	0.08	-	-	
マレイン酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたアルキルアルコール (C9-11) のエステル	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
13-ドデセン酸 2-デシル-テトラデシル	-	1	1	-	1	1	1	
リン酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたブタノールのエステルの2-(ジブチルアミノ)エタノール塩	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
脂肪酸 (C16-18) とエトキシ化処理 (EO≥4) されたアルキルアルコール (C12-14) のエステル	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
リン酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたブタノールのエステルの2-(ジブチルアミノ)エタノール塩	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	
エトキシ化処理 (EO≥4) されたリン酸 モノアルキル (C12,13)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
五酸化リンとアルキルアルコール (C12,13) 及び2-(ジブチルアミノ)エタノールの反応生成物	0.5	-	-	-	-	-	-	
エトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) されたアルキルアルコール (C14-18) とオレイン酸のモノエステル	0.70	0.70	0.70	0.70	-	-	-	
エトキシ化処理 (EO≥4) されたアルキルアルコール (C10-14) のアリルエーテルと硫酸のエステル	0.5	5	0.5	5	5	5	5	添付の場合、10mg/m2(区分2、4、5、6、及び7に限る)
無水3-ヘキサデセニルコハク酸	2	2	2	2	2	2	2	
エトキシ化処理 (EO≥4) された2-エチルヘキシルグリシジル エーテルとグリセロールのエーテル	3	3	3	-	-	-	-	
水酸化酸化モリブデンのジアルキルアミン塩 (C13)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
エトキシ化処理 (EO≥4) されたデカノールとラウリン酸のエステル	-	-	-	-	-	-	0.10	
ジメチル シロキサンまたはヒドロキシ メチル シロキサン・プロピレングリコール (2-メチルオキシラン) からなる重合体	2.5	0.5	2.5	0.15	2.5	0.15	0.15	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
3-[2-(アセチルオキシ)-5-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェニル]-5-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)-2(3H)-ベンゾフラン	1	-	-	-	-	-	-	
15-テトラコセン酸アミド	-	0.1	-	-	0.1	0.1	-	
スチレン化処理された硫酸とエチレングリコール (オキシラン) 単独重合体のエステルのナトリウム塩	0.05	-	-	-	-	-	-	
エトキシ化またはプロポキシ化処理されたブタノールとジメチル シロキサンのエーテル	0.15	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る 乾燥食品に限る
ホウ酸 テトラキス(ペンタフルオロフェニル)の4-イソプロピル 4'-メチルジフェニル ヨードニウム塩	1	-	-	-	-	-	-	
3-(4-ヒドロキシ-3,5-ジ-tert-ブチルフェニル)プロピオン酸 アルキル (C13-15)	-	0,06	-	-	0,06	0,06	-	
オクチル メチル シロキサン・ジメチル シロキサン・2-フェニルプロピル メチル シロキサン共重合体	5	1	3	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
コハク酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたアルキルアルコール (C13-15) のエステル	20	0.8	20	-	20	4	4	
三量処理された脂肪酸 (不飽和 C18) とトリエチレンテトラミンの反応生成物	-	-	0.16	-	-	-	-	
二量処理された脂肪酸 (不飽和 C18) とN,N-ジメチル-1,3-プロパンジアミン及び1,3-プロパンジアミンの反応生成物	1.6	1.6	1.6	-	-	-	-	塗布の場合、4.5mg/m2以下(区分1に限る)
米ぬか	-	-	30	-	30	30	-	
大豆粕	-	-	30	-	-	-	-	
メチル シルセスキオキシサン	1	1	1	-	1	1	1	
デンプンの2-ヒドロキシエチルエーテルの酸化物	2	2	2	-	2	2	-	
ヤシ油脂肪酸、2-[(2-アミノエチル)アミノ]エタノール及びメタクリル酸メチルの反応生成物のナトリウム塩	-	-	0.05	-	-	-	-	
石油スルホン酸のナトリウム塩	5	-	-	-	-	-	-	
N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)水素化処理された牛脂アミン	2	-	-	-	-	-	-	
N,N-ビス(水素化された牛脂アルキル)2-アミノエタノール	5	-	-	-	-	-	-	
1,2-シクロヘキサジカルボン酸とトリシクロデカンジメタノールのエステル	0,8	0,8	0,8	-	-	-	-	
エトキシ化処理 (EO≥4) された4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール	1.6	-	-	-	-	-	-	
エトキシ化処理 (EO≥4) されたビス(1-メチルプロピル)フェノール	1.6	-	-	-	-	-	-	
[4,4',4'',4''''-(21H,23H-ボルフィン-5,10,15,20-テトライル-κN21,κN22,κN23,κN24)テトラキス(ベンゾスルホネート)]鉄の塩化物	-	-	-	-	0.00001	-	-	
1,2,3,4-ブタンテトラカルボン酸 1,2,3,4-テトラキス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジン)	-	1	-	-	-	-	-	
11-オクタデセン酸のナトリウム塩	-	-	-	-	-	-	0.01	
1-クロロ-3-トリフルオロ-1-trans-プロペン	20	-	-	-	-	-	-	
2-[[2-(トリエトキシシリル)プロポキシ]メチル]オキシラン	5	-	5	5	-	-	-	
2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-メチル-6-ラウリルフェノール	5	-	5	5	-	-	5	
2-スルホコハク酸 1-(2-プロペニル) 4-ラウリル	-	-	0.2	-	-	-	-	

	物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
		区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
1530	3-(アルキルチオ)プロピオン酸 (C12-14) と4,4'-チオビス(3-メチル-6-tert-ブチルフェノール)のジエステル	-	-	-	-	-	-	0.02	
	3-(ラウリルチオ)プロピオン酸と4,4'-[チオビス(2-tert-ブチル-5-メチルフェノール)]のジエステル	-	1	1	-	-	-	-	
	2-オクチル-4,5-ジクロロ-3-イソチアゾロン	-	-	0.1	-	-	-	-	
	9-(または10-)スルホオキシステアリン酸のナトリウム塩	-	-	1	-	-	-	-	
	N,N'-1,3-フェニレンビス(メチレン)ビス(12-ヒドロキシステアリン酸アミド)	8.6	8.6	8.6	3	3	3	3	
	N,N'-{1,3-フェニレンビス[メチレンイミノカルボニルイミノ(メチル-3,1-フェニレン)]}ジカルバミン酸とトリエチレングリコールのブチルエーテル及びエトキシ化処理 (EO≥4) されたメタノールのエステル	0.6	0.6	2.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
	N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)(ヤシ油アルキル)アミン	1	1	1	1	1	1	1	
N-メチルタウリン ヤシ油脂肪酸アミドのナトリウム塩	5	5	5	5	5	5	5	塗布の場合、600mg/m2(区分1~7)	
β-シクロデキストリンのメチルエーテル	0.5	0.5	0.5	-	-	-	-		
アクリル酸とプロポキシ化処理 (PO≥4) されたネオペンチルグリコールのジエステル	6	6	6	6	6	6	6		
ウレタンガム	-	-	0.003	-	-	-	-		
1540	エトキシ化処理されたオクタノールとデカン酸のエステル	-	-	-	-	-	-	0.2	
	エトキシ化処理 (EO≥4) されたトリベンジルフェノール	-	-	0.012	-	-	-	-	塗布の場合、9.76mg/m2以下 (区分3に限る)
	エトキシ化処理 (EO≥4) されたモンタン酸	1	1	1	1	1	1	1	
	エトキシ化処理 (EO≥4) されたヤシ油脂肪酸とエタノールアミンの反応生成物	-	-	-	-	-	-	0.2	
	エトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) されたスチレン化フェノール	20	20	20	2	2	2	2	塗布の場合、400mg/m2以下(区分1~7)
	オレイン酸 2-デシルテトラデシル	-	-	-	-	-	-	1	
	海泡石 (セピオライト)	50	-	30	-	-	-	-	
クエン酸のリチウム塩とパーミキュライトの反応生成物	5	5	5	-	5	5	-		
酢酸とエトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) されたアリアルアルコールのエステル	0.5	0.3	0.3	0.1	0.15	0.15	0.15	塗布の場合、0.05mg/m2以下(区分3に限る)	
脂肪酸 グリシジル (C10) と1,3-ベンゼンジメタンアミンの反応生成物	20	-	20	-	-	-	-		
1550	脂肪酸 (飽和 C10-20、不飽和 C16-18) とトリエタノールアミン及び硫酸ジメチルの反応生成物	2	2	2	-	2	2	-	
	重合処理されたアマニ油	5.6	5.6	5.6	-	-	-	-	
	ジ垂リン酸とビスフェノールA及びアルキルアルコール (C12-15) のエステル	1	-	-	-	-	-	-	
	水素化処理された牛脂脂肪酸アミド	-	10	10	-	-	-	-	
	水素化処理されたロジンとアクリル酸の反応生成物	-	30	20	-	20	20	20	
	脱水処理及びマレイン酸化処理されたヒマシ油脂肪酸	1.5	1.5	1.5	-	-	-	-	
	デンブと (2,3-ジヒドロキシプロピル)トリメチルアンモニウム塩化物のエーテル	-	-	30	-	-	-	-	
デンブと2-オクテニルコハク酸のエステル (ナトリウム塩を含む)	-	-	30	-	-	-	-		
トール油脂肪酸とN-(3-アミノプロピル)-1,3-プロパンジアミンの反応生成物	0.9	0.9	0.9	-	-	-	-		
トール油脂肪酸とジエタノールアミンまたはトリエタノールアミンのアミド	1	1	1	1	-	-	-		
1560	トール油脂肪酸とトリエチレングリコールのエステル	-	0.241	-	-	-	-	-	
	トリエチレングリコールのラウリルエーテルとマレイン酸のエステル	6	6	6	-	-	-	-	
	ナタネ油脂肪酸とプロピレングリコールのエステル	1.80	1.80	1.80	1.80	-	-	-	
	不鹸化処理されたトール油	-	0.006	-	-	-	-	-	
	フルマシ酸化処理されたロジンのペンタエリスリチルエステル	-	50	50	-	50	50	-	
	プロポキシ化処理された酢酸	50	50	50	-	-	-	-	
	グリセロール単独重合体 (GOL≥3) のグリシジルエーテル	-	-	-	-	-	-	0.5	
ポルトランドセメント	50	-	30	-	-	-	-		
マレイン酸化処理された脂肪酸 (飽和 C14-18、不飽和 C16-18) とオレイルアミンの反応生成物	10	-	10	-	10	-	-		
マレイン酸化処理されたトール油脂肪酸とトリエタノールアミンの反応生成物	10	0.5	10	0.5	10	-	-		
1570	メタクリル酸 アルキル (直鎖 C16,18)	10	10	10	10	10	10	10	
	ラウリン脂肪酸 2-オクチルデシル	8	-	-	-	-	-	-	
	硫酸 エチルのヤシ油アルキル エチル ジメチル アンモニウム塩	-	-	-	-	-	-	0.2	0.5% (区分1及び3の食品非接触面に限る) 塗布の場合、5mg/m2以下(区分1、3に限る)
	硫酸とエトキシ化処理 (EO≥4) された 2,4,6-トリメチル(1-メチルプロピル)フェノールのエチルナトリウム塩	0.2	-	-	-	-	-	-	
	硫酸とエトキシ化処理 (EO≥4) された4-ノニル-2-(1-プロペニル)フェノールのエチルアンモニウム塩	3	-	3	-	-	-	-	
	硫酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたスチレン化フェノールまたはスチレン化メチルフェノールのエチルアンモニウム塩	0.008	1	0.008	1	1	1	1	塗布の場合、100mg/m2以下(2、4、5及び6に限る)、 10mg/m2以下(1及び3に限る)
	硫酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたスチレン化メチルフェノールのエチルアンモニウム塩	5	0.5	8	0.5	0.5	0.5	0.5	塗布の場合、100mg/m2以下 (区分2、4、5、6及び7に限る)
リン酸 モノ2-(2-エチルヘキサノキシ)エチルのカリウム塩	-	-	-	-	0.2	-	-		
リン酸 モノトリデシルのモルホリン塩	5	5	5	5	5	5	5		
リン酸と2-エトキシエタノールのエチルカリウム塩	-	-	-	-	-	0.035	-		
1580	リン酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたアルキルアルコール (C12,13) のエチルトリエタノールアミン塩	-	-	-	-	-	-	0.02	
	リン酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたアルキルアルコール (C12-18) のエチルトリエタノールアミンまたはトリエタノールアミン塩	1	1	1	1	1	1	1	
	リン酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたヤシ油アルキルアミン及びオレイルアルコールのエステル	-	0.3	0.3	-	0.3	0.3	0.3	
	リン酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたヤシ油アルキルアミンのエステル	1	1	1	1	1	1	1	
	ロジン酸とグリセロール及び/またはジエチレングリコールのエステル	-	30	30	-	-	-	-	

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
過塩素酸のN-(2-ヒドロキシエチル)-N,N-ジメチル-1-オクチルアンモニウム塩	-	-	1	-	-	-	-	
大谷石	-	-	-	-	7	-	-	
2-{2-[(2,2,4-(or 2,4,4-)トリメチルペンチル)フェノキシ]エトキシ}エタンスルホン酸のナトリウム塩	2	2	2	2	-	-	-	
3-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-5-(t-ブチル)-4-ヒドロキシフェニルプロピオン酸とアルキルアルコール (C7-9) のエステル	3	3	3	-	-	-	-	
1590 イトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) された2-アミノプロパノールのメチルエーテル	0.5	0.5	0.5	-	-	-	-	
イトキシ化またはプロポキシ化処理されたスチレン化フェノール	0.02	0.02	0.02	-	-	-	-	
オクタ酸とイトキシ化処理 (EO≥4) されたラウリルアルコールのエステル	-	-	0.8	-	-	-	-	
グルタル酸 ジイソブチル	-	0.0075	0.0075	-	-	-	-	
水素化処理及びイトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) されたヒマシ油	-	1	1	-	1	1	1	
トリ(イソステアリン酸)・2-プロパノールのチタン塩	0.1	-	-	-	-	-	-	
トリ(ラウリルベンゼンスルホン酸)・2-プロパノールのチタン塩	40	-	25	-	-	-	0.1	
ヤシ油脂肪酸とイトキシ化処理 (EO≥4) されたアルキルアルコール (C11-15) のエステル	1.2	-	-	-	-	-	-	
ラウリン酸とイトキシ化処理 (EO≥4) されたビスフェノールAのジエステル	-	-	0.4	-	-	-	0.07	
リン酸とイソプロピル化処理されたフェノールのエステル	-	-	22.25	-	-	-	-	
大豆油脂肪酸とプロピレングリコールのエステル	1.8	1.8	1.8	1.8	-	-	-	
1600 2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-6-(1-メチル-1-フェニルエチル)-4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)-フェノール	5	5	5	-	-	-	-	
イソステアリン酸とヒドロキシプロパン硫酸のエステルのナトリウム塩	-	-	-	-	-	-	0.01	
イトキシ化処理 (EO≥4) されたジ-sec-ブチルフェノール	1.6	-	-	-	-	-	-	
ステアリン酸とイトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) されたトリメチロールプロパンのエステル	0.3	0.3	0.3	0.3	-	-	-	
オレイン酸とN-メチル-アミノ酢酸のアミドのカリウム塩	-	0.1	0.1	-	0.1	0.1	0.1	
動植物性油脂由来脂肪酸のモルホリン塩	1.6	-	-	-	-	-	-	塗布の場合、40mg/m2以下 (区分 1、3 及び 7 に限る)
イトキシ化処理 (EO≥4)、マレイン酸化処理及び水素化処理されたヒマシ油	1	1	1	1	1	1	1	
イトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) された2-アミノ-2-メチル-1-プロパノールと脂肪酸 (直鎖 C18,22) の反応生成物	-	-	-	-	0.08	-	-	
イトキシ化またはプロポキシ化処理されたスチレン化フェノール	1	1	1	1	1	1	1	
イトキシ化処理 (EO≥4) された12-ヒドロキシステアリン酸	-	0.5	-	-	-	-	-	
1610 環化イソブレン単独重合体	27	27	27	-	27	27	27	塗布の場合、300mg/m2以下 (区分 2 及び 3 に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る 100℃未満で使用。 厚み50.8µm以下、 中性、酸性、アルコール分8%以下の食品用に限る
酢酸とイトキシ化処理 (EO≥4) されたラウリルアルコールのエステル	6	6	6	-	-	-	-	
水素化処理された牛脂アルキル ジメチル アミン	2	-	2	-	-	-	-	
水素化処理されたビス(牛脂アルキル) ジメチル アンモニウムの塩化物	5	5	5	-	-	-	-	
ステアリン酸と尿素及び(2-ヒドロキシエチル)エチレンジアミンの反応生成物と酢酸のエステル	-	-	0.1	-	-	-	-	
スルホン化処理されたアルキルアルコール (C14-16) またはアルケン (C14-16) のナトリウム塩	-	-	0.0006	-	-	-	-	
トール油脂肪酸とジエチレントリアミンの反応生成物	5	5	5	-	5	5	-	
乳酸のチタン塩	1.3	-	-	-	-	-	-	塗布の場合、598mg/m2以下 (区分 1 に限る)
二量化処理された植物性油脂由来脂肪酸・ヘキサメチレンジアミン共重合体	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
1620 二量化処理及びイトキシ化処理 (EO≥4) された脂肪酸 (不飽和 C18)	2	-	2	-	-	-	-	
ビス(ホスホン酸 アルキル) (C13) とペンタエリスリトールのエステル	1	-	-	-	-	-	-	
マレイン酸化処理されたトール油脂肪酸	1.05	1.05	1.05	-	-	-	-	
硫酸 エチルの水素化処理された牛脂アルキル エチル ビス(ヒドロキシエチル) アンモニウム塩	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
硫酸 エチルの水素化処理されたヤシ油アルキル エチル ビス(ヒドロキシエチル) アンモニウム塩	-	-	0.2	-	-	-	-	
リン酸 (モノまたはジ-)アルキル (C8-22) のトリエタノールアミン塩	-	0.2	-	-	0.3	0.2	0.3	
燐焼 (かしょう) 石油コークス	30	-	-	-	-	-	-	
エポキシオレイン酸のアンモニウム塩	1.6	-	-	-	-	-	-	
2-スルホコハク酸 アルキル (C8-20) アルケニル (C3,4) のナトリウム塩	-	-	0.2	-	-	-	-	
イトキシ化処理 (EO≥4) された3-(フェニルメチル)-2-ヒドロキシフェニル	-	0.7	0.7	-	0.7	0.7	0.7	
1630 N-(2-イトキシフェニル)-N'-(p-アルキルフェニル)シュウ酸アミド (C12)	5	5	5	-	-	-	-	
ステアリン酸及びマレイン酸と水素化及びイトキシ化処理 (EO≥4) されたヒマシ油のエステル	-	-	-	-	0.1	-	0.3	
29H,31H-フタロシアニン-(モノ-, ジ-, トリ- またはテトラ-)スルホン酸-kN29,kN30,kN31,kN32の銅 (1-)及びジメチル ジステアリル アンモニウム塩	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	
イトキシ化処理 (EO≥4) されたメタノールと1,3-フェニレンビス[メチレンイミノ]カルボニルイミノ(メチル-3,1-フェニレン)イミノカルボン酸]のジエステル	0.25	-	-	-	-	2	-	
2-アミノ-2-エチル-1,3-プロパンジオール	-	50	8	-	-	5	-	
酢酸 2-イトキシエチル	5	5	5	-	-	-	-	
セピオライトのビス(牛脂アルキル) ジメチル アンモニウム塩	4.5	-	4.5	-	4.5	4.5	4.5	
二量化処理された脂肪酸 (不飽和 C18) とプロポキシ化処理 (PO≥4) されたブタノールのエステル	2	-	2	-	2	2	2	

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
ビス(イソプロピル)ナフタレン	3	3	3	1	1	1	1	塗布の場合、345mg/m ² 以下 (区分 3 に限る)
ピロリン酸のピペラジン塩	1	-	1	-	1	1	1	
エチレングリコール (オキシラン) ・メタクリル酸・メタクリル酸 アルキル (C1, 4) ・メタクリル酸 2-(ジメチルアミノ)エチル・ [(1-メトキシ-2-メチル-1-プロペニル)オキシ]トリメチルシランからなる重合体	2	2	2	2	2	2	2	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
メタクリル酸 アルキル (C1, 4, 8) ・メタクリル酸 2-[2-(2-エトキシエトキシ)エトキシ]エチル・メタクリル酸 2-(ジメチルアミノ)エチル・メタクリル酸 ベンジル・ [(1-メトキシ-2-メチル-1-プロペニル)オキシ]トリメチルシランからなる重合体	2	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
二量処理された脂肪酸 (不飽和 C18) ・1,6-ヘキサジアミン共重合体	-	-	0.03	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
グリセロール・二量処理された脂肪酸 (C18) ・12-ヒドロキステアリン酸・プロピレングリコール (2-メチルオキシラン) からなる重合体	1.5	1.5	1.5	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
イソブレン単重合体	1.4	1.4	1.4	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
亜リン酸 トリフェニル・水素化処理されたビスフェノール A ・ベンタエリスリトール共重合体	0.1	-	0.1	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジリジン・プロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・リン酸からなる重合体	10	0.5	10	2	10	0.5	0.5	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
1-アジリジンプロピオン酸 2-エチルヘキシル・エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・エチレンジアミン・リン酸からなる重合体	10	5	10	5	12	5	5	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
硫酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたアリル アルキル (C10-14) グリセリル エーテルのエステルのアンモニウム塩	3	3	3	3	-	-	-	
エチレングリコール (オキシラン) ・ヘキサメチレン ジソシアネート共重合体	-	0.01	-	0.01	0.01	0.01	0.01	塗布の場合、2mg/m ² 以下 (区分 2、4、5、6 及び 7 に限る)
エチレングリコール (オキシラン) ・α,α,α',α'-テトラメチル-1,3-キシレン ジイソシアネート共重合体	1	1	1	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
グリセロール・無水フタル酸・ヤシ油からなる重合体	5	5	5	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
1-オクテン・スチレン・メチル 水素 シロキサンからなる重合体	5	1	5	-	5	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アリルアルコール・1-オクテン・プロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・メチル 水素 シロキサンからなる重合体	1.1	1.1	1.1	1.1	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) ・オクチル メチル シロキサン・3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-トリデカフルオロオクチルオキシ メチル シロキサン・メチル 水素 シロキサンからなる重合体	0.11	0.11	0.11	0.11	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
メチル シルセスキオキサン	5	0.5	2	2	2	2	0.3	塗布の場合、600mg/m ² 以下 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリル酸アルキル (C2, 4, 8) 及び/またはメタクリル酸 アルキル (C1, 4, 8, 10, 12-16, 18) の単重合体または共重合体	25	10	20	40	5	5	10	塗布の場合、310mg/m ² 以下 (区分 1 に限る)
メタクリル酸 アルキル (C4, 12-15) ・メタクリル酸 ジメチルアミノエチル共重合体	-	23	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリル酸 2-エチルヘキシル・エチレングリコール (オキシラン) ・メタクリル酸・メタクリル酸 メチルからなる重合体	2	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) ・メタクリル酸・メタクリル酸・3-ヒドロキシプロピル ヘプタメチル トリシロキサンからなる重合体	0.6	0.6	0.6	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
フッ素テトラマーアルコール・メタクリル酸・メタクリル酸 ラウリルからなる重合体	1.6	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
メタクリル酸 アルキル (C1, 3) ・無水マレイン酸共重合体	-	-	10	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
メタクリル酸 グリシジル・アクリル酸 アルキル (C1, 2, 4) 及び/またはエチレン及び/またはメタクリル酸 アルキル (C1, 2) 共重合体	50	50	50	50	-	-	50	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
メタクリル酸 アルキル (C3, 12-15) ・メタクリル酸 2-(ジメチルアミノ)エチル共重合体	-	26	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
N-ビニルピロリドン・メタクリル酸 アルキル (C1, 4, 10, 12-18, 20) 共重合体	1.6	1	1	0.01	0.01	0.01	0.05	塗布の場合、2mg/m ² 以下 (区分 2、4、5、6 及び 7 に限る)、7mg/m ² 以下 (区分 1 及び 3 に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
メタクリル酸 2-(ジメチルアミノ)エチル・メタクリル酸 メチル共重合体 (メタクリル酸 ラウリルを含んでもよい)	1	1	1	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリル酸 3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8-トリデカフルオロオクチル・ビニルピロリドン・メタクリル酸 2-(ジメチルアミノ)エチル共重合体	-	-	-	-	-	-	-	塗布の場合、1200mg/m ² 以下 (区分 5、6 及び 7 に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
メタクリル酸 2-(ジエチルアミノ)エチル・リン酸共重合体	1.6	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
無水マレイン酸修飾されたスチレン・ブタジエン共重合体	-	15	-	-	15	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
無水マレイン酸修飾及び塩素化処理されたプロピレン単重合体	-	12	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) ・カプロラクトン及び/またはバレロラクトン・ポリリン酸共重合体	5	1.1	4	4	3	0.07	0.07	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
ヘキサメチレンジアミン単重合体のリン酸塩	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
テトラフルオロエチレンまたはヘキサフルオロプロピレンの単重合体	5	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリル酸 2-エチルヘキシル・アジリジン・アルキルアルコール (C9-11) ・カプロラクトン・ジエチレントリアミン・フェノキシエタノール・プロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・ヘキサメチレン ジイソシアネートからなる重合体	-	-	4.3	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
プロピルシロキサン処理されたプロパノール (2-メチルオキシラン) とメチレン化処理されたノニルフェノールの反応生成物の重合体	1.6	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジリジン・カプロラクトン・2,4-トルエン ジイソシアネート・バレロラクトン・2,2-ビス(ヒドロキシメチル)プロピオン酸・プロピレングリコール (2-メチルオキシラン) からなる重合体	1	1	1	1	1	1	1	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
2-(ジメチルアミノ)エタノールまたはメタクリル酸 トリメチルシリルプロピル・プロピレンからなる重合体	2.5	-	2.5	-	2.5	2.5	2.5	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
2-(ジメチルアミノ)エタノール・プロピレン・無水マレイン酸からなる重合体	-	-	-	-	-	0.16	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
グリセロール・フマル酸・ペンタエリスリトール・ロジンからなる重合体	-	50	50	-	50	50	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
フマル酸 ジブチル単独重合体	1	1	1	-	-	-	0.1	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
ブテン単独重合体 (1-ブテン単独重合体またはパラフィンワックスに該当するものを除く)	20	9.5	20	30	6	15	5	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
ジメチル シロキサン・メタクリル酸 エチル・メタクリル酸 プロピルからなる重合体	1	1	1	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
ジメチル シロキサン	5	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
ビニル ラウリル エーテル単独重合体	2	-	2	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
ビニル メチル エーテル単独重合体	2	-	2	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
2-(ジメチルアミノ)エタノール・ビスフェノール A・ヒマシ油・プロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・ポリリン酸からなる重合体	5	5	5	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・エピクロルヒドリン・ビスフェノール Aからなる重合体	1.1	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
1-(2-アミノエチル)ピペラジンまたはアクリル酸またはリン酸またはロジン酸・エピクロルヒドリン・ビスフェノール Aからなる重合体	10	10	10	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
パルミチル ビニル エーテル・ビニル ラウリル エーテル共重合体	0.1335	0.1335	0.1335	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
二酸化処理された脂肪酸 (不飽和 C18) ・二酸化処理された脂肪酸アミン (不飽和 C18) 共重合体	2.1	2.1	2.1	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) ・ジエチレントリアミン・トール油脂肪酸・トール油脂肪酸アミド・マレイン酸からなる重合体	10	1	1	1	1	1	1	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
トール油脂肪酸・二酸化処理されたヒマワリ油脂肪酸・N,N-ビス(ヒドロキシエチル)オレイルアミン・無水マレイン酸からなる重合体	-	-	5	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
テレフタル酸 ジメチル・4,4'-[(1,3,6,8-テトラヒドロ-1,3,6,8-テトラオキソベンゾ[1,3,8]フェナントリン)-2,7-ジイル]ビス(安息香酸 エチル)・2,6-ナフタレンジカルボン酸 ジメチル・1,4-ブタンジオール共重合体	-	-	-	-	-	-	7	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
イソフタル酸 (イソフタル酸 ジメチル) 及び/または5-スルホイソフタル酸 (5-スルホイソフタル酸 ジメチル) 及び/またはテレフタル酸 (テレフタル酸 ジメチル) ・アルキルアルコール (二価 C2-6) 共重合体	1	1	1	1	1	1	1	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
クロロトリフルオロエチレン及び/またはテトラフルオロエチレン及び/またはフッ化ビニリデン及び/またはヘキサフルオロプロピレン及び/または2,3,3,4,4,5,5-ヘプタフルオロ-1-ペンテンの共重合体 (エチレンを含んでもよい)	5	2	0.2	0.2	2	2	0.2	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
チタニウム ブトキシドの単独重合体	35	-	20	-	-	-	-	塗布の場合、300mg/m2以下 (区分 3, 4, 6 及び 7 に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
炭化水素 (不飽和 C9) ・無水マレイン酸共重合体	2	2	2	-	-	-	-	塗布の場合、300mg/m2以下 (区分 1, 2 及び 3 に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
2-(ジメチルアミノ)エタノールまたは2-ブトキシエタノール・スチレン・無水マレイン酸からなる重合体 (アンモニウム塩を含む)	-	-	-	-	-	0.2	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
2-アミノ-2-メチル-1-プロパノール・エチレングリコール (オキシラン) ・スチレン・無水マレイン酸からなる重合体	0.7	-	2.6	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
ジメチル シロキサン・メタクリル酸 イソブチル・メタクリル酸 2-ヒドロキシエチルからなる重合体	3.5	-	0.15	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチルスチレン及び/またはジビニルベンゼン及び/またはスチレン及び/またはα-メチルスチレン及び/または4-メチルスチレンの単独重合体または共重合体	-	50	50	-	50	50	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
スチレン・N-フェニルマレイミド・無水マレイン酸共重合体	-	-	50	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
スチレン・1-ビニルイミダゾール・メタクリル酸 2-[2-(2-エトキシエトキシ)エトキシ]エチル・メタクリル酸 ブチル共重合体	-	-	0.6	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
水素化処理されたスチレン単独重合体	25	25	25	25	25	50	25	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
水素化処理された1-アルケン (直鎖 C8, 10, 12) 共重合体 (水素化処理されたパラフィンワックスに該当するものを除く)	5	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
水素化処理及び二酸化処理された脂肪酸 (不飽和 C18) ・トール油脂肪酸・ヘキサメチレンジアミンからなる重合体	0.001	0.001	0.003	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
水素化及びエトキシ化処理されたヒマシ油・マレイン酸からなる重合体	-	-	-	-	-	-	0.1	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレン単独重合体とジメチル シロキサン・ビニル メチル シロキサン共重合体のブロック共重合体	8.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	0.5	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
ケイ酸のナトリウム塩・クロロ トリメチル シラン・酸化ケイ素・ジメチル シロキサン・2-プロパノールからなる重合体	0.1	0.1	4	4	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
カプロラクトン・ジメチル シロキサンからなる重合体 (アリルアルコール・エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) を含んでもよい)	3	0.7	0.7	0.7	-	-	-	塗布の場合、100mg/m2以下 (区分 1 に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
ジメチル シロキサン・メチル シルセスキオキサン共重合体	-	0.002	0.002	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・ジメチル シロキサン・メチル 水素 シロキサン・無水酢酸からなる重合体	1	0.6	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	塗布の場合、0.1mg/m2以下 (区分 3 に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・ジメチル シロキサン・メチル 水素 シロキサンからなる重合体	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) ・ジメチル シロキサン・メチル 水素 シロキサン・ヘプタフルオロアルコール (C8-14) からなる重合体	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・ジメチル シロキサン・メチル 水素 シロキサンからなる重合体	0.0010	-	0.0010	-	-	-	-	塗布の場合、2mg/m2以下 (区分 1及び 3 に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・ジメチル シロキサン・メチル シルセスキオキシサンからなる重合体	5	0.01	0.01	0.01	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・ジメチル シロキサン・3-ヒドロキシプロピル メチル シロキサンからなる重合体	0.1	0.1	0.7	0.1	0.01	0.01	0.01	塗布の場合、2mg/m ² 以下 (区分 2, 4, 5, 6 及び 7 に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・ジメチル シロキサンからなる重合体	2	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・ジメチル シロキサン・3-ヒドロキシプロピル メチル シロキサンからなる重合体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
3-アミノプロピル メチル シロキサン・ジメチル シロキサン共重合体	1	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
3-[(2-アミノエチル)アミノ]プロピル メチル シロキサン・ジメチル シロキサン共重合体	-	-	-	-	-	-	2	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
ジメチル シロキサン・(3,4-エポキシシクロヘキシル)エチル メチル シロキサン共重合体	5	1	1	-	1	1	1	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
ジフェニル シロキサン・ジメチル シロキサン共重合体	0.7	0.7	0.7	0.01	0.01	0.01	0.01	塗布の場合、2mg/m ² 以下 (区分 2, 4, 5, 6 及び 7 に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
シクロオクテン単重合体	-	20	10	-	20	50	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) ・ジメチル シロキサン・3-ヒドロキシプロピル メチル シロキサンからなる重合体	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
カプロラクトン・ジメチル シロキサンからなる重合体	1.3	0.6	1.3	0.6	1.3	-	-	塗布の場合、50mg/m ² 以下 (区分 1 及び 3 に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・ジメチル シロキサン・メチル 水素 シロキサンからなる重合体	5	1	1	1	1	1	1	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
酢酸とエトキシ化処理 (EO≥4) されたアリルアルコールのエステル	0.5	0.3	0.3	0.1	0.05	0.05	0.05	塗布の場合、0.05mg/m ² 以下 (区分 3 に限る)
コハク酸・N-(2-ヒドロキシエチル)-2,2,6,6-テトラメチル-4-ヒドロキシピペリジン共重合体	1	-	0.3	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
コハク酸・1,4-シクロヘキサジメタノール共重合体	5	5	5	5	5	5	5	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
合成ポリマーでグラフト化された天然ゴム	15	15	15	-	-	-	-	塗布の場合、25000mg/m ² 以下 (区分 1, 2 及び 3 に限る)
ケイ酸のナトリウム塩とクロロトリメチルシラン及びトキシシル化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) されたブタノールの反応生成物	0.0010	-	0.0010	-	-	-	-	塗布の場合、2mg/m ² 以下 (区分 1 及び 3 に限る)
ケイ酸のナトリウム塩とクロロトリメチルシラン及び2-プロパノールの反応生成物	1	-	-	-	-	-	-	
テトラプロピレングリコール・ヘキサプロピレングリコール・トリフルオロ酢酸からなる重合体	0.5	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
グリセロール・フェノール・ホルムアルデヒド・ロジンからなる重合体	-	10	10	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
キシレン・ホルムアルデヒド共重合体	20	8	20	-	-	-	-	塗布の場合、150mg/m ² 以下 (区分 2 及び 3 に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリル酸・エチレングリコール (オキシラン) ・[4-ニル-2-(1-プロペニル)フェノール]・2,4-ジフェニル-4-メチル-1-ペンテン・スチレン・4-ビニルベンゼン・スルホン酸・メタクリル酸・メタクリル酸 メチルからなる重合体	1	1.5	1.5	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリル酸 アルキル (C4, 8) ・アクリル酸 2-ヒドロキシプロピル・アクリル酸 2-ヒドロキシ-1-メチルエチル・イタコン酸・2,4-ジフェニル-4-メチル-1-ペンテン・スチレン・4-ビニルベンゼン・スルホン酸・メタクリル酸・メタクリル酸 メチル共重合体	0.5	0.5	0.5	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
カプロラクトン単重合体	0.6	0.6	20	15	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
1-(3-アミノプロピル)イミダゾール及び/またはエチレングリコール (オキシラン) 及び/またはクエン酸及び/または2-(ジエチルアミノ)エタノール及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・カプロラクトン・トルエン ジイソシアネートからなる重合体	12.5	6	12.5	6	12.5	6	6	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
カプロラクトン・トリメチロールプロパンからなる重合体	8	-	8	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) ・カプロラクトン・N,N-ジメチル-1,3-プロパンジアミン・トルエン ジイソシアネートからなる重合体	5.2	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジジジン・エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・カプロラクトン・バレロラクトン・リン酸からなる重合体	2	0.2	0.6	0.2	0.2	0.2	0.2	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
カプロラクトン・1,4-ブタンジオール重合体	-	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
オクチル メチル シロキサン・3-(2-ヒドロキシエチル)プロピル メチル シロキサン共重合体とカプロラクトン単重合体のブロック共重合体	1,3	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
オクタデシル ビニル エーテル単重合体	2	2	2	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エピクロヒドリン・ジエタノールアミン・ビスフェノール A からなる重合体	2.5	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エピクロヒドリン・カプロラクトン・トリエチレントラミン・尿素からなる重合体	10	15	15	-	15	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) ・二量体及び水素化処理された脂肪酸 (不飽和 C18) ・ヘキサメチレン ジイソシアネート・1,6-ヘキサジアンからなる重合体	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エトキシ化処理 (EO≥4) されたアリル グリセリル エーテルとアルキルアルコール (C10-14) のエーテル	3	3	3	3	-	-	-	
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・スチレン・無水マレイン酸からなる重合体	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	塗布の場合、470mg/m ² 以下 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) されたブタノールのアリルエーテル	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・3-ヒドロキシプロピル ヘプタメチル トリシロキサンからなる重合体	3	3	3	3	3	3	3	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・ジメチル シロキサンからなる重合体	7	7	7	7	7	7	7	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) された2-メチルヘプタノール	2	2	2	-	-	-	-	
エトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) された2,4,7,9-テトラメチル-5-デセン-4,7-ジオール	0.3	0.3	0.3	-	-	-	0.3	食品非接触層に限る。
エトキシ化またはプロポキシ化処理 (EO, PO≥4) された2-(ジエチルアミノ)エタノール	2.5	-	2.5	2.5	-	-	-	
エチレングリコール (オキシラン) ・スチレン・無水マレイン酸からなる重合体	3	3	3	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリル酸及び/またはアクリル酸 アルキル (C2, 4, 8) 及び/またはエチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) 及び/またはメタクリル酸及び/またはメタクリル酸 メチルの共重合体	25	2	2	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エトキシ化処理 (EO≥4) されたメタノールとフェニレンビス[メチレンイミノカルボニルイミノ(メチル-3,1-フェニレン)イミノカルボン酸]のエステル	0.25	-	-	-	-	-	-	
カプロラク톤単体重合体	7	0.7	7	0.7	7	0.4	0.4	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) ・キシレン ジイソシアネートからなる重合体	-	-	1	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) ・スチレン・メタクリル酸からなる重合体	1.8	1.8	1.8	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) ・キシレン ジイソシアネート・ブタンジオールからなる重合体	-	-	0.13	-	-	-	-	塗布の場合、1207mg/m2以下 (区分3に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) ・ジメチル シロキサン・3-ヒドロキシプロピル メチル シロキサンからなる重合体	8	5	5	1.6	5	5	1.6	塗布の場合、46mg/m2以下 (区分3に限る)、 2.84mg/m2以下 (区分5に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エトキシ化処理されたジ-3,5-(3-ヒドロキシプロピル) オクタメチル テトラシロキサン	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	食品非接触面に限る
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・ヘキサメチレンジイソシアネートからなる重合体	4	3	4	3	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) ・4,4'-ジシクロヘキシルメタン ジイソシアネートからなる重合体	4	3	4	3	-	-	-	塗布の場合、16mg/m2以下 (区分3に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) ・ノニルフェノール・ホルムアルデヒドからなる重合体	1.6	2	2	0.01	0.7	0.01	0.01	塗布の場合、34mg/m2以下 (区分1及び3に限る)、 2mg/m2以下 (区分2, 4, 5, 6及び7に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・カルバミン酸 ステアリル・ペンタエリスリトールからなる重合体	5	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・カプロラク톤・グリセロールからなる重合体	1	1	1	1	1	1	1	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・エピクロヒドリンジブチルアミン・ビスフェノール Aからなる重合体	5	5	5	5	5	5	5	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) ・エピクロヒドリン・カプロラクタム・トリエチレントラミン・尿素・無水4-シクロヘキセン-1,2-ジカルボン酸・無水メチルシクロヘキセン-1,2-ジカルボン酸からなる重合体	10	15	15	-	15	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・5-(2-{4-[ビス(2-ヒドロキシエチル)アミノ]-2-メチルフェニル]ジアゼニル}-3-メチル-2,4-チオフェンジカルボニトリル)からなる重合体	-	-	-	-	0.1	0.1	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・2,2'-(2,2''-{スルホニルビス[4,1-フェニレン-2,1-ジアゼニル(3-メチル-4,1-フェニレン)ニトリル]}テトラエタノール)からなる重合体	-	-	-	-	0.3	0.3	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・2,2'-(3-メチル-4-[2-(4-メチル-2-ベンゾチアゾリル)ジアゼニル]フェニル)イミノ)ジエタノールからなる重合体	-	-	-	-	0.3	0.3	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレン・メタクリル酸 グリジジル共重合体でグラフト化されたアクリル酸 ブチル・メタクリル酸 メチル共重合体	10	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレン・スチレン・プロピレン共重合体	1	1	1	1	1	1	1	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレン・ジメチルシランジオール共重合体	30	30	30	-	30	30	30	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチレン・酢酸 ビニル・ネオデカン酸 ビニル共重合体	-	2.5	-	2.5	2.5	2.5	2.5	塗布の場合、500mg/m2以下 (区分2, 4, 5, 6及び7に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
エチルスチレン・エチレングリコール (オキシラン) ・ジニルベンゼン・スチレン・メタクリル酸 アリル・メタクリル酸 メチルからなる重合体	-	-	-	-	-	1	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
イソホロン ジイソシアネート・ジメチル シロキサン共重合体	-	-	-	-	3	3	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
イソプロペニルトルエン単体重合体	-	50	50	-	50	50	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
イソプロピルベンゼン・エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・スチレン・無水マレイン酸からなる重合体	0.16	-	3	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
イソブチル ビニル エーテル・塩化ビニル共重合体	-	0.1	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
イソブチル酸 (イソブチル酸 ジメチル) ・ペンタエリスリトール・ロジンからなる重合体	-	-	-	-	50	50	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分7	
イソフタル酸 (イソフタル酸 ジメチル) 及び/またはテレフタル酸 (テレフタル酸 ジメチル) ・エチレングリコール (オキシラン) ・エチルジブチルアミン・ジブチルアミン・フェノールからなる重合体 (硫酸エチル塩を含む)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
イソフタル酸 (イソフタル酸 ジメチル) ・エチレングリコール (オキシラン) ・カプロラクタム・テレフタル酸 (テレフタル酸 ジメチル) ・ジブチルアミンからなる重合体	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アルケン (C16-18) ・ジアルキルアミン (C14-18) ・無水マレイン酸からなる重合体	-	-	0.015	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
1-(3-アミノプロピル)-1H-イミダゾール・エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・カプロラクトン・2,4-トルエンジイソシアネートからなる重合体	1.5	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アリールアルコール・エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・カプロラクトンからなる重合体	0.6	0.12	0.12	0.12	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アリール オクチル エーテル・アリール (モノ、ビス-またはトリス-)ヒドロキシメチルフェニル エーテル共重合体	5	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アゼライン酸・二量処理された脂肪酸 (不飽和 C18) ・1,6-ヘキサジアン共重合体	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジリジン単体重合体と12-ヒドロキステアリン酸単体重合体のブロック共重合体	1.5	0.1	1.5	1.5	0.1	0.1	0.1	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジリジン単体重合体でグラフト化されたカプロラクトン単体重合体	1.6	0.09	0.09	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジリジン・リン酸共重合体	0.8	0.04	0.8	0.15	0.8	0.04	0.04	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジリジン・ジエチレントリアミン共重合体	0.2	0.2	0.2	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジリジン・カプロラクトン及び/またはバレロラクトン共重合体	2.5	0.5	2.5	2.5	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリル酸 2-エチルヘキシル・アジリジン及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・カプロラクトン・ジエチレントリアミン・バレロラクトン・2-フェノキシエタノール・ヘキサメチレン ジイソシアネートからなる重合体	3	2	4	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジリジン・エチレングリコール (オキシラン) ・カプロラクトン・ジエチレントリアミン・バレロラクトン・ヘキサメチレン ジイソシアネートからなる重合体	-	-	1.5	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジリジン・エチレンジアミン共重合体のグリシジル及びトリルエーテルとカプロラクトン単体重合体とラウリン酸のエステルの反応生成物	40	40	40	40	40	40	40	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジリジン・エチレンジアミン・カプロラクトン・デカン酸ネオデカン酸 グリシジルからなる重合体	1	1	1	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジピン酸 (アジピン酸 ジメチル) ・アルキルアルコール (二価 C2-5) ・イソフタル酸 (イソフタル酸 ジメチル) 共重合体	20.0	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジピン酸 (アジピン酸 ジメチル) ・グルタル酸 ジメチル・シクロヘキサジメタノール共重合体	20	20	20	20	20	20	20	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジピン酸 (アジピン酸 ジメチル) ・エチレングリコール (オキシラン) ・5-スルホイソフタル酸 (5-スルホイソフタル酸 ジメチル) 及び/またはテレフタル酸 (テレフタル酸 ジメチル) からなる重合体	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジピン酸・大豆油・トリメチロールプロパン・ネオペンチルグリコール・無水フタル酸からなる重合体	0.6	0.06	0.6	0.06	0.6	-	-	塗布の場合、18mg/m2以下(区分1及び3に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジピン酸・グリセロール及び/またはペンタエリスリトール及び/またはトリメチロールプロパン・2-(ジメチルアミノ)エタノール共重合体	10	-	10	-	10	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジピン酸・グリセロール及び/またはペンタエリスリトール及び/またはトリメチロールプロパン共重合体	3.5	-	3.5	4	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジピン酸・エピクロヒドリン・ジエチレントリアミン共重合体	10	10	10	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
脂肪酸 (C12-22) で末端処理されたアジピン酸とグリセロール及び/またはペンタエリスリトール及び/またはトリメチロールプロパンの共重合体	5	5	5	5	5	5	5	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジピン酸・カプロラクタム・セバシン酸・ヘキサメチレンジアミン共重合体	1.5	-	1.5	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジピン酸・エピクロヒドリン・カプロラクタム・ジエチレントリアミン共重合体	10	10	10	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アジピン酸・3-アミノメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシルアミン共重合体	0.8	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリロニトリル・ブタジエン及び/またはメタクリロニトリル共重合体	-	-	-	-	5	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリロニトリル・メタクリル酸 メチル・メタクリロニトリル共重合体	1	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリロニトリル・スチレン共重合体でグラフト化されたエチレン単体重合体	10	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリル酸・アクリル酸 アルキル (C2, 4) ・メタクリル酸 メチル共重合体	3	3	3	-	3	3	3	塗布の場合、600mg/m2以下(区分1、2、3、5、6及び7) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリル酸アルキル (C2, 4, 8) 及び/またはメタクリル酸 アルキル (C1, 4, 8, 10, 12-16, 18) ・エチレングリコール (オキシラン) ・トール油脂肪酸・N,N-ジメチル-1,3-プロパンジアンからなる重合体	1	1	1	1	1	1	1	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリル酸 ブチル・エチレングリコール (オキシラン) ・プロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・メタクリル酸・メタクリル酸 3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-トリデカフルオロオクチルからなる重合体	0.5	0.5	0.5	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリル酸 ステアリル・アクリル酸 2-ヒドロキシエチル・2-メチル-1-ブテニル 2-ヒドロキシエチル エーテル・2-メチル-1-ブテニル 2-ヒドロキシプロピル エーテル共重合体	-	0.36	0.36	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリル酸 エチル・エチレングリコール (オキシラン) ・メタクリル酸からなる重合体	2.1	2.1	2.1	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリル酸 エチル・ジニルベンゼン・スチレン・1,3-ブタジエン・メタクリル酸 メチル共重合体	-	40	40	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリル酸 アルキル (C2, 8) ・1,3-ブタジエン・メタクリル酸 メチル共重合体	25	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
アクリル酸 アルキル (C2, 3) ・フマル酸 ジブチル共重合体	2	2	2	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項	
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7		
1830	アクリル酸・アクリル酸 3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-トリデカフルオロオクチル・エチレングリコール (オキシラン) ・メタクリル酸・メタクリル酸 2-ヒドロキシエチルからなる重合体	-	-	-	-	-	-	塗布の場合、1200mg/m ² 以下(区分5、6及び7に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	アクリル酸とエトキシシラチルまたはプロポキシシラチル処理 (EO, PO≥4) されたアリールアルコールの反応生成物	0.4	0.3	0.2	0.02	0.02	0.02	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	アクリル酸・メタクリル酸 メチル共重合体でグラフト化された酸化処理されたデンブンのナトリウム塩	-	-	0.5	-	-	0.5	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	アクリル酸 ラウリル・エチレン・プロピレン・1-ブテン・無水マレイン酸・メタクリル酸 シクロヘキシル共重合体	-	50	50	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	アクリル酸 ブチル・メタクリル酸・メタクリル酸 メチル共重合体	10	10	10	10	-	10	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	アクリル酸 ブチル・メタクリル酸 アリル共重合体	10	10	10	10	-	10	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	アクリル酸 ブチル・エチルスチレン・ジビニルベンゼン・スチレン・1,3-ブタジエン・メタクリル酸 メチル共重合体	50	50	50	50	-	50	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	アクリル酸 ブチル・イタコン酸・スチレン・メタクリル酸 メチル共重合体	15	15	15	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	アクリル酸 ブチル・ビニル 2-メチルプロピル エーテル共重合体	5.0	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	アクリル酸 ブチル・2-イソプロペニル-2-オキサソリン・ジビニルベンゼン・スチレン共重合体	-	2	2	2	2	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	アクリル酸 ブチル・エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・2,4-ジフェニル-4-メチル-1-ペンテン・スチレン・2-(ジエチルアミノ)エタノール・無水マレイン酸からなる重合体	4.5	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	アクリル酸 エチル・エチレングリコール (オキシラン) ・メタクリル酸・メタクリル酸 エチルからなる重合体	-	-	27.8	-	-	-	塗布の場合、0.03mg/m ² 以下 (区分 3 に限る) 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	アクリル酸 エチル・エチルスチレン・ジビニルベンゼン・1,3-ブタジエン・メタクリル酸 メチル共重合体	50	50	50	50	-	50	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	アクリル酸 アルキル (C2, 3, 4, 8) ・メタクリル酸 アリル・メタクリル酸 メチル共重合体	10	10	10	10	-	10	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	アクリル酸 2-エチルヘキシル・スチレン・メタクリル酸・メタクリル酸 アルキル (C1, 4) 共重合体	3	-	3	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	アクリル酸 2-エチルヘキシル・酢酸 ビニル・無水マレイン酸・メタクリル酸 メチル共重合体	-	-	10	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
1840	アクリルアミド単重合体	1	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	アクリルアミド・ビニルアルコール共重合体	0.5	-	0.5	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	アクリル酸 2-エチルヘキシル・エチレンジアミン・カプロラク톤・プロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・ヘキサメチレン ジイソシアネートからなる重合体	42	42	42	42	42	42	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	ジメチル シロキサンと酸化アルミニウムの加水分解物	15.5	-	15.5	-	15.5	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	ジメチル シロキサンと酸化ケイ素の加水分解物	8	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	1,3-キシレンジアミン・二量化または三量化処理された脂肪酸 (不飽和 C18) ・12-ヒドロキシステアリン酸共重合体	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	エチレングリコール (オキシラン) ・1,3-キシレンジアミン・トルエン ジイソシアネートからなる重合体	1	1.1	2.6	-	2.6	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	1,3-ブタジエン・メタクリル酸 メチル共重合体	50	50	50	50	-	50	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る	
	1,6-ビス(シアノアグアニジン)ヘキサミン・1,6-ヘキサジアン共重合体	0.1	0.1	0.1	-	0.002	0.002	0.002	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	アクリル酸・エチレングリコール (オキシラン) ・トール油脂肪酸・二量化及び水素化処理された脂肪酸 (不飽和 C18) ・1,6-ヘキサメチレンジアミンからなる重合体	-	-	-	0.5	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	エチレングリコール (オキシラン) ・2,4-トルエン ジイソシアネート・1,6-ヘキサジオールのジグリシジル エーテル・ベンジルアミンからなる重合体	21	21	21	21	21	21	21	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
1850	12-アミノラウリン酸・エチレン・エチレングリコール (オキシラン) ・プロピレン・無水マレイン酸からなる重合体	-	23	5	-	20	23	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	1-アルケン (C>10) ・無水マレイン酸共重合体 (ナトリウム、カリウム塩を含む)	2	2	2	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	1-デセン単重合体 (パラフィンワックスに該当するものを除く)	2.5	2.5	2.5	2.5	0.5	0.5	0.5	塗布の場合、150mg/m ² 以下 (区分 1 及び 3 に限る)
	エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・2-(ジメチルアミノ)エタノールまたはN,N-ジメチル-1,3-プロパンジアミン・トルエン ジイソシアネートからなる重合体	5	5	5	5	5	5	5	塗布の場合、600mg/m ² 以下 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	2,2,4,4-テトラメチル-20-グリシジル-7-オキサ-3,20-ジアザスピロ[5.1.11.2]ヘネイコサン-21-オン単重合体	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	2,2'-アゾビス(2-メチルプロピオニトリル)・エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピレングリコール (2-メチルオキシラン) ・2,4-ジフェニル-4-メチル-1-ペンテン・スチレン・無水マレイン酸からなる重合体	1	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	2,4-ジフェニル-4-メチル-1-ペンテン・メタクリル酸 アルキル (C1, 4, 8) ・メタクリル酸 2-(ジメチルアミノ)エチル・メタクリル酸 ベンジルからなる重合体 (エチレングリコール (オキシラン) ・コハク酸・リン酸を含んでもよい)	1	-	0.8	-	-	-	1	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	2,4,6-トリイソプロピルベンゾトリアル単重合体	-	-	0.5	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	アクリル酸 2-エチルヘキシル・アクリル酸 2-ヒドロキシエチル・アクリル酸 ブチル共重合体 (カプロラク톤を含んでもよい)	5.2	3	3	3	0.05	0.05	0.05	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	アクリル酸 2-エチルヘキシル・エチレングリコール (オキシラン) ・メタクリル酸からなる重合体	1	1	1	1	1	1	1	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
1860	2-エチルヘキシル グリシジル エーテル・エチレングリコール (オキシラン) ・グリセロールからなる重合体	0.2	-	0.5	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	4,4'-ジシクロヘキシルメタン ジイソシアネート・ジメチル シロキサン共重合体	-	-	-	-	3	3	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る
	3-ヒドロキシプロピル基で末端処理されたジメチル シロキサンとエトキシシラチルまたはプロポキシシラチル処理されたメタノール、アクリル酸または酢酸のエーテル	24	24	24	24	24	24	24	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤として管理することが適切なものに限る

物質名	区分別使用制限 (重量%)							特記事項
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分 7	
ジメチル シロキサン、ヘキサメチレン ジイソシアネート 単独共重合体とカプロラクトン・アクリル酸 2-ヒドロキ シエチル共重合体のブロック重合体	2.1	0.7	0.7	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
塩化硫黄・4-(1,1-ジメチルプロピル)フェノール共重 合体	-	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
エピクロロヒドリン・4,4'-(1-メチルエチリデン)ジシクロ ヘキサノール共重合体	-	-	-	2	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
4-tert-アミルフェノール・ホルムアルデヒド共重合体	1.6	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
4-ジアゾフェニルアミン・ホルムアルデヒド・硫酸共重 合体	3	-	3	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
5-エチリデン-2-ニルボルネン・エチレン・プロピレン共 重合体	3	20	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
アクリル酸 エチル・トリメチロールプロパン・メタクリ ル酸・メタクリル酸 メチル共重合体	-	2	-	-	2	2	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) 及び/またはプロピ レングリコール (2-メチルオキシラン) ・N,N-ジメチル- 1,3-プロパンジアミン・トリエタノールアミン、1-(3-アミ ノプロピル)イミダゾール・トルエン ジイソシアネートから なる重合体	1	0.5	0.5	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
N,N'-ビス(3-アミノプロピル)エチレンジアミン・2,4,6- トリクロロ-1,3,5-トリアジン・N-ブチル-2,2,6,6-テト ラメチル-4-ピペリジンアミンからなる重合体	-	0.3	-	-	0.3	0.3	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
マレイン酸修飾されたエチレン単独重合体	10	10	10	10	10	10	10	塗布の場合、600mg/m ² 以下 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
アクリル酸・エチレン共重合体	2	2	2	0.01	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
スチレン・メタクリル酸 メチル共重合体でグラフト化さ れたスチレン・1,3-ブタジエン共重合体	50	50	50	50	-	-	50	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
スチレン及び/またはエチルスチレン及び/またはジビ ニルベンゼンとアクリル酸 エステル (アルキル、アリル、 2-ヒドロキシエチル、グリシジル、2-アミノエチル) 及び /またはイタコン酸及び/またはブタジエン及び/また はメタクリル酸及び/またはメタクリル酸 エステル (ア ルキル、アリル、2-ヒドロキシエチル、グリシジル、2-アミ ノエチル) の共重合体	50	50	50	50	-	-	50	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
カプロラクタムまたは11-アミノウンデカン酸または12- アミノラウリン単独重合体	30	30	50	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
セバシン酸・1,6-ヘキサジアミン共重合体	2	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
塩化ビニル単独重合体	30	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
フッ化ビニル単独重合体	5	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
エチレングリコール (オキシラン) ・メタクリル酸・メタク リル酸 メチルからなる重合体	50	50	50	50	50	50	50	塗布の場合、600mg/m ² 以下 単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
メチル化処理されたホルムアルデヒド・メラミン共重 合体	50	50	50	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
アジリジン単独重合体	0.2	0.2	0.2	-	-	-	0.15	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
エピクロロヒドリン・ビスフェノール A共重合体	1	0.8	-	5	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
ジビニルアチラルの単独重合体	5	5	5	5	-	-	5	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
アクリル酸 2-エチルヘキシル・フマル酸 ジブチル共重 合体	2	2	2	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
アクリル酸・スチレン共重合体	1.5	1.5	1.5	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
カプロラクトン・トリメチロールプロパン・ヘキサメチレン ジイソシアネート共重合体	50	50	50	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
シクロヘキサノン・ホルムアルデヒド共重合体	15	15	15	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る 食品非接触面に限る
アセトフェノン・ホルムアルデヒド共重合体	20	20	20	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
インデン・ベンゾフラン共重合体	-	50	50	-	50	50	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
水素化処理された1-ブテン単独重合体 (水素化 処理されたパラフィンワックスに該当するものを除く)	5	50	50	-	50	50	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
クロロ ジメチル ビニル シラン・クロロ トリメチル シラン・ テトラエトキシ シラン共重合体	1.6	-	-	-	-	-	-	単独で器具または容器包装の材質となり得ないもので添加剤 として管理することが適切なものに限る
ベントナイト(食品添加物)	*	*	*	*	*	*	*	食品添加物の規格基準に従うこと。
水酸化カルシウム (食品添加物)	*	*	*	*	*	*	*	食品添加物の規格基準に従うこと
亜硫酸ナトリウム (食品添加物)	*	*	*	*	*	*	*	食品添加物の規格基準に従うこと
活性白土 (食品添加物)	*	*	*	*	*	*	*	食品添加物の規格基準に従うこと
(α-, β-, γ-) シクロデキストリン (食品添加物)	*	*	*	*	*	*	*	食品添加物の規格基準に従うこと

